ラテンアメリカの年金に関する調査研究

令和元年度 研究報告書

令和元（2019）年 10 月

公益財団法人 年金シニアプラン総合研究機構

〒108-0074 東京都港区高輪 1 丁目 3 番 13 号 NBF 高輪ビル

TEL：03-5793-9411

FAX：03-5793-9413

URL：http://www.nensoken.or.jp

目　　次

はじめに 1
第１章　ラテンアメリカの年金制度
1　年金民営化 2
1.1　多様な年金制度 2
1.2　代替型 4
1.3　並立型 6
1.4　混合型 7
2　DC 年金への移行コスト 9
3　低い年金カバレッジと非拠出型年金制度 12
3.1　加入率と拠出密度 12
3.2　年金受給者カバレッジと非拠出型年金 15
3.3　貧困率と貧富の格差 17
4　高齢化と制度の持続可能性 20
4.1　高齢化の進展 20
4.2　高齢化と財政負担 22
4.3　所得代替率 25
5　DC 年金 28
5.1　DC 年金の所得代替率 28
5.2　DC 年金の運用利回り 29
5.3　DC 年金の管理手数料 32
第２章　ラテンアメリカの年金資産運用
1　ラテンアメリカの資本市場 35
1.1　ラテンアメリカの年金運用資産 35
1.2　主要インデックスへの組入状況 36
1.3　信用格付け 38
1.4　年金資産運用の投資規制 41
1.5　年金運用資産の構成比 42
2　チリ 46
3　メキシコ 50
4　ペルー 53
5　コロンビア 55
6　ウルグアイ 58
7　コスタリカ 59

8　アルゼンチン……61
9　ブラジル……62
第3章　チリ共和国
1　概要……65
2　年金制度……67
3　政治……72
第4章　メキシコ合衆国
1　概要……75
2　年金制度……77
3　政治……81
第5章　ペルー共和国
1　概要……85
2　年金制度……87
3　政治……91
第6章　コロンビア共和国
1　概要……94
2　年金制度……96
3　政治……100
第7章　ウルグアイ東方共和国
1　概要……103
2　年金制度……105
3　政治……112
第8章　コスタリカ共和国
1　概要……115
2　年金制度……117
3　政治……121
第9章　アルゼンチン共和国
1　概要……123
2　年金制度……125
3　政治……130
第10章　ブラジル連邦共和国
1　概要……133
2　年金制度……135
3　政治……141
参考文献……146

調査研究体制

研究員	樺山　和也	主任研究員
アドバイザー	吉野　隆之	専務理事
	秋田　倫秀	審議役

はじめに

本報告書では、アルゼンチン、ブラジル、チリ、コロンビア、コスタリカ、メキシコ、ペルー、ウルグアイの 8 ヶ国を中心にラテンアメリカの年金制度、年金資産運用と社会・経済・政治等の各国の概要を調査し取りまとめている。

ラテンアメリカ諸国ではインフォーマル経済の大きさ等から、加入義務を持つ年金制度であっても加入率は低く、年金制度には加入していても継続した拠出ができない（拠出密度が低い）加入者が多く、拠出型の年金制度だけでは高齢者の貧困に対処することが困難であることもあり、非拠出型の老齢年金制度の創設や拡充が大半の国で図られている。

また、ラテンアメリカ諸国の人口構成は先進国等と比較して若いが、今後は急速に高齢化・長寿化が進んでいくことが予測されている。一部の国では、高齢化に伴う年金受給者と拠出を行う現役加入者の比率の変化等を通じて、賦課方式の確定給付（DB）年金の年金財政収支の悪化が急速に進むと見込まれており、対応が急務となってきている。

ラテンアメリカ諸国では、1981 年にチリにおいて公的機関が運営する賦課方式の確定給付型年金（pay-as-you-go defined benefit：PAYG-DB）を、民間の年金運用・管理会社が運営する個人勘定方式の確定拠出型年金（fully-funded defined contribution：FF-DC）へと切り替える年金改革が実施されている。1990 年代以降、「公的年金制度の民営化」とも呼ばれた DC 年金の導入の動きは他のラテンアメリカ諸国にも広がり 11 ヶ国で導入[1]されている。ただし、各国における導入の形態は様々であったため、ラテンアメリカには様々な年金制度が混在している状況にあり、4 つの類型に分類可能となっている。

DC 年金への移行は、当初は移行コストが嵩むものの中長期的には財政負担を軽減させるものとなるが、実質リターンの低下等から制度導入時に期待されていた水準の所得代替率を実現できず、一部の国では社会問題化してきており、DB 年金とは別の側面から制度の持続可能性が問われる状況も見られている。

また、DC 年金の導入にあたっては、拠出と給付の関係の明確化による加入率や拠出率の上昇、民間の年金運用・管理会社間の競争による管理コストの低下等の効果が期待されていたが、DC 年金導入時の想定のようには進んでいない。

尚、海外の年金制度は、それぞれの国の経済・社会構造や歴史的な経緯を背負っているものであるため、他国の制度を参考とするには様々な留意が必要と考えられる。

[1] アルゼンチンでは 1994 年に DC 年金を導入したが、2008 年に DC 年金を廃止している

第１章　ラテンアメリカの年金制度

1　年金民営化

1.1　多様な年金制度

ラテンアメリカ諸国では、1981 年にチリにおいて公的機関が運営する賦課方式の確定給付型年金（pay-as-you-go defined benefit：PAYG-DB）を、民間の年金運用・管理会社が運営する個人勘定方式の確定拠出型年金（fully-funded defined contribution：FF-DC）へと切り替える年金改革が実施されている。1990 年代以降、「公的年金制度の民営化」とも呼ばれた DC 年金の導入の動きは他のラテンアメリカ諸国にも広がり 11 ヶ国で導入[2]されたが、各国における DC 年金の導入の形態は様々であったため、ラテンアメリカには様々な年金制度が混在している状況にある。

[図表 1-1]　ラテンアメリカ主要国の年金制度の類型[3]

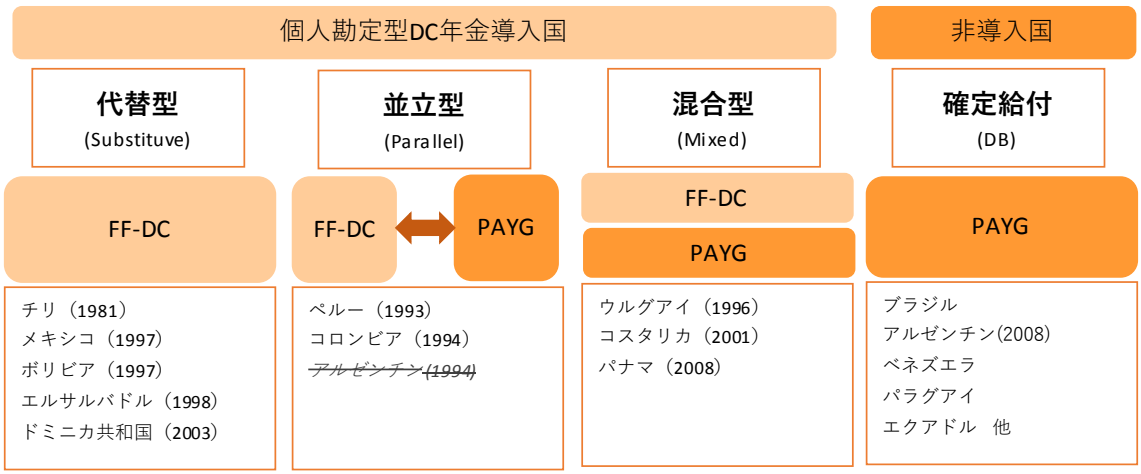

出所：ECLAC[4]、OECD[5]、IMF[6]他から年金シニアプラン総合研究機構作成

ラテンアメリカの年金制度は、以下の 4 つに類型化される。①賦課方式の DB 年金を個人勘定型 DC 年金に切り替える「代替型」、②賦課方式の DB 年金と個人勘定型 DC 年金の

2　アルゼンチンでは 1994 年に DC 年金を導入したが、2008 年に DC 年金を廃止している
3　国名の後の（年）は制度切り替え年
4　ECLAC(2017)、“Social Panorama of Latin America 2017”
5　OECD/IDB/TheWorld Bank (2014)、“Pensions at a Glance: Latin America and the Caribbean”
6　IMF(2018-a)、“Growing Pains - Is Latin America Prepared for Population Aging?”

いずれかを加入者が選択する「並立型」、③加入者は賦課方式の DB 年金と個人勘定型 DC 年金の双方に加入する「混合型」、④従来型の賦課方式[7]の DB 年金制度。

個人勘定型 DC 年金を導入した 11 ヶ国のうち、アルゼンチンでは 2008 年に個人勘定型 DC 年金を廃止し公的機関が運営する賦課方式の DB 年金制度に復帰、ボリビアでは DC 年金制度は維持されているものの、2010 年に民間年金運用・管理会社の国有化を行っている。

また、ニカラグア、エクアドル、ホンジュラスの各国では、DC 年金導入の法案は議会で承認されたものの実際の導入には至っていない。

尚、1994 年におけるアルゼンチンの DC 年金の導入形態は、フラット給付の基礎年金の上に賦課方式の DB 年金と個人勘定型の DC 年金が並立し、加入者が DB 年金か DC 年金のどちらかを選択するというやや特殊な形態であったことから、並立型と混合型の双方の特徴を持ち、統合並立型（Integrated parallel）[8]という別途の類型と区分されることも見られている。

また、ラテンアメリカ諸国では加入義務はあっても拠出型年金制度への加入率は低く、加入実績はあっても年金受給資格を満たせる期間だけ拠出を継続できる加入者の割合は限定的であることから、高齢者の貧困対策としての非拠出型年金制度の創設・拡大が多くの国で見られている。

[図表 1-2]　主なラテンアメリカ諸国の年金制度の状況[9]

System	Country	Statutory Pensionable Age (IMF)	Vesting Period (Years) (IMF)	Pension Amount (ECLAC)	Gross Replacement Rate (IMF)		Coverage Rate (ECLAC)		
				2010 PPP US$	Male	Female	EAD	Workers 15+	Beneficiary 65+
DB	Argentina	65 (60)	30	1,487.6	71.6%	71.5%	NA	68.9%	90.0%
	Brazil	65 (60)*	10	667.5	69.5%	52.9%	57.6%	62.5%	84.2%
	Ecuador	60	30	413.6	94.2%	94.2%	44.3%	45.8%	62.8%
	Guatemala	60	20	307.2	67.8%	67.8%	NA	37.9%	19.3%
	Honduras	65 (60)	15	547.5	64.9%	60.9%	18.2%	18.3%	9.6%
	Nicaragua	60	15	NA	94.2%	94.2%	NA	NA	NA
	Paraguay	60	24	430.1	104.1%	104.1%	21.7%	22.2%	46.2%
DB/DC	Costa Rica	65	25	580.7	79.4%	79.4%	61.7%	66.0%	66.8%
	Panama	62 (57)	20	532.5	78.4%	72.8%	52.1%	52.7%	78.6%
	Uruguay	60	30	812.4	52.5%	52.5%	71.6%	75.9%	87.4%
DB⇔DC	Colombia	62 (57)	25	926.6	70.8%	64.1%	33.7%	35.5%	26.7%
	Peru	65	20	264.8	70.6%	70.6%	32.9%	33.4%	47.8%
DC	Bolivia	58	10	213.9	41.0%	41.0%	18.2%	18.0%	96.4%
	Chile	65 (60)	20	418.2	32.8%	28.8%	64.7%	67.8%	87.1%
	Dominican Rep	60	30	492.9	22.8%	22.8%	66.3%	70.7%	17.2%
	El Salvador	60 (55)	25	598.9	46.6%	46.6%	32.5%	33.6%	16.4%
	Mexico	65	24	232.2	25.5%	23.6%	32.4%	32.9%	70.6%

出所：IMF[10]、ECLAC[11]から年金シニアプラン総合研究機構作成

7　部分積立型を含む
8　ECLAC(2017)、“Social Panorama of Latin America 2017”
9　ブラジルでは、支給開始年齢に関わらず拠出期間の長さにより年金支給を受けることも可能
10　IMF(2018-a)、“Growing Pains - Is Latin America Prepared for Population Aging?”
11　ECLAC(2017)、“Social Panorama of Latin America 2017”

1.2　代替型

ラテンアメリカ諸国のうち、賦課方式の確定給付型の公的年金を個人勘定型の DC 年金へと置き換える「代替型」の年金改革を実施したのは、チリ、メキシコ、ボリビア、エルサルバドル、ドミニカ共和国の 5 ヶ国となっている。

尚、DC 年金は、拠出額とその運用益で個々の加入者の年金額が決まる仕組みであるが、年金受給資格を得た加入者の個人勘定残高が少なく所定の最低年金額に達しない場合には、最低保証年金が支払われる仕組みが通常組み込まれている。

また、年金未加入者や拠出が継続できず所定の拠出期間を満たせず最低保証年金の受給資格が無い高齢者の貧困救済のために非拠出型の年金制度の創設と拡充が見られている。

[図表 1-3]　チリとメキシコにおける主要年金制度のイメージ図

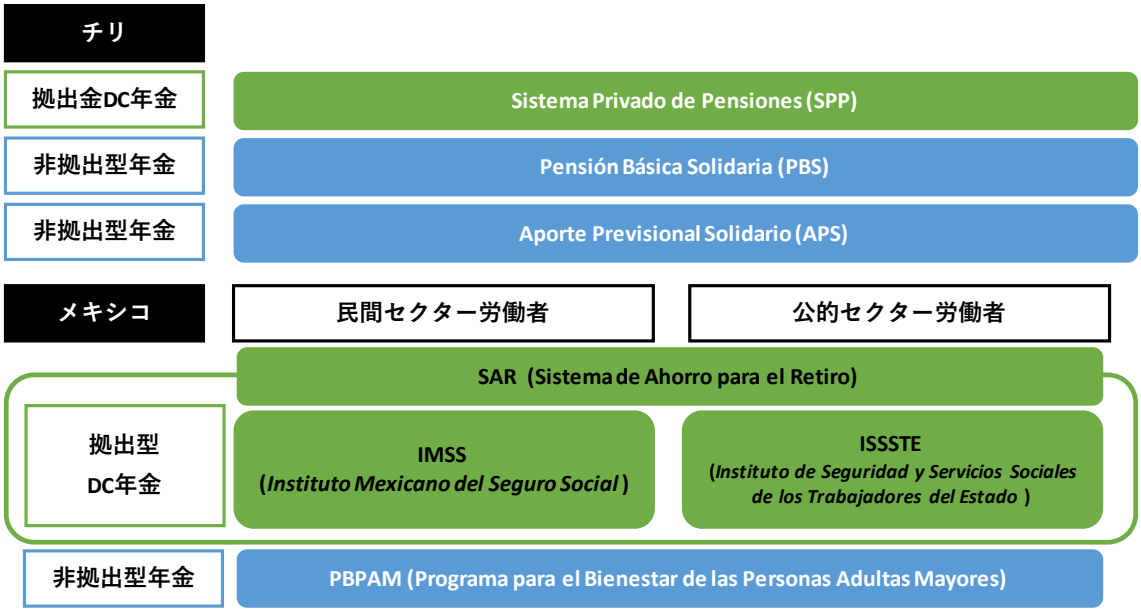

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

従来の賦課方式の DB 年金を廃止し個人勘定型の DC 年金へと切り替える「代替型」の改革には、①即時完全移行と②段階的移行という 2 つの移行モデルが存在する。

即時完全移行型を採用したのはメキシコとボリビアで、両国では移行基準日をもって新規加入者と旧 DB 年金の既加入者のすべてが、新しい DC 年金の加入者となる形をとっている。他の国々は段階的移行方式を採用しており、基準日以降新規に労働市場に参入した労働者は DC 年金への加入義務を持つ一方、旧 DB 年金の既加入者には、DB 年金制度に残留するか DC 年金へ移行するかを加入者に選択[12]させる方式を採っている。

[12]　エクアドルでは基準日に 35 歳以降の加入者は DC 年金に強制移行、36 歳以上の加入者は DB 年金と DC 年金のどちらかを選択

Mesa-Lago の 2000 年のレポート[13]によると、1999 年現在での DC 年金への移行率は、即時完全移行のメキシコとボリビアが 100%、チリが 96.4%、エルサルバドル 89.9%とされており、各国政府が DC 年金への移行を推奨していたこともあり、段階的移行方式の 2 ヶ国でも高い移行比率が示されている。

DB 年金から DC 年金へと移行した加入者に対しては、旧 DB 年金制度への加入期間に獲得した年金受給権を表象する認証債（RB：Bono de Reconocimiento）[14]を交付する形態が多くとられている。認証債（RB）は、一般に DC 年金の個人勘定に交付され、当該加入者の退職時に資金化される。

また、代替型に限らず並立型の年金改革[15]が実施された国でも旧 DB 年金から DC 年金に移行した加入者には認証債（RB）が交付されている。

チリの場合では、認証債（RB）の価値は消費者物価指数（CPI）をベースに年度でインフレ調整され、実質ベースで 4%の利率が付されている。認証債（RB）を交付している国で付利がなされているのはチリの他ではコロンビアのみで、将来の財政負担の想定外の増大を防ぐため、ボリビア、ペルー、コロンビアでは認証債（RB）の支払金額には上限が付されている。

例外的に 1997 年に DC 年金へと移行したメキシコの民間セクター労働者を対象とした IMSS 年金では、認証債（RB）の交付は実施されていない。IMSS 年金では、即時完全移行方式で、移行基準日である 1997 年 7 月 1 日以前に既に旧 DB 年金に加入済みの労働者も基準日以降は DC 年金へと拠出を行う形態取られたが、旧 DB 年金の既加入者に対しては退職時に旧 DB 年金と新 DC 年金のどちらから年金受給を受けるのかを選択するオプションが与えられたことによるものである。尚、旧 DB 年金からの受給を選択した場合には、年金額は旧 DB 年金の算定式により決定され、DC 年金個人勘定の積立残高は国庫に移管される。DB 年金と DC 年金も選択オプションを持つ移行期間加入者の大半は、旧 DB 年金の給付算定方式で年金受給額が決まる旧 DB 年金からの受給を選択している状況とされている。

尚、2007 年に DC 年金に移行した公的セクター労働者を対象とした ISSSTE 年金では、2007 年 4 月 1 日以降の新規雇用者は DC 年金に強制加入、46 歳未満の公的セクター労働者は DB 年金か DC 年金かを加入者が選択し、46 歳以上の公的セクター労働者は従来からの DB 年金が継続する方式となり、DC 年金への任意移行者に対しては認証債が交付される方式となっている。

13　Mesa-Lago(2000)、“Estudio comparativo de los costos fiscales en la transición de ocho reformas de pensiones en América Latina”

14　ボリビアでは"compensación por cotizaciones"、エルサルバドルでは"certificado de traspaso"、アルゼンチンでは"prestación compensatoria"と名称は異なる

15　混合型の年金改革では、加入者は DB 年金と DC 年金との双方に加入する形態で、すべての加入者に対して DB 年金が継続するため認証債は発生しない

1.3　並立型

加入者が賦課方式の DB 年金と個人勘定型の DC 年金のいずれかを選択する並立型の年金改革を実施したのは、ペルーとコロンビアの 2 ヶ国となっている。

[図表 1-1]では、アルゼンチンも並立型に含めているが前述のようにフラット給付の基礎年金の上に賦課方式の DB 年金と個人勘定型の DC 年金が並立し、加入者が DB 年金か DC 年金のどちらかを選択するというやや特殊な形態であったことから、並立型と混合型の双方の特徴を併せ持っている。

[図表 1-4]　ペルーとコロンビア、アルゼンチンにおける主要年金制度のイメージ図

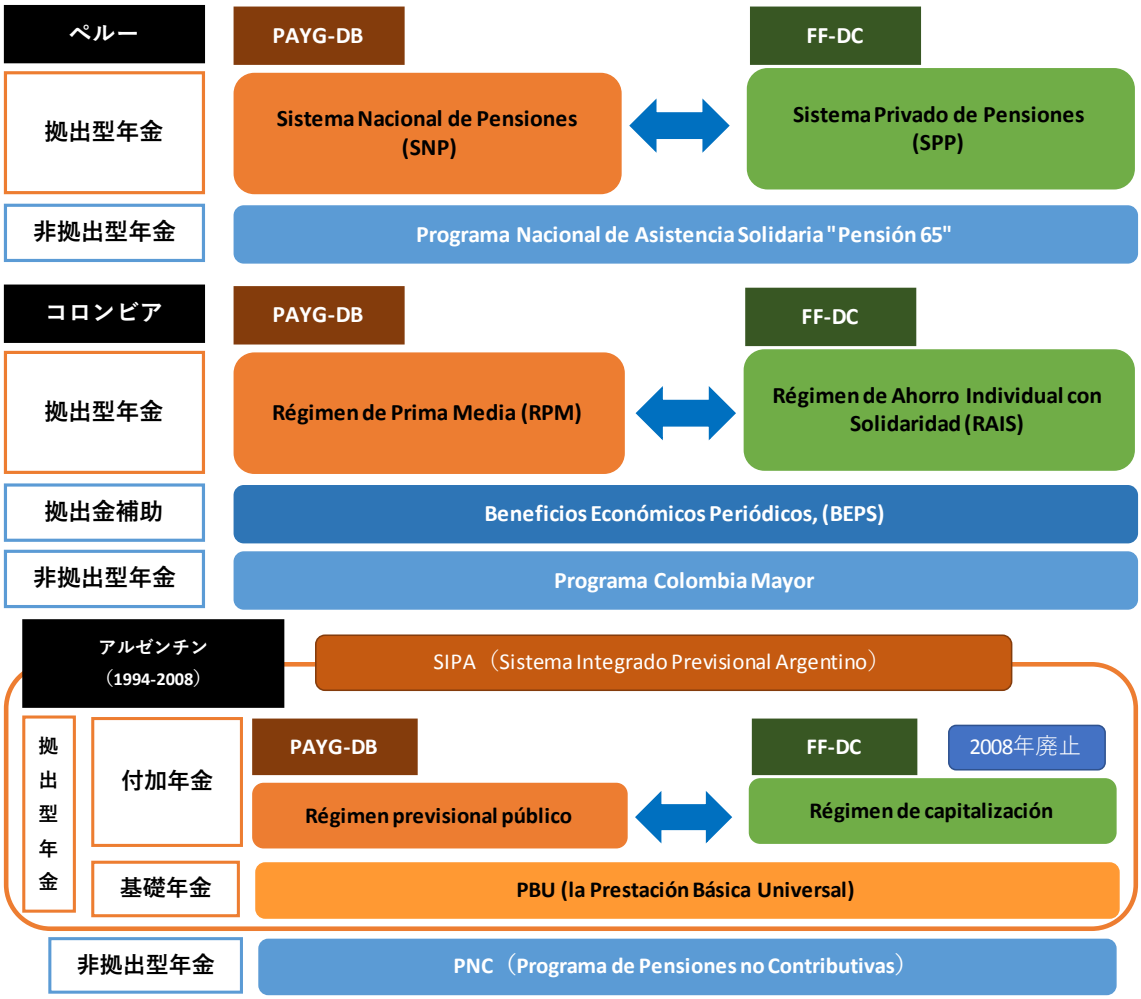

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

アルゼンチンでは 2008 年に DC 年金を廃止し DB 年金へと再統合しているが、並立する DB 年金が存在していたことから DB 年金を運営する公的機関を再立ち上げする必要がなかったこと、DC 年金を選択していた加入者も基礎年金には併せて加入しているため、加入者

情報の移行も比較的容易であったことなども年金改革の巻き戻しを容易にした一因と見られている。また、DC 年金への移行コストの裏返しとして、廃止された DC 年金への拠出金が DB 年金への拠出に振り替わることにより、短期的には年金財政の緩和要因として働くため、世界金融危機後への対応としての財政出動への原資ともなっている。

ペルーでは、DB 年金と DC 年金とを選択後は、DB 年金から DC 年金への移行のみを認めているのに対し、コロンビアでは、加入者は法定退職年齢の 10 年前までの期間であれば、それぞれの制度への制度移行前 5 年以上の所属を条件に DC 年金から DB 年金、DB 年金から DC 年金へと双方向にスイッチ可能な制度となっている。

1.4　混合型

賦課方式の DB 年金と個人勘定型 DC 年金の双方に加入する形となる混合型の年金改革を実施したのは、ウルグアイ、コスタリカ、パナマの 3 ヶ国となっている。

ただし、ウルグアイでは、所得水準により拠出金の原則的な振り向け先が定められており、DC 年金への加入義務は 1995 年時点での所得金額 5,000 ウルグアイ・ペソ（2019 年は 57,846 ウルグアイ・ペソ）以上の加入者に限定されており、必ずしもすべての加入者が双方のシステムに加入義務を負っているわけでは無い。また、加入者の判断で拠出先を DB 年金と DC 年金間で一部変更可能な制度となっているため、並立型的な性格も一部併せ持つ制度となっている。

[図表 1-5]　ウルグアイとコスタリカにおける主要年金制度のイメージ図

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

尚、ウルグアイでは、2016 年 4 月 1 日現在で 50 歳以上の DC 年金加入者は、BPS（Banco

de Previsión Social）からのアドバイスを受けた後に DC 年金から脱退し DB 年金へと移ることが認められている。

[図表 1-6]　ウルグアイの所得金額レンジ別拠出先

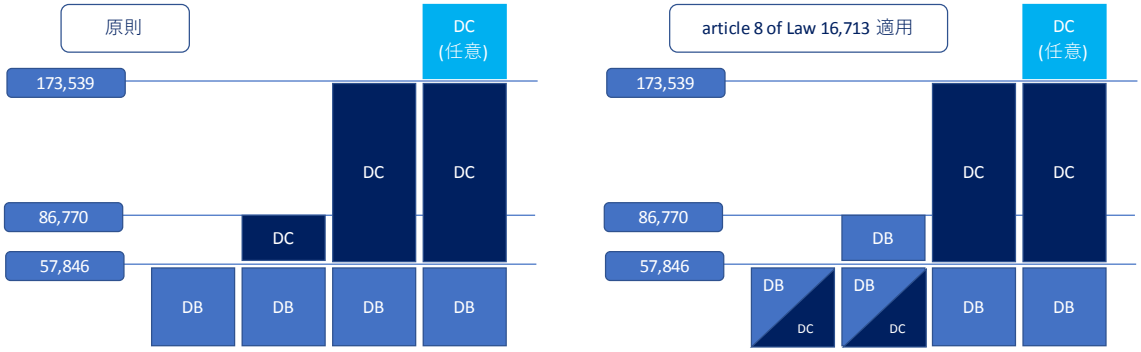

出所：SP から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 1-7]　アルゼンチン[16]とブラジルにおける主要年金制度のイメージ図

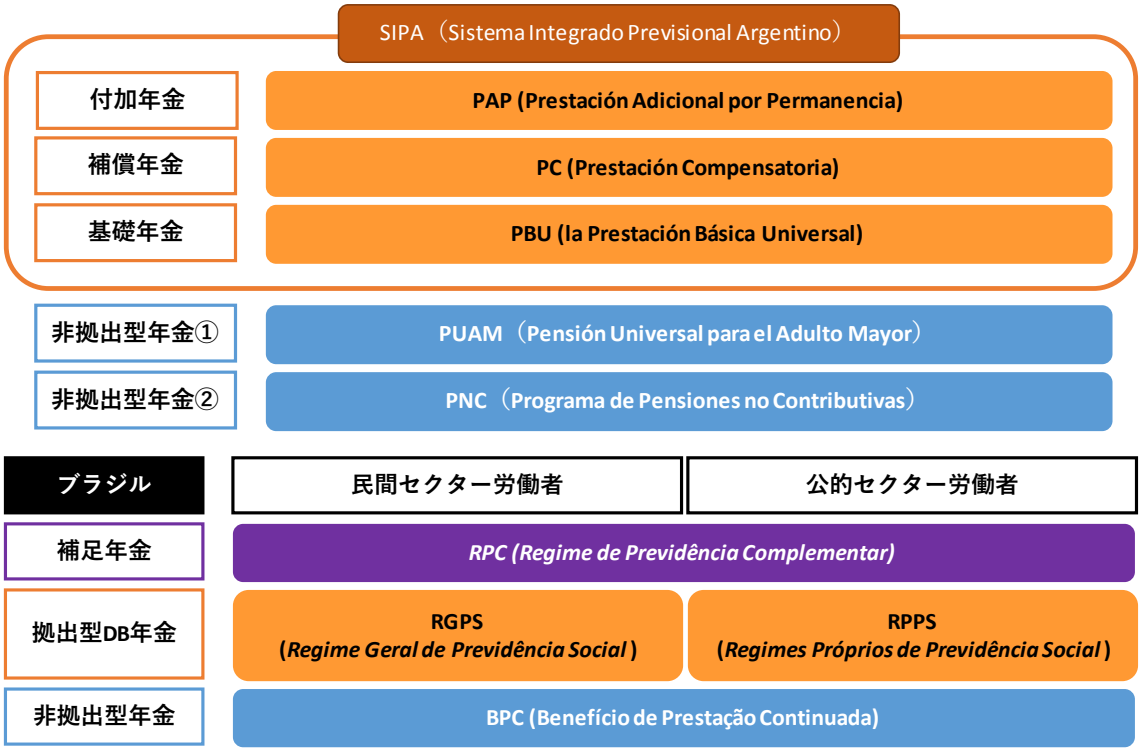

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

16　2008 年の DC 年金廃止以降

2　DC 年金への移行コスト

年金改革により個人勘定型の DC 年金を導入した場合には、移行コストが発生し追加的な財政負担が発生する。

移行コストの水準は、移行後の新制度の仕組み（旧 DB 年金のすべてを置き換える「代替型」では移行コストは大きくなる）や新制度への移行方式、制度移行者への補償方式、旧 DB 年金の給付設計等様々な要素に影響を受けるが、移行コストは旧 DB 年金からの年金受給者が存在しなくなるまで 40～70 年は続くものとなっている。

DC 年金への移行コストは、旧 DB 年金の持つ年金支払い義務が変わらない中で、DC 年金へ移行した加入者分の拠出金収入が旧 DB 年金としては失われることを中心に生じるが、制度移行に伴い旧 DB 年金が潜在的に抱えていた収支不足が顕在化する部分、DC 年金に移行した加入者に交付した認証債（RB）の支払いコストなども含まれる。

また、DC 年金への移行時に導入された最低保証年金制度や拠出金補助制度のコスト等も移行コストとして認識されることも多く、「移行コスト」の定義は論者によって異なるため、過去の実績数値においても個々に差異が見られる状況にある。また、移行コストの将来推計は、様々な仮定や前提を置いて行わざるを得ないこともあり、推計値の差異は大きい。

一般的には移行コストは制度変更後の比較的早い時期にピークを打ちその後は漸減となるとされているが、移行方式によっては移行コストのピークが制度移行の数十年後となるケースも見られている。

移行コストの財源としては、チリの場合には年金改革前の財政黒字が充当され、他の国々では国営企業の民営化資金の充当や目的税の導入等が見られている。

チリでは、Mesa-Lago(2000)[17]によると、年金改革が実施された 1981 年に旧 DB 年金には 170 万人の拠出者と 100 万人の年金受給者が存在し、旧 DB 年金は対 GDP 比で△1.8%の収支不足の状況にあったが、1982 年には 120 万人が DC 年金に移行済みとなり、旧 DB 年金は 120 万人分の拠出金を失い、年金収支不足は対 GDP 比△6.4%へと急拡大、年金収支不足額は 1984 年に対 GDP 比△7.6%がピークとなり、その後は漸減方向となったとされている。

Uthoff(2001)[18]では、年金改革に含まれなかった特殊年金等を含む 1981 年の年金収支不足額は対 GDP 比△3.6%、1982 年には△6.1%に拡大し、1984 年に△7.1%でピークとなっている。特殊年金等を除いた廃止された DB 年金の収支不足額と認証債（RB）のコストだけで見ると 1981 年の△1.5%が 1982 年に△2.0%に拡大し、1984 年の△4.4%で一旦ピークを打ったが、1999 年には△4.2%へと再び拡大している。

1981 年から 1999 年の累計では、年金収支不足額は対 GDP 比△5.7%、特殊年金等を除

[17] Mesa-Lago(2000)、“Estudio comparativo de los costos fiscales en la transición de ocho reformas de pensiones en América Latina”

[18] Uthoff(2001)、“La reforma del sistema de pensiones en Chile: desafíos pendientes”

いた DB 年金の収支不足額と認証債(RB)のコストだけでは△3.5%(直接移行コスト 3.0%、認証債 0.5%)、1981～1989 年が△3.2%(直接移行コスト 2.9%、認証債 0.2%)、1990～1999 年が△3.8%(直接移行コスト 3.1%、認証債 0.7%)となっており、財政影響は必ずしも短期的にピークを打つものとはなっていない。

チリの 2000 年代以降の移行コストは、Vásquez(2017)[19]によると 2000～2009 年は△3.3%、2010～2016 年は△2.3%とされている。

また、認証債(RB)の支払いコストは、旧 DB 年金制度からの移行者が退職年齢に達することにより支払いが発生するため、コストのピークは数十年後となっている。

尚、チリでは年金移行コストを計上しても、1990 年代と 2000 年代は中央政府の財政収支は黒字、2010 年代に入ってからは景気の低迷や主要産品である銅価格の下落等の影響を受け財政は小幅の赤字に転落したものの、健全な財政状況を持つ国である。

[図表 1-8]　チリの年金移行コスト

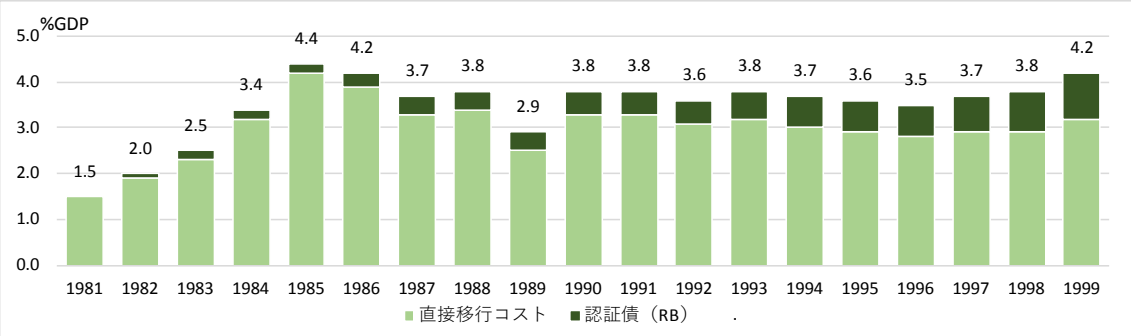

出所：Uthoff(2001)から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 1-9]　チリの財政収支[20]と年金移行コスト

Period	Avg. Surplus of the Central Government's Budget	Average transitional costs	
	% GDP	% GDP	% Government expenditure
1981-89	-	3.2%	25.6%
1990-99	1.5%	3.3%	35.1%
2000-09	2.0%	3.3%	29.6%
2010-16	△0.5%	2.3%	18.7%
1981-2016	**1.2%**	**3.2%**	**28.2%**

出所：Vásquez(2017)

メキシコでは、1997 年に民間セクターの労働者を対象とする IMSS 年金が DC 年金へと移行し、2007 年に公的セクター労働者を対象とする ISSSTE 年金が DC 年金へと移行して

19　Vásquez(2017)、“The Chilean Pension Reform：Results 36 Years Later”
20　中央政府の財政収支は 2015 年まで

いるが、前述のように民間セクターの労働者を対象とする IMSS 年金では、旧 DB 年金の既加入者に対しては退職時に旧 DB 年金と新 DC 年金のどちらから年金受給を受けるのかを選択するオプションが与えられていることもあり、オプションを持つ移行世代の加入者がすべて退職年齢を迎えるまで旧 DB 年金の年金受給者が増加し得る制度であるため、年金収支不足額のピークは 2035 年前後になるものと見られている。

IMF レポート[21]による年金支出額試算によると、チリでは旧 DB 年金分は 2030 年には対 GDP△0.5%に縮小するが、メキシコでは 2030 年まで拡大し 2065 年でも IMSS が△0.8%、ISSSTE が△0.7%、2100 年でも IMSS が△0.1%、ISSSTE が△0.5%と、各年の水準としては低いものの長期間にわたって移行コストの計上が残る形となっている。

また、エルサルバドルでは認証債と付加認証債の支払いコストが大きくかさみ、対 GDP 比で 2%台後半の収支不足が当面続く試算が見られている。

[図表 1-10]　IMF による年金支出ベースライン試算値

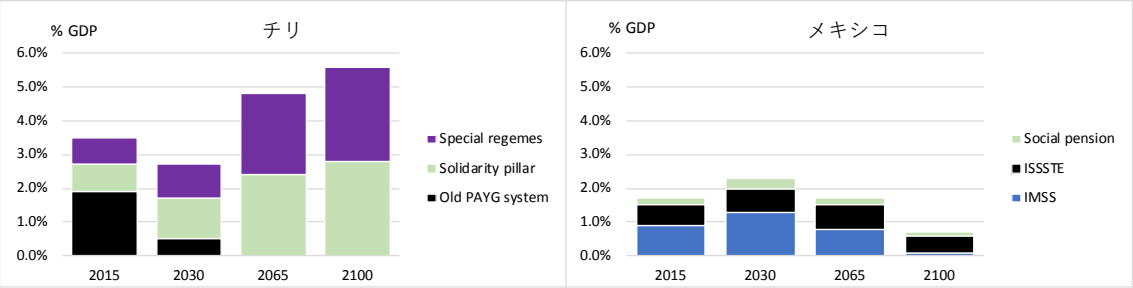

出所：IMF(2018-a)から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 1-11]　エルサルバドルの移行コスト推計額

Year	拠出金	旧DB年金 年金支払額	DB最低年金	認証債	付加認証債	DC最低年金	管理コスト	収支不足額	
								百万米ドル	% GDP
2003	25.2	265.0	0.8	3.2	0.0	0.0	7.4	251.1	1.69%
2004	23.0	274.2	0.8	27.0	4.6	0.0	7.4	290.9	1.88%
2005	21.0	281.7	0.8	52.7	9.9	0.0	7.4	331.6	2.06%
2006	18.3	292.0	1.0	72.4	20.1	0.0	7.4	374.6	2.24%
2007	15.1	304.2	1.1	84.7	27.2	0.0	7.4	409.5	2.36%
2008	12.2	314.3	1.2	99.2	36.2	0.0	7.4	446.2	2.47%
2009	9.6	321.9	1.3	125.0	52.1	0.0	7.4	498.0	2.65%
2010	6.7	330.1	1.3	139.2	61.5	0.0	7.4	532.9	2.73%
2011	4.3	334.9	1.3	155.0	72.6	0.0	7.4	566.9	2.79%
2012	3.0	334.6	1.3	159.9	76.0	0.0	7.4	576.2	2.73%
2013	1.0	337.1	1.4	176.1	87.2	0.0	7.4	608.2	2.77%
2014	0.4	332.4	1.4	194.0	100.2	0.0	7.4	635.1	2.78%
2015	0.0	326.3	1.4	202.1	105.7	0.1	7.4	643.1	2.70%
2016	0.0	318.1	1.4	217.8	118.1	0.9	7.4	663.6	2.68%
2017	0.0	309.7	1.4	246.8	134.4	2.8	7.4	702.5	2.73%

出所：Acuña(2005)、“Pension Reform in El Salvador”

[21] IMF(2018-a)、“Growing Pains - Is Latin America Prepared for Population Aging?”

3　低い年金カバレッジと非拠出型年金制度

ラテンアメリカ諸国では、加入義務が課せられていても拠出型年金制度への加入率は低く、年金制度には加入していても継続的に拠出を行えない（拠出密度が低い）加入者が多く見られている。また、拠出型年金制度への加入率は、所得階層や居住地域、教育水準等によって大きな差異が生じている。

加入者の拡大や拠出インセンティブを高めるための各種施策が各国で試みられてきたものの、大きな成果は得られてこなかった実情から、高齢者の無年金や低年金による貧困への対策として非拠出型年金制度の創設や拡充が多くの国で見られている。こうした対応から、多くのラテンアメリカ諸国では、現役世代の拠出型年金への加入率と比較すると、高齢者の年金受給比率は高いものとなっている。

また、教育水準の差異が雇用形態や所得水準の差異となり、年金加入率や拠出密度の差異ともなっていることから、中長期的には社会構造の改革にもつなげることを視野に入れ、子弟を学校に通わせること等を支給条件とする条件付現金給付制度（Conditional Cash Transfers：CCT）と呼ばれる制度の拡大も見られている。

3.1　加入率と拠出密度

ECLAC のレポート[22]によれば、ラテンアメリカ諸国における 15～64 歳の経済活動人口（Economically Active Population：EAP）に占める年金制度への加入者あるいは拠出者の比率は 2002 年の 33.8%からは上昇しているものの、2015 年でも 45.5%と半数以下にとどまっている。

15 歳以上の労働者に占める年金制度への加入者あるいは拠出者の比率も同様の状況にあり、2002 年の 38.0%から 2015 年には 50.3%へと上昇しているものの、労働者の約半数しか拠出型年金制度に加入または拠出を行っていない状況にある。

本報告書で対象としている 8 ヶ国の中では、15 歳以上の労働者に占める年金加入率で見ると、ウルグアイが 75.9%と最も高く、アルゼンチン、ブラジル、チリ、コスタリカの 5 ヶ国も 60%台となっているが、メキシコ（32.9%）、ペルー（33.4%）、コロンビア（35.5%）の 3 ヶ国では 30%台と 3 分の 1 程度しかカバーしていない状況に置かれている。

労働者のうち賃金労働者（Wage earner）での拠出型年金への加入率は、ラテンアメリカ全体で 64.7%とやや高まるが、非賃金労働者の加入率は 17.9%と 2 割にも満たない状況である。非賃金労働者の年金加入率が高い国は、ウルグアイ（42.9%）、コスタリカ（39.2%）、ブラジル（30.6%）で、メキシコでは 1.6%、コロンビアは 9.8%にとどまっている。ペルー

[22]　ECLAC(2017)、“Social Panorama of Latin America 2017”

は 2002 年の 2.6%から 15.1%へと上昇しているものの引き続き低水準となっている。

ただし、非拠出型年金制度の充実もあり、65 歳以上の人口に対する年金受給者比率は、多くの国で拠出型年金制度への加入率よりも高くなっている。

[図表 1-12]　ラテンアメリカ主要国の年金加入率と 65 歳以上の年金受給率 [23]

	アルゼンチン			ブラジル			チリ			コロンビア		
	EAP	Workers 15+	Beneficiary 65+	EAP	Workers 15+	Beneficiary 65+	EAP	Workers 15+	Beneficiary 65+	EAP	Workers 15+	Beneficiary 65+
2002	NA	53.6%	68.1%	43.5%	46.8%	86.1%	57.6%	63.0%	77.3%	21.3%	25.0%	17.0%
2008	NA	65.8%	89.1%	50.7%	53.3%	85.1%	56.6%	62.8%	84.6%	27.6%	30.3%	23.0%
2015	NA	68.9%	90.0%	57.6%	62.5%	84.2%	64.7%	67.8%	87.1%	33.7%	35.5%	26.7%
2002-15	NA	15.3%	21.9%	14.1%	15.7%	-1.9%	7.1%	4.8%	9.8%	12.4%	10.5%	9.7%
	コスタリカ			メキシコ			ペルー			ウルグアイ		
	EAP	Workers 15+	Beneficiary 65+	EAP	Workers 15+	Beneficiary 65+	EAP	Workers 15+	Beneficiary 65+	EAP	Workers 15+	Beneficiary 65+
2002	57.5%	60.6%	41.2%	27.7%	27.5%	19.2%	12.8%	13.3%	26.4%	52.8%	63.0%	87.6%
2008	62.3%	64.6%	57.5%	32.4%	33.1%	45.0%	25.4%	26.6%	28.2%	64.0%	67.4%	85.0%
2015	61.7%	66.0%	66.8%	32.4%	32.9%	70.6%	32.9%	33.4%	47.8%	71.6%	75.9%	87.4%
2002-15	4.2%	5.4%	25.6%	4.7%	5.4%	51.4%	20.1%	20.1%	21.4%	18.8%	12.9%	-0.2%

出所：ECLAC(2017)、“Social Panorama of Latin America 2017”

また、拠出型年金の加入率は、所得階層と明確な相関が見られており、最上位の 10%（Decile X）では 72%が年金制度に加入しているのに対して、最下位の 10%（Decile I）における加入率は 9%にとどまっている。

男女別での加入率は国ごとにばらつきはあるもののラテンアメリカ諸国全体で見るとさほど大きな差異は見られないが、居住地で見ると都市部（Urban）での加入率が 55%であるのに対し、農村地域（Rural）では 22%と地域格差は大きく、また、教育水準による加入率の差異は顕著なものとなっている。

[図表 1-13]　所得階層、性別、居住地、教育水準別年金制度加入率

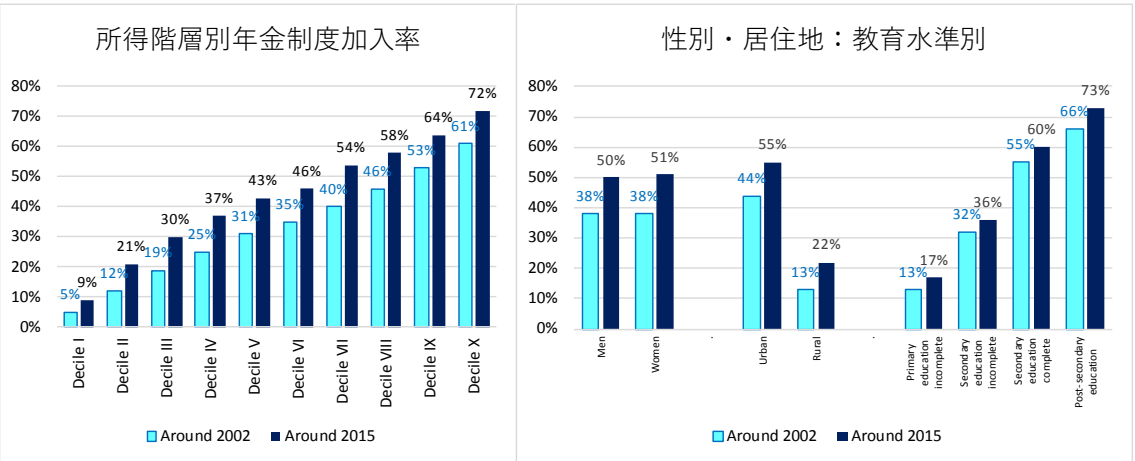

出所：ECLAC(2017)から年金シニアプラン総合研究機構作成

[23] アルゼンチンとウルグアイの 2002 年は都市部（Urban）のみを対象としたデータ

国別のデータで見ると、チリでは所得階層の下位 20%でも 50%超の加入率で、ウルグアイ（43.7%）とコスタリカ（39.6%）でも約 4 割の水準となっているが、ペルー、コロンビア、メキシコの 3 ヶ国では 10%にも満たない水準となっている。

[図表 1-14]　賃金労働者の所得階層別拠出比率

Country	Year	Total	Quintile 1	Quintile 2	Quintile 3	Quintile 4	Quintile 5
Argentina	2017	51.7	24.9	38.5	50.7	57.6	66.6
Brazil	2017	63.7	25.3	49.9	62.9	70.6	80.6
Chile	2017	68.1	50.1	62.6	67.1	71.5	76.5
Colombia	2017	37.3	4.2	16.9	30.8	45.4	63.3
Costa Rica	2017	67.2	39.6	55.8	65.2	72.5	82.1
Mexico	2016	30.1	4.9	16.2	26.0	38.0	52.4
Peru	2017	20.2	1.0	7.4	16.3	26.1	41.3
Uruguay	2017	75.7	43.7	64.5	75.6	84.4	92.2

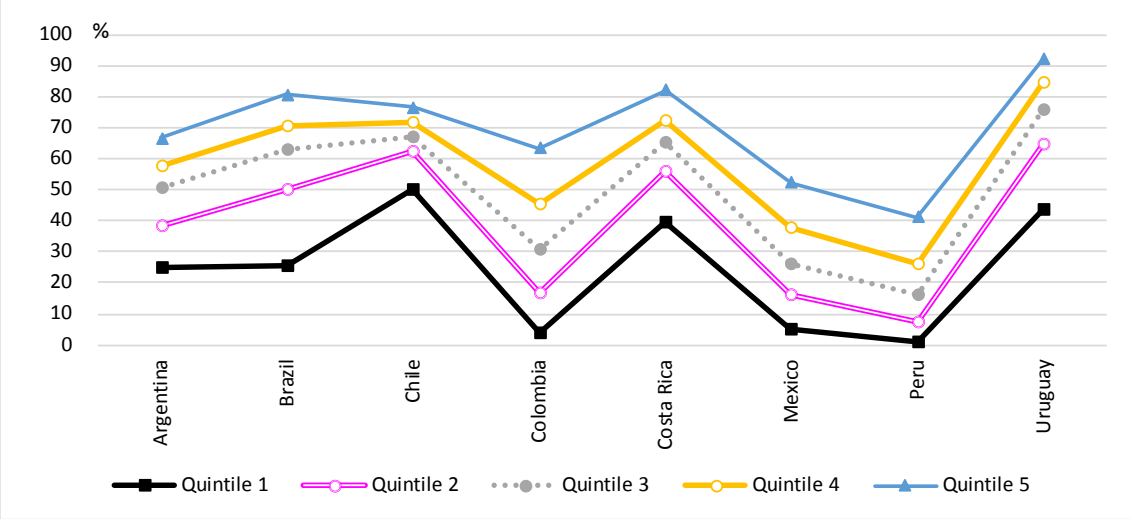

出所：ECLAC(2017)

年金制度への加入率と拠出密度の低さは、ラテンアメリカ諸国におけるインフォーマル経済の大きさに起因するものと考えられている。

ILO のデータ [24]からインフォーマル・セクター労働者の比率を見ると、拠出型年金への加入率が低いメキシコ、ペルー、コロンビアの 3 ヶ国はいずれも 60%を超える高率となっており、加入率が最も高かったウルグアイは、インフォーマル・セクターの労働者の比率が 23.95%と最も低く、拠出型年金への加入率は各国の労働市場の構造と一定程度関連していることが窺われる。

尚、年金制度の類型と年金カバレッジの間には特段の相関は認められない。DC 年金への

[24] ILOSTAT

切り替えは、拠出と給付の関係が明確となることを通じて、年金制度への拠出のインセンティブとなることも期待されていたが、そうした期待が実現している状況は見られていない。

[図表 1-15]　拠出型年金制度のカバレッジとインフォーマル雇用

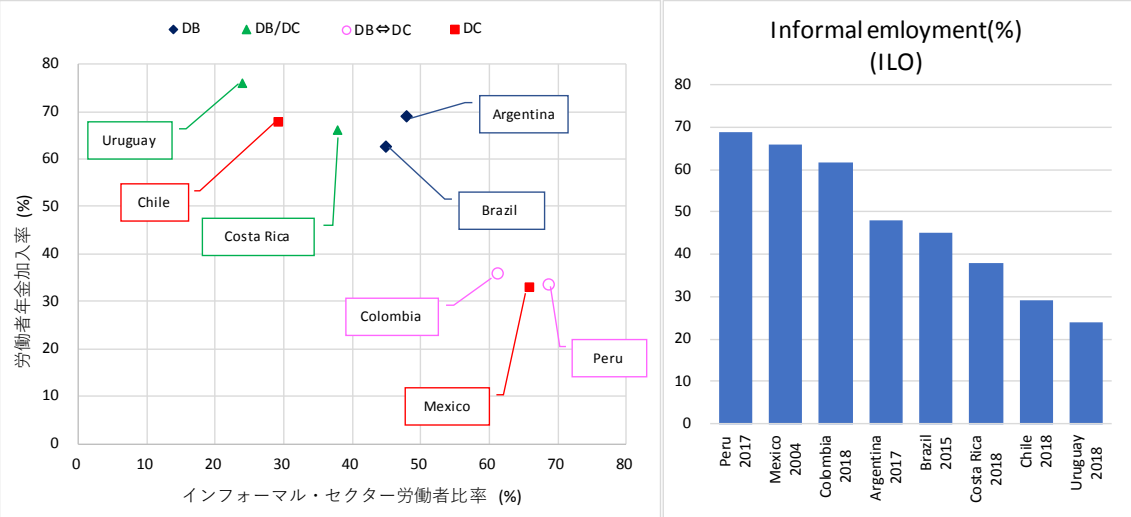

出所：IMF、ILO から年金シニアプラン総合研究機構作成

3.2　年金受給者カバレッジと非拠出型年金

65 歳以上の人口に占める年金受給者の比率は、2002 年の 53.6%から 2015 年には 70.8%へと上昇している。年金拠出者の経済活動人口（EAP）に対する比率の 45.3%と比較して高く、非拠出型年金制度の創設と拡充が寄与している。

[図表 1-16]　ラテンアメリカ主要国の年金加入率と 65 歳以上の年金受給率

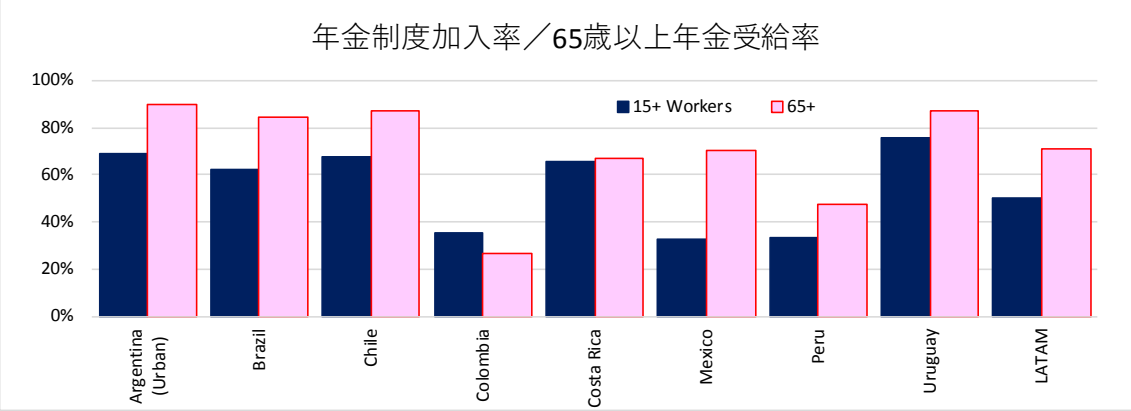

出所：ECLAC(2017)から年金シニアプラン総合研究機構作成

65 歳以上の人口に占める年金受給者の比率である 70.8%のうち、拠出型年金が 32.2%、非拠出型年金が 40.4%となっている。尚、データの制約上から拠出型年金と非拠出型年金の内訳が示されているのは 9 ヶ国のみで、拠出型と非拠出型双方からの重複需給が可能な制度の国もあるため、内訳と合計の比率は必ずしも一致しない。

特に所得水準の低い階層では、拠出型年金への加入率の低さに加え、拠出密度の低さから年金受給資格を獲得できる加入者の割合も低いため、年金受給者の大半は非拠出型年金から年金受給を受けている。

[図表 1-17]　65 歳以上に占める年金受給者比率の拠出型・非拠出型での内訳

	65歳以上年金受給者比率			所得階層区分（Quintile1）			所得階層区分（Quintile5）		
	合計	拠出型	非拠出型	合計	拠出型	非拠出型	合計	拠出型	非拠出型
ボリビア	96.4%	20.4%	96.0%	94.1%	0.8%	94.1%	95.3%	44.5%	94.8%
チリ	87.1%	59.7%	27.8%	83.7%	39.6%	44.3%	81.6%	72.6%	9.5%
パナマ	78.6%	45.6%	33.0%	54.0%	12.7%	41.3%	83.6%	76.7%	6.9%
メキシコ	70.6%	28.4%	47.8%	66.5%	4.0%	63.2%	70.5%	51.3%	28.4%
コスタリカ	66.8%	47.0%	19.7%	51.8%	12.5%	39.3%	72.5%	69.6%	2.9%
エクアドル	62.8%	25.9%	38.8%	56.3%	4.0%	53.9%	67.3%	56.6%	11.5%
ペルー	47.8%	27.2%	20.6%	46.8%	1.6%	45.3%	56.1%	55.2%	1.0%
パラグアイ	46.2%	16.0%	30.3%	31.4%	0.9%	30.5%	51.6%	44.7%	6.9%
ﾗﾃﾝｱﾒﾘｶ平均	70.8%	32.2%	40.4%	49.5%	6.2%	57.5%	76.6%	55.3%	21.8%

出所：ECLAC(2017)から年金シニアプラン総合研究機構作成

65 歳以上の人口に占める年金受給者の比率は、所得階層の下位 20%で 2002 年の 19.3%から 49.5%に、農村地域（Rural）で 33.9%から 67.0%へと上昇しており、非拠出型年金制度が、低所得者層や農村地域の年金受給比率の上昇に寄与している状況が窺われる。

非拠出型年金制度には、チリのように拠出型年金制度からの年金受給額と連動し、拠出型年金制度を補完する形での制度設計もあれば、拠出型年金制度から独立した社会保障制度として設定されている制度もある。また、多くの非拠出型年金制度は、広範な社会保障制度の一つの要素として老齢年金も含まれるという形態が多い。

ボリビアの非拠出型年金制度はユニバーサル型であるため、所得階層に関わらずほぼ全ての高齢者がカバーされている。

[図表 1-18]　主な非拠出型年金制度

国	プログラム名称	Effective of the elderly	As % of population 60+	Cash transfer (US$)
アルゼンチン	Pensión Universal para el Adulto Mayor	86,108	1.2%	358.6
ブラジル	Benefício de Prestação Continuada	1,964,921	7.7%	250.1
	Previdência Rural	6,412,998	24.0%	293.6
チリ	Pensión Básica Solidaria (ex PASIS)	399,449	13.8%	161.3
コロンビア	Programa Colombia Mayor	1,503,939	26.2%	25.4
コスタリカ	Régimen no contributivo de pensiones por monto básico	68,010	10.0%	137.3
メキシコ	Pensión Para Adultos Mayores	5,123,553	39.6%	61.3
	Pensión Alimentaria para personas mayores de 68 años que residen en la Ciudad de México	556,559	4.3%	59.8
ペルー	Programa Nacional de Asistencia Solidaria "Pensión 65"	545,508	16.2%	76.7
	Programa Nacional de Entrega de la Pensión no Contributiva a Personas con Discapacidad Severa en Situación de Pobreza – CONTIGO	14,625	0.5%	46.0
ウルグアイ	Pensiones no contributivas por vejez e invalidez	18,842	2.8%	324.0

出所：ECLAC ホームページから年金シニアプラン総合研究機構作成

3.3　貧困率と貧富の格差

本報告書で対象としているラテンアメリカ 8 ヶ国の貧困率[25]は、2000 年ではチリの 4.4%からコロンビアの 16.4%のレンジから、2017 年にはウルグアイの 0.1%からブラジルの 4.8%のレンジへと大きく低下している。

ただし、ブラジルに関しては 1999 年の 13.4%から 2014 年には 2.8%にまで低下したが、資源国ブーム終焉後のリセッション入りにより 2017 年には 4.8%へと増加する状況も見られている。

[図表 1-19]　ラテンアメリカ諸国の貧困率の推移

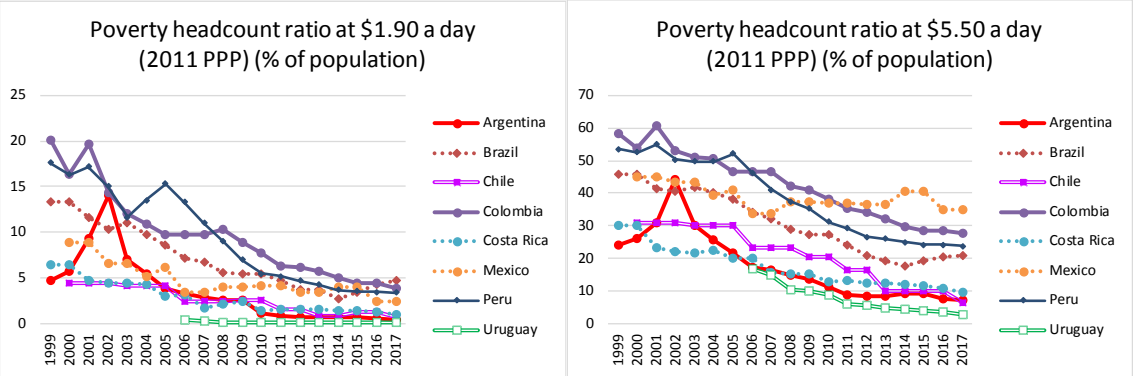

出所：世界銀行 World Development Indicators (WDI)

[25] 2011 年の購買力平価（PPP）で 1 日 1.90 ドル以下で生活する人の総人口に対する割合

また、2001 年に公的債務のデフォルトを発生させたアルゼンチンでは、貧困率が 1999 年の 4.8%から 2002 年に 14.0%へと急上昇したように、経済の混乱は社会の中での弱い階層により大きな影響を与えている。

2011 年の PPP で 1 日 5.50 ドル以下で生活する人の割合で示される Monetary Poverty の比率で見ると、ウクライナ（2.9%）、チリ（6.4%）、アルゼンチン（7.1%）、コスタリカの 4 か国は 10%以下であるのに対して、メキシコ（34.8%）、コロンビア（27.6%）、ペルー（23.9%）、ブラジル（21.0%）の 4 か国は 20%超とラテンアメリカ諸国の中でも差異は大きくなっている。

また、メキシコでは 2006 年の 33.7%が 2016 年 34.8%と他の国々とは異なり低下基調とはなっていない。

貧富の格差を示す指標の一つであるジニ係数も低下傾向となっているが、足元のリセッションを受け失業率が上昇したブラジルではジニ係数も上昇している。

[図表 1-20]　ラテンアメリカ主要国のジニ係数と失業率

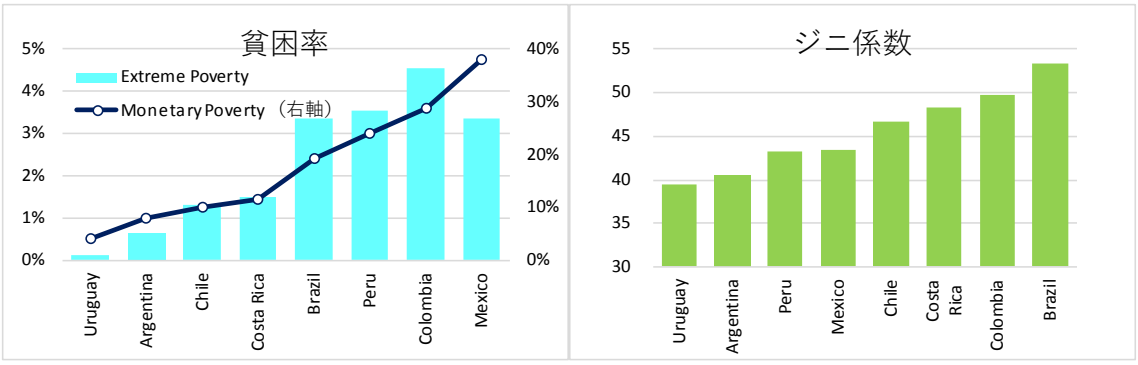

出所：世界銀行 World Development Indicators (WDI)

[図表 1-21]　ジニ係数の変化

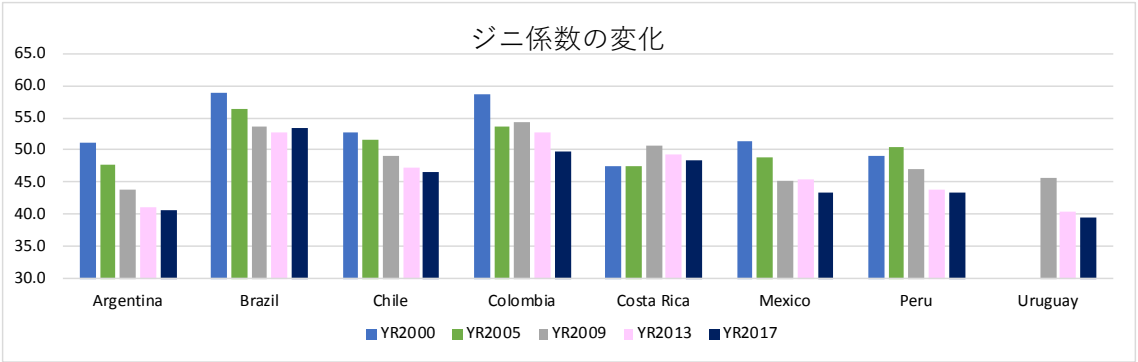

出所：World Development Indicators から年金シニアプラン総合研究機構作成

世界銀行では 2019 年のレポート [26]で、ラテンアメリカ諸国の貧困率低下の要因分析を行っているが、資源ブームに伴う好況の恩恵も大きなものとなっている。政策に基づく再配分効果（Redistribution）の比率が高いのは、メキシコ（50%）、アルゼンチン（48%）、ペルー（48%）、チリ（44%）で、コロンビア（5%）、ウルグアイ（7%）コスタリカ（10%）では貧困率の低下はほぼ成長要因によるものとなっている。

成長要因だけの内訳を見ると、アルゼンチン（83%）とブラジル（81%）では、景気循環的収入（Cyclical Income）の占める比率が大半を占めており、好況に依存した貧困率の低下の要素も大きくなっている。

インフォーマル経済の大きさと貧困率には正の相関がみられるが、アルゼンチンはインフォーマル経済の大きさに対して相対的に低い貧困率を実現させている。

[図表 1-22]　経済的貧困率の低下要因の内訳

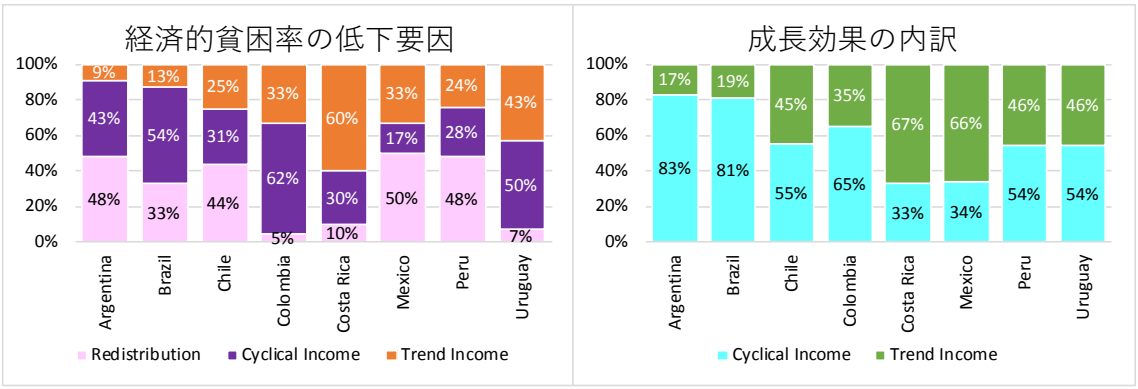

出所：World Bank(2019)から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 1-23]　インフォーマル雇用と貧困率

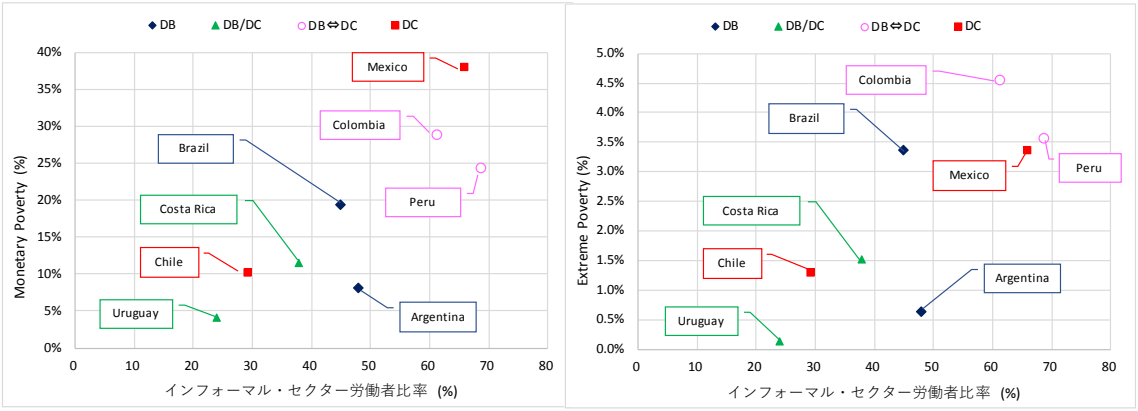

出所：世界銀行、ILO から年金シニアプラン総合研究機構作成

[26] World Bank(2019)、“Effects of the Business Cycle on Social Indicators in Latin America and the Caribbean: When Dreams Meet Reality”

4　高齢化と制度の持続可能性

4.1　高齢化の進展

ラテンアメリカ諸国は、先進国と比較すると人口構成は若いが、今後急速に高齢化が進んでいくことが予測されている。

[図表 1-24]　65 歳以上人口構成比の予測

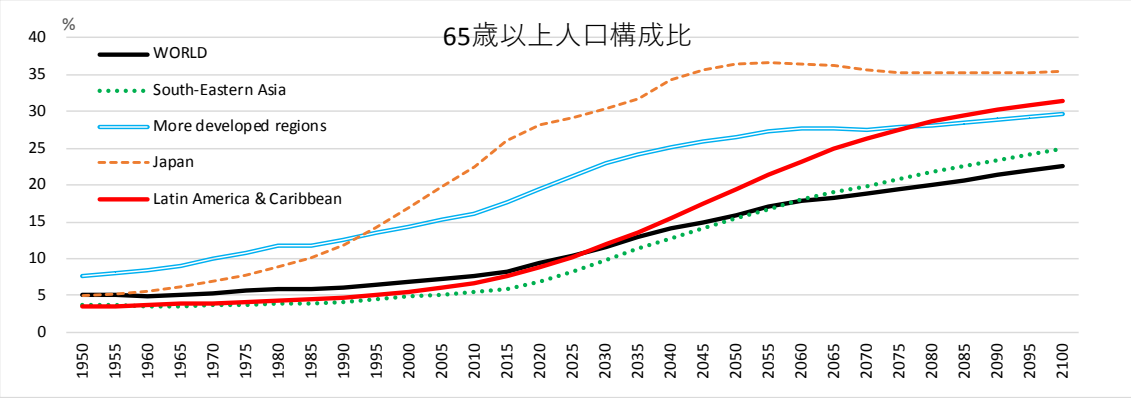

出所：United Nations：　World Population Prospects: The 2017 Revision

ラテンアメリカでは出生数の低下により従属人口指数（14 歳以下の年少人口と 65 歳以上の老年人口の合計を 15～64 歳の生産年齢人口で割ったもの）の低下が続いているが、今後は高齢者の増加により 2020 年～2025 年頃を底として反転が予想されており、2040～2045 年頃には 65 歳以上の人口が 14 歳以下の人口を上回るものと見られている。

[図表 1-25]　ラテンアメリカの人口構成の変化

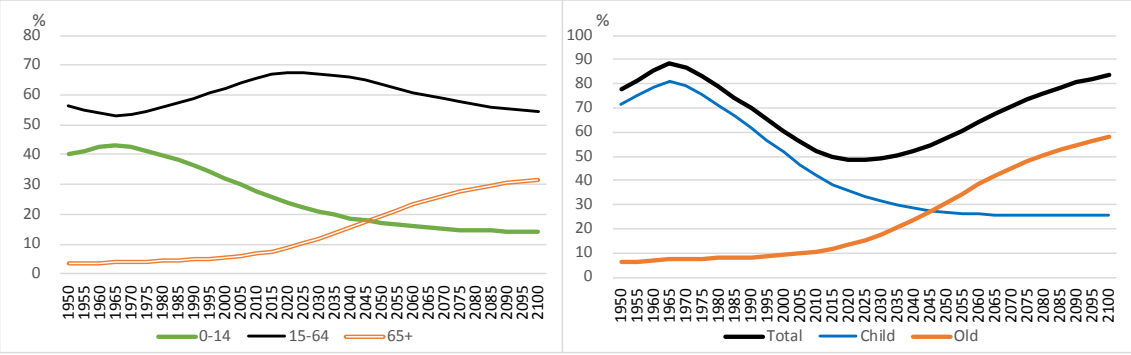

出所：United Nations：　World Population Prospects: The 2017 Revision

ラテンアメリカの 65 歳以上の人口構成比率は、2015 年現在で 7.6%と、世界平均の 8.3%（日本は 26.0%）に対してやや低い状況となっているが、世界銀行の予測によると、2050 年には 19.4%へと上昇し世界平均の 15.8%を上回り、2100 年には 31.5%（世界平均 22.5%）を大きく上回る水準となると見られている。

人口構成はラテンアメリカ諸国の中でも差異があり、2015 年の段階ではウルグアイ（14.4%）、アルゼンチン（10.9%）、チリ（10.4%）コスタリカ（8.9%）などで 65 歳以上の人口比率が高く、メキシコ（6.5%）、ペルー（6.8%）などがやや低くなっている。しかしながら、今後の高齢化のスピードに関しては、既に高齢化の進展が見られているウルグアイやアルゼンチンよりも他の国々の方が早く進んでいく見通しとなっている。

長寿化・高齢化は、年金受給者と拠出を行う現役加入者との比率の変化等を通じて賦課方式の DB 年金の年金財政を圧迫するが、個人勘定型の DC 年金においても、長寿化による老後資金の不足という問題を生じさせており、年金制度の類型に関わらない共通の課題となっている。

[図表 1-26]　65 歳以上人口構成比の予測

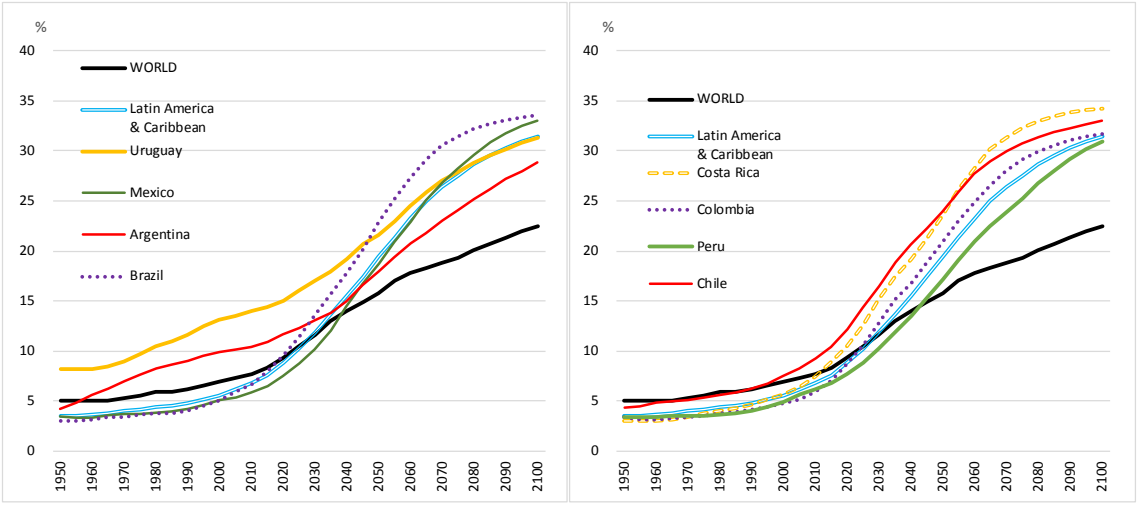

出所：United Nations：　World Population Prospects: The 2017 Revision

4.2　高齢化と財政負担

今後急速に進んでいくことが見込まれている高齢化の進展により、ラテンアメリカ諸国では年金支払額が拠出額を上回り財政への負担が増大することが懸念される状況となっている。

IMF レポート [27]の試算によると、拠出金等年金収入から年金支払額等を差し引いた財政からの補填や積立金の取り崩しが必要となる年金収支不足額（Pension Deficit）の対 GDP 比率は、2065 年にはブラジルで 21.3%、コスタリカで 10.3%、ニカラグアで 7.0%、アルゼンチンで 6.7%などへと拡大し、2100 年にはさらに拡大する試算となっている。

ブラジルでは年金改革が急務との見方が従来より持たれていたものの、ブラジルの「年金制度」は憲法に根拠規定を持つため、年金改革には憲法改正（上下院でそれぞれ 5 分の 3 以上の賛成要）が必要なことが高いハードルとなり年金改革は難航していたが、2019 年に就任したボルソナロ大統領の下で年金改革に向けた議会審議が進展してきている。

2015 年の段階で対 GDP 比での年金収支不足額の比率が大きいのは、チリの 3.6%、コロンビアの 3.5%、ブラジルの 3.0%、エルサルバドルの 2.6%などであるが、ブラジルを除く 3 ヶ国は DC 年金への切り替えに伴う移行コストが主因であり、チリでは非拠出型年金および軍人向け等の特殊年金での不足額拡大が見込まれるものの、コロンビアやエルサルバドルでは DC 年金への移行コストの縮小により財政負担は低下するという試算となっている。

[図表 1-27]　IMF によるベースライン試算値

% GDP	Pension Expenditure				Pension Revenues				Pension deficits			
	2015	2030	2065	2100	2015	2030	2065	2100	2015	2030	2065	2100
Argentina	7.8	8.3	13.8	18.9	7.5	6.9	7.1	7.1	0.4	1.4	6.7	11.7
Bolivia	3.0	1.9	2.4	3.3	2.0	2.0	2.0	2.0	1.1	0.1	0.4	1.4
Brazil	11.2	17.1	29.5	34.4	8.2	8.2	8.2	8.2	3.0	8.9	21.3	26.2
Chile	4.1	3.0	4.8	5.6	0.0	0.0	0.0	0.0	3.6	2.8	4.8	5.6
Colombia	5.1	4.1	3.0	3.5	1.6	0.9	0.6	0.6	3.5	3.2	2.4	2.9
Costa Rica	2.8	5.0	13.5	15.8	3.1	3.1	3.2	3.2	-0.3	2.0	10.3	12.6
Dominican Republic	0.1	0.6	1.1	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.6	1.1	1.7
Ecuador	2.7	3.5	6.4	8.7	2.5	2.8	2.8	2.8	0.1	0.8	3.7	6.0
El Salvador	2.6	2.3	0.7	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	2.3	0.7	0.2
Guatemala	1.0	1.1	2.1	3.2	1.1	0.9	0.8	0.8	0.0	0.3	1.5	2.5
Honduras	1.4	1.7	2.0	2.4	2.4	2.4	1.0	0.7	-1.0	-0.6	1.1	1.7
Mexico	1.7	2.3	1.8	0.6	0.2	0.3	0.0	0.0	1.5	2.0	1.8	0.6
Nicaragua	2.7	3.8	9.7	13.0	2.8	2.8	2.8	2.8	-0.1	1.1	7.0	10.2
Panama	3.0	3.3	2.2	1.3	3.6	2.7	1.3	1.1	-0.6	0.6	0.8	0.2
Paraguay	2.8	3.5	6.9	9.4	3.1	3.1	3.1	3.1	-1.0	-0.4	3.4	6.0
Peru	1.0	1.3	2.9	4.0	0.8	0.5	0.5	0.5	0.2	0.8	2.3	3.4
Uruguay	7.9	7.5	10.3	12.9	7.6	6.8	6.7	6.7	0.3	0.7	3.6	6.2
Venezuela	4.8	6.7	11.5	15.2								
LA Average	3.7	4.3	6.9	8.6								
Advanced Average	8.7	9.3	9.7	10.7								
Emerging Average	4.5	5.4	8.1	9.6								
Emerging Asia Average	2.0	3.2	5.9	7.3								
Emerging Europe Average	9.5	8.4	8.7	9.3								

出所：IMF(2018-a)、“Growing Pains - Is Latin America Prepared for Population Aging?”

[27] IMF(2018-a)、“Growing Pains - Is Latin America Prepared for Population Aging?”

[図表 1-28]　主要国の IMF によるベースライン試算値

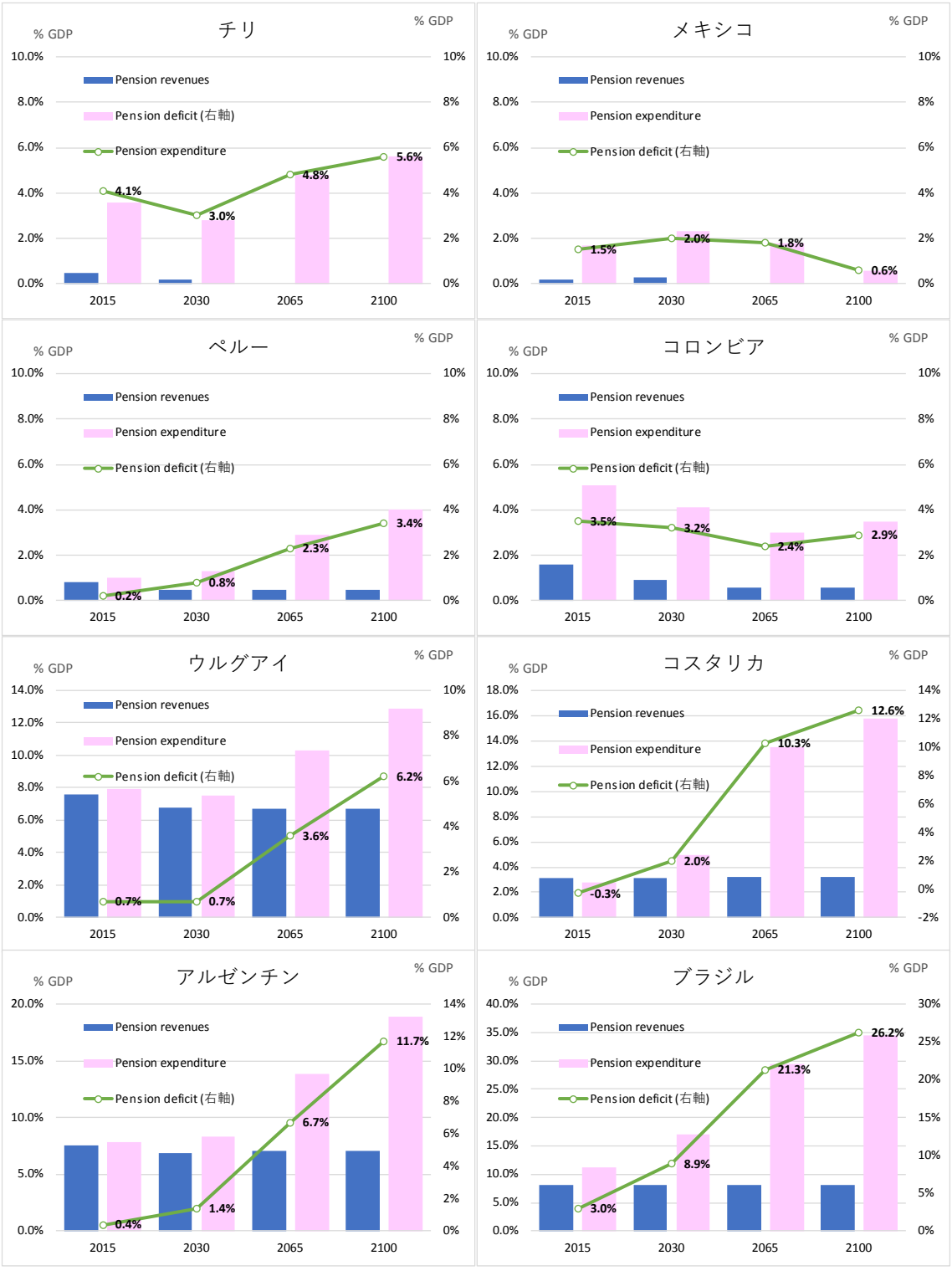

出所：IMF(2018-a)から年金シニアプラン総合研究機構作成

尚、賦課方式の DB 年金を採用している国でも、年金収支不足額の水準は様々であり、個々の国により状況は様々である。

[図表 1-29]　IMF による年金収支不足額の試算

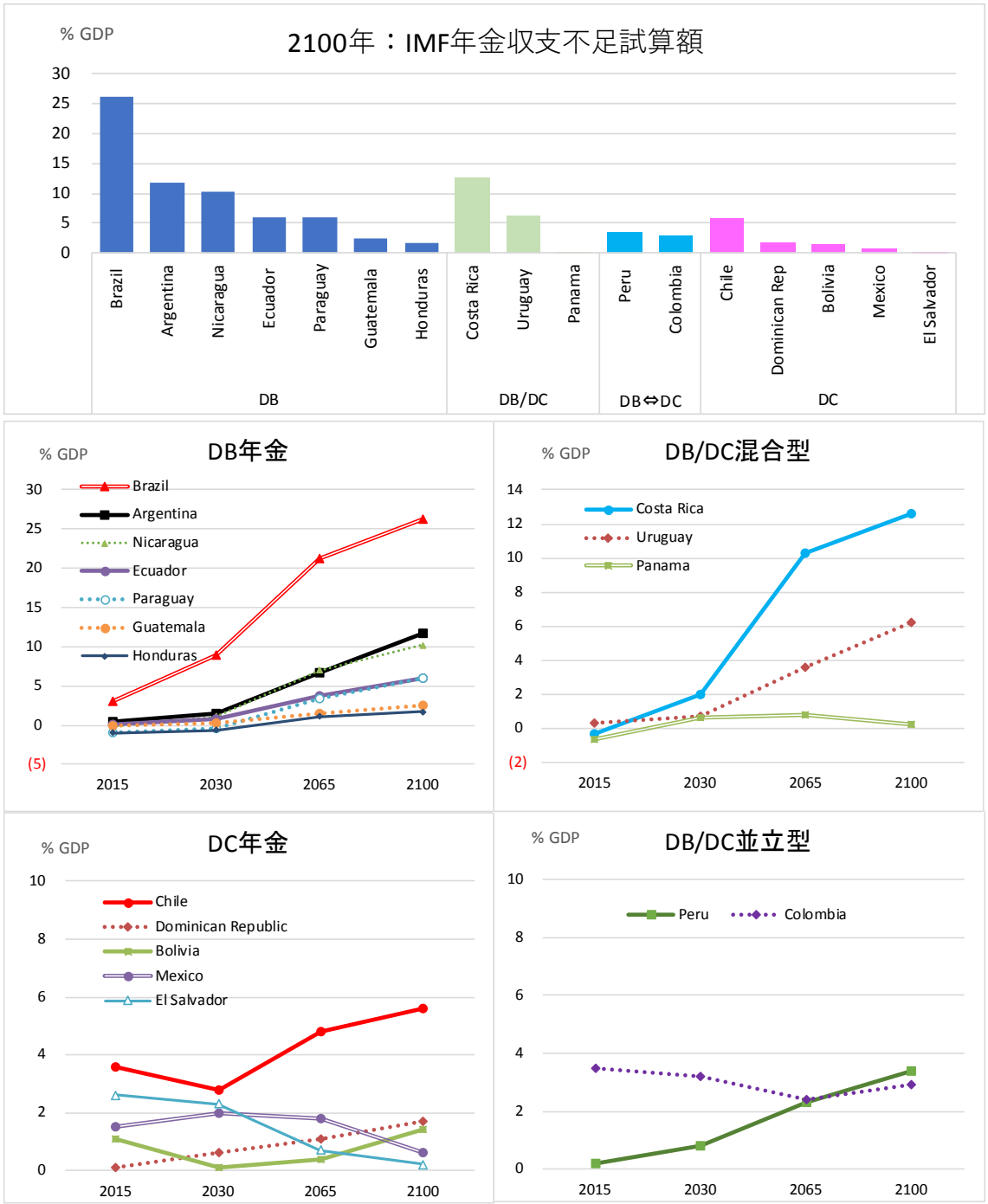

出所：IMF(2018-a)から年金シニアプラン総合研究機構作成

4.3　所得代替率

OECD のレポート[28]におけるラテンアメリカ 26 ヶ国のグロス（税効果考慮前）の平均生涯所得に対する所得代替率は各国の平均所得の水準で男性が 61.9%、女性が 60.2%、中央値では男性が 64.7%、女性が 63.1%となっている。

国別の中央値では、アルゼンチン、コスタリカ、ペルー、コロンビアの 4 か国ではラテンアメリカ 26 ヶ国の平均を超えているが、DC 年金へと移行したメキシコとチリでは 50%を下回っている。また、各国の平均所得と等しい加入者の所得代替率の水準では、メキシコが男性 29.5%、女性 28.6%、チリが男性 43.9%、女性が 34.4%と中央値よりもさらに低い状況となっている。

[図表 1-30]　グロス所得代替率[29]

グロス	平均所得に対する倍率					median = 0
country	0.5	1	2	3	4	0
Argentina	89.5 (82.2)	77.5 (70.3)	71.5 (64.3)	69.5 (62.3)	68.5 (61.3)	80.3 (73.1)
Brazil	56.2 (51.2)	58.3 (51.2)	62.6 (57.1)	52.5 (47.9)	39.4 (35.9)	58.3 (58.2)
Chile	60.2 (50.7)	43.9 (34.4)	39.2 (26.2)	39.2 (25.6)	29.7 (19.4)	47.7 (36.2)
Colombia	102.6	70.8 (64.1)	70.8 (64.1)	70.8 (64.1)	70.8 (64.1)	70.8 (64.1)
Costa Rica	87.7	79.4	79.4	79.4	79.4	79.4
Mexico	57.3	29.5 (28.6)	27.4 (24.9)	26.7 (24.3)	25.5 (23.2)	46.2
Peru	76.8	70.6	35.3	23.5	17.6	76.8
Uruguay	52.5	52.5	63.3	73.8	79.1	52.5
LAC26	**72.6 (71.2)**	**61.9 (60.2)**	**55.4 (53.2)**	**51.4 (49.2)**	**48.3 (46.3)**	**64.7 (63.1)**

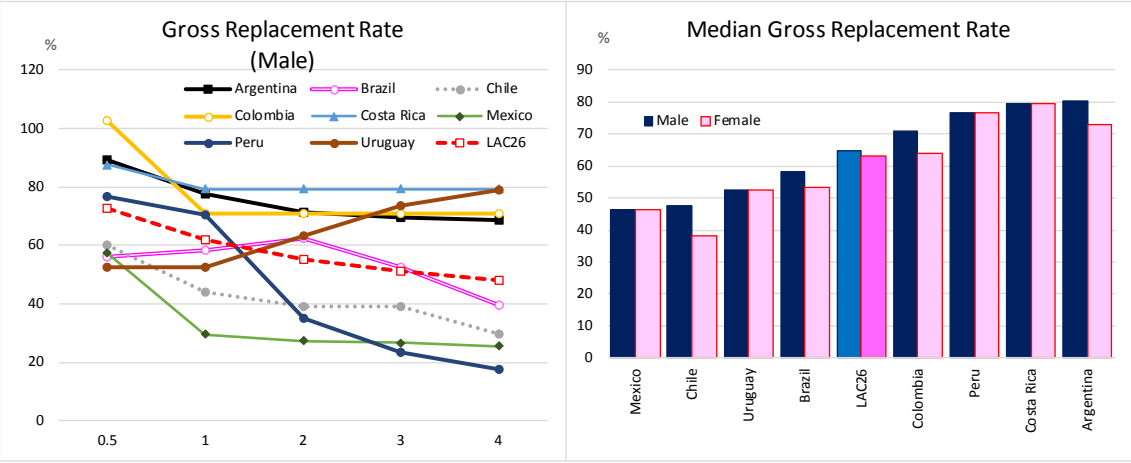

出所：OECD(2014)、“Pension at a Glance Latin America 2014”

尚、これらの数値は拠出密度を 100%とした場合の理論値であり、拠出密度が低いラテン

[28] OECD(2014)、“Pension at a Glance Latin America 2014”
[29] 括弧内は女性、男女差がある場合のみ

アメリカ諸国の実態とは乖離した数値となっている。OECD のレポートでも全ての国では無いものの拠出密度が 60%の場合と 30%の場合の所得代替率も示されており、拠出密度を 100%に置いた場合とは所得代替率の水準や国別の相対感は大きく異なるものとなっている。また、最低保証年金制度や非拠出型年金制度による低所得者層への政策対応の国別の状況も見えやすくなり、多くの国で低所得者層の代替率を高めている。

[図表 1-31]　所得水準別・拠出密度別のグロス所得代替率

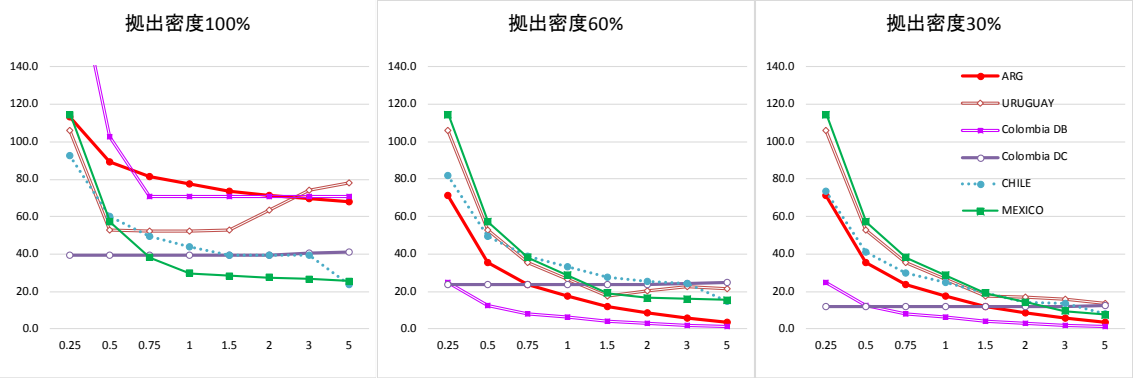

出所：OECD(2014)から年金シニアプラン総合研究機構作成

拠出密度の状況をアルゼンチンで見ると、平均所得（倍率＝1）の男性の場合、拠出密度 100%では 77.5%の所得代替率は、拠出密度 60%と 30%では共に 17.8%と大幅に低下する。アルゼンチンの年金制度加入者の 2017 年の平均拠出月数は 9.91 ヶ月（約 82.6%）となっており、12 ヶ月全て拠出した加入者の比率は 66%で、11%は 1 年のうち 3 か月以下の拠出、19%は 1 年のうち 6 ヶ月以下の拠出となっている。

[図表 1-32]　アルゼンチンにおける年金加入者の年間拠出月数の分布

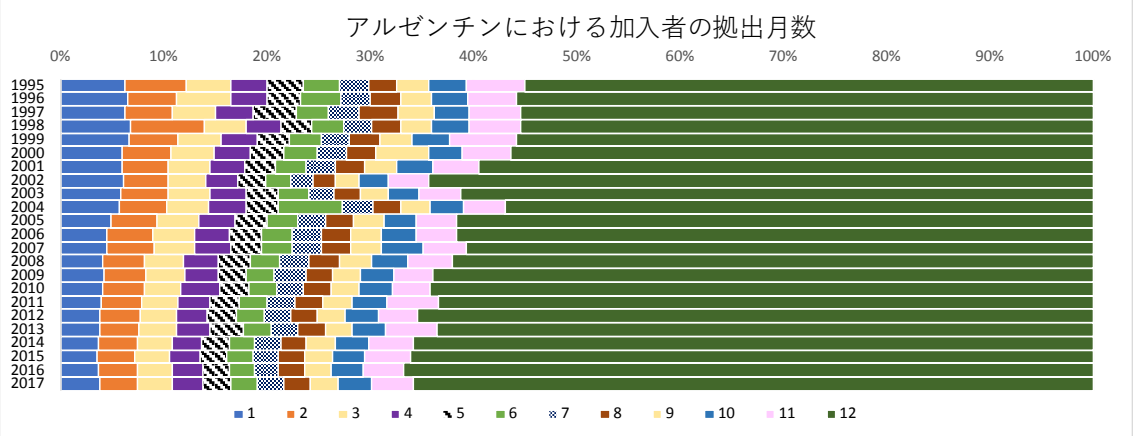

出所：Statistical Bulletin of the Social Security (BESS)から年金シニアプラン総合研究機構作成

DB 年金と DC 年金とを加入者が選択できる混合型の制度のコロンビアでは、拠出密度 100%では 70.8%の DB 年金の所得代替率は、拠出密度 60%と 30%では DB 年金では共に 6.2%へと大幅に下がり、拠出密度 100%では所得代替率 39.4%と DB 年金に対して大きく見劣りする DC 年金が、拠出密度 60%では 23.6%、拠出密度 30%では 11.8%と、水準としては低いものの DB 年金の所得代替率を逆転しており、加入者の拠出密度に対する見通しが、DB 年金と DC 年金の選択にも影響を与える可能性も想定される。

混合型の年金制度を持つウルグアイの所得代替率を、加入者の実際の拠出データを使用して算出した Melo 他のレポート[30]による所得代替率の推計結果は[図表 1-33]のようになっている。ウルグアイでは、年金加入者の半分近い 45.0%が最低保証年金の対象者となる見込みとされており、最低保証年金が所得代替率の数値を押し上げている。尚、男性よりも女性の方が所得代替率が高いのは、女性の方が相対的に所得が低いためでもあり、所得代替率の高低だけで年金制度の良し悪しを図ることの難しさも示している。

[図表 1-33]　ウルグアイの所得代替率

	制度	Total	男性	女性	Quintaile 1	Quintaile 2	Quintaile 3	Quintaile 4	Quintaile 5
最終給与	DB+DC	51.9%	47.5%	57.1%	124.8%	80.4%	55.3%	41.6%	33.6%
生涯所得平均	DB+DC	79.0%	72.4%	86.6%	226.6%	112.3%	79.3%	62.3%	49.4%
	DB	108.4%	99.8%	118.3%	288.1%	156.3%	112.5%	86.8%	69.1%
	DC	25.6%	25.8%	25.3%	26.4%	26.5%	25.8%	25.4%	25.3%
40÷60歳所得平均	DB+DC	70.0%	64.5%	76.3%	200.8%	102.2%	70.6%	54.6%	43.1%
	DB	98.0%	90.8%	106.5%	261.4%	144.9%	102.5%	77.6%	61.6%
	DC	23.2%	23.6%	22.8%	24.3%	23.5%	23.8%	24.8%	21.7%

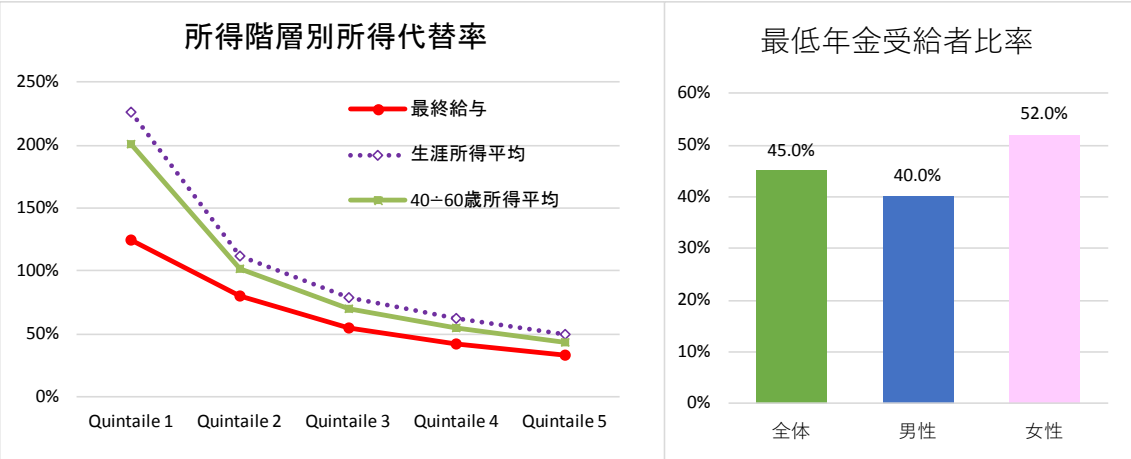

出所：Melo 他(2017)、から年金シニアプラン総合研究機構作成

[30] Melo 他(2017)、“Eligibility for retirement and replacement rates in the Uruguayan multi-pillar pension system”

5　DC 年金

5.1　DC 年金の所得代替率

ラテンアメリカ諸国の多くの DB 年金が財政負担の拡大という問題を抱えているのに対して、DC 年金では所得代替率の低下が既にいくつかの国で社会問題化してきており、異なる側面から年金制度の持続可能性を脅かしている。

年金改革で DC 年金へと切り替えた国々では、所得代替率は運用利回りの水準に依存するものの、概ね旧 DB 年金と同等あるいは相応の水準が見込まれると導入時には説明されていることが多かったが、制度移行から年月が経過し、制度移行世代ではなく当初から DC 年金にのみ加入してきた世代が退職年齢を迎えるにつれ、DC 年金の所得代替率の低さが問題となり、最も早く 1981 年に代替型の年金改革を実施したチリでは、2016 年頃から期待していた年金額が受け取れないとの不満が高まり大規模デモが発生し、政府が対応を迫られる状況となっている。

DC 年金の所得代替率が制度導入時の期待を下回っている要因としては、①実質運用利回りの低下、②手数料の高止まり、③長寿化の影響などが挙げられ、一部の国では制度導入時からの拠出率がそもそも低すぎたとの指摘も見られている。

[図表 1-34]　代替型の年金改革を実施した国の所得代替率

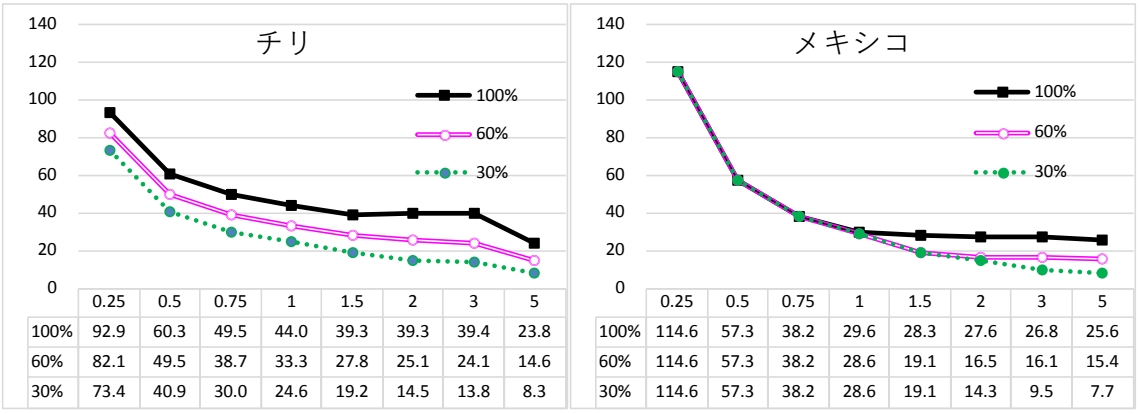

チリ	0.25	0.5	0.75	1	1.5	2	3	5
100%	92.9	60.3	49.5	44.0	39.3	39.3	39.4	23.8
60%	82.1	49.5	38.7	33.3	27.8	25.1	24.1	14.6
30%	73.4	40.9	30.0	24.6	19.2	14.5	13.8	8.3

メキシコ	0.25	0.5	0.75	1	1.5	2	3	5
100%	114.6	57.3	38.2	29.6	28.3	27.6	26.8	25.6
60%	114.6	57.3	38.2	28.6	19.1	16.5	16.1	15.4
30%	114.6	57.3	38.2	28.6	19.1	14.3	9.5	7.7

出所：OECD(2014)、“Pension at a Glance Latin America 2014”

IMF のレポート[31]では、インフレ率 3%、実質リターン 3.5%、実質賃金上昇率 2%、拠出密度 75%という前提で、DC 年金を導入した各国の拠出期間中平均所得を得ていた加入者の Adequacy Ratio（平均所得者の退職時年金受給額／各国労働人口の平均所得）が試算されている。

[31] IMF(2018-a)、“Growing Pains - Is Latin America Prepared for Population Aging?”

代替型の改革を実施した 5 ヶ国では、2100 年の Adequacy Ratio は、推計対象者が最低保証年金の対象者となるエルサルバドル [32]の 46%を除くと、チリが 25%、ボリビア 19%、メキシコ 18%、ドミニカ共和国 17%といずれも極めて低い水準となっている。

また、並立型の年金改革を実施した国でも、DC 年金から DB 年金へのスイッチが可能なコロンビアの 68%[33]を除き、パナマが 28%、ペルーが 26%と低い水準となっている。

尚、ボリビアは、ユニバーサル型の非拠出型年金が足元での代替率を高めているが、IMF の試算では、2010 年の制度導入以降の受給額上限の引き上げ率が年平均約 12%であるのに対して、インフレ率が 34%、賃金上昇率が 48%という上昇率の差異の割合が将来的にも変わらないという仮定で試算されているため、2040 年までにインフレ率調整後の実質ベースでの非拠出型年金の寄与は失われるという想定となっている。

[図表 1-35]　DC 年金を導入したラテンアメリカ諸国の Adequacy Ratio

	ﾎﾞﾘﾋﾞｱ	ﾁﾘ	ｺﾛﾝﾋﾞｱ	ｺｽﾀﾘｶ	ｴﾙｻﾙﾊﾞﾄﾞﾙ	ﾒｷｼｺ	ﾊﾟﾅﾏ	ﾍﾟﾙｰ	ｳﾙｸﾞｱｲ	ﾄﾞﾐﾆｶ共
2030	50%	35%	68%	61%	46%	62%	57%	38%	45%	12%
2065	26%	26%	68%	66%	46%	20%	29%	28%	45%	18%
2100	19%	25%	68%	65%	46%	18%	28%	26%	45%	17%

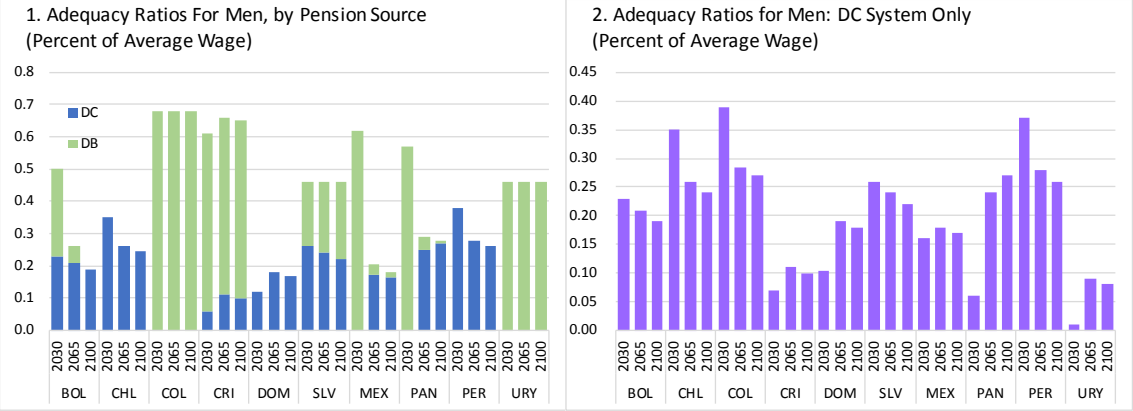

出所：IMF(2018-a)、“Growing Pains - Is Latin America Prepared for Population Aging?”

5.2　DC 年金の運用利回り

ラテンアメリカの DC 年金の運用リターンは、世界金融危機以前には 2 桁の名目リターンは珍しくなく、インフレ率を調整した実質リターンでも相応に高いリターンが多くの国で実現していた。

しかしながら、足元ではリターンの低下が顕著となっており、所得代替率の低下に結びついている。

[32] 推計上現在の約 45%という最低保証年金の水準が将来的にも維持されているという前提となっている
[33] DB 年金の数値で、DC 年金では 20%台後半にとどまている

最も履歴の長いチリの DC 年金の年代別年平均名目リターン[34]は、1980 年代が 33.53%、1990 年代が 21.44%、2000 年代が 10.32%、2010 年代が 6.95%と時代を経るに連れ大きく低下、メキシコでも 1990 年代が 25.94%、2000 年代が 10.49%、2010 年代が 6.69%と同様で、平均インフレ率も大きく低下してはいるものの平均実質リターンでも同様の低下が見られている。

[図表 1-36]　チリの DC 年金の年度別リターン

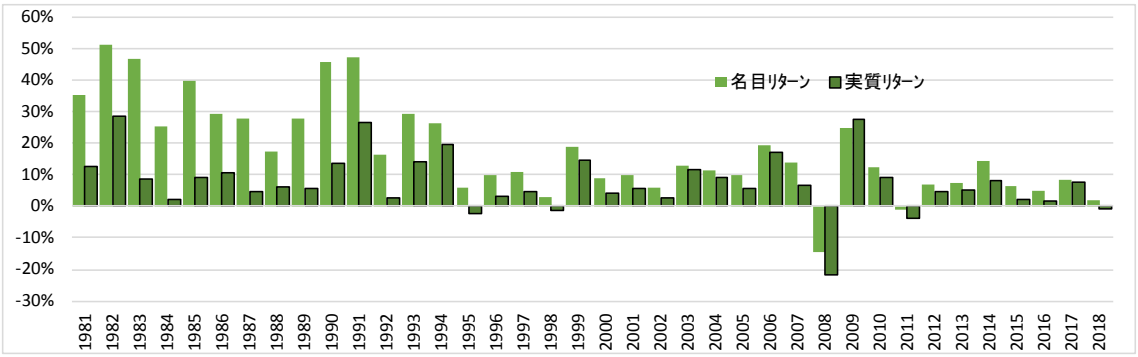

出所：FIAP から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 1-37]　DC 年金の年代別平均リターン

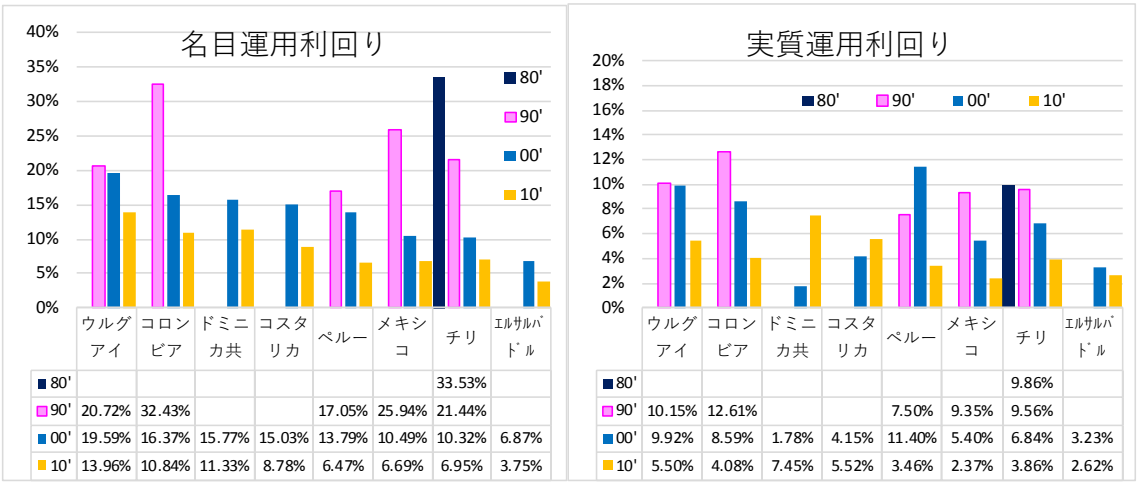

	ウルグアイ	コロンビア	ドミニカ共	コスタリカ	ペルー	メキシコ	チリ	エルサルバドル
80'							33.53%	
90'	20.72%	32.43%			17.05%	25.94%	21.44%	
00'	19.59%	16.37%	15.77%	15.03%	13.79%	10.49%	10.32%	6.87%
10'	13.96%	10.84%	11.33%	8.78%	6.47%	6.69%	6.95%	3.75%

	ウルグアイ	コロンビア	ドミニカ共	コスタリカ	ペルー	メキシコ	チリ	エルサルバドル
80'							9.86%	
90'	10.15%	12.61%			7.50%	9.35%	9.56%	
00'	9.92%	8.59%	1.78%	4.15%	11.40%	5.40%	6.84%	3.23%
10'	5.50%	4.08%	7.45%	5.52%	3.46%	2.37%	3.86%	2.62%

出所：FIAP から年金シニアプラン総合研究機構作成

ラテンアメリカでは 2000 年代初頭までは、国債利回りが 2 桁台の国が大半で、インフレ控除後でも相応のリターンが国債投資だけからでも確保が可能であったことから、DC 年金導入時点では、多くの国で 1 桁台後半の実質リターンが想定されていたものと考えられるが、運用環境の変化により実質リターンが低下し、DC 年金の所得代替率を押し下げている。

尚、DC 年金加入者の制度加入以来の平均リターンは、80 年代、90 年代の高リターンを

[34]　各年のリターンの単純平均

反映して相応に高く算出されるが、残高の積み上がりの少ない初期の高リターンと、残高が大きく積み上がった後の低リターンという組み合わせであるため、制度加入以来の平均リターンの高さは個人勘定残高の積み上がりには寄与できていない。

[図表 1-38]　DC 年金の名目リターン推移

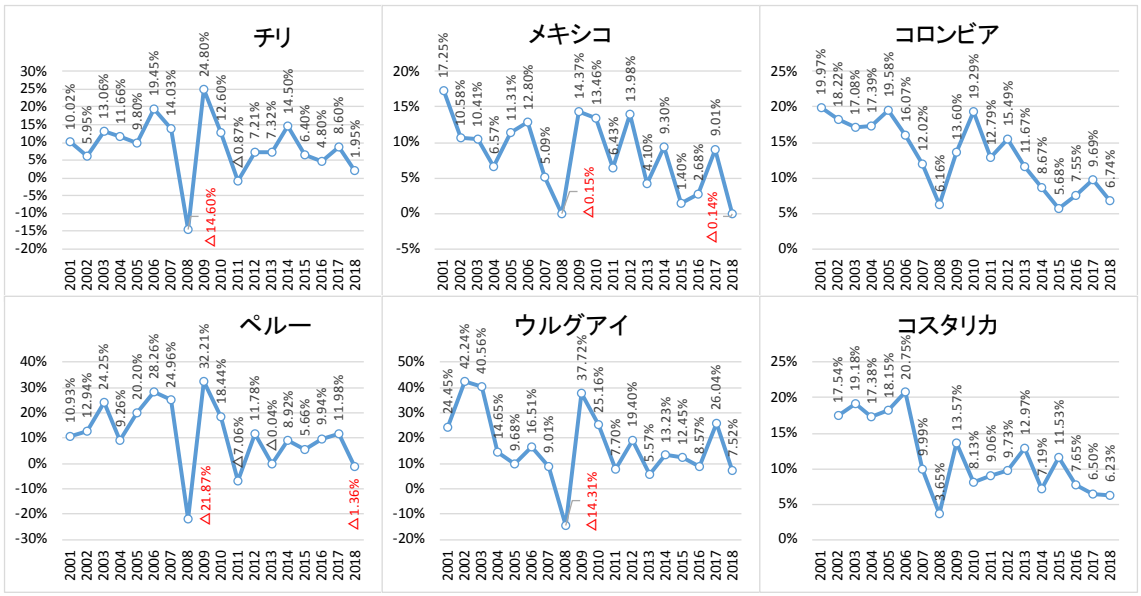

出所：FIAP から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 1-39]　DC 年金の実質リターン推移

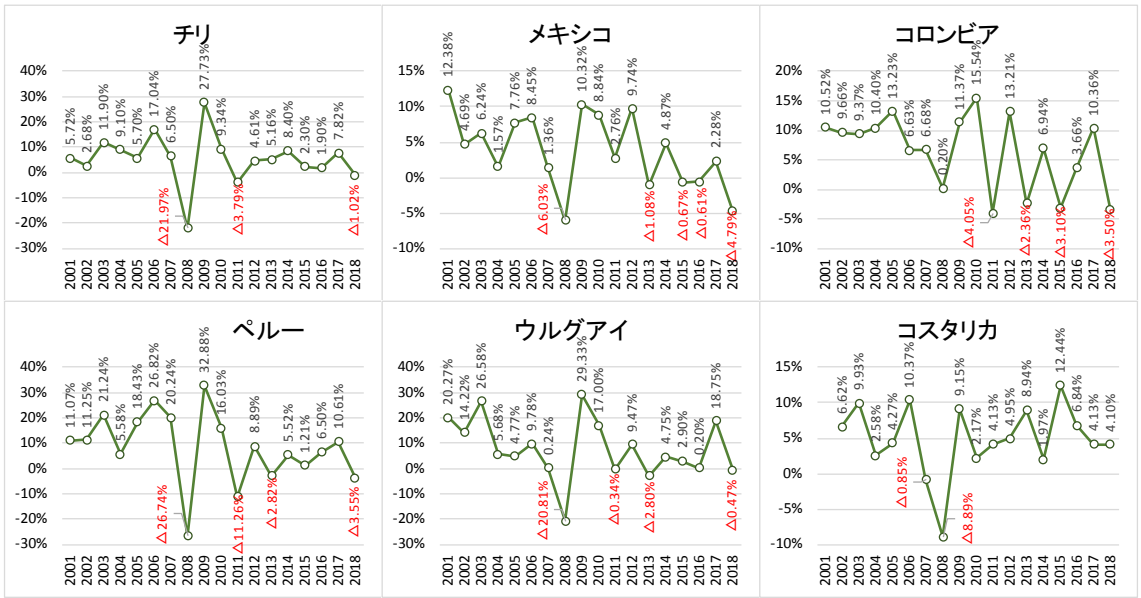

出所：FIAP から年金シニアプラン総合研究機構作成

5.3　DC 年金の管理手数料

DC 年金導入時には、DC 年金のメリットとして、民間年金運用・管理会社（AFP）間での競争による年金管理事務の効率化と事務コストの軽減が挙げられることが多かったが、年金管理手数料の低下は DC 年金導入時の想定のようには進んでいない。

年金運用･管理会社の社数は､チリとメキシコでは 20 社を超えていた[35]時期もあったが、現状では寡占化が進んでおり、最多は年金運用・管理会社（AFORE）にシェアの上限規制が課されているメキシコの 10 社､最小のエルサルバドルでは 2 社という状況となっており、多くの国で上位 2～3 社が大きなシェアを持つ寡占状況が見られている。

DB 年金においては､他の行政機関が負担しているコスト等もあり管理コストは必ずしも明確では無いため、民間年金運用・管理会社が運営する DC 年金の管理コストが公的機関が運営する DB 年金の管理コストを上回っているとは必ずしも言えないが､DB 年金の管理コストは加入者や受給者の目に見えにくいものであるのに対し､DC 年金の管理コストは加入者が拠出金に上乗せして徴求されることもあり、多くの国で管理手数料の高さが批判の対象となっている。特に当初は加入者の獲得競争に掛かる費用が管理手数料の大きな部分を占めており、AFP 間での競争が加入者負担を増やす事態もみられていた。

足元では各国の政府・規制当局が年金管理手数料の引き下げに注力していることもあり、管理手数料は小幅ながら低下の方向にあるが、実質リターンが大きく低下する中では、手数料率の相対的な高さが目立つ状況が続いている。

[図表 1-40]　DC 年金の手数料の推移

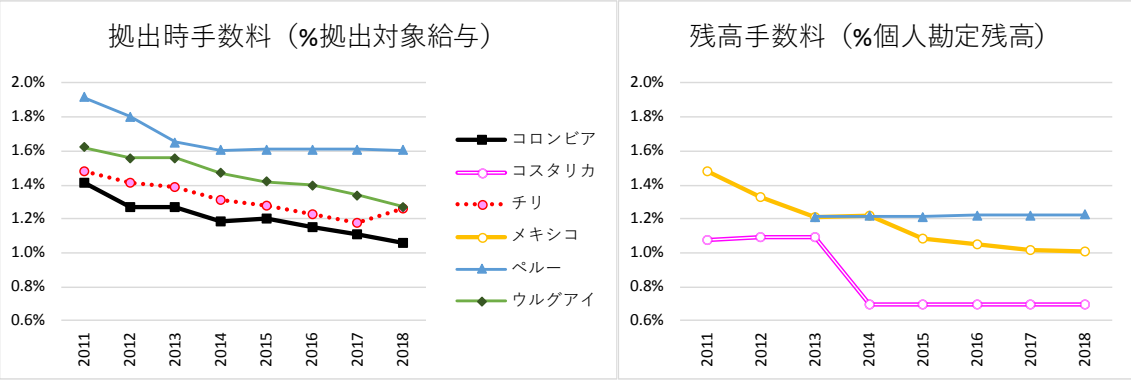

出所：FIAP

DC 年金の管理手数料は、①拠出金算出対象所得額に対する料率（フローベース）、②個人勘定残高に対する料率（資産ベース）、③両者の混合[36]という 3 つの徴求方式が見られている。

35　DC 年金廃止前のアルゼンチンでも当初は 20 社を超えていた
36　ペルーではフローベースでの手数料と混合手数料とのいずれかを加入者が選択

[図表 1-41]　DC 年金の国別平均管理手数料（2018 年 12 月現在）[37]

Country	Flow-based	Stock-based
Chile	1.26%*	-
Colombia	1.06%	-
Costa Rica	-	0.70%
El Salvador	1.12%	-
Mexico	-	1.00%
Panama (SIACAP)	-	0.305%
Peru (mixed fee)	0.61%	1.23%
Peru (flow fee)	1.60%	-
Dominican Rep. *	0.50%	-
Uruguay	1.27%	-

出所：AIOS、FIAP から年金シニアプラン総合研究機構作成

AFP が徴求する DC 年金の手数料引き下げと AFP 間での競争推進を目指し、手数料の入札制度が 2010 年からチリで、2012 年からペルーで実施されている。チリの制度では入札で最低の手数料率を提示した AFP が 2 年間の新規加入者をすべて獲得する制度となっている。新規加入者を独占できることから入札制度を利用して 2010 年に AFP Modelo が、2019 年に AFP Uno が新規参入するといった効果も出ているが、既存の加入者が手数料率の高低で AFP を選択し移動することはほとんど見られないこともあり、入札に参加する AFP が減少し 2018 年には入札に参加する AFP がゼロという事態も発生している。全般としては、手数料入札制度による AFP 間の競争促進という当局の期待は実現しているとは言い難い状況である。

[図表 1-42]　チリの運用会社別管理手数料推移 [38]

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
Capital	1.44%	1.44%	1.44%	1.44%	1.44%	1.44%	1.44%	1.44%	1.44%	1.44%
Cuprum	1.48%	1.48%	1.48%	1.48%	1.48%	1.48%	1.48%	1.48%	1.48%	1.48%
Habitat	1.36%	1.36%	1.27%	1.27%	1.27%	1.27%	1.27%	1.27%	1.27%	1.27%
Modelo	1.14%	1.14%	0.77%	0.77%	0.77%	0.77%	0.77%	0.77%	0.77%	0.77%
Planvital	2.36%	2.36%	2.36%	2.36%	0.47%	0.47%	0.41%	0.41%	1.16%	1.16%
Provida	1.54%	1.54%	1.54%	1.54%	1.54%	1.54%	1.54%	1.54%	1.54%	1.54%
Uno	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.68%

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

尚、チリにおいては、管理手数料は個人勘定に払い込まれる拠出率（10.0%）に上乗せで

[37]　ドミニカ共和国では他にファンド・リターンの 24%、チリでは AFP PlanVital が管理手数料を 041%から 1.16%に引き上げた影響で平均管理手数料は 1.18%から 1.26%に上昇

[38]　白抜きは管理手数料入札の落札社と落札料率

徴収されているため、管理手数料の低下は拠出負担の低下とはなるものの、DC 年金の個人勘定に払い込まれる拠出金額には影響を与えず、管理手数料の低下が DC 年金の所得代替率の上昇につながる制度とはなっていない。

[図表 1-43]　運用資産残高シェア

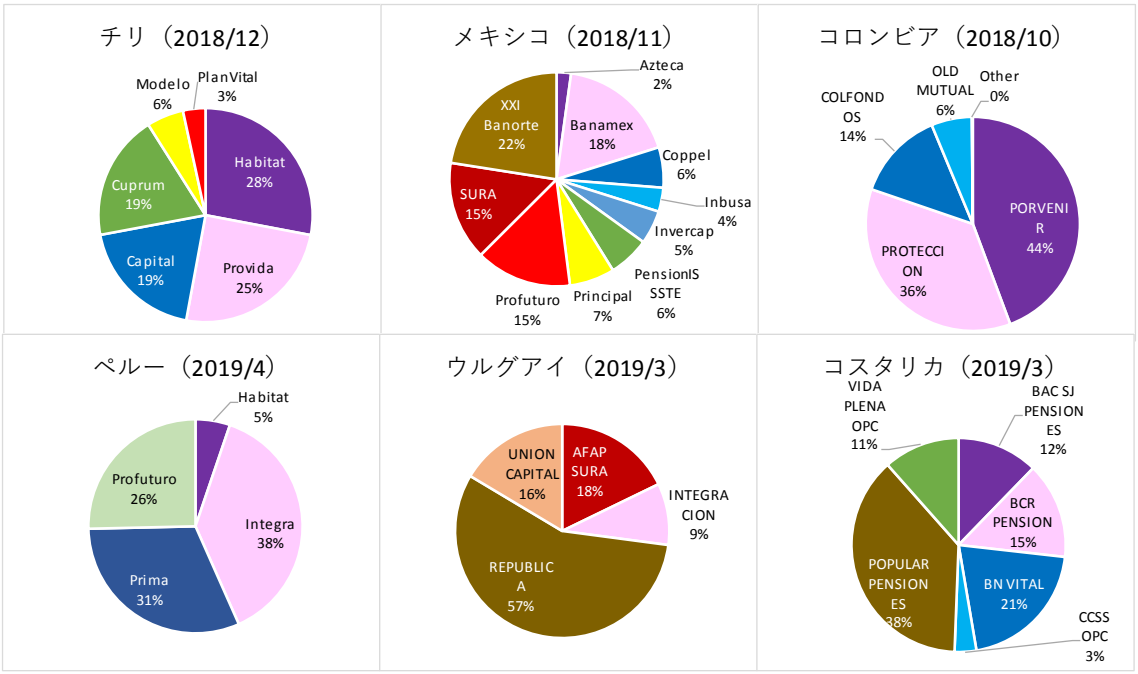

出所：各国監督機関ホームページ等から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 1-44]　ラテンアメリカ主要国の年金拠出率

国	制度	拠出率	うち被用者	うち雇用主	うち政府
Argentina	DB	21.17% or 23.71%	11.00%	10.17% or 12.71%	-
Brazil	DB	28.0% ～ 29.7%	8%, 9%, 11%	20.00%	-
Chile	DC	12.67%	11.26%	1.41%	-
Colombia	DB ⇔ DC	16.00%	4.00%	12.00%	-
Costa Rica	DB + DC	14.41%	4.84%	8.33%	1.24%
	うち　DB	*10.16%*	*3.84%*	*5.08%*	*1.24%*
	うち　DC	*4.25%*	*1.00%*	*3.25%*	-
Mexico	DC (IMSS)	7.66%	1.125%	5.150%	1.385%
	DC (ISSSTE)	11.30%	6.125%	5.175%	
Peru	DB ⇔ DC	13.00%	13.00%	-	-
Uruguay	DB + DC	22.50%	15.00%	7.50%	-
	うち　DB	*12.50%*	*5.00%*	*7.50%*	-
	うち　DC	*10.00%*	*10.00%*	-	-

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作

第 2 章　ラテンアメリカの年金資産運用

1　ラテンアメリカの資本市場

1.1　ラテンアメリカの年金運用資産

ラテンアメリカ各国の 2018 年末の年金運用資産残高は、OECD のデータ[1]によると、ブラジルが 2,231 億ドル、チリが 1.931 億ドル、メキシコが 1,683 億ドルとなっている。対 GDP 比ではチリが 70.2%と OECD 平均の 53.3%を上回りラテンアメリカ諸国の中では突出して高くなっている。

OECD のデータにはアルゼンチンは含まれていないが、2008 年の DC 年金廃止時に DC 年金の積立金が移管された FGS（Fondo de Garantía y Sustentabilidad）の 2018 年末の残高は 435 億ドルで GDP 対比では約 10%程度の残高となっている。

また、ブラジルの積立金残高は、任意加入の私的年金制度である補足年金（Regime de Previdência Complementar：RPC)の残高が中心となっているものと考えられる。

OECD のデータでは日本の年金運用資産の対 GDP 比率は 28.3%であり、対象としたラテンアメリカ 8 ヶ国の年金運用資産の残高は、経済規模との対比では相応の規模を持っているものと考えられる。

[図表 2-1]　年金資産残高と対 GDP 比率[2]

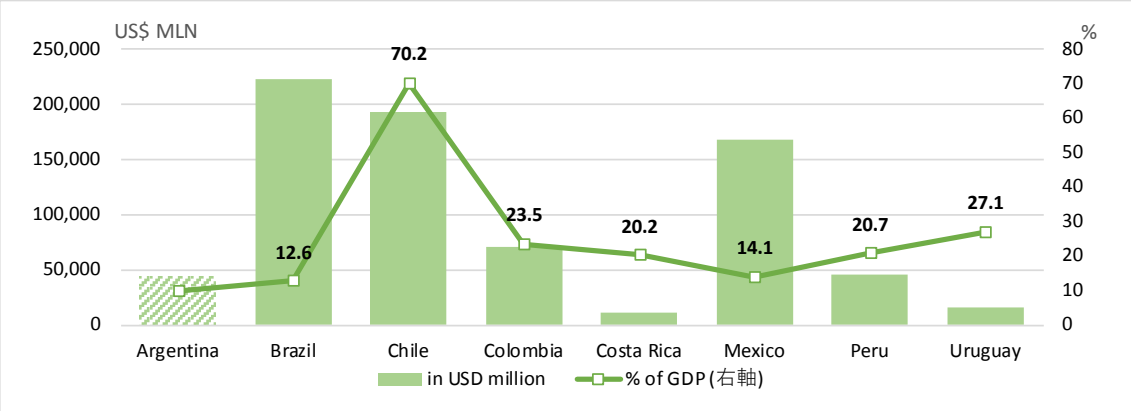

出所：OECD Global Pension Statistics、FGS

[1] Pension Funds in Figures – May 2019
[2] アルゼンチンは FGS ホームページから取得

1.2　主要インデックスへの組入状況

主要新興国株式インデックスには、ラテンアメリカ諸国からは、ブラジル、メキシコ、チリ、コロンビア、ペルーの 6 ヶ国が採用されており、MSCI インデックスでは、2019 年 5 月にアルゼンチンが「フロンティア市場」から「エマージング市場」へと昇格し、エマージング・インデックスの採用国となっている。

[図表 2-2]　主要株式インデックスの構成比（2019 年 7 月）

	FTSE Latin America			S&P Latin America BMI			MSCI EM Latin America Index		
	No.	Market Cap US$ MLN	Index Weight	No.	Market Cap US$ MLN	Index Weight	No.	Market Cap US$ MLN	Index Weight
Argentina	-	-	-	-	-	-	8	19,414	2.9%
Brazil	76	457,993	67.4%	151	1,006,036	65.8%	55	422,119	62.2%
Chile	21	51,413	7.6%	39	153,813	7.8%	17	51,147	7.5%
Colombia	9	22,270	3.3%	17	86,907	4.0%	9	23,295	3.4%
Costa Rica	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Mexico	39	144,755	21.3%	71	311,607	19.4%	26	140,091	20.7%
Peru	1	3,228	0.5%	7	58,114	3.0%	3	22,418	3.3%
Uruguay	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<LATAM>	146	679,659	100.0%	285	1,616,477	100.0%	118	678,484	100.0%

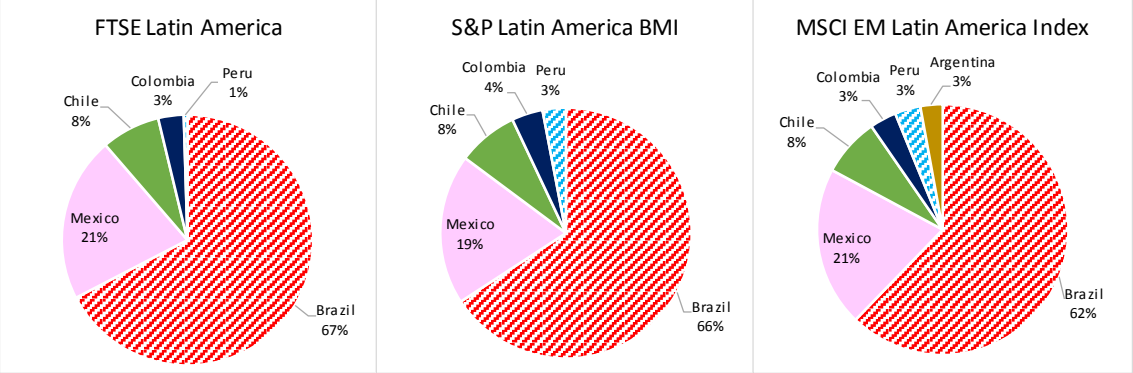

出所：各インデックス Fact Sheet から年金シニアプラン総合研究機構作成

新興国の株式市場は、2000 年代初めから世界金融危機が発生した 2008 年まで、先進国の株式市場を大きく上回る上昇を見せたが、ラテンアメリカの株式市場は新興国の株式市場の中でも最も高いパフォーマンスとなっている。

世界金融危機時には急落したが、ラテンアメリカ諸国における経済危機の影響は比較的軽微なものにとどまったこともあり、危機の収束とともに株式インデックスも急速な回復を見せた。しかしながら、ラテンアメリカ経済を支えていた資源ブーム、一次産品ブームの終焉とともに、最大のウェイトを持つブラジルの景気低迷が顕著となったこともあり株価は勢いを失っている。

[図表 2-3]　株式インデックスの推移（US$ベース）

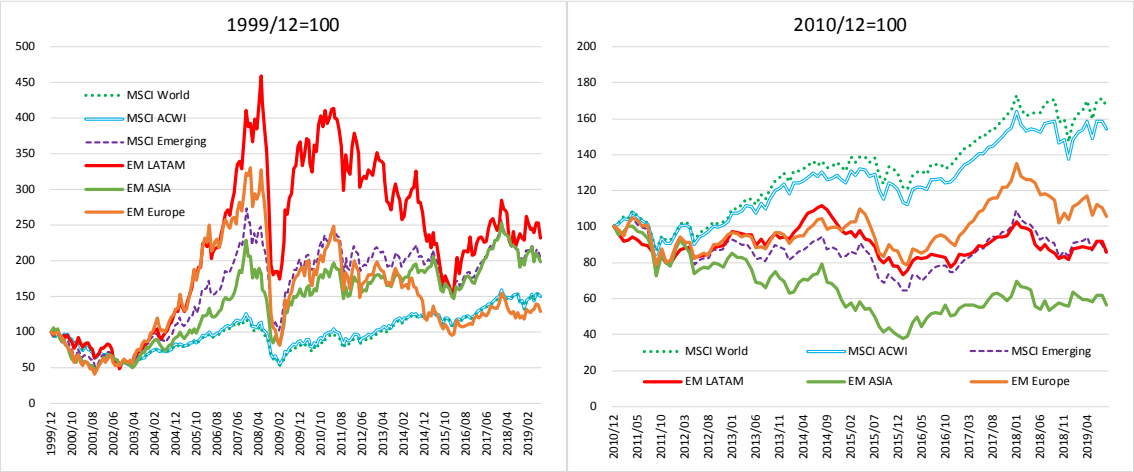

出所：MSCI、Bloomberg から年金シニアプラン総合研究機構作成

主要な新興国債券インデックスである EMBI Global Index では、ラテンアメリカ諸国は約 3 分の 1 のウェイトを占めている。

[図表 2-4]　新興国債券インデックスの構成比（2019 年 6 月）

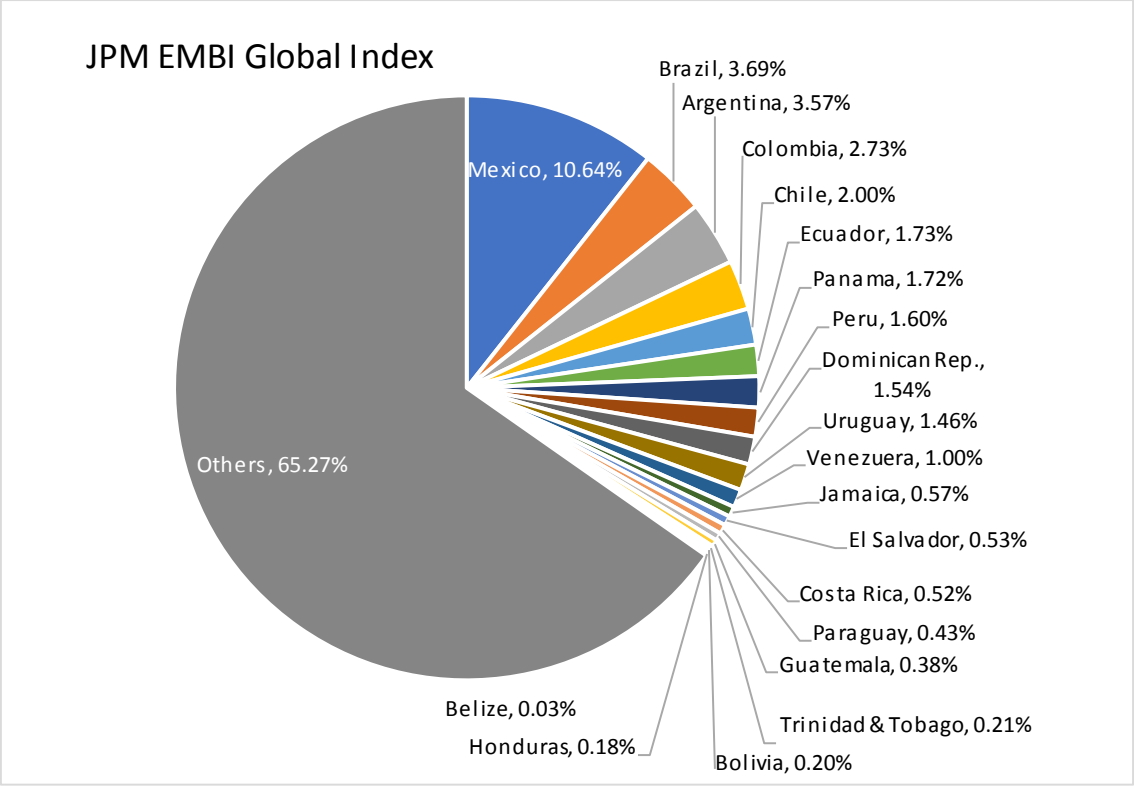

出所：J.P.Morgan

[図表 2-5]　ソブリン・スプレッド（2018 年 8 月末）

出所：JP Morgan EMBI Global Index

1.3　信用格付け

2000 年代に入って以降、ラテンアメリカの主要国では信用力の改善が見られた国が多く、投資適格格付け（BBB-/Baa3 以上）にソブリンとしての信用力を回復させる国が増加し、リーマンショック後の世界金融危機の影響も軽微なものにとどめた国が多かった。

ただし、ブラジルが再び投資適格付けを失い、ベネズエラとアルゼンチンがデフォルトを発生させるなど、足元の信用力はやや弱まっている。

[図表 2-6]　主要格付機関の信用格付（2019 年 9 月 18 日現在）

外貨建て長期債格付け	Moody's		S&P		Fitch		R&I		JCR	
チリ共和国	A1	Stable	A+	Stable	A	Stable	-	-	AA-	Stable
メキシコ合衆国	A3	Negative	BBB+	Negative	BBB	Stable	BBB+	Stable	A-	Stable
ペルー共和国	A3	Stable	BBB+	Stable	BBB+	Stable	-	-	A-	Stable
パナマ共和国	Baa1	Stable	BBB+	Stable	BBB	Stable	-	-	-	-
コロンビア共和国	Baa2	Stable	BBB-	Stable	BBB	Negative	BBB	Stable	-	-
ウルグアイ東方共和国	Baa2	Stable	BBB	Stable	BBB-	Negative	BBB	Stable	-	-
ブラジル連邦共和国	Ba2	Stable	BB-	Stable	BB-	Stable	BBB-	Stable	BBB-	Stable
パラグアイ共和国	Ba1	Stable	BB	Stable	BB+	Stable	-	-	-	-
グアテマラ共和国	Ba1	Stable	BB-	Stable	BB	Negative	-	-	-	-
ボリビア多民族国	Ba3	Stable	BB-	Stable	BB-	Stable	-	-	-	-
ドミニカ共和国	Ba3	Stable	BB-	Stable	BB-	Stable	-	-	-	-
ホンジュラス共和国	B2	Stable	B-	Negative	-	-	-	-	-	-
コスタリカ	B1	Negative	B+	Negative	B+	Negative	-	-	-	-
エルサルバドル共和国	B1	Stable	B-	Stable	B-	Stable	-	-	-	-
ニカラグア共和国	B2	Negative	B-	Negative	B-	Negative	-	-	-	-
エクアドル共和国	B3	Negative	B-	Stable	B-	Stable	-	-	-	-
アルゼンチン共和国	Caa2	CWN	CCC-	Negative	CC		-	-	-	-
ベネズエラ・ボリバル共和国	C	Stable	SD		-	-	-	-	-	-

出所：各格付機関ホームページ、Bloomberg から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 2-7]　ラテンアメリカ主要国の外貨建て長期格付水準（2019 年 9 月 18 日現在）

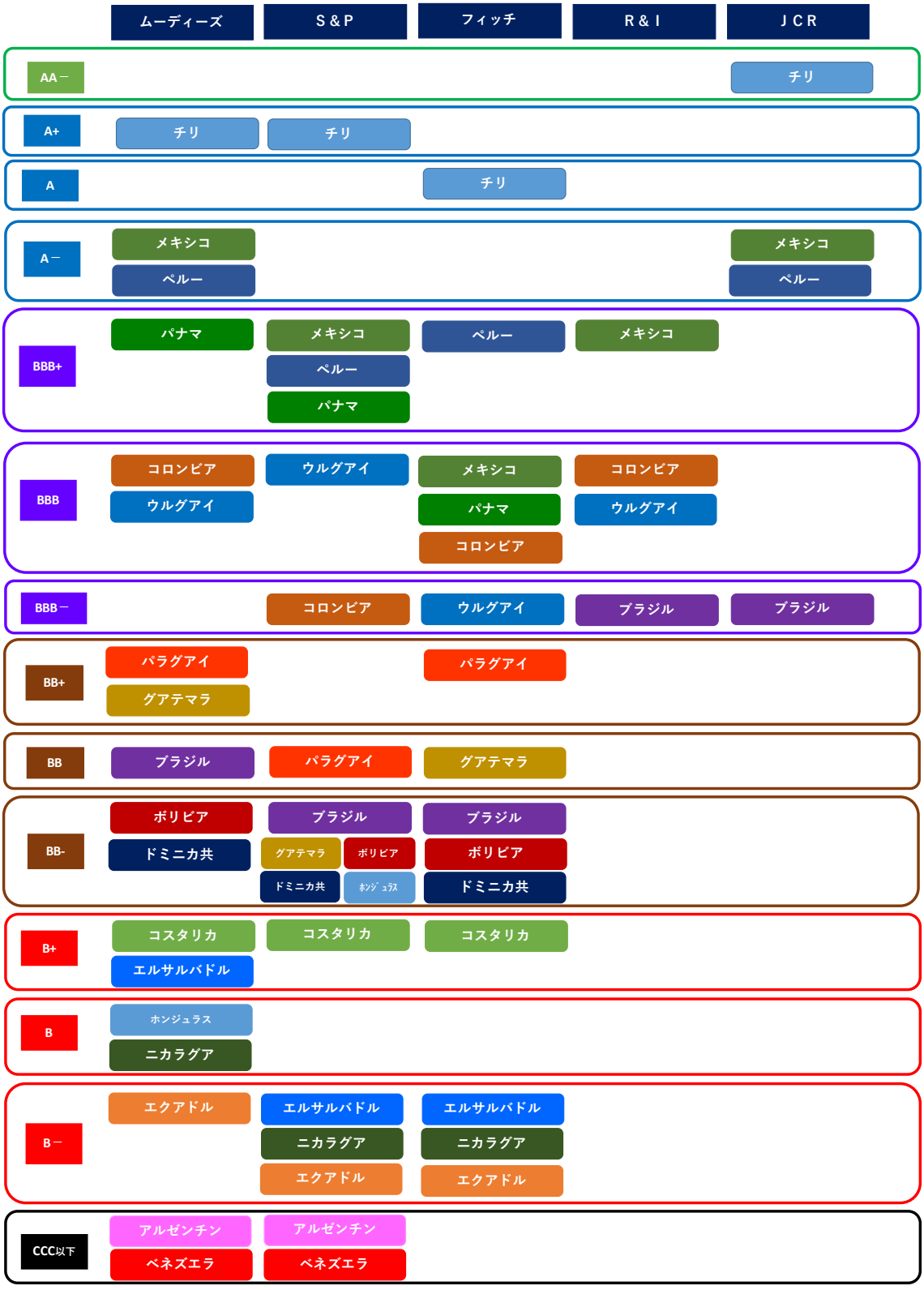

出所：各格付機関、Bloomberg から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 2-8]　ラテンアメリカ主要国の信用格付けの推移

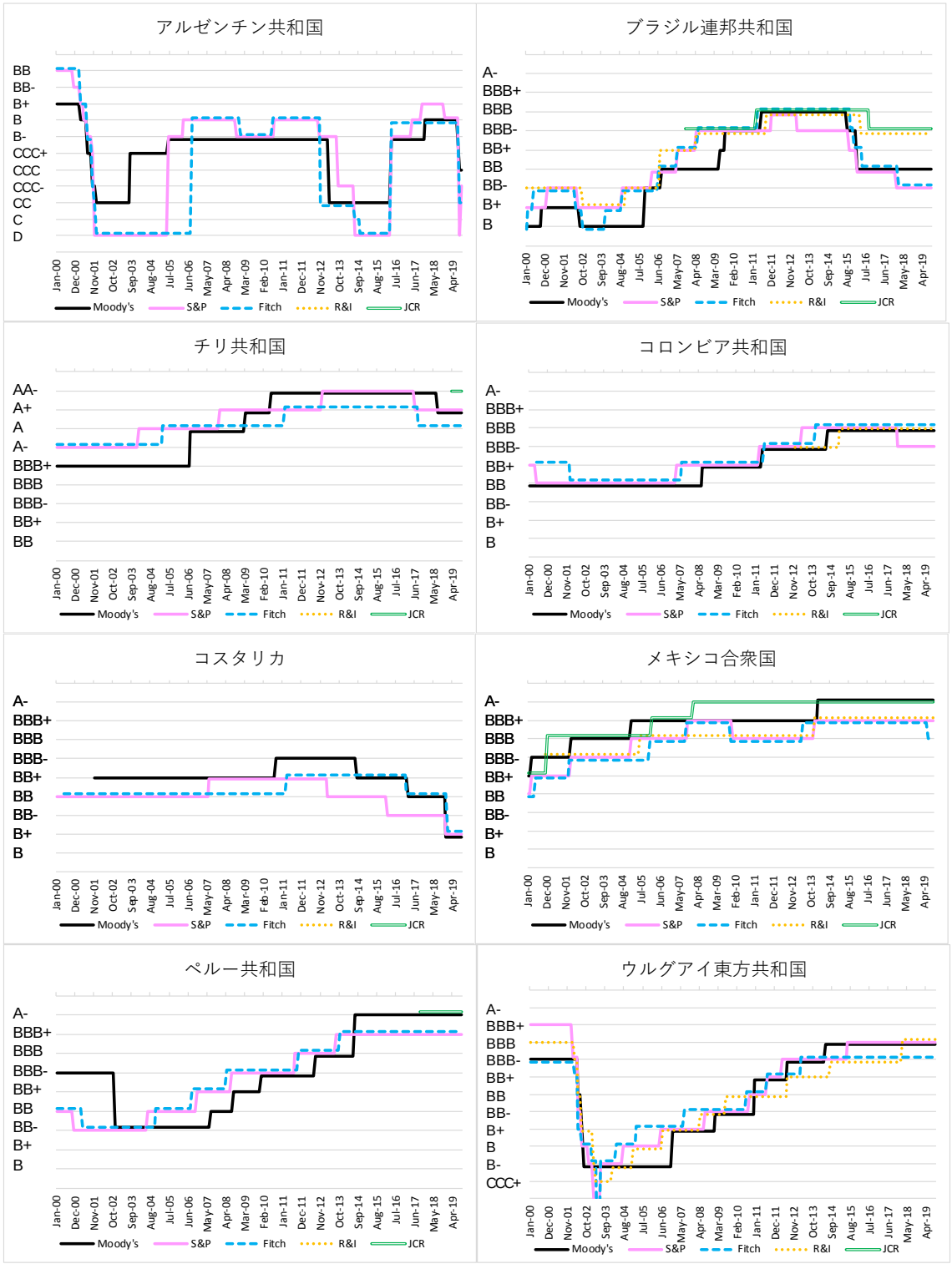

出所：各格付機関、Bloomberg から年金シニアプラン総合研究機構作成

1.4　年金資産運用の投資規制

多くの先進国とは異なりラテンアメリカ諸国の年金資産運用には、規制当局から様々な投資制限が課せられているが、方向性としては投資規制は緩和方向に向かっており、投資可能商品の範囲も拡大が進んでいる状況にある。

ラテンアメリカ諸国の DC 年金の資産運用は、ほぼバランス型ファンドでの運用に限定されている。当初は各国とも、それぞれの年金運用・管理会社が単独のバランス型ファンドを提供する形態が取られていたが、現在では多くの国でリスク水準の異なる複数のファンドの提供を行うマルチ・ファンド化が進んでいる。

マルチ・ファンド型の DC 年金の場合、加入者の年齢によりファンド選択が制限されている国も多い。また、加入者が投資ファンドを選択しなかった場合に割り当てられるデフォルト・ファンドは年齢により定められていることが多い。デフォルト・ファンドは、加入者の加齢に伴いリスク水準の低いファンドへと自動的にスイッチされていく方式が主流となっている。

[図表 2-9]　デフォルト・ファンド[3]とファンド規制

国名	ファンド名称	デフォルト・ファンドとファンド投資規制				組入上限規制		
		男女35歳以下	男性36-55歳、女性36-50歳	男性56歳以上、女性51歳以上		株式	不動産	外貨
チリ	A	○	×	×		80%	10%	100%
	B	★	○	×		60%	8%	90%
	C	○	★	○		40%	6%	75%
	D	○	○	★		20%	5%	45%
	E	○	○	○		5%	5%	35%
		36歳以下	37-45歳	46-59歳	60歳以上	株式	不動産	外貨
メキシコ	SB4	★	×	×	×	45%	10%	20%
	SB3	○	★	×	×	35%	10%	20%
	SB2	○	○	★	×	30%	10%	20%
	SB1	○	○	○	★	10%	5%	20%
	SB0	-	-	-	-	0%	0%	0%
		60歳以下			61歳以上	株式	不動産	外貨
ペルー	TIPO 3	○			×	80%	8%	46%
	TIPO 2	★			○	45%	6%	46%
	TIPO 1	○			★	10%	0%	46%
	TIPO 0	-			-	0%	0%	46%
		男性46歳、女性41歳以下	男性47-54歳、女性42-49歳	男性55歳、女性50歳以上		株式	不動産	外貨
コロンビア	Riskiest	★	○	↓(20%)		70%	25%	70%
	Moderate	○	★	↓(20%)		45%	20%	60%
	Conservative	○	○	★		25%	0%	40%
	Programed Retirement	-	-	-		0%	0%	46%

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

[3]　★：デフォルト・ファンド、○：選択可、↓(20%)：男性 55 歳、女性 50 歳以降は毎年 20%ずつをコンサバティブに振り替え

[図表 2-10]　各国の年金資産運用の投資制限（上限）[4]

	対象ﾌｧﾝﾄﾞ・ｽｷｰﾑ	株式	不動産	国債等	社債	リテール投資ﾌｧﾝﾄﾞ	私募投資ﾌｧﾝﾄﾞ	貸出	銀行預金	外貨	外国株式
アルゼンチン	FGS	50%	-	50%	40%	-	-	20%	30%	-	-
ブラジル	RPC	70%	8%	100%	80%	-	-	15%	80%	10%	10%
チリ	A	80%	10%	40%	30%	100%	0%	10%	60%	100%	80%
	B	60%	8%	40%	30%	100%	0%	8%	75%	90%	60%
	C	40%	6%	50%	10%	100%	0%	6%	85%	75%	40%
	D	20%	5%	70%	10%	100%	0%	5%	95%	45%	20%
	E	5%	5%	80%	3%	100%	0%	5%	100%	35%	5%
コロンビア	Conservative	20%	0%	50%	30%	5%	0%	0%	5%	40%	20%
	Moderate	45%	20%	50%	30%	5%	*1	0%	5%	60%	45%
	High Risk	70%	25%	50%	30%	5%	*1	0%	5%	70%	70%
	Retirement	20%	0%	50%	30%	5%	*1	0%	5%	40%	20%
コスタリカ	ROP	10%	0%	91.5%	70%	10%	0%	0%	15%	50%	0% *2
メキシコ	0	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	0%
	1	10%	5%	100%	100%	20%	10%	0%	100%	20%	10%
	2	30%	10%	100%	100%	20%	15%	0%	100%	20%	20%
	3	35%	10%	100%	100%	20%	20%	0%	100%	20%	20%
	4	45%	10%	100%	100%	20%	20%	0%	100%	20%	20%
ペルー	0	0%	0%	75%	75%	-	0%	0%	100%	42%	0%
	1	10%	0%	100%	100%	-	0%	0%	40%	42%	-
	2	45%	6%	75%	75%	-	15%	0%	30%	42%	-
	3	80%	8%	70%	70%	-	20%	0%	30%	42%	-
ウルグアイ	A	50%	0%	75%	50%	50%	0%	15%	30%	15%	0%
	B	0%	0%	90%	0%	0%	0%	5%	30%	20%	0%
ドミニカ共和国	DC	30%	*3	50%	70%	-	-	0%	75%	0%	0%

出所：OECD[5]、FIAP[6]、ANSES 等から年金シニアプラン総合研究機構作成

1.5　年金運用資産の構成比

ラテンアメリカ諸国の義務的 DC 年金の資産運用はバランス型ファンドで行われているため、各国の DC 年金の資産運用構成比は、各国の規制当局が定める運用規制の状況を反映しやすいものとなっている。

ペルー、チリ、コロンビアの 3 ヶ国では株式の組入比率が高い一方、ドミニカ共和国やエルサルバドルでは株式の組み入れは無く、ウルグアイやコスタリカでも自国国債の組入比率が 6 割を超える状況となっている。

各国 DC 年金の資産運用構成比は、国内資本市場の発展度合いにも影響されており、主要株式インデックスに自国の株式市場が組入対象となっている国（チリ、メキシコ、ペルー、コロンビア）では、リスク資産の組入比率も高くなっている。

4　*1：（コロンビア：モデレート）インフラ 5%、PE10%、（ハイリスク）インフラ 7%、PE15%、（リタイヤメント）インフラ 2%、PE5%、REIT10%、、*2：（コスタリカ）ETF、インデックス・ファンドは可、*3：（ドミニカ共和国）住宅やインフラ等には投資可

5　OECD（2018）、“OECD Survey of Investment Regulation of Pension Funds 2018”

6　La Federación Internacional de Administradoras de Fondos de Pensiones

主要株式インデックスの組入対象国の中では、メキシコは比較的リスク資産の組入比率が低いが、運用対象商品の拡大には積極的な国となっている。

ブラジルの任意加入の職域年金制度である RPC の資産運用構成比は、2013-2015 年に株式のリターンが 3 年連続でマイナスとなった影響もあり、30%前後で推移していた株式組入比率が 20%以下へと低下している。

アルゼンチンの DB 年金の積立金運用ファンドである FGS では、上昇傾向にあった株式組入比率が 2018 年に急減している。

[図表 2-11]　各国 DC 年金の資産運用構成比

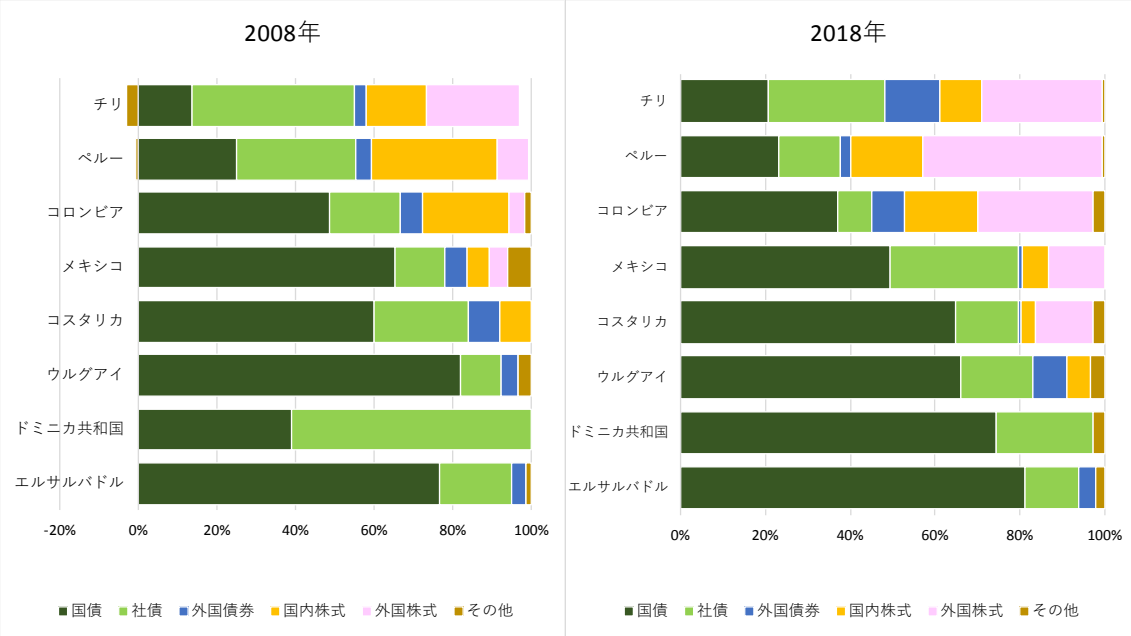

出所：FIAP から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 2-12]　ブラジル・アルゼンチンの年金運用資産構成比

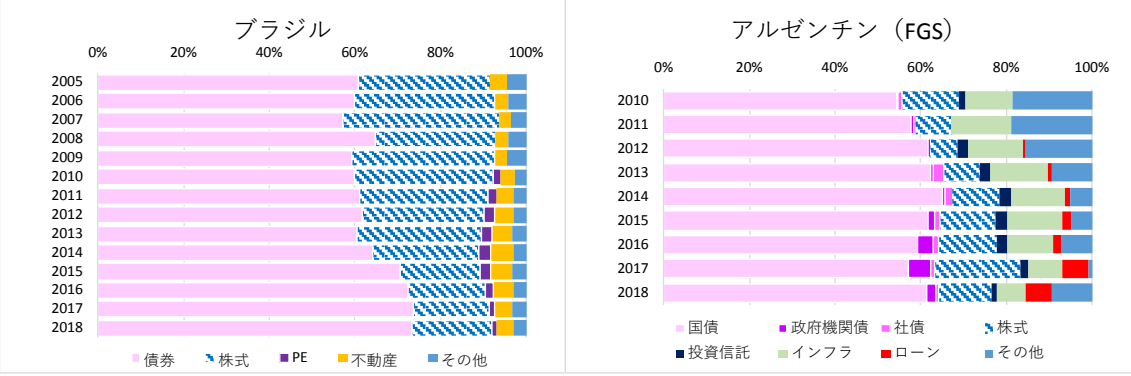

出所：ABRAPP、FGS から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 2-13]　各国 DC 年金の資産運用構成比推移-①

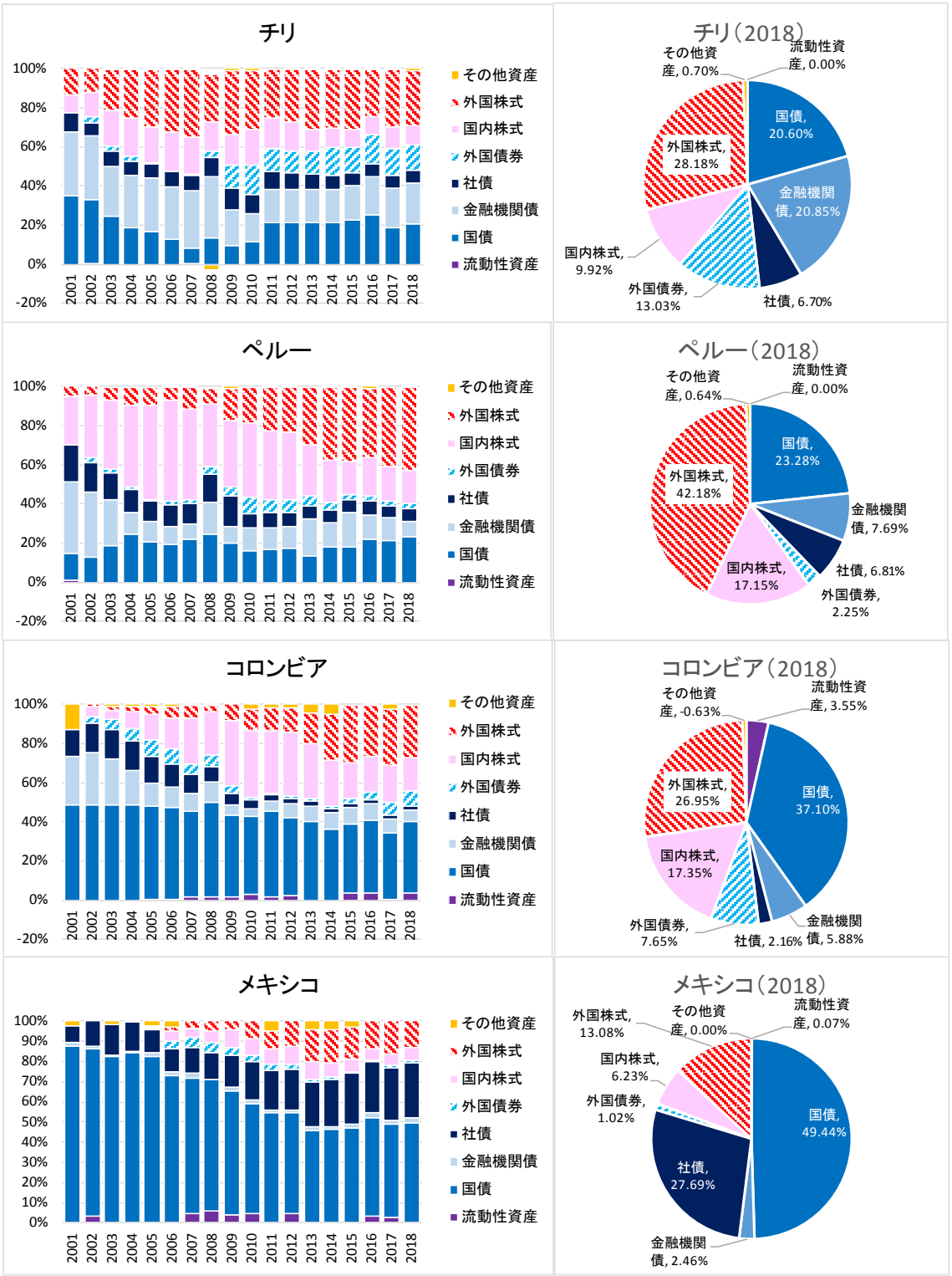

出所：FIAP から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 2-14]　各国 DC 年金の資産運用構成比推移-②

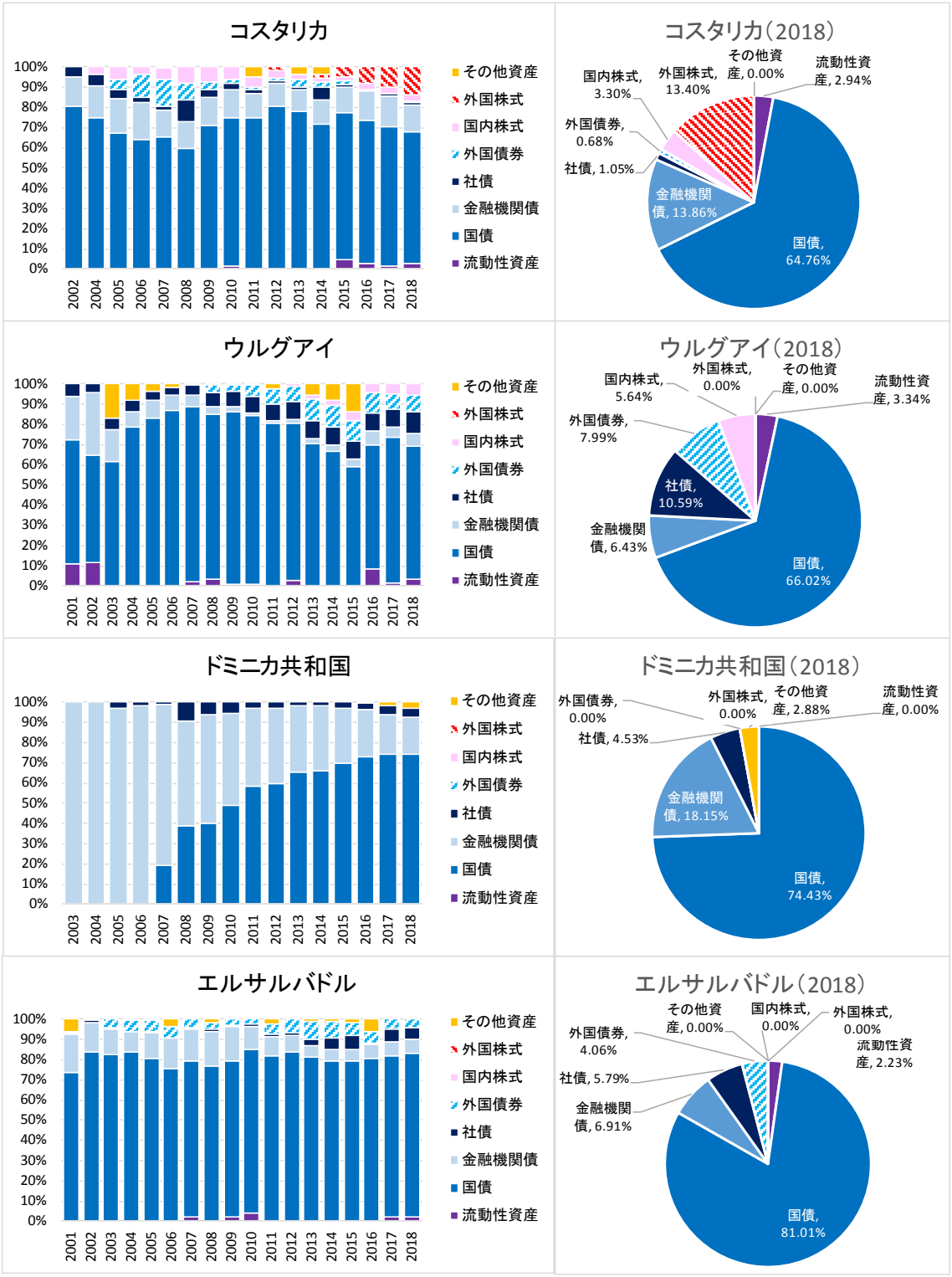

出所：FIAP から年金シニアプラン総合研究機構作成

2　チリ

2018 年 12 月現在の強制加入型 DC 年金の運用資産残高は 1,931 億米ドル、任意加入の DC 年金の運用資産残高は 53 億米ドルとなっている。

[図表 2-15]　運用利回りと資産残高の推移

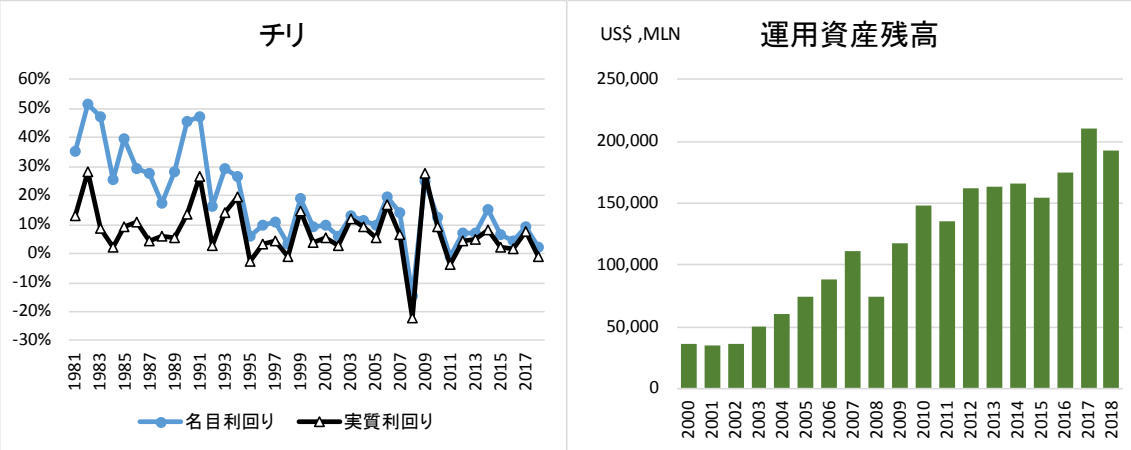

出所：FIAP から年金シニアプラン総合研究機構作成

当初は AFP 各社は、それぞれ単一のバランス型ファンドを提供する形であったが、まず 2001 年に退職間近の加入者のための債券ファンドが作られ、2002 年にはリスク水準の異なる 5 つのバランス型ファンドを提供するマルチファンド化が実施されている。

5 つのファンドの投資規制は、Fondo A が株式上限 80%、外貨上限 100%、Fondo B が株式上限 60%、外貨上限 90%、Fondo C が株式上限 40%、外貨上限 75%、Fondo D が株式上限 20%、外貨上限 45%、Fondo E が株式上限 5%、外貨上限 35%となっており、同様の制度を持つ中南米諸国の中では比較的規制は緩いものとなっている。

[図表 2-16]　チリ DC 年金の資産構成比の推移

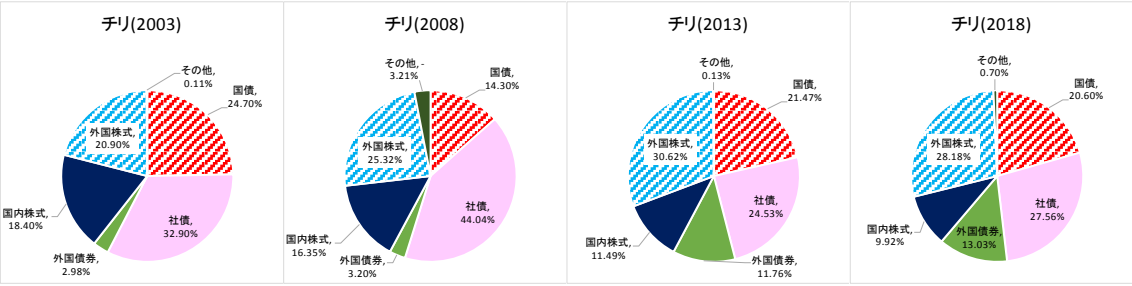

出所：FIAP から年金シニアプラン総合研究機構作成

デフォルトファンドは、35 歳以下の加入者が Fondo B（株式上限 60%）、男性 36-55 歳、女性 36_50 歳が Fondo C（株式上限 40%）、男性の 56 歳以上、女性の 51 歳以上が Fondo D（株式上限 20%）で、年齢に応じてリスク水準の低いファンドへと段階的にスイッチしていく方式がとられている。

[図表 2-17]　デフォルト・ファンドと投資規制 [7]

	デフォルト・ファンドとファンド投資規制			運用資産残高構成比			組入上限規制		
	男女35歳以下	男性36-55歳、女性36-50歳	男性56歳以上、女性51歳以上	2008/12	2012/3	2018/12	株式	不動産	外貨
A	○	×	×	16%	19.2%	14.5%	80%	10%	100%
B	★	○	×	19%	18.9%	16.2%	60%	8%	90%
C	○	★	○	44%	40.3%	35.7%	40%	6%	75%
D	○	○	★	13%	14.6%	17.1%	20%	5%	45%
E	○	○	○	8%	7.1%	16.4%	5%	5%	35%

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

ファンドの選択には年齢による制限があり、最もリスクの高い Fondo A は 36 歳以上の加入者は選択不可、男性の 56 歳以上と女性の 51 歳以上は Fondo A と Fondo B が選択不可となっている。

[図表 2-18]　ファンド別資産残高推移、構成比

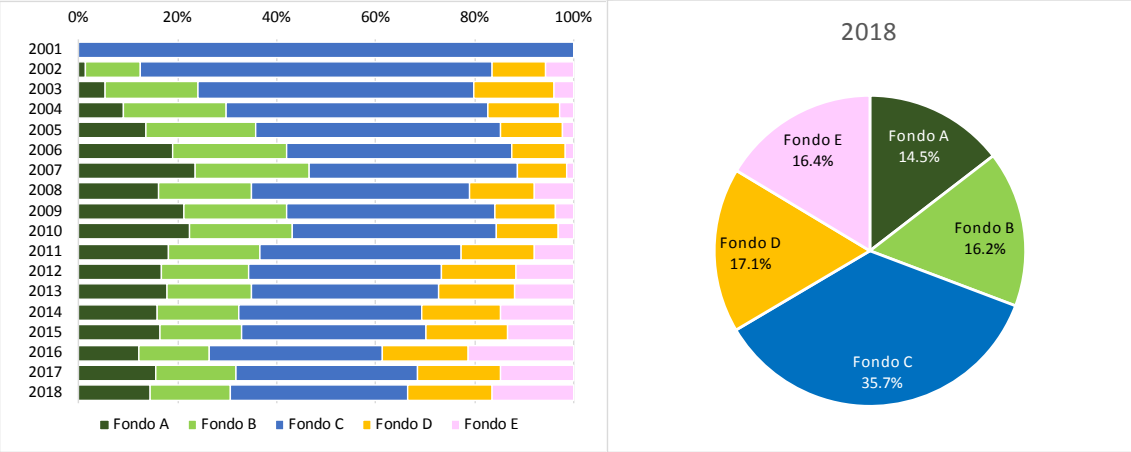

出所：Superintendecia de Pensiones から年金シニアプラン総合研究機構作成

DC 年金の加入者は AFP を選択可能であるが、個別の AFP の資産運用が他社と比べて大きく悪かった場合には、当該 AFP が最低利回りを保証する義務を負っている。5 種類のバランス型ファンド（A～E）のそれぞれにおいて、①過去 36 ヶ月のリターンが全 AFP 平均を Fondo A と B では▵4%、Fondo C～E では△2%を超えて下回った場合、あるいは、②過去 36 ヶ月のリターンが全 AFP 平均の半分以下となった場合には、平均リターンまでの保

[7] ★：デフォルト・ファンド、○：選択可、×：選択不可

証を行う必要があるとされている。

ファンド別の残高では、シングルファンド時代の承継ファンドで、男性 36-55 歳、女性 36_50 歳のデフォルト・ファンドともなっている Fondo C の残高が他の 4 ファンドの約 2 倍となっているが、デフォルト・ファンドにはなっていない Fondo A や Fondo E も相応の残高を持っている。

[図表 2-19]　ファンド別資産構成比

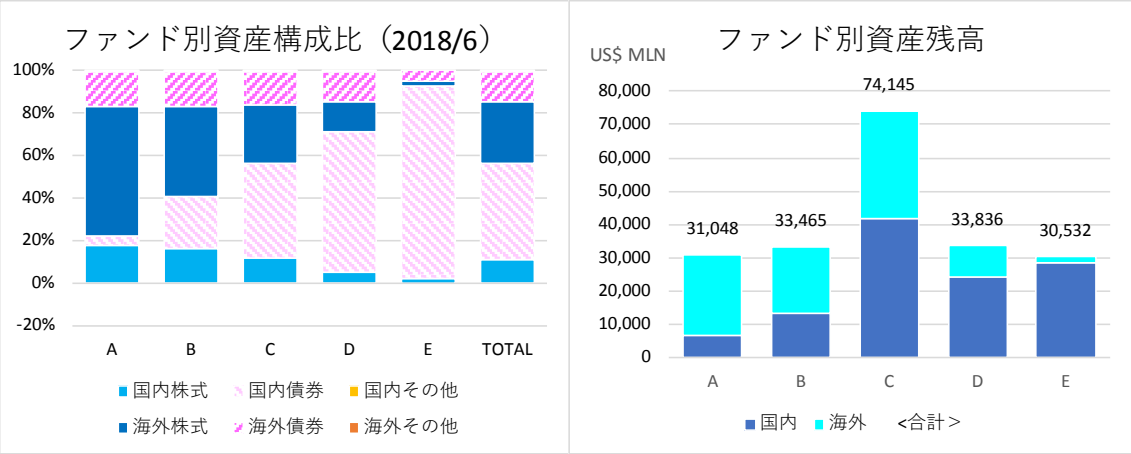

出所：Superintendecia de Pensiones から年金シニアプラン総合研究機構作成

チリの民間年金運用・管理会社である AFP は 1981 年の制度スタート時点では 12 社で、ピークとなった 1993 年には 22 社にまで増加したが、その後は撤退や合併が相次ぎ一時は 5 社にまで減少、2010 年に AFP Modelo が、2019 年に AFP UNO が新規参入したことにより現在は 7 社となっている。

[図表 2-20]　運用会社別資産残高推移

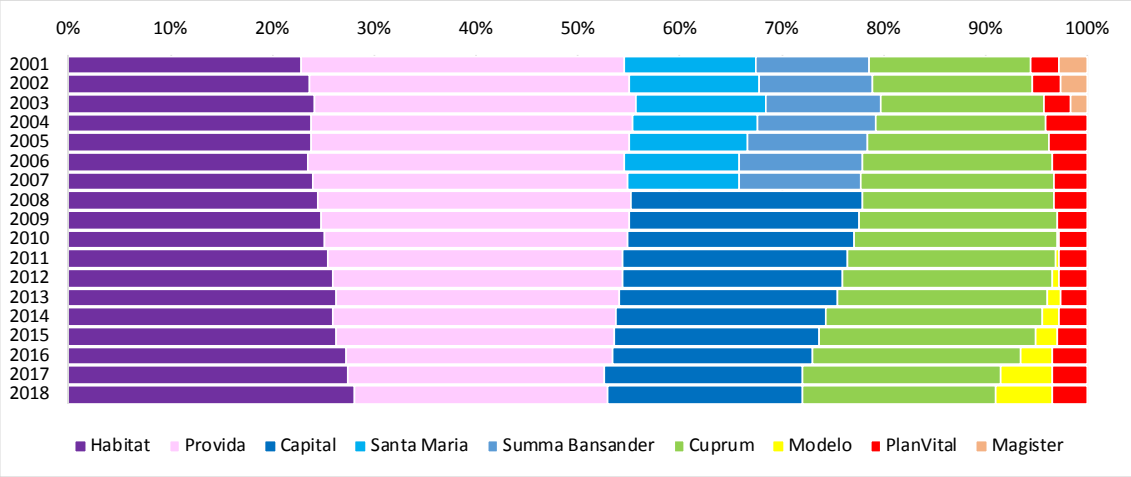

出所：Superintendecia de Pensiones から年金シニアプラン総合研究機構作成

チリでは AFP が徴求する DC 年金の手数料引き下げと AFP 間での競争推進を目指し、手数料の入札制度を 2010 年から開始している。同制度は 2 年毎に AFP による入札を実施し、最も低い手数料を提示した AFP に対して 2 年間の DC 年金の新規加入者のすべてを割り当てるとしたもので、顧客基盤の拡大を AFP へのインセンティブとして手数料率の引き下げ競争を促そうというものであった。尚、入札で提示された手数料は新規加入者だけではなく、既存の加入者にも一律に適用することが求められている。また、新規加入者は 2 年経過後は自由に他の AFP へと乗り換え可能とされている。

2010 年に実施された第 1 回の入札では 4 社が入札に参加し、新規参入 AFP である AFP Modelo が 1.14%の手数料を提示し 2 年間の新規加入者を獲得した。手数料入札制度は、AFP への新規参入を容易にし、競争環境を作るという面では成果があった形となった。他社の入札レートは、AFP PlanVital が 1.19%、AFP Habitat が 1.21%、AFP Cuprum が 1.32%であった。

2012 年の 2 回目の入札は同年に認可を取得し新規参入を目指した AFP Regional を含む 3 社が入札したが、2010 年に続いて AFP Modelo が 0.77%の手数料で落札、他社の入札レートは、AFP PlanVital が 0.85%、AFP Regional が 1.04%であった。初回の入札には参加した AFP Habitat と AFP Cuprum も 2012 年の入札への参加を見送り、既に大きなシェアを持つ大手 4 社からの入札参加は 1 社も無い状況となった。

2014 年の入札参加社は AFP Modelo と AFP PlanVital の 2 社にとどまり、AFP Modelo の 0.72%に対して AFP PlanVital が 0.47%と従来との比較では大幅に低い手数料で落札した。2016 年の入札は 1 社入札となり AFP PlanVital が 2014 年に続き 0.41%で 2 年間の新規加入者を獲得した。

2014 年と 2016 年に 2 回続けて落札した AFP PlanVital は都合 4 年間の新規加入者を獲得したが、新規加入者は拠出額も少なく手数料の低さを起因する既存加入者の他の AFP からの乗り換えもほとんど見られなかった[8]ことから、入札に伴い大幅に引き下げた手数料率では収益性を維持できず業績の悪化を招いただけの状況となってしまっている。

2018 年の入札には入札参加者がゼロとなり、また AFP PlanVital が 0.41%だった管理手数料を 1.16%に引き上げると発表したことから、AFP Modelo の 0.77%が最も低い手数料となり、暫定的に新規加入者の受け入れ AFP とされている。

チリ政府は 2019 年 4 月に再入札を実施、新設された AFP Uno が 1 社のみ入札に参加し 0.69%で応札、2019 年 10 月から 2 年間の新規加入者を獲得している。

[8] 合計 4 年間の新規加入者をすべて獲得したが、運用残高シェアは 2013 年末の 2.7%から 2018 年末の 3.4%とほとんど変化は無かった

[図表 2-21]　チリの運用会社別管理手数料推移 [9]

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
Capital	1.44%	1.44%	1.44%	1.44%	1.44%	1.44%	1.44%	1.44%	1.44%	1.44%
Cuprum	1.48%	1.48%	1.48%	1.48%	1.48%	1.48%	1.48%	1.48%	1.48%	1.48%
Habitat	1.36%	1.36%	1.27%	1.27%	1.27%	1.27%	1.27%	1.27%	1.27%	1.27%
Modelo	1.14%	1.14%	0.77%	0.77%	0.77%	0.77%	0.77%	0.77%	0.77%	0.77%
Planvital	2.36%	2.36%	2.36%	2.36%	0.47%	0.47%	0.41%	0.41%	1.16%	1.16%
Provida	1.54%	1.54%	1.54%	1.54%	1.54%	1.54%	1.54%	1.54%	1.54%	1.54%
Uno	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.68%

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

3　メキシコ

2018 年 12 月末現在の強制加入型 DC 年金の運用資産残高は 1,721 億米ドル、任意加入の DC 年金の運用資産残高は 23 億米ドルとなっている。

[図表 2-22]　運用利回りと資産残高の推移

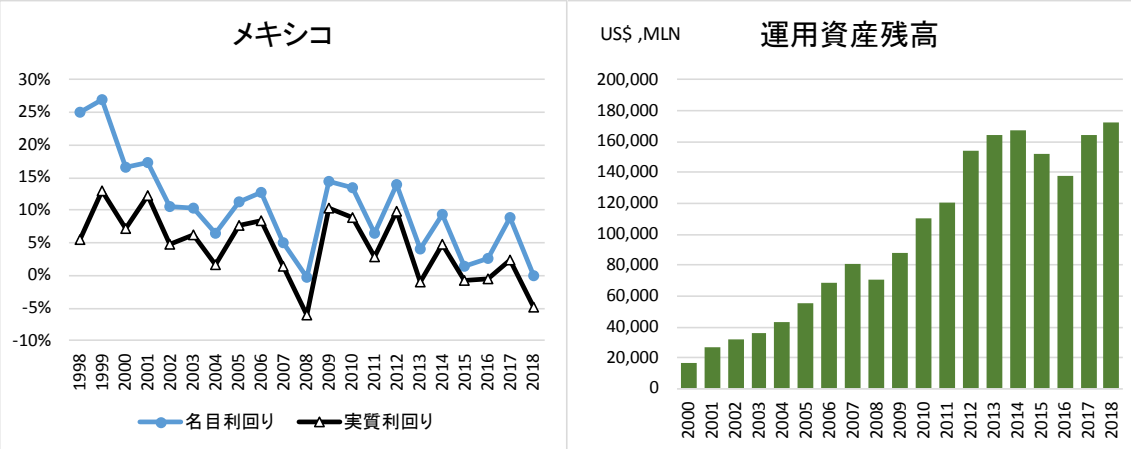

出所：FIAP から年金シニアプラン総合研究機構作成

メキシコにおける民間年金運用・管理会社（AFORE）の数は 2007 年には 21 社に上ったが、その後は買収や撤退が相次ぎ 2013 年には 11 社に減少、2018 年にメットライフが撤退したことにより現在は公的機関である PensionISSSTE を含め 10 社となっている。

[9]　白抜きは管理手数料入札落札

[図表 2-23]　運用資産額のシェア（2018/11）

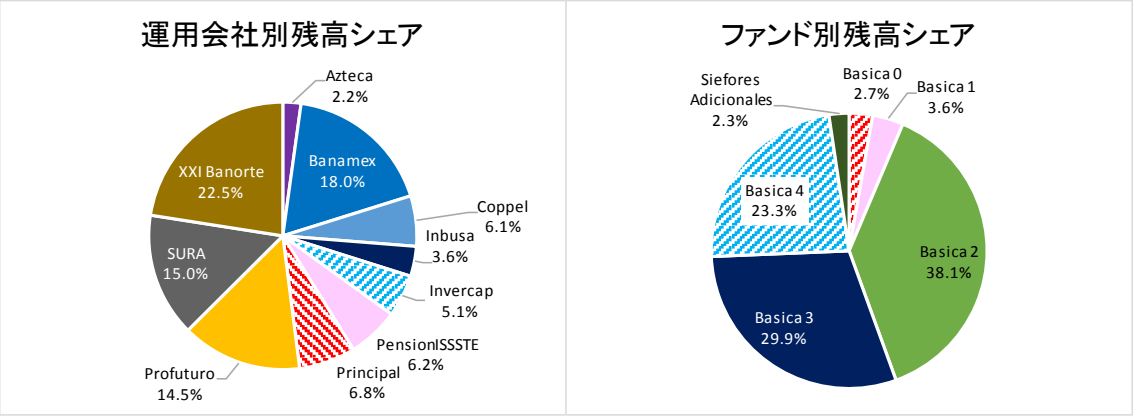

出所：CONSAR から年金シニアプラン総合研究機構作成

メキシコでは 2005 年にマルチファンド化が実施され、SB1 と SB2 の 2 ファンドとなり、2008 年に 3 ファンド（SB3、SB4、SB5）が追加設定可能となり 5 ファンドとなった。民間年金運営機関（AFORE）は SB1 と SB2 の 2 ファンドの設定義務を負うが、SB3～SB5 についてはファンドの設定は任意とされていた。その後、最もリスク水準の高い SB5 は SB4 と統合される形で廃止となり、SB0 が追加されている、また、任意積立資金向けの Siefore Adicionales と呼ばれるファンドの設定も見られている。

デフォルト・ファンドは年齢別にファンドをスイッチしていく形態が取られており、36 歳以下が SB4（株式上限 45%）、37～45 歳が SB3（同 35%）、46～59 歳が SB2（同 30%）、60 歳以上が SB1（同 10%）と定められている。尚、SB5 が存在していた時期には、SB5 が 26 歳以下のデフォルト・ファンドに指定されていた。

また、加入者のファンド選択としては、デフォルト・ファンドよりも相対的にリスクの高いファンドの選択は認められていない。また、メキシコはファンドの投資規制の面でも保守的な傾向にあり、株式の組入上限比率等は徐々に引き上げられてきているものの、他のマルチファンド・システムを採用する中南米の国々と比較すると低い状況となっている。

[図表 2-24]　デフォルト・ファンドと投資規制 [10]

	デフォルト・ファンドとファンド投資規制				運用資産残高構成比		組入上限規制		
	36歳以下	37-45歳	46-59歳	60歳以上	2008/12	2018/11	株式	不動産	外貨
SB4	★	×	×	×	7%	23.3%	45%	10%	20%
SB3	○	★	×	×	30%	29.9%	35%	10%	20%
SB2	○	○	★	×	29%	38.1%	30%	10%	20%
SB1	○	○	○	★	23%	3.6%	10%	5%	20%
SB0	-	-	-	-	11%	5.0%	0%	0%	0%

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

[10]　★：デフォルト・ファンド、○：選択可、×：選択不可

[図表 2-25]　メキシコ DC 年金の資産構成比の推移

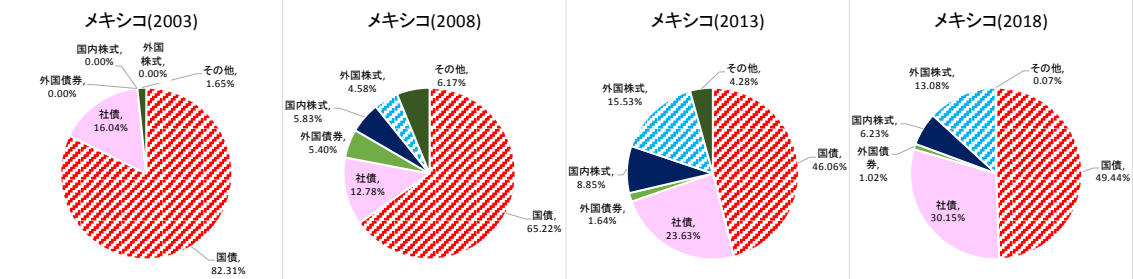

出所：FIAP から年金シニアプラン総合研究機構作成

一方、メキシコは投資対象の拡大には積極的である。不動産やプライベート・エクイティに投資する金融商品である FIBRAs、証券化商品、コモディティ投資等が投資対象商品として順次認められてきている。

[図表 2-26]　メキシコにおける投資対象の拡大

Asset Class		1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
Debt		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
Currencies		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
Listed Equity		✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
Securitisation (ABS)		✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
Commodities		✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✓	✓	✓	✓	✓	✓
REITs		✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✓	✓	✓	✓
Hedging tools		✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✓	✓	✓	✓
FIBRAs	FIBRA Generic	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
	FIBRA E	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✓
SPV	CKDs	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
	CERPIs	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✘	✓

出所：CONSAR

[図表 2-27]　ファンド別資産構成比（2018 年 11 月）

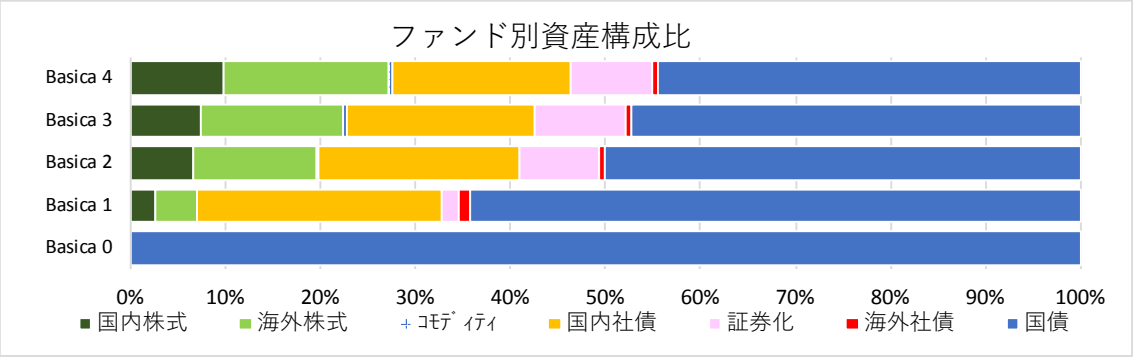

出所：CONSAR から年金シニアプラン総合研究機構作成

4　ペルー

ペルーはDB年金とDC年金が加入者により選択可能な並立型の年金制度であるが、2018年12月現在のDC年金であるSPPへの加入者数は701万人、運用資産残高は454億米ドルとなっている。任意加入のDC年金の運用資産残高は6億米ドル。

[図表 2-28]　運用利回りと資産残高の推移

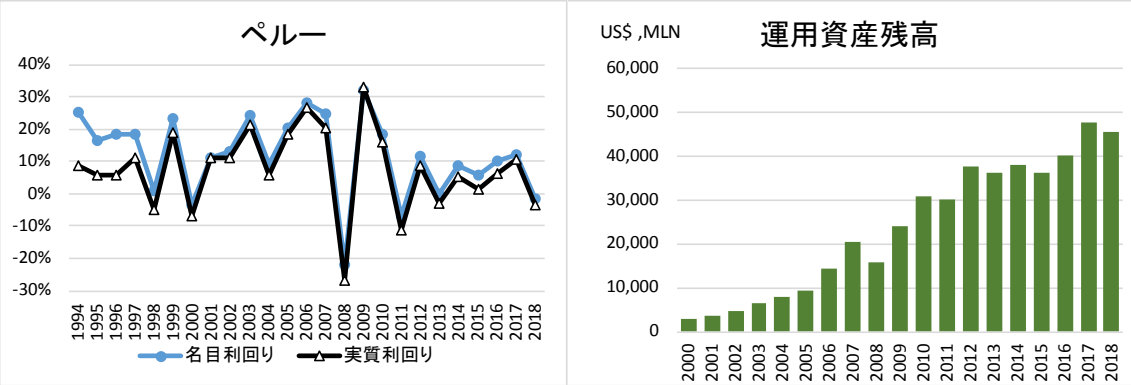

出所：FIAPから年金シニアプラン総合研究機構作成

ペルーでは2005年にマルチファンド化が行われ（Tipo 1、2、3）の3ファンドとなり、その後退職者用のTipo 0が追加されている。

株式組入比率の上限比率は、Tipo 3（Growth）が80%、Tipo 2（Balanced）が45%、Tipo 1（Conservative）が10%、 Tipo 0が0%となっている。海外投資の上限は2009年にそれまでの10.5%から30%へと引き上げられ、その後も徐々に上限引き上げが実施され46%となっている。

[図表 2-29]　ペルーDC年金の資産構成比の変化

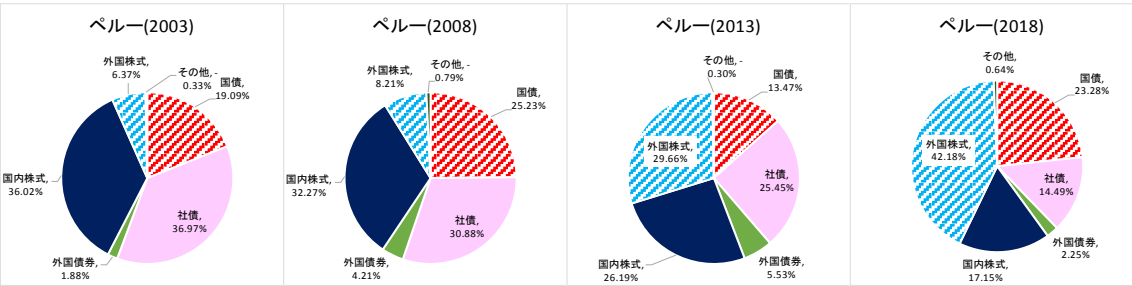

出所：FIAPから年金シニアプラン総合研究機構作成

ペルーの DC 年金は外国株式の比率が高いことが特徴となっている。前述のように海外

投資の上限は徐々に引き上げられているが、各運用会社の外国株式の構成比率がその時点での上限に近づくにつれて段階的に引き上げが実施される状況にある。ファンド別の運用資産残高では 60 歳以下のデフォルト・ファンドとなっている Tipo 2（Balanced）が 74%と高い構成比となっているが、ファンドを選択している加入者の数で見るとさらに高く 91%が Tipo 2（Balanced）で占められている。

相対的にリスクの高い Tipo 3（Growth）は、運用資産残高では 13%を占めているが、加入者数の比率では 4%にとどまっている。Tipo 3 を選択している比率が加入者数でみて最も高いのは 41～45 歳の 6.8%で、退職年齢が近付くにつれリスクを落とす傾向はみられるものの、20 代では Tipo 3 ファンドの選択は 1%にも満たず、若年層がリスクを取るという形態とはなっていない。

デフォルト・ファンドには、60 歳未満が Tipo 2（Balanced）、60 歳以上が Tipo 1（Conservative）が指定されており、60 歳以上の加入者は Tipo 3（Growth）の選択はできないとされている。

ペルーにおける民間年金運用・管理会社（AFP）の数は 8 社からスタートしたが、現在は 4 社にまで減少している。

[図表 2-30]　デフォルト・ファンド[11]とファンド規制

	デフォルト・ファンドとファンド投資規制		運用資産残高構成比		組入上限規制		
	60歳以下	61歳以上	2008/12	2018/7	株式	不動産	外貨
TIPO 3	○	×	17%	15%	80%	8%	46%
TIPO 2	★	○	74%	74%	45%	6%	46%
TIPO 1	○	★	9%	10%	10%	0%	46%
TIPO 0	-	-	-	1%	0%	0%	46%

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 2-31]　運用資産額のシェア（2019/4）

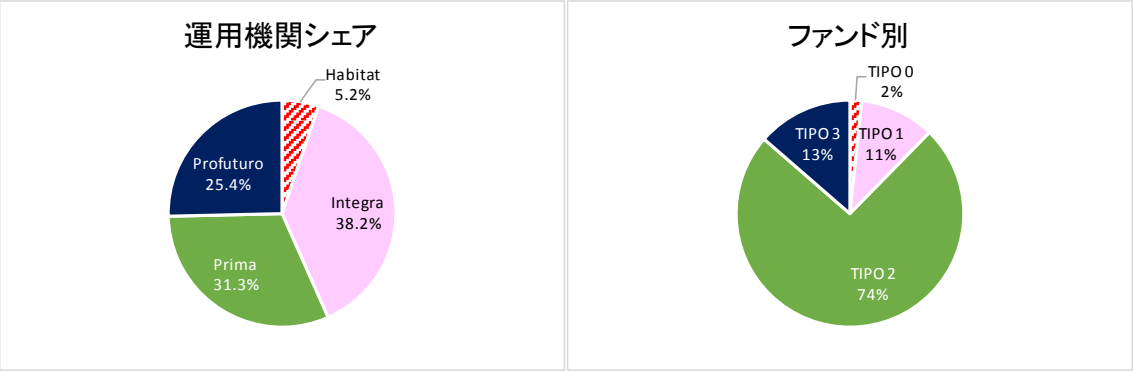

出所：SBS から年金シニアプラン総合研究機構作成

11　★：デフォルト・ファンド、○：選択可、×：選択不可

5　コロンビア

コロンビアは DB 年金と DC 年金が加入者により選択可能な並立型の年金制度であるが、2018 年 12 月現在の DC 年金である RAIS への加入者数は 1,555 万人、うち拠出者数は 38.9%に相当する 605 万人、運用資産残高は 721 億米ドルとなっている。任意加入の DC 年金の運用資産残高は 56 億米ドル。

[図表 2-32]　運用利回りと資産残高の推移

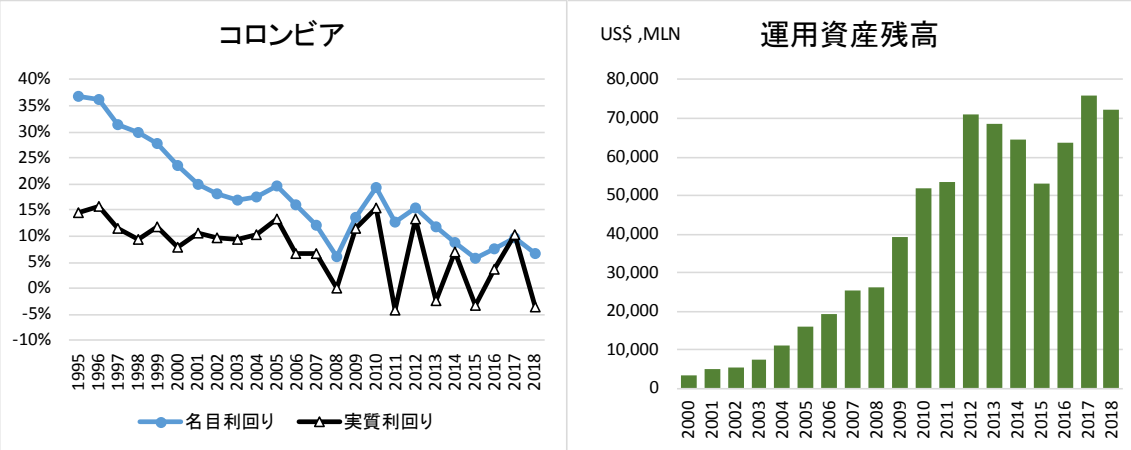

出所：FIAP から年金シニアプラン総合研究機構作成

コロンビアでは当初はシングル・ファンドでの運用で、加入者に運用商品選択の余地はなかったが、2011 年にマルチファンド化が実施されている。AFP 各社は、コンサバティブ（Conservador）、モデレート（Moderado）、ハイリスク（Mayor Riesgo）という 3 つのリスク／リターン特性の異なるバランス型ファンドと退職引出プログラム・ファンド（Retiro Programado）をそれぞれ提供している。

[図表 2-33]　コロンビア DC 年金の資産構成比の変化

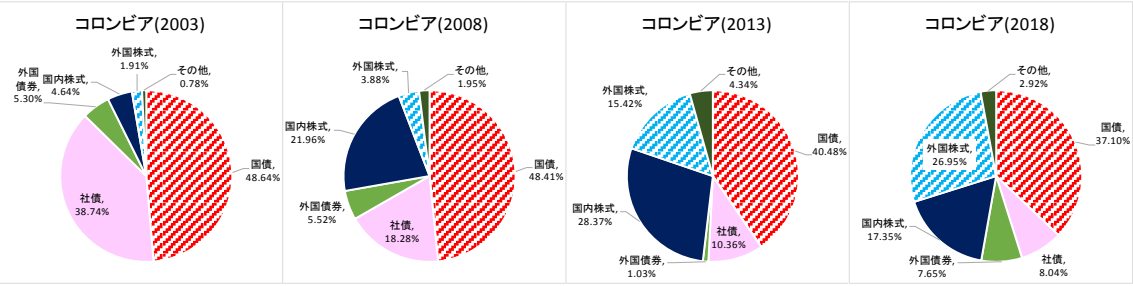

出所：FIAP から年金シニアプラン総合研究機構作成

コロンビアでは 2019 年 3 月からデフォルト・ファンドの指定が変更となっている。

従来は加入者が運用ファンドの指定を行わなかった場合のデフォルト・ファンドは、男性 54 歳、女性 49 歳以下の加入者はモデレート（Moderado）ファンド、男性 55 歳、女性 50 歳以上の場合はコンサバティブ（Conservador）ファンドとなっていたものが、男性 46 歳以下、女性 41 歳以下についてはハイリスク（Mayor Riesgo）ファンドへと変更となり、男性 47 歳、女性 42 歳以降は[図表 2-34]に示したように、20%ずつ拠出額はモデレート（Moderado）ファンドへと変更されていく方式となった。

ただし、積立済みの投資残高は、加入者による変更が行われなければ、従来のファンドに据え置かれる形である。

監督機関である SFC のデータを見ると、モデレート・ファンドへの拠出金額は 2 月の 1,465 万コロンビア・ペソから 244 万コロンビア・ペソに急減し、ハイリスク・ファンドへの拠出額が 5 万コロンビア・ペソから 1,236 万コロンビア・ペソに急増しており、運用ファンドの指定を行っていない加入者が大多数を占めていることが窺える。

ファンド残高は、シングルファンドの承継ファンドで、2019 年 2 月までは男性 57 歳、女性 52 歳までの加入者のデフォルト・ファンドであったモデレート・ファンドに集中（2019 年 6 月末：78.4%）している。ハイリスク・ファンドの残高比率は 2.9%と小さいが、男性 46 歳、女性 41 歳以下のデフォルト・ファンドに指定されたことから今後は残高増加が見込まれる状況にある。

[図表 2-34]　コロンビアのデフォルト・ファンドの指定と拠出状況

年齢		High Risk Fund	Moderate Fund	Conservative Fund
女性	男性			
<42	<47	100%	0%	0%
42	47	80%	20%	0%
43	48	60%	40%	0%
44	49	40%	60%	0%
45	50	20%	80%	0%
46-51	51-56	0%	100%	0%

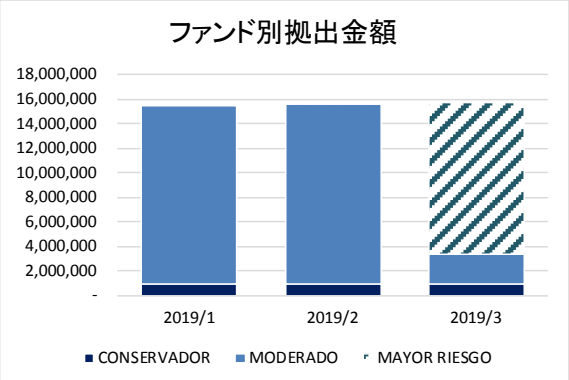

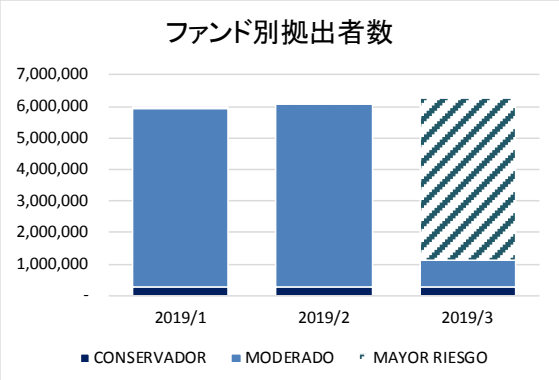

出所：SFC

[図表 2-35]　デフォルト・ファンド[12]とファンド規制

	デフォルト・ファンドとファンド投資規制			運用資産残高構成比		組入上限規制		
	男性46歳、女性41歳以下	男性47-54歳、女性42-49歳	男性55歳、女性50歳以上	2016/6	2019/6	株式	不動産	外貨
Riskiest	★	○	↓(20%)	1.1%	2.9%	70%	25%	70%
Moderate	○	★	↓(20%)	84.5%	78.4%	45%	20%	60%
Conservative	○	○	★	6.6%	9.3%	25%	0%	40%
Programed Retirement	-	-	-	7.9%	9.4%	0%	0%	46%

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 2-36]　コロンビアの運用機関別・ファンドタイプ別残高シェア（2019 年 6 月）

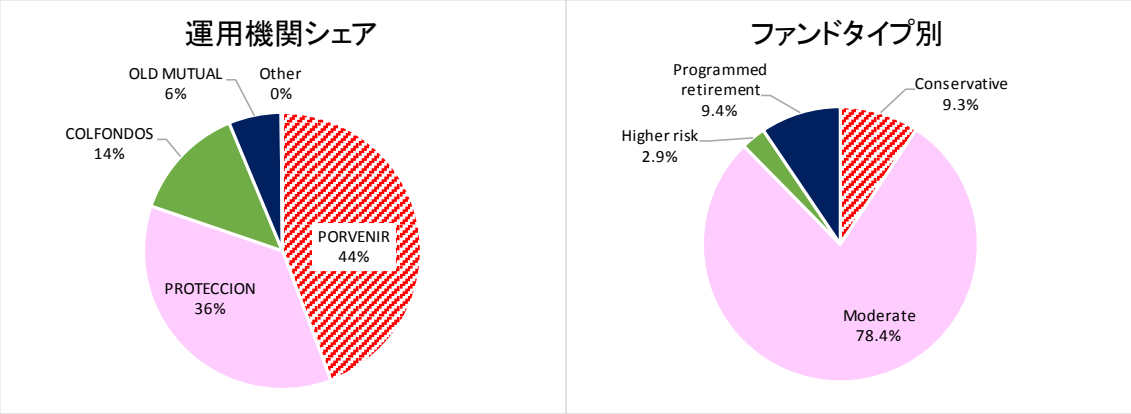

出所：SFC

コロンビアにおける民間年金運用・管理会社（SAFP）の数は 8 社からスタート後、一時 9 社へと増加したがその後は減少に転じ、2014 年以降は 4 社となっている。

また、2019 年に SAFP 第 3 位の Colfondos は、チリでは最大のシェアを持つ AFP Habitat により買収されている。

12　★：デフォルト・ファンド、○：選択可、↓(20%)：男性 55 歳、女性 50 歳以降は毎年 20%ずつをコンサバティブに振り替え

6　ウルグアイ

2018 年 12 月末現在の DC 年金の加入者数は 141 万人、うち拠出者数は 58.6%に相当する 82.9 万人で、運用資産残高は 154 億米ドルとなっている。

[図表 2-37]　運用利回りと資産残高の推移

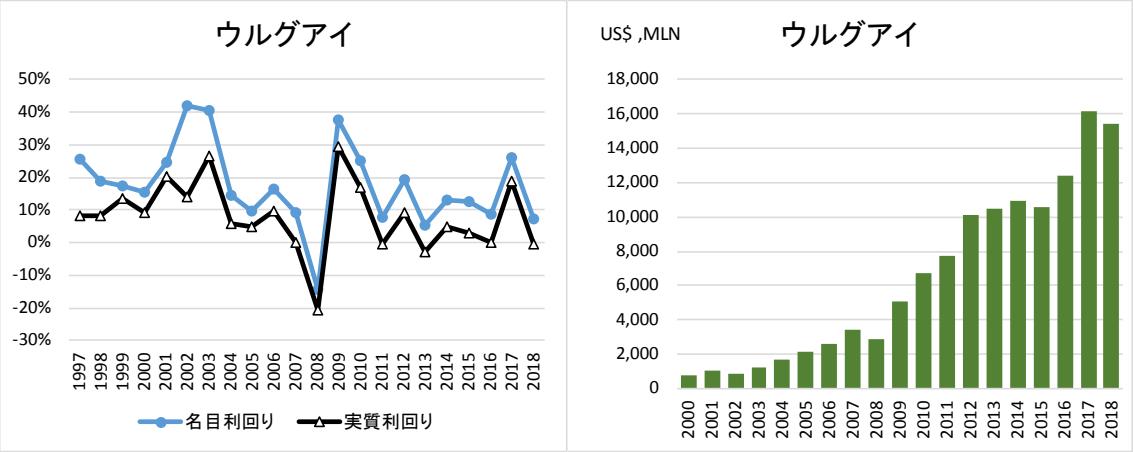

出所：FIAP から年金シニアプラン総合研究機構作成

ウルグアイの DC 年金の運用は単一ファンド[13]で加入者に選択肢はない。

DC 年金の運用・管理会社である AFAP は当初の 6 社から 4 社に減少。最大のシェアを持つ República AFAP は国有会社である。

[図表 2-38]　ウルグアイ DC 年金の資産構成比の変化

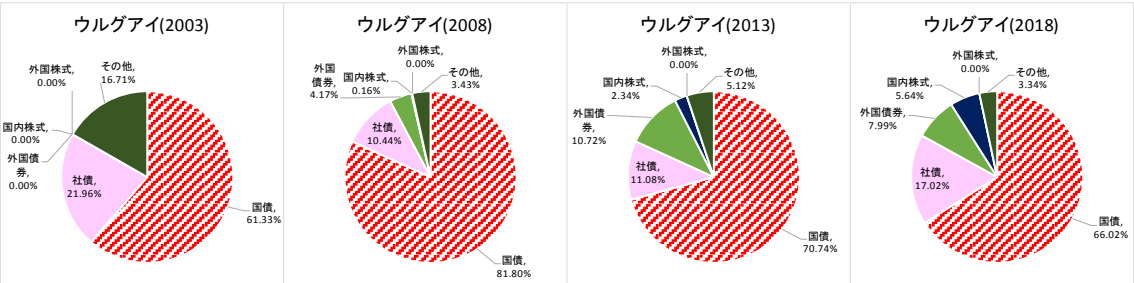

出所：FIAP から年金シニアプラン総合研究機構作成

13　他に年金受給者用ファンド

[図表 2-39]　運用機関別シェア

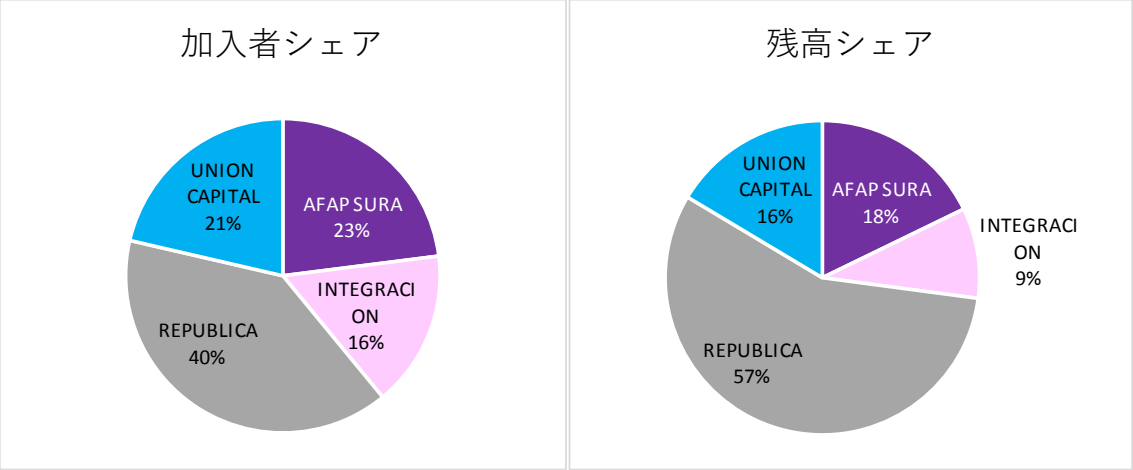

出所：Banco Central del Uruguay から年金シニアプラン総合研究機構作成

7　コスタリカ

2018 年 12 月末現在の DC 年金の加入者数は 266 万人、うち拠出者数は 41.4%に相当する 110 万人で、運用資産残高は 93 億米ドルとなっている。任意加入の DC 年金の運用資産残高は 5.6 億米ドル。

[図表 2-40]　運用利回りと資産残高の推移

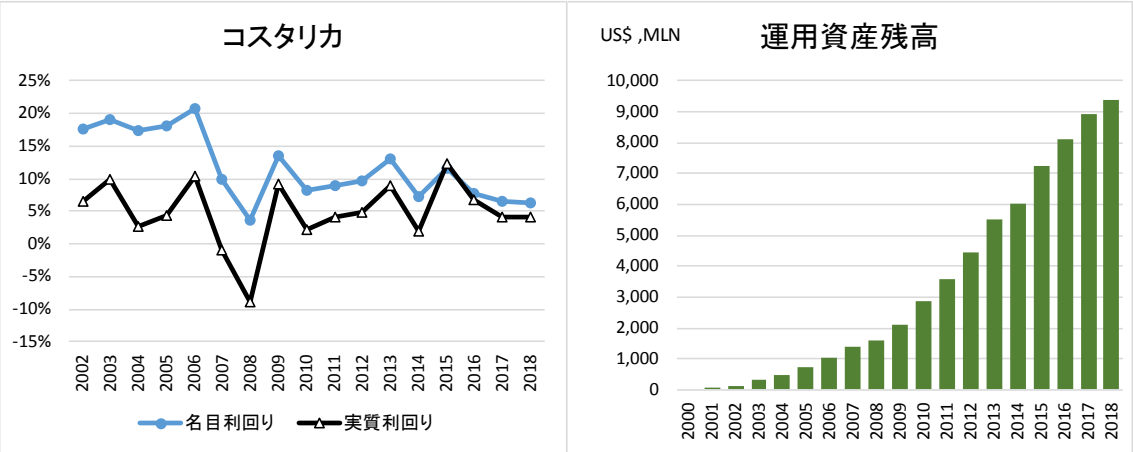

出所：FIAP から年金シニアプラン総合研究機構作成

コスタリカの DC 年金の運用は単一ファンドで加入者に選択肢はない。
DC 年金の年金運用・管理会社である OPC は当初の 9 社から 6 社に減少している。

[図表 2-41]　コスタリカ DC 年金の資産構成比の変化

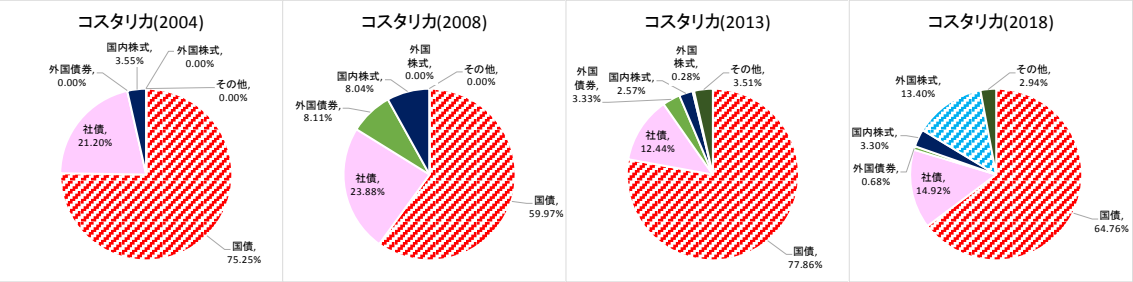

出所：FIAP から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 2-42]　運用機関別シェア（2019 年 3 月）

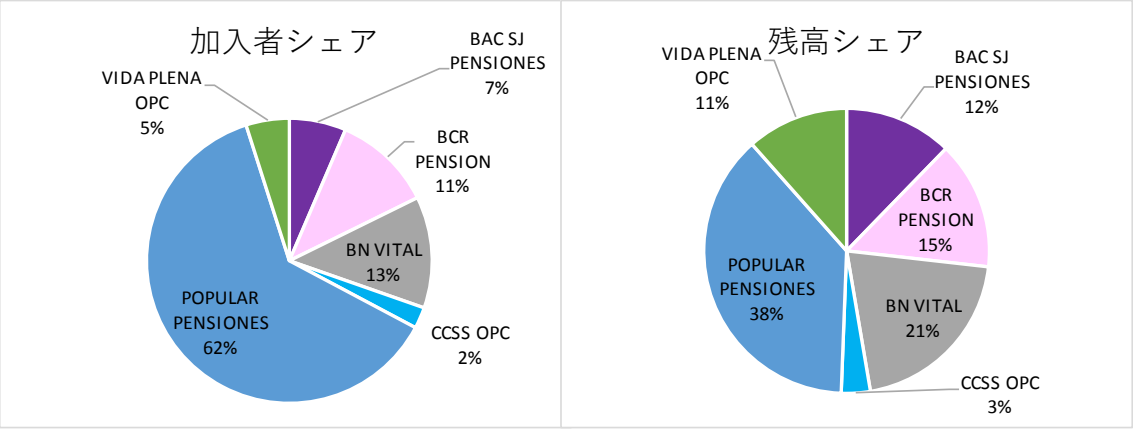

出所：SUPEN から年金シニアプラン総合研究機構作成

また、コスタリカの DB 年金（IVM）は積立金を持つが、2017 年末の積立金残高は、2,850 億コスタリカ・コロンとなっている。運用資産の 92.0%は、国債と中央銀行向け債権で占められている。

任意加入の DC 年金の運用資産残高は 5.6 億米ドルで、足元は若干増加傾向にはあるが、2003 年末の残高 7.2 億米ドルを下回っている。

8　アルゼンチン

アルゼンチンでは、2008 年の年金再改革で廃止された DC 年金の資産が、FGS（Fondo de Garantía y Sustentabilidad）に移管され運用されている。

2018 年 12 月末現在の資産残高は 1.64 兆アルゼンチン・ペソ。米ドル換算では 435 億米ドルで、アルゼンチン・ペソの急落により 2017 年 12 月の 640 億米ドルから大きく減少している。

2018 年末の投資通貨の内訳は、アルゼンチン・ペソが 64.2%、米ドルが 35.5%、ユーロが 0.2%となっている。

FGS は DB 年金の積立金運用ファンドであり、アルゼンチン経済の成長促進と国内資本市場の発展のサポートを使命としており、金融商品のみならず住宅やインフラストラクチャー等にも投資を行っている。

[図表 2-43]　FGS の運用資産構成比推移

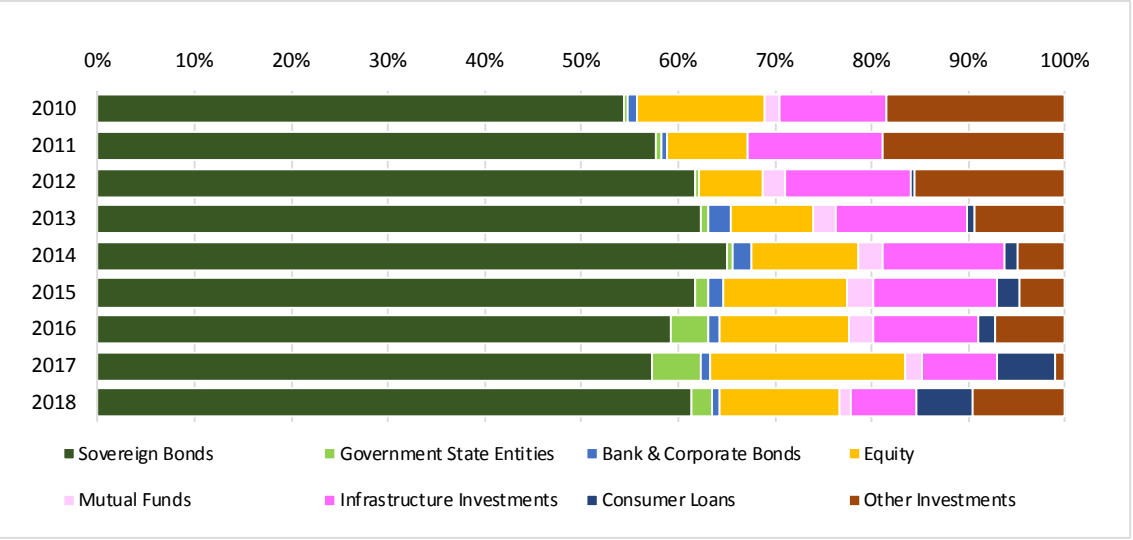

出所：ANSES から年金シニアプラン総合研究機構作成

株式保有比率は、2017 年末の 20.1%から 12.5%に低下しているが、引き続きバンコ・マクロ（金融）、テレコム・アルヘンタリア（通信）、グルーポ・フィナンシエロ・ガリシア（金融）、トランスポルタドラ・デ・ガス・デル・スル（パイプライン）、テレニウム（鉄鋼）など国内大手企業の大株主となっている。

インフラ投資も、2017 年末の 7.8%から 6.7%に低下している。2017 年末の内訳構成比は、住宅が 52%、エネルギーが 38%、道路 5.7%、鉄道 2.0%、水資源 1.7%、石油・ガス 1.3%などとなっている。

[図表 2-44]　FGS の運用資産残高と構成比

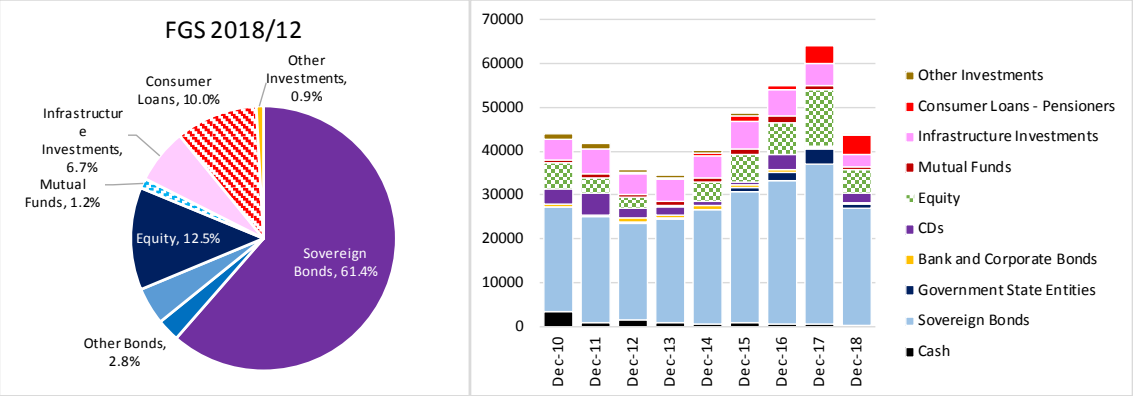

出所：ANSES から年金シニアプラン総合研究機構作成

9　ブラジル

任意加入の職域型年金であるクローズド年金（Entidade Fechada de Previdência Complementar：EFPC）の数は、PREVIC のデータ[14]では、2019 年 3 月末現在 295 で、スポンサー別では、公的セクターが 89、民間企業が 185、マルチ・スポンサーの業界ファンド等が 21 とされている。

ABRAPP のデータ[15]では、2018 年 12 月末の現役加入者は約 268 万人、年金受給者は約 84 万人で、運用資産総額は 8,796 億ブラジル・レアルとなっている。

[図表 2-45]　クローズド年金のタイプ別構成比

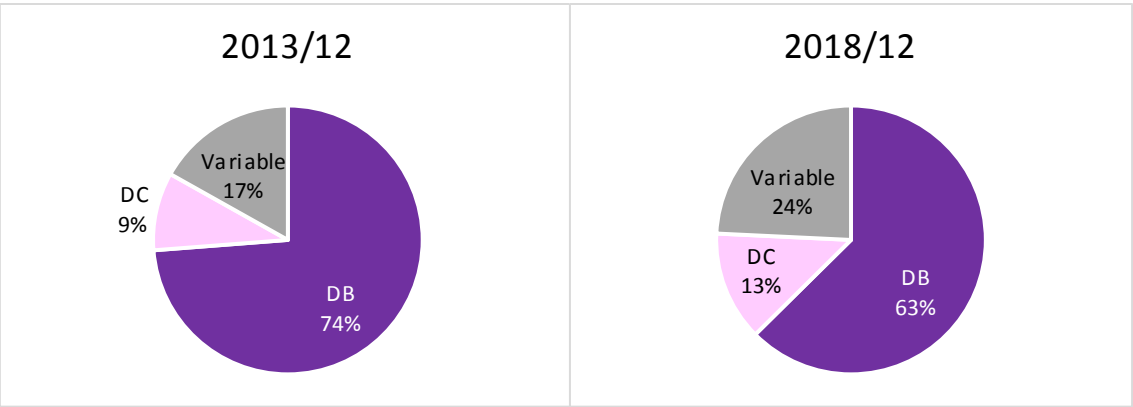

出所：ABRAPP

14　PREVIC(2019)、“Informe Estatístico Trimenstral – Março 2019”
15　ABRAPP(2019)、“Consolidado Estatico”

現役加入者数では民間スポンサーが 63.4%、公的スポンサーが 27.7%、その他が 8.9%の構成比で民間スポンサーの比率が高いが、運用資産残高では民間スポンサーが 39.2%、公的スポンサーが 59.8%、その他が 1.0%と公的スポンサーの比率が高くなっている。資産残高で見た制度種類別の構成比は、確定拠出型が 63%と最大だが 2013 年 12 月末の 74%からは低下、確定給付型は 9%から 13%に、キャッシュバランス・プラン等変動拠出型（Contribuição Variável）が 17%から 24%へと増加しており、先進国の企業年金と同様に DB 年金からのシフトは進行している。

運用資産の構成は、30%前後で推移していた株式の構成比率が、2013 年～2015 年の 3 年間連続で株式リターンがマイナスとなったことから、2017 年末には 17.7%にまで低下したが、ブラジル景気に回復の兆しが出てきたこともあり、2018 年末には 18.5%とわずかながら回復している。

[図表 2-46]　資産構成比推移

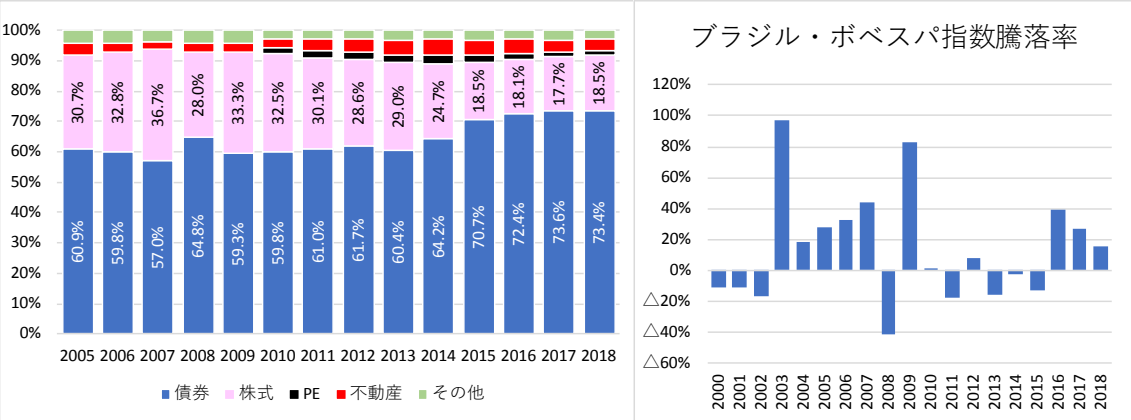

出所：ABRAPP

運用資産残高上位の EFPC には、PREVI（ブラジル銀行）、PETROS（ペトロブラス）、FUNCEF（ブラジル連邦貯蓄銀行）、FUNCESP（CPFL エネルジア）、FUND.ITAÚ UNIBANCO（イタウ・ウニバンコ）と、ブラジルの大手銀行、石油会社、電力会社の名前が並んでいる。

Funpresp の運用資産残高はまだ小さい。

[図表 2-47]　運用資産残高上位の EFPC

PENSION FUNDS	INVESTMENTS (BRL Thousand)	Active Member	Dependents	Beneficiaries	Reference Year
PREVI	201,950,065	89,669	246,307	104,787	2018
PETROS	74,546,113	71,476	305,442	74,498	2018
FUNCEF	67,806,135	100,848	199,549	53,392	2018
FUNCESP	29,232,481	16,082	48,404	32,070	2018
FUND.ITAÚ UNIBANCO	26,926,294	34,981	2,562	19,742	2018

出所：ABRAPP

[図表 2-48]　Funpresp 運用資産残高

PENSION FUNDS	INVESTMENTS (BRL Thousand)	Active Member	Dependents	Beneficiaries	Reference Year
FUNPRESP-EXE	1,364,186	58,276	0	27	2018
FUNPRESP-JUD	344,723	10,312	1,348	0	2018

出所：ABRAPP

第 3 章　チリ共和国

1　概要

[図表 3-1]　チリ共和国概要

人口 ＜UNCTAD＞	18,055千人 (2017年)	1人あたりGDP <World Bank>	15,130 (2018年) constant 2010 US$	IMF DataMapper	2017	2018
65歳以上人口比率 <World Bank>	11.5% (2018年)	国際競争力ランキング <WEF>	33位 (2018年)	GDP成長率	1.3%	4.0%
貧困率 <ECLAC>	6.4% (2017年)	主要輸出品目	銅鉱石、精製銅、魚切り身	インフレ率	2.3%	2.1%
極貧率 <ECLAC>	0.7% (2017年)	主要輸出相手先	中国、米国、日本	失業率	6.7%	6.9%
ジニ係数 <World Bank>	46.6 (2017年)	信用格付け(2019/6現在) Moody's / S&P / Fitch	A1 / A+ / A	政府債務（% GDP）	23.5%	25.6%
インフォーマルセクター雇用比率　<ILO>	29.28% (2018)	通貨	チリ・ペソ	経常収支（% GDP）	△2.1%	△3.1%

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

チリ共和国の人口は 1,805 万人、2018 年の 65 歳以上の人口比率は 11.5%、2003 年対比では+3.6%の構成比増加とやや増加ペースは速く、アルゼンチンを抜きウルグアイに次ぐ水準へとなっており人口構成比の高齢化が進んできている。極貧率 [1]は 2003 年の 4.2%から 2017 年には 0.7%と大きく低下、経済的貧困率 [2]も 2003 年の 30.3%から 6.4%へと低下している。貧富の格差を示す指標の一つであるジニ係数は 2003 年の 51.5 から 2017 年には 46.6 へと低下している。インフォーマル・セクターでの雇用比率は 29.3%（2018 年）とラテンアメリカ諸国としては低い水準となっている。

2018 年の 1 人あたり GDP は 15,130 米ドル [3]と本報告書で主として対象としている 8 ヶ国中トップの水準。世界経済フォーラム（WEF）の国際競争力ランキングも 33 位で 8 ヶ国中トップ。マクロ経済の安定性では 1 位、製品市場 13 位、金融市場 20 位などで評価が高く、項目別での最低順位は技術革新力の 53 位。太平洋同盟加盟国。

主要輸出品目は銅や魚介類などで、チリ経済は銅価格変動の影響を受けやすい構造となっている。銅は世界 1 位、リチウム、モリブデンはいずれも世界 2 位の産出高を持つ。主要輸出相手国は、中国、米国、日本で、中国が輸出額の約 4 分の 1 を占めているため、中国景気の影響も相応に受ける。

信用格付けは Moody's：A1、S&P：A+、Fitch：A で、銅価格の低下等の影響を受け足

1　2011 年の購買力平価（PPP）で 1 日当たり US$1.90 未満で生活する人の人口比率
2　2011 年の購買力平価（PPP）で 1 日当たり US$5.50 未満で生活する人の人口比率
3　constant 2010 US$

元では格下げを受けてはいるものの、ラテンアメリカ諸国の中では最も高い信用力評価を得ている国である。

[図表 3-2]　チリの信用格付、人口構成比、経済指標、輸出入

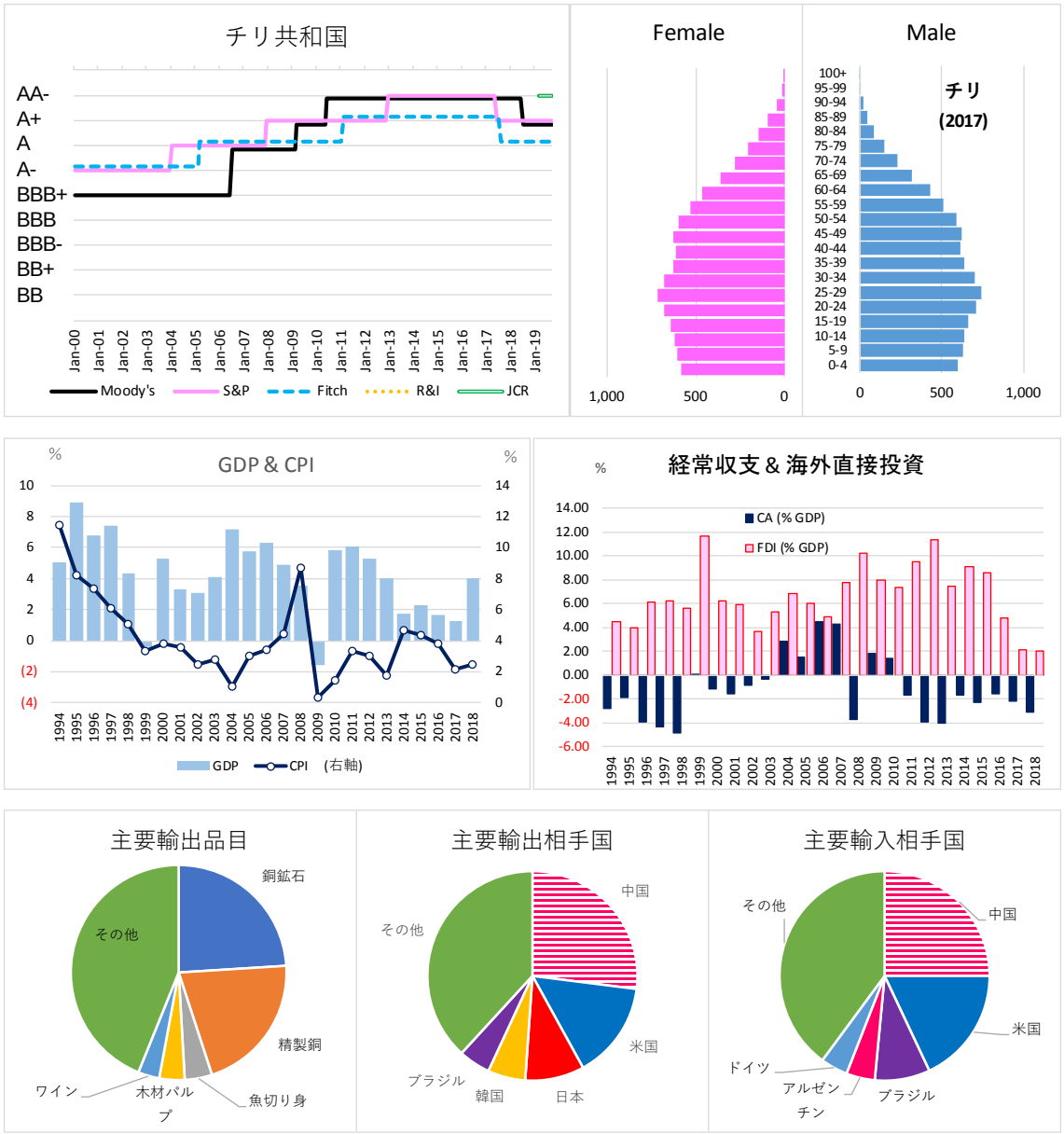

出所：UNCTAD、World Bank、Bloomberg 他から年金シニアプラン総合研究機構作成

2　年金制度

2.1　制度概要

チリでは 1981 年に、政府が運営する賦課方式の DB 年金制度を政府機関である Superintendency of Pensions（SP）の監督の下で、民間の年金運用・管理会社である AFP（Administradoras de fonds de pensiones）が運営・管理を行う個人勘定型 DC 年金へと置き換える「代替型」と呼ばれる年金改革が実施され、1983 年 1 月 1 日以降に労働市場へ新規に加わる労働者は DC 年金に強制加入、賦課方式の DB 年金への既加入者は任意で DC 年金への移行が可能となった。

ただし、特殊年金として、軍人向けの CAPREDENA (Caja de Previsión de la Defensa Nacional)と警察官向けの Caja de Previsión de los Carabineros de Chile が賦課方式の DB 年金として残存している。

DC 年金における個人口座への拠出率は 10.0%で被用者のみの負担となっており、雇用主からの拠出は無い。ただし、雇用主は被用者の障害・遺族保険料として課税所得の 1.41%を負担することが求められている。FIAP によると、障害・遺族保険の保険料は男性が 1.41%、女性が 1.03%で、女性加入者の差額分 0.38%は個人勘定に払い込まれるとされている。また、被用者には AFP への管理手数料の支払い分が上乗せ負担となる。

チリでは 2008 年の第二次年金改革で、Sistema de Pensiones Solidarias（SPS）が導入され、PBS（Pensión Básica Solidaria）と APS（Aporte Previsional Solidario）と呼ばれる 2 つの非拠出型年金制度が設けられている。

[図表 3-3]　チリの年金制度イメージ図

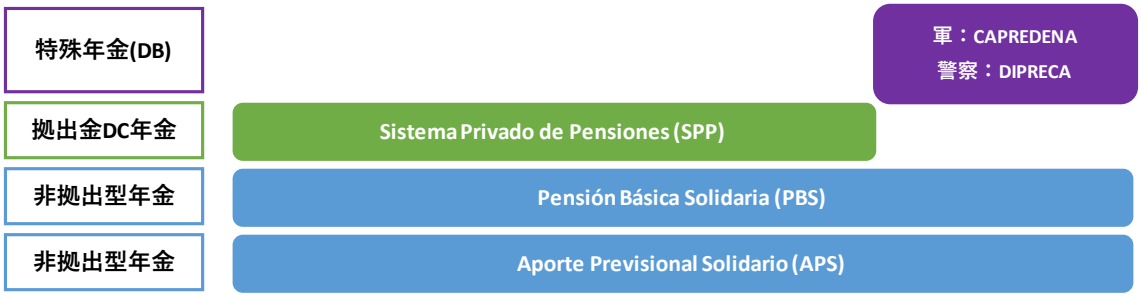

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

PBS は、65 歳以上で他の拠出型年金制度からの年金受給資格を持たず、所得区分が 1～3（所得階層が低い方から 60%まで）に属し、20 年以上チリに居住する人に対して固定金額

（米ドル換算月額約 150US$）を給付する制度[4]となっている。

APS は、65 歳以上で拠出型年金制度からの年金受給資格を持つが、年金受給額が少額（米ドル換算約 500US$未満）の年金受給者（所得区分 1～3）に対して、年金額を上乗せする制度となっている。

PBS と APS では、拠出型年金制度への拠出意欲を削がないことを目的として、総受給金額が拠出型年金制度からの年金受給額に沿って上昇するように設計されている。

PBS から支払われる固定金額と、APS の支給対象上限額は、消費者物価指数（CPI）の変動に沿って 12 ヶ月毎に調整[5]されている。

チリでは、男性 65 歳以上、女性 60 歳以上で 20 年以上拠出を行っている加入者で、年金を含む収入が所定水準を下回っている場合には、政府が最低保証老齢年金を保証している。ただし、同制度は 2023 年末までに終了し APS に置き換えられる予定とされている。

[図表 3-4]　PBS と APS の支給額イメージ図

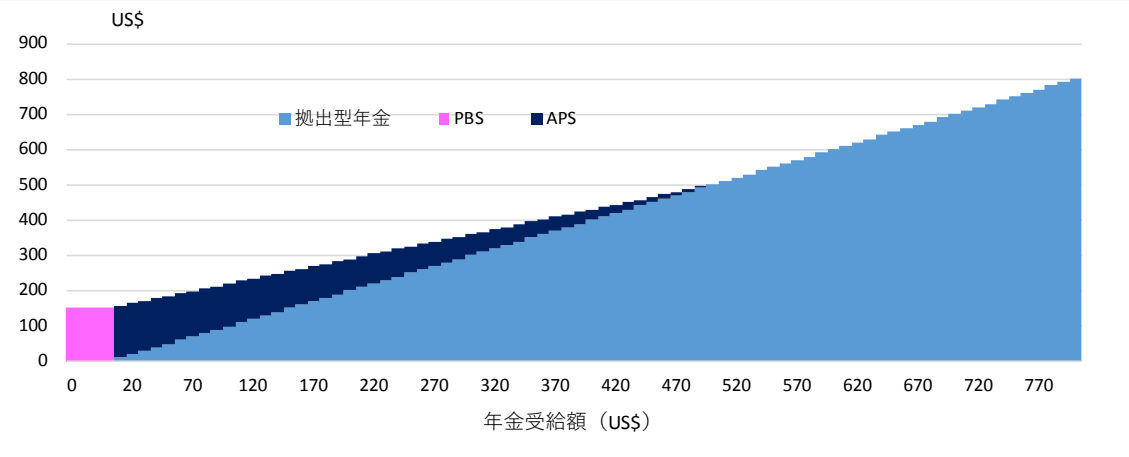

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 3-5]　チリの年金制度概要

年金制度	DC	カバレッジ	EAP	Worker 15+	65+	年金財政試算	年金支出 (%GDP	収支不足 (%GDP)
法定退職年齢 IMF	65 (60)	2003	57.6%	63.0%	77.3%	2015 IMF	4.1%	3.6%
所要拠出年数 IMF	20	2009	56.5%	62.8%	84.6%	2030 IMF	3.0%	2.8%
Gross Replacement Rate IMF	32.8% (28.8%)	2015	64.7%	67.8%	87.1%	2065 IMF	4.8%	4.8%
平均月次年金額 (2010 PPP US$) IMF	418.2 (2015)	2003-2015 Change	7.1%	4.8%	9.8%	2100 IMF	5.6%	5.6%

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

[4] 18 歳～65 歳までの障害者等も給付対象
[5] CPI の上昇率が 10%となった場合には前倒しで調整される

[図表 3-6]　PBS の対象者数と歳出金額

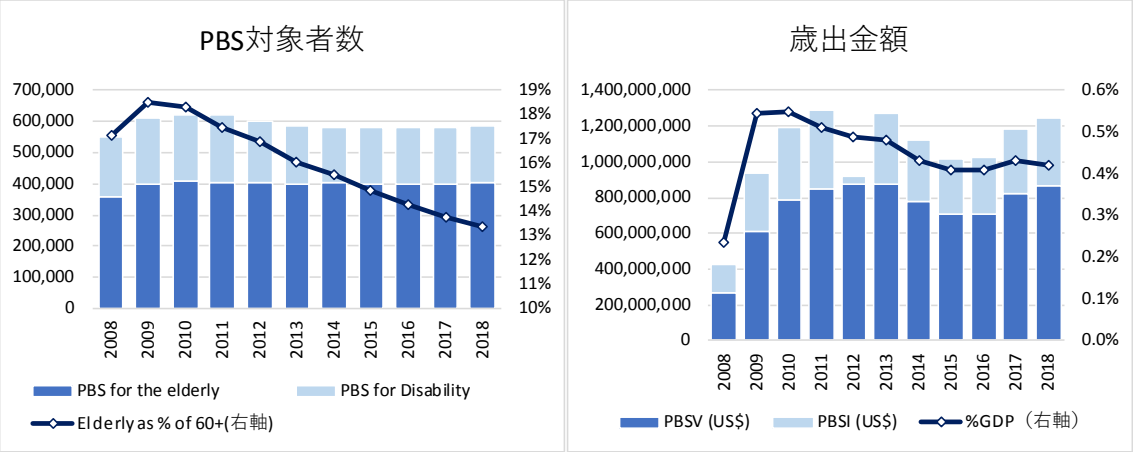

出所：ECLAC から年金シニアプラン総合研究機構作成

また、チリでは、税制優遇を受けられる任意拠出の年金制度として、Ahorro Previsional Voluntario （APV）と Ahorro Previsional Voluntario Colectivo（APVC）が設けられている。

税制優遇の仕組みには 2 種類あり、加入者はいずれかの制度を選択する形となっている。

2.2　カバレッジ

チリにおける拠出型年金への加入率は ECLAC[6]のデータによると 2015 年で 67.8%、給与所得者（Wage earners）の加入者比率は 81.3%だが、非給与所得者では 21.1%にとどまっている。都市部（Urban）での加入者比率は 69.2%、農村部（Rural）では 56.7%となっており、地域格差は比較的小さい。男性は 68.4%、女性は 66.9%と男女間での格差はあまり見られていない。

65 歳以上で拠出型または非拠出型の年金制度から年金を受給している人の比率は、2003 年の 77.3%（拠出型：63.7%、非拠出型：14.4%）から 2015 年には 87.1%（拠出型：59.7%、非拠出型：27.8%）へと上昇、2008 年の年金改革により非拠出型年金制度の SPS（Sistema de Pensiones Solidaras）が導入された効果が現れているものと考えられる。

所得階層別では、5 分類で最も所得水準の低い Quintile 1 における比率が 2003 年の 68.9%（拠出型：36.4%、非拠出型：33.4%）から 2015 年には 83.7%（拠出型：39.6%、非拠出型：44.3%）へと上昇、最も所得水準の高い Quintile 5 の 81.6%（拠出型：72.6%、非拠出型：9.5%）を上回るようになってきており、所得水準に関わらず多くの高齢者が何らかの

[6] ECLAC(2017)、“Social Panorama of Latin America・2017”

年金受給を受けられるようになってきている。

2.3　年金給付水準

OECD 他のレポート [7]によるチリの所得代替率は中央値で男性が 47.7%、女性が 38.2%となっており、ラテンアメリカ 26 ヶ国の平均の男性 64.7、女性 63.1%を下回っている。これらの数値は拠出密度を 100%とした場合の値であるが、平均所得と等しい場合の所得代替率は、拠出密度 100%での 44.0%から拠出密度 60%では 33.3%に、拠出密度 30%では 24.6%へと下がる形となる。

IMF のレポート [8]では、インフレ率 3%、実質リターン 3.5%、実質賃金上昇率 2%、拠出密度 75%という前提で、DC 年金を導入した各国の拠出期間中平均所得を得ていた加入者の Adequacy Ratio（平均所得者の退職時年金受給額／各国労働人口の平均所得）が試算されているが、チリの Adequacy Ratio は、2030 年に 35%、2065 年に 26%、2100 年には 25%へと下がる試算となっている。

チリでは DC 年金の所得代替率の低さが社会問題化してきており、政府は拠出率を 10%から 14%へと引き上げる方向で検討が進められている。ただし、IMF では所得代替率を 50%程度にまで引き上げるには拠出率を 17%へと引き上げる必要があるとの見方を示している。

[図表 3-7]　平均所得との倍率別所得代替率

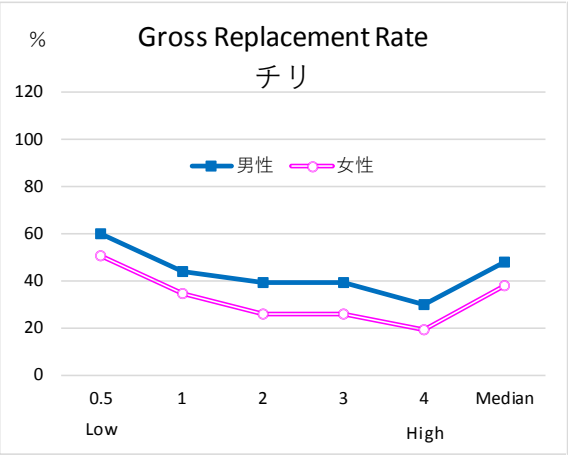

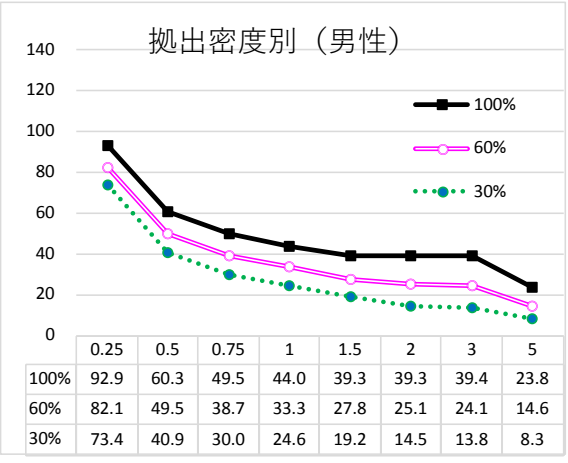

	0.25	0.5	0.75	1	1.5	2	3	5
100%	92.9	60.3	49.5	44.0	39.3	39.3	39.4	23.8
60%	82.1	49.5	38.7	33.3	27.8	25.1	24.1	14.6
30%	73.4	40.9	30.0	24.6	19.2	14.5	13.8	8.3

出所：OECD/IDB/TheWorld Bank

7　OECD/IDB/TheWorld Bank(2014)、“Pensions at a Glance: Latin America and the Caribbean”
8　IMF(2018)、“Growing Pains - Is Latin America Prepared for Population Aging?”

2.4　年金財政

チリでは 1981 年に DC 年金へと移行し、既に 40 年近い年月が経過しているが、旧 DB 年金制度からの年金給付に伴う移行コストはまだ残存している。

IMF のレポート[9]によると、2015 年における年金支出は対 GDP 比 4.1%で年金収支の不足額は 3.6%となっており、このうち 1.9%が旧 DB 年金、0.9%が軍や警察などを対象とした特殊年金（DB）、0.9%が非拠出年金等（APS や PBS、bono por hijo[10]）に対するものとされている。

旧 DB 年金の移行コストは低下していくが、特殊年金と非拠出年金のコストは増加する推計となっている。

[図表 3-8]　IMF の年金収支差の推計値（% GDP）

チリ	2015	2030	2065	2100
Pension revenues	0.5%	0.2%	0.0%	0.0%
Pension expenditure	4.1%	3.0%	4.8%	5.6%
Pension deficit（△は黒字）	3.6%	2.8%	4.8%	5.6%

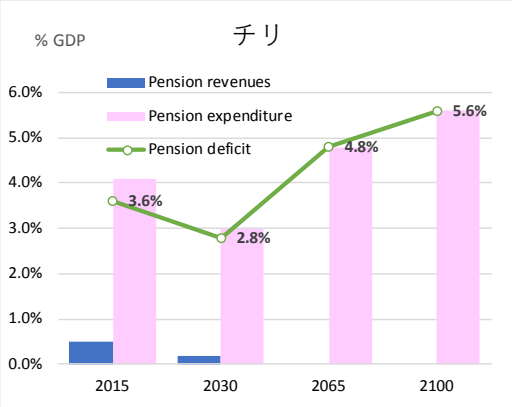

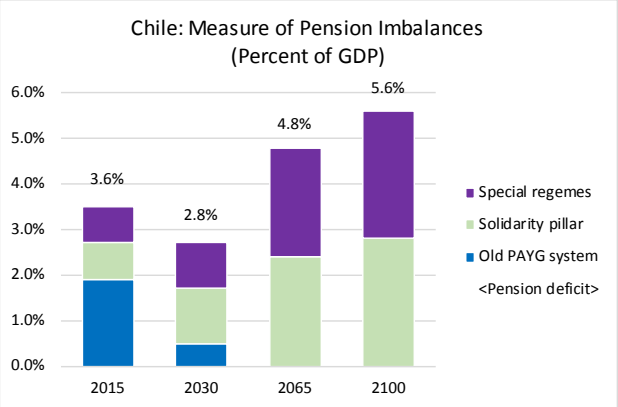

出所：IMF(2018)、“Growing Pains - Is Latin America Prepared for Population Aging?”

9　IMF(2018)、“Growing Pains - Is Latin America Prepared for Population Aging?”

10　子供ボーナス：子供の出生にあたり 18 ヶ月間最低賃金の 10%相当額が DC 年金の個人勘定に支払われるもの

3　政治

3.1　選挙制度

＜大統領＞

大統領は直接普通選挙により選出され任期は 4 年、連続再選不可。第 1 回投票で過半数の得票を得た候補者がいない場合、上位 2 名での決選投票が行われる。2013 年から各政党または政党連合による予備選挙が制度化（選挙管理委員会が管理）されているが、候補者が 1 名に絞られていれば実施する義務はない。

＜下院：Chamber of Deputies＞

議員定数：155 議席（2017 年）。2013 年までは 120 議席
議員任期：4 年
28 の選挙区での非拘束名簿方式での比例代表制（2017 年選挙から）。片方の性の候補者が全体の 6 割を超えないことが求めらている

＜上院：Senate＞

議員定数：50 議席、2017 年は 43 議席、2013 年までは 38 議席
議員任期：8 年（4 年毎に約半数改選）

チリでは 2017 年の選挙から選挙制度が変更となっている。
変更前は、軍事政権からの民主化後に導入された「二名制（Sistema Binominal）」と呼ばれたチリ独自の選挙制度が採用されていた。「二名制」では、各選挙区とも議席定数は 2 で、各政党または政党連合は 2 名ずつの候補者を立て、非拘束名簿方式の比例代表制（ドント方式）で議席が決まっていた。このため圧倒的な得票差がない限り上位 2 党で議席を分け合う形となりやすい選挙制度となっていた。
新選挙制度では下院の選挙区は従来の 60 から 28 に変更され、各選挙区の定数は 3～8 名へと変更されている。

3.2　大統領選挙

[図表 3-9]　チリの大統領選挙の結果

1999-2000年　主要候補者	政党	第1回投票		第2回投票	
		得票数	%	得票数	%
リカルド・ラゴス・エスコバル	**社会党（コンセルタシオン）**	3,383,334	47.96	**3,683,158**	**51.31**
ホアキン・ラビン	独立民主同盟（UDI）	3,352,192	47.52	3,495,569	48.69
グラディス・マリン	共産党	225,224	3.19		
2005-2006年　主要候補者	**政党**	**第1回投票**		**第2回投票**	
		得票数	%	得票数	%
ミチェル・バチェレ	**社会党（コンセルタシオン）**	3,190,691	45.96	**3,723,019**	**53.49**
セバスティアン・ピニェラ	国民革新党（RN）	1,763,694	25.40	3,236,394	46.50
ホアキン・ラビン	独立民主同盟（UDI）	1,612,608	23.22		
2009年　主要候補者	**政党**	**第1回投票**		**第2回投票**	
		得票数	%	得票数	%
セバスティアン・ピニェラ	**国民革新党（RN）**	3,074,164	44.06	**3,591,182**	**51.61**
エドゥアルド・フレイ	独立民主同盟（UDI）	2,065,061	29.60	3,367,790	48.39
マルコ・エンリケス＝オミナミ	Independent	1,405,124	20.14		
2013年　主要候補者	**政党**	**第1回投票**		**第2回投票**	
		得票数	%	得票数	%
ミチェル・バチェレ	**社会党（新多数派）**	3,075,839	46.70	**3,470,379**	**62.16**
エベリン・マテイ	独立民主同盟（UDI）	1,648,481	25.03	2,111,891	37.83
マルコ・エンリケス＝オミナミ	革新党	723,542	10.98		
フランコ・パリシ	Independent	666,015	10.11		
2017年　主要候補者	**政党**	**第1回投票**		**第2回投票**	
		得票数	%	得票数	%
セバスティアン・ピニェラ	**国民革新党（RN）**	2,418,540	36.64	**3,796,918**	**54.57**
アレハンドロ・ギジェル	多数派の力	1,498,040	22.70	3,160,628	45.43
ベアトリス・サンチェス	広域戦線	1,338,037	20.27		

出所：各種報道、Wikipedia 等から年金シニアプラン総合研究機構作成

チリでは 1970 年の大統領選挙で左派政党を統合した人民連合のサルバドール・アジェンデが当選し左翼政権が誕生したが、1973 年にピノチェト将軍がクーデターを起こし軍事政権へと移行、軍事政権が 1990 年まで続いた。

1990 年に 17 年ぶりに民主的な文民政権に移行、反ピノチェト派の政党連合コンセルタシオン・デモクラシア（Concertación de Partidos por la Democracia）を構成する政党の一つで中道路線のキリスト教民主党のパトリシオ・エイルウィンが大統領に就任した。

その後も左派と中道勢力の政党連合となったコンセルタシオン・デモクラシアを構成する政党の候補者が大統領選挙で勝利を続けたが、1999 年（決算投票は 2000 年）の大統領選挙では、コンセルタシオンの候補者であるチリ社会党のリカルド・ラゴスと独立民主同盟（UDI）を中心とした右派連合のアリアンサの候補者のホアキン・ラビンとが大接戦となり、チリの大統領選挙では初の決選投票に持ち込まれ、コンセルタシオンのラゴスが僅差で勝利した。

続く 2005 年（決選投票は 2006 年）の大統領選挙では、右派連合は候補者を統一できず、国民革新党のセバスティアン・ピニュラと独立民主同盟のホアキン・ラビンの両名が出馬、

このため第 1 回投票では、コンセルタシオンの候補者であるチリ社会党のミチェル・バチェレに大差をつけられた。決選投票では第 1 回投票で 2 位となったピニュラが接戦へと持ち込んだが、ミチェル・バチェレが当選し、同国初の女性大統領となった。

2009 年の大統領選挙では、右派連合が前回善戦したピニュラを早々に統一候補に選んだのに対し、コンセルタシオン側は候補者調整が難航し、1994～2000 年に大統領を務めた元大統領のエドゥアルド・フレイを候補者としたが、共に社会党を離党してエンリケス＝オミナミが無所属で、アラテが共産党などと組みそれぞれ出馬するなど分裂状態となったこともあり、国民革新党のセバスティアン・ピニュラが当選し、民政移管後初の中道右派政権が発足した。

2013 年の大統領選挙では元大統領のミチェル・バチェレ[11]が共産党を加えた左翼連合の新多数派（Nueva Mayoría）から立候補、右派連合のエベリン・マテイ前労働・社会保障相に圧勝した。

2017 年は中道右派連合のチレ・バモス（Chile Vamos）から立候補した元大統領のセバスティアン・ピニュラが当選し中道右派政権が復活している。コンセルタシオンの流れをくむ新多数派は選挙前に内部分裂し、社会党などの左派政党で構成される多数派の力（La Fuerza de la Mayoría）とキリスト教民主党を中心とした民主集中（Convergencia Democrática）に分かれて選挙戦を戦っている。

2017 年の大統領選挙と議会選挙では、新しい左派政治勢力である広域戦線（Frente Amplio）の台頭が特徴となっている。大統領選挙ではベアトリス・サンチェスが第 1 回投票で 20.27%の得票を得て 3 位に食い込み、多数派の力から出馬した 2 位のアレハンドロ・ギジェルに肉薄、下院議員選挙でも 20 議席を獲得し、チレ・バモス（72 議席）、多数派の力（43 議席）に次ぐ第 3 の政治勢力になっている。

[図表 3-10]　2017 年議会選挙における獲得議席比率

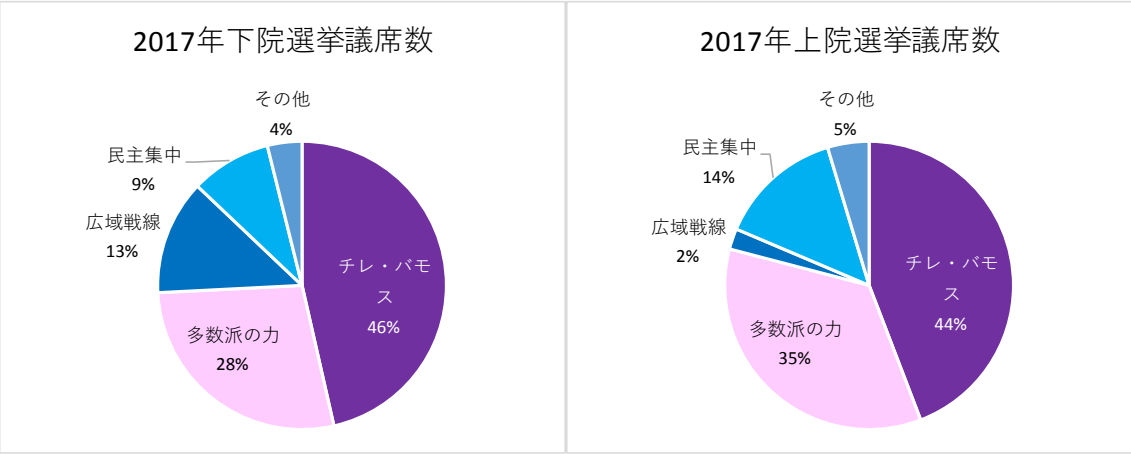

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

11　チリでは大統領の連続再選は禁止されている

第 4 章　メキシコ合衆国

1　概要

[図表 4-1]　メキシコ合衆国概要

人口 ＜UNCTAD＞	129,163千人 (2017年)	1人あたりGDP <World Bank>	10,385 (2018年) constant 2010 US$	IMF DataMapper	2017	2018
65歳以上人口比率 <World Bank>	7.1% (2018年)	国際競争力ランキング <WEF>	46位 (2018年)	GDP成長率	2.1%	2.0%
貧困率 <ECLAC>	34.8% (2016年)	主要輸出品目	自動車、自動車部品、配送用トラック	インフレ率	6.8%	4.8%
極貧率 <ECLAC>	2.5% (2016年)	主要輸出相手先	米国、カナダ、ドイツ	失業率	3.4%	3.3%
ジニ係数 <World Bank>	43.4 (2016年)	信用格付け(2019/6現在) Moody's / S&P / Fitch	A3 / BBB+ / BBB+	政府債務（% GDP）	54.0%	53.6%
インフォーマルセクター雇用比率　<ILO>	65.92% (2004)	通貨	メキシコ・ペソ	経常収支（% GDP）	△1.7%	△1.8%

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

メキシコ合衆国の人口は 1 億 2,916 万人でラテンアメリカ諸国ではブラジルに次ぐ人口を持つ。2018 年の 65 歳以上の人口比率は 7.1%と本報告書で主として対象とする 8 ヶ国の中では最も低いが、2003 年対比では+1.9%の構成比増加となっており、徐々に人口構成比の高齢化は進みつつある。極貧率 [1]は 2002 年の 6.6%から 2016 年には 2.5%と低下しているが、経済的貧困率 [2]は 2002 年の 43.3%から 2016 年の 34.8%へと小幅の低下にとどまっている。貧富の格差を示す指標の一つであるジニ係数は 2002 年の 49.0 から 2016 年には 43.4 へと低下している。インフォーマル・セクターでの雇用比率は 65.9%（2004 年）と古いデータしか確認できないが高い水準となっている。

2018 年の 1 人あたり GDP は 10,385 米ドル [3]で 8 ヶ国中 4 位。世界経済フォーラム（WEF）の国際競争力ランキングは 46 位で 8 ヶ国中ではチリに次ぐ 2 位。市場規模では 11 位に位置するが、社会制度が 105 位、労働市場が 100 位と低い。太平洋同盟に加盟。

1994 年に発効した NAFTA（現 USMCA）により自動車関連産業等の誘致が進み、主要輸出品目は自動車、自動車部品等となっている。主要輸出相手国は、米国、カナダ、ドイツの順で、対米輸出が約 7 割を占めているため、米国の景気状況や対外通商政策の影響を受けやすくなっている。

1982 年のメキシコ債務危機、1994 年のテキーラ・ショックなどかつては大規模な経済危

1　2011 年の購買力平価（PPP）で 1 日当たり US$1.90 未満で生活する人の人口比率
2　2011 年の購買力平価（PPP）で 1 日当たり US$5.50 未満で生活する人の人口比率
3　constant 2010 US$

機を発生させた過去を持つが、その後は信用力を大きく改善させ、Moody's：A3、S&P：BBB+、Fitch：BBB と、主要格付機関から投資適格格付を得ている。ただし、2019 年 6 月に、Fitch は国有石油会社 PEMEX への支援に伴う財政悪化懸念等から BBB+から BBB への格下げを実施している。

[図表 4-2]　メキシコの信用格付、人口構成比、経済指標、輸出入

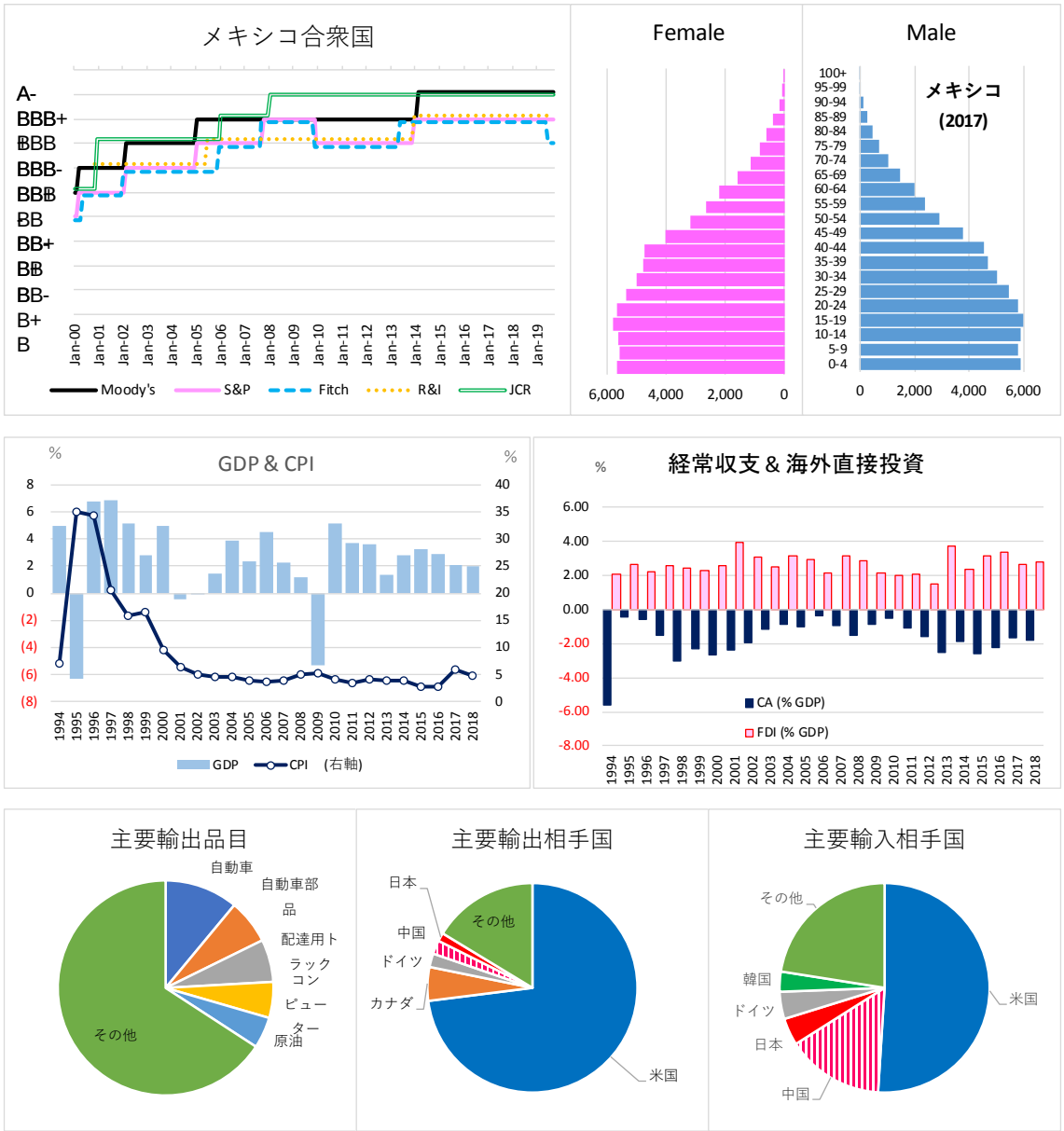

出所：UNCTAD、World Bank、Bloomberg 他から年金シニアプラン総合研究機構作成

2　年金制度

2.1　制度概要

メキシコでは 1997 年に年金改革が実施され、民間セクターの労働者の年金制度が賦課方式の DB 年金から民間年金運用・管理会社である AFOREs が運営する個人勘定型 DC 年金へと切り替えられた。チリと同様に「代替型」の年金改革であるが、チリとは異なり、1997 年 7 月 1 日の移行基準日以降の新規加入者だけでなく、既加入者も全員基準日以降は DC 年金へと拠出を行う即時完全移行という方式が取られたが、旧 DB 年金の既加入者に対しては退職時に旧 DB 年金と新 DC 年金のどちらから年金受給を受けるのかを選択するオプションが与えられている。

1997 年の年金改革には含まれず賦課方式の DB 年金として存続していた公務員年金（ISSSTE）とメキシコ社会保険公社（IMSS）の職員年金も、2008 年に個人勘定型 DC 年金へと切り替えられている。2007 年 4 月 1 日以降の新規雇用者は DC 年金に強制加入、46 歳未満の公的セクター労働者は DB 年金か DC 年金かを加入者が選択し、46 歳以上の公的セクター労働者は従来からの DB 年金が継続することとなった。公的セクター労働者の DC 年金は、移行後 3 年間は新規に設立された公的機関である PensionISSSTE が運用を担い、2012 年から公的セクター労働者も全 AFOREs への資産の移管が可能となった。

[図表 4-3]　メキシコの年金制度イメージ図

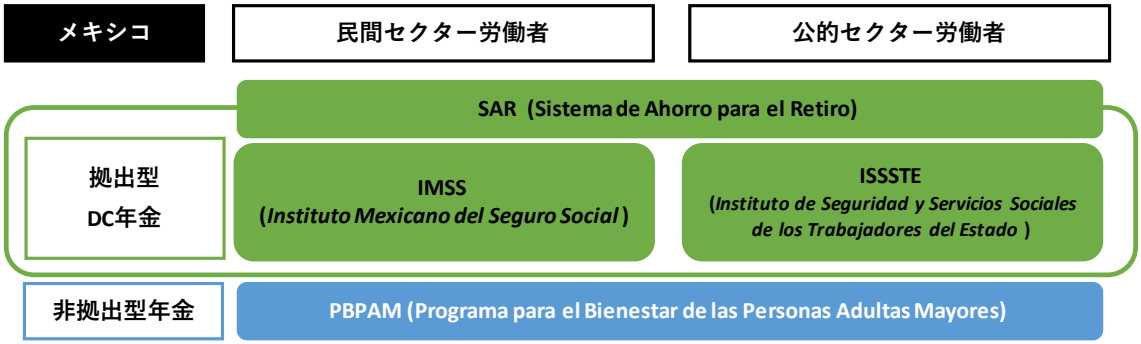

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

民間セクター労働者を対象とした IMSS の拠出率は 6.5%（雇用主：5.15%、被用者：1.125%、政府：0.225%）で、所得水準が法定最低賃金の 15 倍までの加入者には Social Quota と呼ばれる補助金が付与される。FIAP によれば、Social Quota の水準は基準給与の 5 倍の加入者では 1.16%に相当するとされている。また、所要拠出期間は 1,250 週（約 24 年）となっている。

また、別途公的機関が運営する障害・遺族年金保険料として 2.5%（雇用主：1.75%、被用者：0.625%、政府：0.125%）を拠出している。

公的セクター労働者を対象とした ISSSTE の拠出率は 11.3%（雇用主：5.175%、被用者：6.125%）で、所得水準が法定最低賃金の 10 倍までの加入者には Social Quota と呼ばれる補助金が付与される。所要拠出期間は 25 年（1,300 週）となっている。

メキシコでは 2019 年に新しい非拠出年金制度である PBPAM（Programa para el Bienestar de las Personas Adultas Mayores）が導入されている。従来の非拠出型年金制度の対象地域をメキシコ全土に拡大、資力審査（ミーンズ・テスト）を廃止し、ユニバーサル型への変更が図られている。対象年齢は 68 歳以上（先住民居住地域では 65 歳以上）で、2 ヶ月毎に 2,550 メキシコ・ペソが支払われるとされている。

[図表 4-4]　メキシコの年金制度概要

年金制度	DC	カバレッジ	EAP	Worker 15+	65+	年金財政試算	年金支出 (%GDP	収支不足 (%GDP)
法定退職年齢 IMF	65	2002	27.7%	27.5%	19.2%	2015 IMF	1.7%	1.5%
所要拠出年数 IMF	24	2008	32.4%	33.1%	45.0%	2030 IMF	2.3%	2.0%
Gross Replacement Rate IMF	25.5% (23.6%)	2014	32.4%	32.9%	70.6%	2065 IMF	1.8%	1.8%
平均月次年金額 (2010 PPP US$) IMF	232.2 (2015)	2002-2014 Change	4.7%	5.4%	51.4%	2100 IMF	0.6%	0.6%

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 4-5]　非拠出型老齢年金の歳出額と対象者

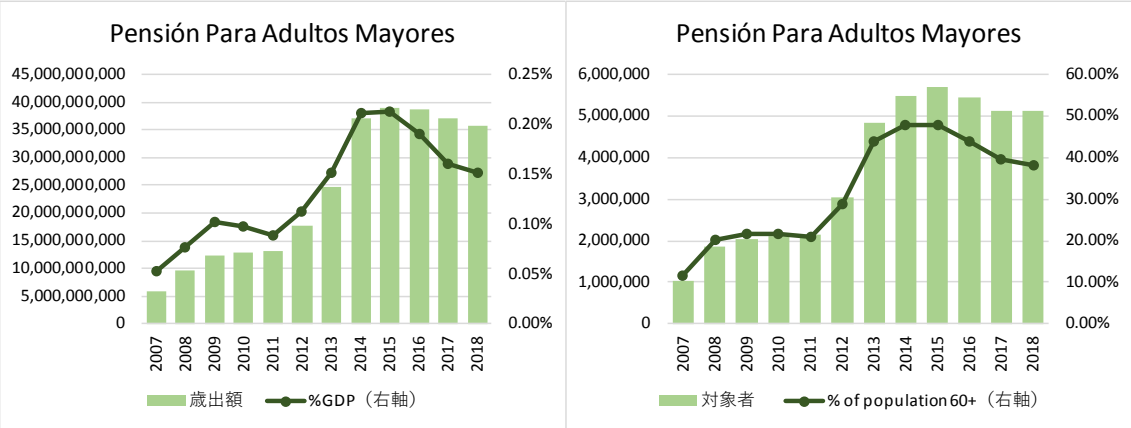

出所：ECLAC から年金シニアプラン総合研究機構作成

2.2 カバレッジ

メキシコにおける拠出型年金への加入率は ECLAC[4]のデータによると 2014 年で 32.9%とペルーやコロンビアと並んで低くなっている。給与所得者（Wage earners）の加入者比率は 44.0%だが、非給与所得者では 1.6%と極めて低位にとどまっている。都市部（Urban）での加入者比率は 38.7%、農村部（Rural）では 12.0%となっており、地域格差も見られるが、都市部においても加入率は低い。男性は 33.6%、女性は 31.8%と男女間での加入率の差はさほど大きくは無い。

65 歳以上で拠出型または非拠出型の年金制度から年金を受給している人の比率は、2002 年の 19.2%から 2008 年に 45.0%（拠出型：25.4%、非拠出型：23.1%）、2014 年に 70.6%（拠出型：28.4%、非拠出型：47.8%）へと上昇、非拠出型年金制度により年金受給者の割合には改善が見られている。

所得階層別では、5 分類で最も所得水準の低い Quintile 1 における比率が 2002 年の 3.3%から 2008 年に 30.5%（拠出型：2.6%、非拠出型：28.3%）、2014 年に 66.5%（拠出型：4.0%、非拠出型：63.2%）へと非拠出型年金からの受給比率が大幅に上昇、最も所得水準の高い Quintile 5 でも 2002 年の 32.9%から 2008 年に 57.2%（拠出型：47.7%、非拠出型：16.7%）、2014 年に 70.5%（拠出型：51.3%、非拠出型：28.4%）へと上昇している。所得階層 5 分類の最高階層でも非拠出型の年金受給者の比率が 28.4%と高いことが特徴的である。

2.3 年金給付水準

OECD 他のレポート [5]によるメキシコの所得代替率は中央値では男性・女性共に 46.2%となっており、ラテンアメリカ 26 ヶ国の平均の男性 64.7、女性 63.1%を下回っている。

税効果を考慮したネット所得代替率は中央値で男性・女性共に 46.8%で、グロスの所得代替率とほとんど変わらず、ラテンアメリカ 26 ヶ国の平均の男性 68.7、女性 66.9%と比較すると引き続き低い。

所得水準別で見ると平均所得の 0.5 倍の層では所得代替率は男性・女性共に 57.3%とやや高くなっており、平均所得と同等の 1.0 倍では男性が 29.5%、女性が 28.6%と一気に低下し、所得階層が上がるにつれて所得代替率は小幅ながらやや下がる傾向を示している。

尚、IMF のレポート [6]によると、加入者が 1 年間のうち年金制度に拠出を行っている期間は、民間セクター労働者では 37%（19 週）、公的セクター労働者でも 76%（39.5 週）にとどまり、民間セクター労働者の 64%、公的セクター労働者の 27%が年金受給資格を得られるだけの期間の拠出をできていないとされている。

---

4 ECLAC(2017)、“Social Panorama of Latin America・2017”
5 OECD/IDB/TheWorld Bank(2014)、“Pensions at a Glance: Latin America and the Caribbean”
6 IMF(2018-b)、“Mexico - Staff Report for the 2018 Aeticle IV Consultation”

[図表 4-6]　平均所得との倍率別所得代替率

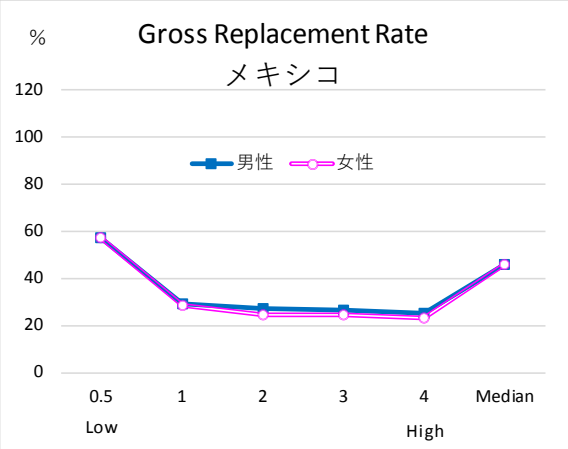

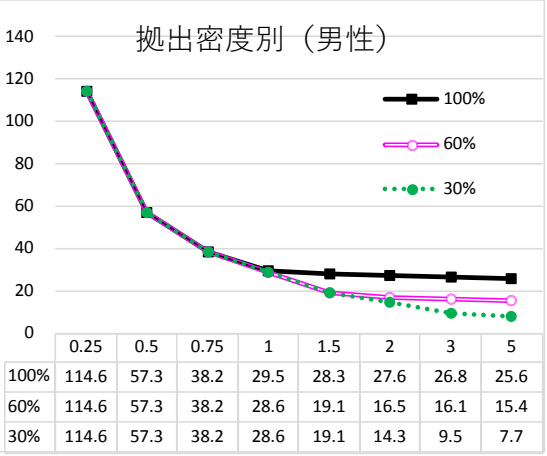

	0.25	0.5	0.75	1	1.5	2	3	5
100%	114.6	57.3	38.2	29.5	28.3	27.6	26.8	25.6
60%	114.6	57.3	38.2	28.6	19.1	16.5	16.1	15.4
30%	114.6	57.3	38.2	28.6	19.1	14.3	9.5	7.7

出所：OECD/IDB/TheWorld Bank

メキシコでは、1997 年に DC 年金へと移行した民間セクター労働者には、旧 DB 年金の既加入者は退職時に旧 DB 年金と新 DC 年金のどちらから年金受給を受けるのかを選択するオプションが与えられている。オプションの行使が可能な「移行世代」の加入者は旧 DB 年金からの年金受給を選択することにより相応に高い所得代替率を確保可能であるが、当初から DC 年金のみに加入している加入者の所得代替率は急減することが見込まれており、大きな世代間のギャップの存在が問題視されている。

[図表 4-7]　新旧年金制度による所得代替率の格差

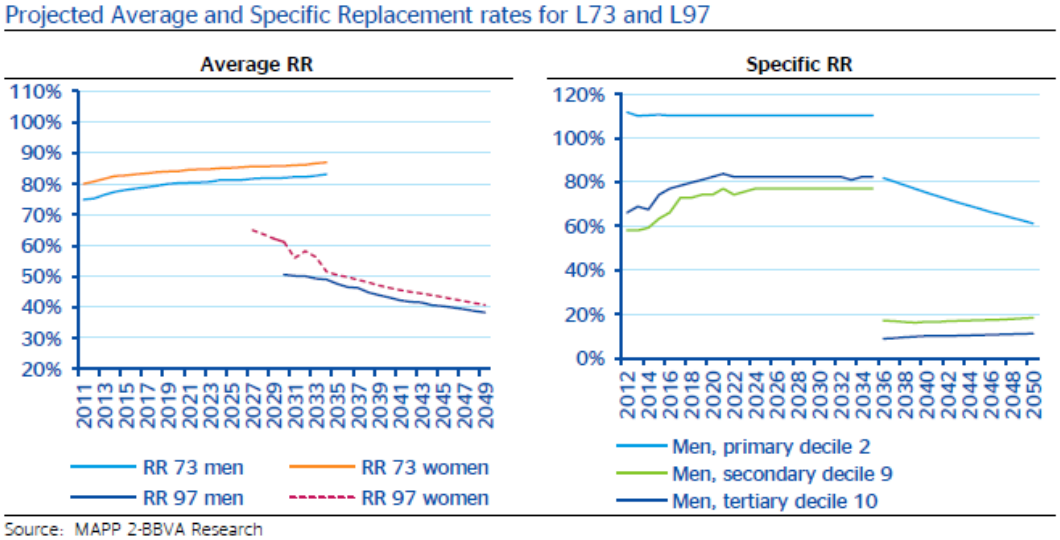

出所：BBVA(2014)、“A model for the pension system in Mexico: diagnosis and recommendations”

2.4　年金財政

IMF のレポート [7]における推計では、2015 年に対 GDP 比で 1.7%の年金支出（Pension expenditure）は、2030 年には 2.3%へと拡大するものの、DC 年金への移行コストの縮小とともにその後は低下に向かい、対 GDP 比での年金収支不足額も縮小に向かうと推計されている。ただし、旧 DB 年金では 80～100%の所得代替率は DC 年金では 30%へと大きく低下する見込みとされている。

[図表 4-8]　IMF の年金収支差の推計値（% GDP）

メキシコ	2015	2030	2065	2100
Pension revenues	0.2%	0.3%	0.0%	0.0%
Pension expenditure	1.7%	2.3%	1.8%	0.6%
Pension deficit	1.5%	2.0%	1.8%	0.6%

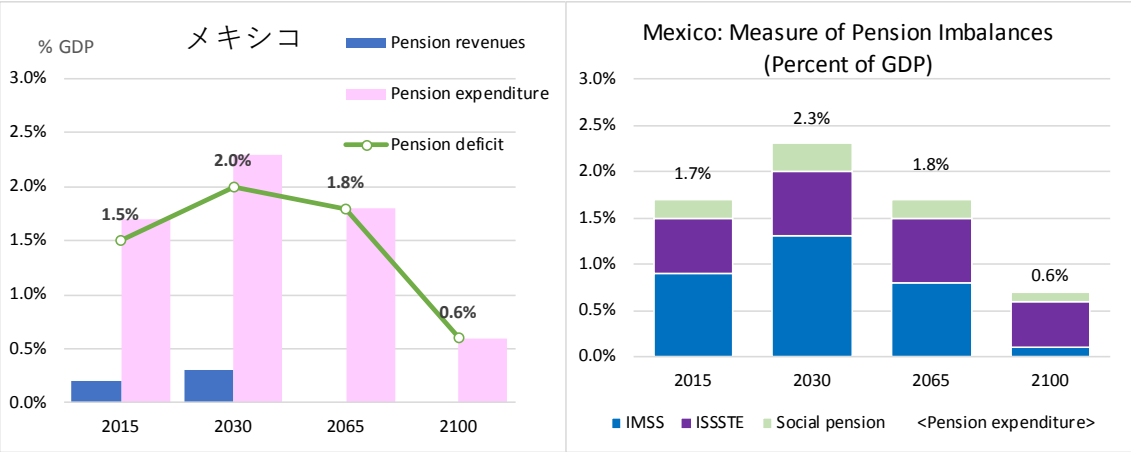

出所：IMF(2018)、“Growing Pains - Is Latin America Prepared for Population Aging?”

3　政治

3.1　選挙制度

＜大統領＞

大統領は直接普通選挙により選出され任期は 6 年、再選は禁止されている。決選投票制度なし。

[7] IMF(2018)、“Growing Pains - Is Latin America Prepared for Population Aging?”

＜下院：Cámara de Diputados＞

下院は任期 3 年・全数改選の 500 議席から構成され、小選挙区制で 300 議席が、比例代表制度で 200 議席が選出される。

＜上院：Cámara de Senadores＞

上院は任期 6 年・全数改選の 128 議席から構成される。31 州及び 1 連邦特別区での相対多数得票政党に 2 議席ずつ与えられる 64 議席、次点得票政党に 1 議席ずつ割り当てられる 32 議席、さらに、比例代表制度で選出される 32 議席が設けられている（憲法第 56
13 条）。

3.2 大統領選挙

メキシコでは、1876～1911 年の 35 年続いたポルフィリオ・ディアスの独裁体制を打ち破った「メキシコ革命」後、1917 年に制定された「革命憲法」に掲げられた農地改革、地下資源の国有化、労働者の権利の保障、公平で平等な新しい社会の建設等を担った国民革命党を祖とする制度的革命党（PRI）が、1929 年から 2000 年までの長期に渡り政権を担っていた。

PRI の得票率は 1970 年代までは 8 割を超えていたが、1979 年の中間選挙から議会選挙に比例代表制が導入され複数政党の時代に変化し、政権交代は無かったものの中道左派の民主革命党（PRD）、中道右派の国民行動党（PAN）を併せた主要 3 政党の時代となった。

2000 年の大統領選挙では、国民行動党のビセンテ・フォックスが大統領に当選し、71 年に及んだ制度的革命党の政権に終止符が打たれたが、政権移譲は平穏に実施された。

続く 2006 年の大統領選挙では、メキシコ市長を辞任して立候補した民主革命党のロペス・オブラドール候補の優勢が伝えられていたが、僅差で国民行動党のカルデロン候補が当選、ロペス・オブラドール候補の支持者は選挙結果に納得せず街頭行動を行うなどしたため混乱した。

2012 年の大統領選挙ではペーニャ・ニエト候補が勝利し制度的革命党が 12 年ぶりに政権を奪回した。ロペス・オブラドール候補は再び第 2 位に甘んじる結果となった。

ペーニャ・ニエト大統領は、エネルギー改革、財政改革、教育改革など各種改革を進め、市場からの政策評価は高かったが、企業からの献金により大統領夫人が豪邸を建設した等の疑惑もあり支持率は低迷した。

[図表 4-9]　メキシコの大統領選挙の結果

1994年　主要候補者	政党	得票数	%
エルネスト・セディージョ	**制度革命党（PRI）**	**17,181,651**	**48.69**
フェルナンデス・デ・セバー.ジョス	国民行動党（PAN）	9,146,841	25.92
クアウテモク・カルデナス	民主革命党（PRD）	5,852,134	16.59
2000年　主要候補者	**政党**	**得票数**	**%**
ビセンテ・フォックス・ケサーダ	**国民行動党（PAN）**	**15,989,636**	**42.52**
フランシスコ・ラバスティーダ	制度革命党（PRI）	13,579,718	36.11
クアウテモク・カルデナス	民主革命党（PRD）	6,256,780	16.64
2006年　主要候補者	**政党**	**得票数**	**%**
フェリペ・カルデロン	**国民行動党（PAN）**	**15,000,284**	**35.89**
アンドレス・マヌエル・ロペス・オブラドール	民主革命党（PRD）	14,756,350	35.31
ロベルト・マドラッソ	制度革命党（PRI）	9,301,441	22.26
2012年　主要候補者	**政党**	**得票数**	**%**
エンリケ・ペーニャ・ニエト	**制度革命党（PRI）**	**19,158,592**	**38.20**
アンドレス・マヌエル・ロペス・オブラドール	民主革命党（PRD）	15,848,827	31.60
バスケス・モタ	国民行動党（PAN）	12,732,630	25.39
2018年　主要候補者	**政党**	**得票数**	**%**
アンドレス・マヌエル・ロペス・オブラドール	**国民再生運動（MORENA）**	**30,113,483**	**53.19**
リカルド・アナヤ	国民行動党（PAN）	12,610,120	22.28
ホセ・アントニオ・ミード	制度革命党（PRI）	9,289,853	16.41

出所：各種報道、Wikipedia 等から年金シニアプラン総合研究機構作成

メキシコの政治は、制度的革命党（PRI）、中道左派の民主革命党（PRD）、中道右派の国民行動党（PAN）の 3 党の力が強かったが、2006 年と 2012 年の大統領選挙に民主革命党（PRD）から出馬していずれも次点に終わったロペス・オブラドールが、2014 年に PRD を離党し新しい左派政党である国民再生運動（Morena）を立ち上げ、2018 年の大統領選挙に出馬した。

制度的革命党はホセ・アントニオ・ミード前財務公債相を、国民行動党（PAN）はリカルド・アナヤ前党首を擁立したが、民主革命党（PRD）は独自候補を立てられず国民行動党との連立を選んでいる。

選挙戦は当初から Morena のロペス・オブラドール候補優勢で進み、過半数を超える 53.19%の得票を得てロペス・オブラドールが大統領に就任している。

下院議員選挙でも旧 3 大政党は退潮し、ロペス・オブラドール大統領を支持する国民再生運動（Morena）、労働党（PT）、社会結集党（PES）の 3 党合計では過半数を超える議席を確保している。

[図表 4-10]　メキシコ下院議席数推移

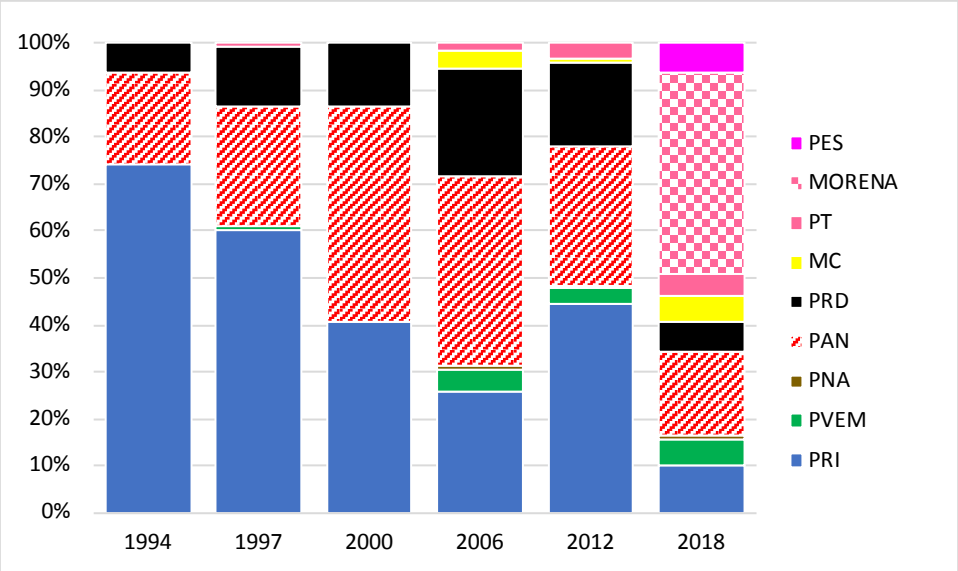

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

第 5 章　ペルー共和国

1　概要

[図表 5-1]　ペルー共和国概要

人口 ＜UNCTAD＞	32,165千人 (2017年)	1人あたりGDP <World Bank>	6,454 (2018年) constant 2010 US$	IMF DataMapper	2017	2018
65歳以上人口比率 <World Bank>	7.3% (2018年)	国際競争力ランキング <WEF>	63位 (2018年)	GDP成長率	2.5%	4.0%
貧困率 <ECLAC>	23.9% (2017年)	主要輸出品目	銅鉱石、金、石油精製品	インフレ率	1.4%	2.2%
極貧率 <ECLAC>	3.4% (2017年)	主要輸出相手先	中国、米国、スイス	失業率	6.9%	6.7%
ジニ係数 <World Bank>	43.3 (2017年)	信用格付け(2019/6現在) Moody's / S&P / Fitch	銅鉱石、金、石油精製品	政府債務（% GDP）	25.4%	26.8%
インフォーマルセクター 雇用比率　<ILO>	68.86% (2018)	通貨	ペルー・ソル	経常収支（% GDP）	△1.2%	△1.5%

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

ペルー共和国の人口は 3,216 万人。2018 年の 65 歳以上の人口比率は 7.3%と本報告書で主として対象としている 8 ヶ国中ではメキシコに次ぐ低さだが、2003 年対比では+1.9%の構成比増加となっており、徐々に人口構成比の高齢化は進みつつある。極貧率 [1]は 2002 年の 15.0%から 2017 年には 3.4%と大きく低下したが相対的にはまだ高く、経済的貧困率 [2]も 2002 年の 50.4%から 23.9%へと低下したものの高い水準となっている。貧富の格差を示す指標の一つであるジニ係数は 2002 年の 53.6 から 2017 年には 43.3 へと低下している。インフォーマル・セクターでの雇用比率は 68.9%（2017 年）と高い水準となっている。

2018 年の 1 人あたり GDP は 6,454 米ドル [3]、2000 年の 3,243 米ドルからは約 2 倍とはなっているものの、水準は低く 8 ヶ国中最下位は変わらず。世界経済フォーラム（WEF）の国際競争力ランキングは 63 位で、アルゼンチンとブラジルは上回り 8 ヶ国中 6 位。マクロ経済の安定性では 1 位、情報通信技術（ICT）の採用・普及では 94 位、社会制度が 90 位と低い状況。太平洋同盟とアンデス共同体に加盟している。

主要輸出品目は銅鉱石と金で、鉱物資源の比率が高い。銅と亜鉛は世界 2 位の産出高を持つ。主要輸出相手国は、中国、米国で、中国が約 4 分の 1 を占めている。

信用格付けは Moody's：A3、S&P：BBB+、Fitch：BBB+と主要格付機関から投資適格格付を得ている。ペルーは 2000 年 9 月にブレディ債 4 銘柄 8,000 万ドルの利払いを停止し

1　2011 年の購買力平価（PPP）で 1 日当たり US$1.90 未満で生活する人の人口比率
2　2011 年の購買力平価（PPP）で 1 日当たり US$5.50 未満で生活する人の人口比率
3　constant 2010 US$

たが、その後支払猶予期間中に利払いを実施したためデフォルトとはみなされていない。その後は順調に信用力を回復させ、2008～2009 年に主要格付機関からの投資適格格付を回復させている。

[図表 5-2]　ペルーの信用格付、人口構成比、経済指標、輸出入

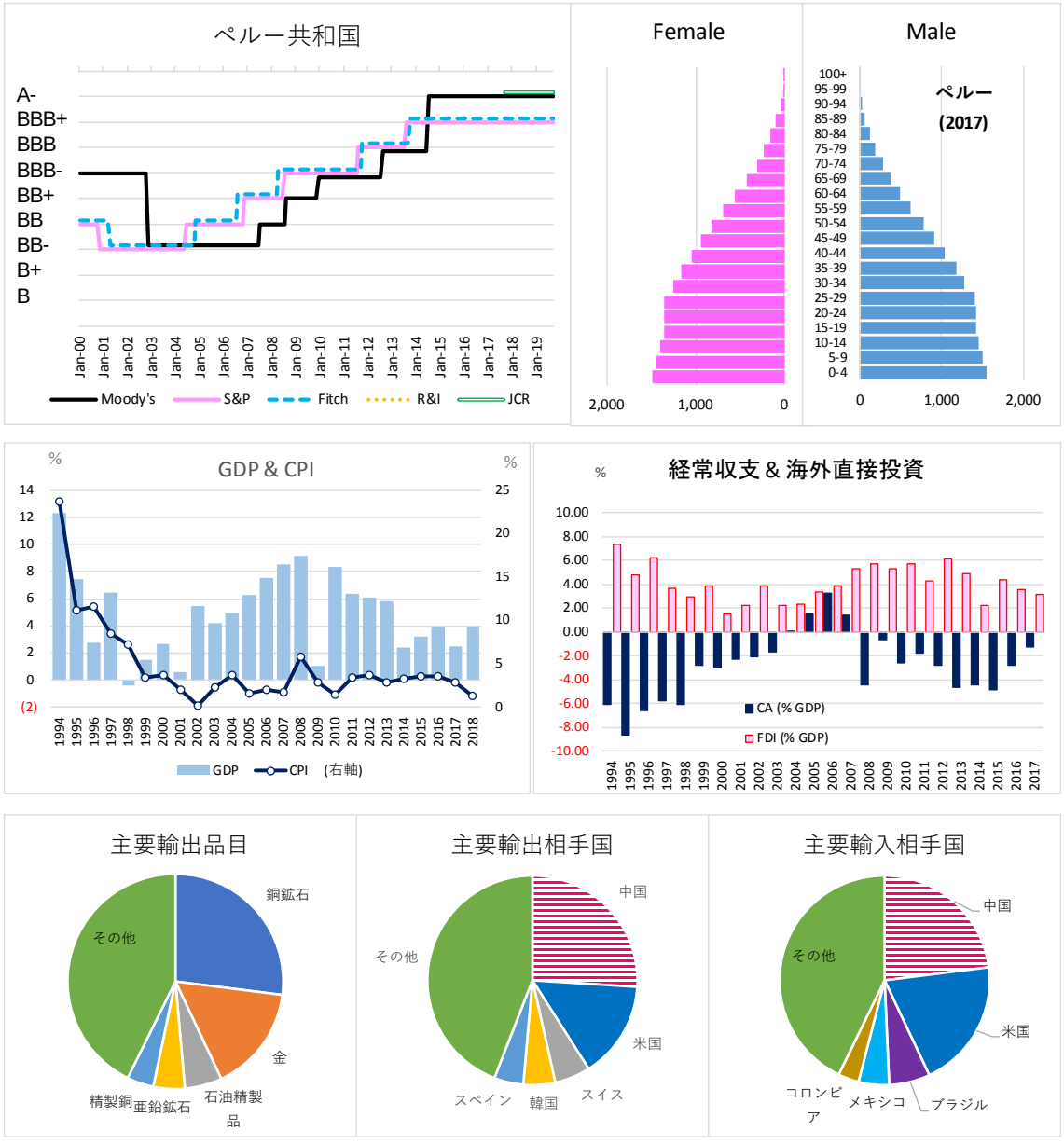

出所：UNCTAD、World Bank、Bloomberg 他から年金シニアプラン総合研究機構作成

2　年金制度

2.1　制度概要

ペルーでは 1993 年に個人勘定型の DC 年金が導入されている。ペルーではチリやメキシコのように賦課方式の政府 DB 年金を DC 年金が代替する形態ではなく、加入者が賦課方式の政府 DB 年金（National Pension System：SNP）と民間の年金運用会社が運営・管理する個人勘定型 DC 年金（Private Pension System：SPP）のどちらかを選択する「並立型」と呼ばれる制度となっている。尚、ペルーでは DB 年金か DC 年金かを加入者が選択後にシステムを移行することは、政府 DB 年金の SNP から個人勘定型 DC 年金の SPP への移行のみが認められており、DC 年金から DB 年金への変更は認められていない。

2018 年の拠出率は DB 年金が 13%、DC 年金が 12.96%となっている。DC 年金の 12.96%のうち 1.36%は傷害保険や遺族保険の保険料として保険会社に、1.60%は運営管理手数料として民間年金運営機関 Administradas de Fondos de Pensiones（AFP）に支払われるため、加入者の個人勘定への拠出率は 10%となっている。

[図表 5-3]　ペルー年金制度のイメージ図

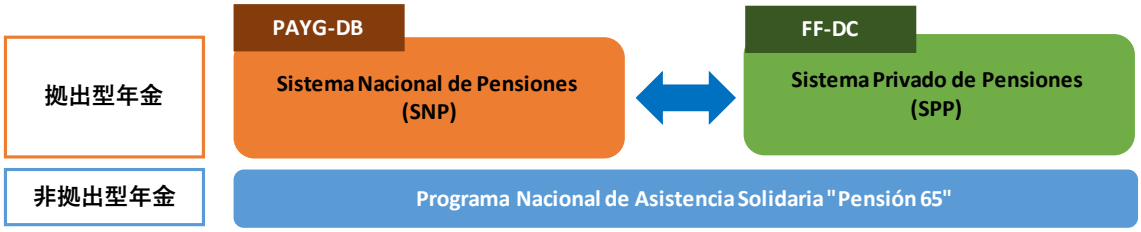

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 5-4]　ペルーの年金制度概要

年金制度	DB / DC	カバレッジ	EAP	Worker 15+	65+	年金財政試算	年金支出 (%GDP	収支不足 (%GDP)
法定退職年齢 IMF	65	2002	12.8%	13.3%	26.4%	2015 IMF	1.0%	0.2%
所要拠出年数 IMF	20	2008	25.4%	26.6%	28.2%	2030 IMF	1.3%	0.8%
Gross Replacement Rate IMF	70.6%	2015	32.9%	33.4%	47.8%	2065 IMF	2.9%	2.3%
平均月次年金額 (2010 PPP US$) IMF	264.8 (2015)	2002-2015 Change	20.1%	20.1%	21.4%	2100 IMF	4.0%	3.4%

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

ペルーにおける非拠出型年金制度は、2010 年 8 月に“Gratitud”と呼ばれるパイロット・プログラムが時限立法で設定され、2011 年 8 月から“Pension 65”が導入され、2 か月毎に 250 ペルー・ソルの支払いが実施されている。

パイロット・プログラムである“Gratitud”は、ペルーの 25 の地域のうち 3 地域のみの 75 歳以上が対象であったが、“Pension 65”では対象年齢が 65 歳に引き下げられ、対象地域も徐々に拡大され 2013 年までにペルー全土を対象とする制度となっている。

また、2017 年から重度障害者向けの非拠出年金である Pensión para personas con discapacidad severa y situación de pobreza（Programa CONTIGO）が導入されており、2 ヶ月毎に 300 ペルー・ソルが支払われる。

[図表 5-5]　非拠出型老齢年金の歳出額と対象者

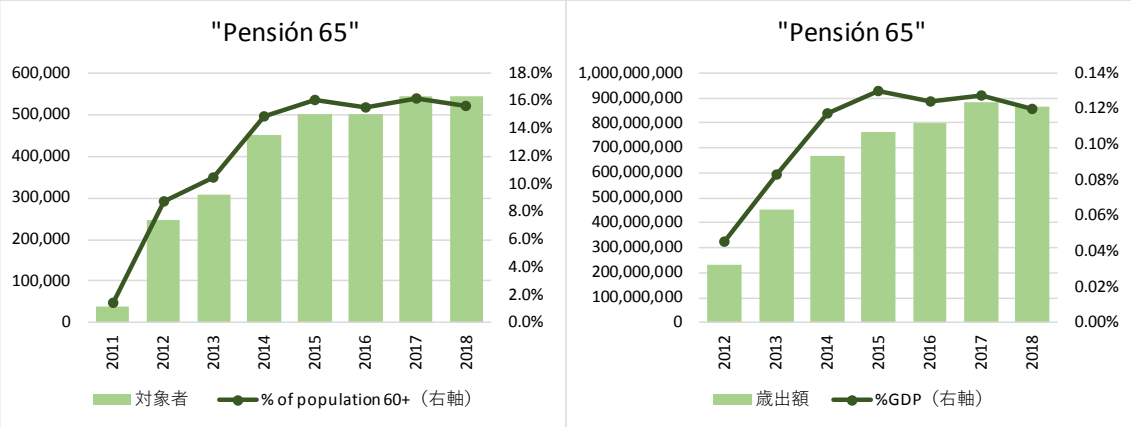

出所：ECLAC から年金シニアプラン総合研究機構作成

2.2　カバレッジ

ペルーにおける拠出型年金への加入率は ECLAC[4]のデータによると 2015 年で 33.4%とメキシコやコロンビアなどと並んで低い。給与所得者（Wage earners）で 53.5%、非給与所得者が 15.1%で、給与所得者でも加入率は 50%強にとどまっている。

国内の地域による貧富の格差が大きいこともあり、都市部（Urban）の加入率（41.4%）と農村部（Rural）の加入率（9.6%）の格差も大きく、男性（39.5%）と女性（26.1%）と男女格差も相応に見られている。

また、所得階層別の加入率 [5]でみると所得上位 20%の最高所得階層においても 60%未満と加入率はさほど高くない状況が見られている。

4　ECLAC(2017)、“Social Panorama of Latin America・2017”
5　Rofman 他(2014)、“Beyond contributory pensions”

[図表 5-6]　所得階層別年金加入率

	Quintile 1	Quintile 2	Quintile 3	Quintile 4	Quintile 5
所得階層別加入率	1.50%	7.88%	23.65%	38.32%	58.43%

出所：Rofman 他(2014)、“Beyond contributory pensions”

65 歳以上で拠出型または非拠出型の年金制度から年金を受給している人の比率は、非拠出型年金制度である“Pension 65”が 2011 年に開始されたことにより、2008 年の 28.2%から 2015 年には 47.8%へと増加している。中でも所得階層 5 分類の最も所得が低い層（Quintile 1）における年金受給者の比率は 2008 年の 0.5%から 2015 年には 46.8%へと大幅に増加している。

2.3　年金給付水準

OECD 他のレポート [6]によるペルーの所得代替率は中央値で男女とも同水準で 76.8%となっており、ラテンアメリカ 26 ヶ国の平均の男性 64.7、女性 63.1%を上回っている。

税効果を考慮したネット所得代替率は中央値で男女とも 88.3%で、グロスの所得代替率から上昇し、ラテンアメリカ 26 ヶ国の平均の男性 68.7、女性 66.9%と比較すると引き続き上回っている。

[図表 5-7]　平均所得との倍率別所得代替率

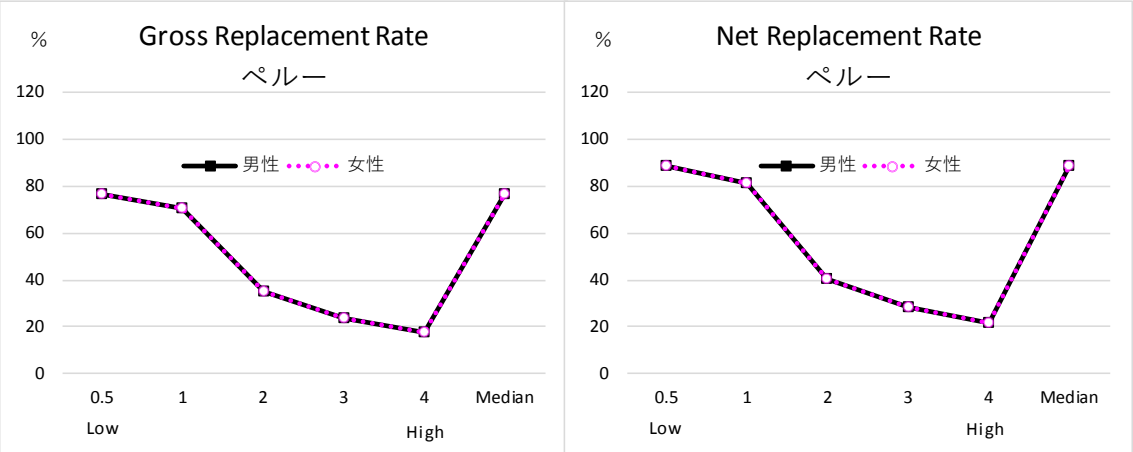

出所：OECD/IDB/TheWorld Bank

所得水準別で見ると平均所得の 0.5 倍の層では所得代替率は 76.8%、1.0 倍の層では 70.6%

[6] OECD/IDB/TheWorld Bank(2014)、“Pensions at a Glance: Latin America and the Caribbean”

と高くなっているが、平均所得の 2.0 倍の所得階層では 35.3%、3.0 倍で 23.5%、4.0 倍が 17.6%と、所得水準が高い層での所得代替率は低くなっている。

IMF のレポート[7]における DC 年金の Adequacy Ratio（平均所得者の退職時年金受給額／各国労働人口の平均所得）は、2030 年に 38%、2065 年に 28%、2100 年には 26%と低い数値が示されている。

2.4　年金財政

IMF のレポート[8]における推計では、2015 年に対 GDP 比で 0.2%の年金収支の不足額は、2100 年には 3.4%へと拡大するが、相対的には低くとどまるという推計となっている。ただし、加入率の低さが問題と指摘されている。

[図表 5-8]　IMF の年金収支差の推計値（% GDP）

ペルー	2015	2030	2065	2100
Pension revenues	0.8%	0.5%	0.5%	0.5%
Pension expenditure	1.0%	1.3%	2.9%	4.0%
Pension deficit	0.2%	0.8%	2.3%	3.4%

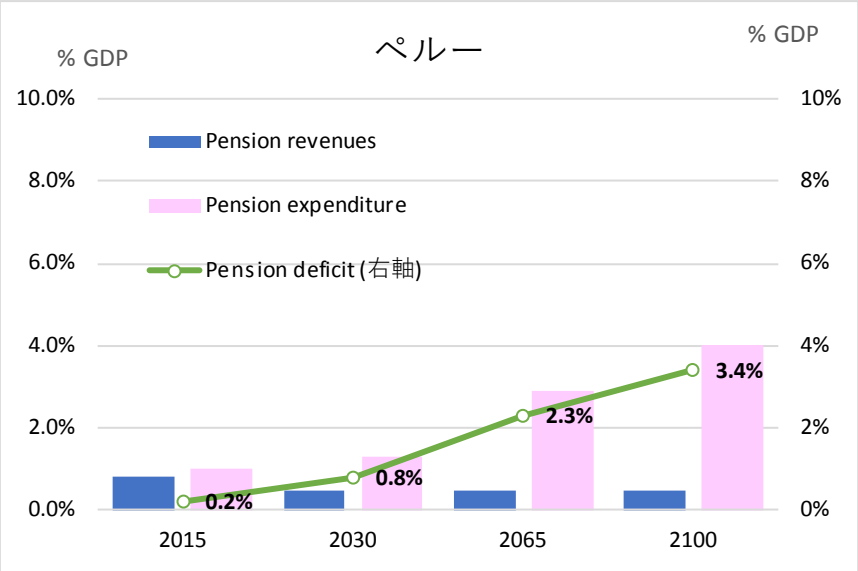

出所：IMF(2018)、“Growing Pains - Is Latin America Prepared for Population Aging?”

[7] IMF(2018)、“Growing Pains - Is Latin America Prepared for Population Aging?”
[8] IMF(2018)、“Growing Pains - Is Latin America Prepared for Population Aging?”

3　政治

3.1　選挙制度

＜大統領＞

大統領は直接普通選挙により選出され任期は 5 年、連続再選不可。第 1 回投票で過半数の得票を得た候補者がいない場合、上位 2 名での決選投票が行われる。

＜一院制：Congress＞

議員定数：130 議席
議員任期：5 年
25 の選挙区での非拘束名簿方式での比例代表制

3.2　大統領選挙

ペルーでは 1980 年に軍政が終わり民主化が実現している。

民主化後 2 度目となった 1985 年の大統領選挙では、左派アプラ党のアラン・ガルシアが当選した。ガルシア大統領は、米系石油会社を国有化し、反米姿勢を強め、IMF 等国際金融界とも対決するなど左派的政策を推進したが、外貨不足による供給不足や財政赤字の拡大等から 1988-89 年にペルー経済は 2 年連続の 2 桁マイナス成長とハイパーインフレに見舞われることとなった。

1990 年の大統領選挙では、新自由主義的改革を目指すバルガス・リョサ [9]（民主戦線）が優勢と見られていたが、新党「変革 90」を結成した日系 2 世のアルベルト・フジモリが既成政党への国民の反発を背景に当選した。

フジモリ政権は、国際機関との連携を強め経済の安定化を図り、国際金融社会への復帰も果たした。少数与党政権で議会運営に行き詰まったフジモリ大統領は、1992 年 4 月に軍を動員して議会を閉鎖、憲法を一時停止し、非常国家再建政府を樹立するという「自主クーデター」を実施した。強権政治の始まりではあったが、既存政治勢力への国民の不信は強く国民の支持は継続された。

フジモリ大統領は 1993 年に憲法を制定、1995 年に大統領に再選されている。大統領の三選は禁止されていたが、反対する憲法裁判所の判事を解任するなどして 2000 年の大統領

[9] 著名な作家・ジャーナリストで 2010 年にノーベル文学賞を受賞している

選挙にも立候補し当選 [10]を果たしたが議会では与党勢力が過半数割れとなった。その後側近だったブラディミロ・モンテシノス（Vladimiro Montesinos）元国家情報部（SIN）顧問絡みの不祥事が噴出し、苦境に立たされたフジモリ大統領はブルネイで開かれた APEC 首脳会議に出席後日本に行き、東京から大統領辞任のファックスを議会議長に送付、ペルー議会は辞任を拒否し大統領を罷免した。

[図表 5-9]　ペルーの大統領選挙の結果

2000年　主要候補者	政党	第1回投票		第2回投票	
		得票数	%	得票数	%
アルベルト・フジモリ	**Peru 2000**	5,528,568	49.9	**6,041,685**	**74.3**
アレハンドロ・トレド	Possible Peru	4,460,895	40.2	2,086,215	25.7
アルベルト・アンドラーデ	We are Peru	333,048	3.0		
2001年　主要候補者	**政党**	**第1回投票**		**第2回投票**	
		得票数	%	得票数	%
アレハンドロ・トレド	**Possible Peru**	3,871,167	36.5	**5,548,556**	**53.1**
アラン・ガルシア	American Popular Revolutionary Alliance	2,732,857	25.8	4,904,929	46.9
ルルデス・フローレス	National Unity	2,576,653	24.3		
2006年　主要候補者	**政党**	**第1回投票**		**第2回投票**	
		得票数	%	得票数	%
アラン・ガルシア	**Peruvian Aprista Party (Partido Aprista Peruano)**	2,985,858	24.32	**6,965,017**	**52.63**
オジャンタ・ウマラ	Union for Peru (Unión por el Perú)	3,758,258	30.62	6,270,080	47.38
ルルデス・フローレス	National Unity (Unidad Nacional)	2,923,280	23.81		
2011年　主要候補者	**政党**	**第1回投票**		**第2回投票**	
		得票数	%	得票数	%
オジャンタ・ウマラ	**Peru Wins (Gana Perú)**	4,643,064	31.70	**7,937,704**	**51.45**
ケイコ・フジモリ	Force 2011 (Fuerza 2011)	3,449,595	23.55	7,490,647	48.55
ペドロ・パブロ・クチンスキ	Alliance for the Great Change	2,711,450	18.51		
アレハンドロ・トレド	Possible Peru (Perú Posible)	2,289,561	15.63		
2016年　主要候補者	**政党**	**第1回投票**		**第2回投票**	
		得票数	%	得票数	%
ペドロ・パブロ・クチンスキ	**Peruvians for Change**	3,228,661	21.05	**8,596,937**	**50.12**
ケイコ・フジモリ	Popular Force	6,115,073	39.86	8,555,880	49.88
ベロニカ・メンドーサ	Broad Front	2,874,940	18.74		

出所：各種報道、Wikipedia 等から年金シニアプラン総合研究機構作成

2001 年に実施された出直し大統領選挙では、無党派連合の「可能なペルー」から出馬したアレハンドロ・トレドが決選投票で元大統領のアラン・ガルシアを破り当選し、初の先住民系大統領となった。トレド大統領は、貧困・雇用対策、経済活性化などを目指したが果たせず、汚職やスキャンダルにより支持率を低下させた。

2006 年の大統領選挙は、保守系国民連合のフローレス、急進左派的な政策を掲げるオジャンタ・ウマラ、反自由主義を掲げる元大統領のアラン・ガルシアの争いとなった。第 1 回投票ではウマラが得票率でトップに立ったが、急進左派的政策が懸念され決選投票でガルシア元大統領に逆転されている。

1 期目（1985-90 年）ではペルー経済を混乱に陥れたと非難されたガルシア大統領であったが、2 期目は現実的な政策運営の実施となった。

10　第 1 回投票で政府の不正行為があったとして、対立候補であったアレハンドロ・トレドが決選投票をボイコットしたため、決選投票ではフジモリ大統領が 7 割を超える得票率となった

2011 年の大統領選挙は、前回惜敗したウマラ、元大統領長女のケイコ・フジモリ、トレド政権時代に首相を務めたクチンスキ、元大統領のトレド等の争いとなった。ウマラ候補は前回大統領選挙での急進左派的政策を中道寄りに修正し、第 1 回投票で再びトップに立った。決選投票では前回と同様に第 1 回投票で 2 位となったケイコ・フジモリが逆転するとの観測が強かったが、国民の反フジモリ感情に訴えウマラが大統領に当選した。

ウマラ大統領は、貧困対策等左派的政策を進める一方、経済面では市場経済の継続を打ち出し穏健左翼的政策実行となった。

2016 年の大統領選挙の第 1 回投票ではケイコ・フジモリ候補がトップに立ったが、決選投票では、「変革のためのペルー国民」から立候補したペドロ・パブロ・クチンスキが僅差で逆転して大統領に当選した。ただし、議会選挙においては、ケイコ・フジモリ候補の選挙母体である人民勢力党（Fuerza Popular）が過半数を占めている。

クチンスキ大統領は、中南米最大の建設会社オデブレヒトを巡る汚職疑惑の浮上を受け、2018 年 3 月に辞任、ペルー憲法の規定に基づきマルティン・ビスカラ第一副大統領が大統領に昇格している。

2019 年 9 月末には、ビスカラ大統領と議会との対立が激化し、大統領が議会の解散を宣言する一方、議会は大統領の一時職務停止と副大統領の暫定大統領への昇格を図るなどの混乱が見られている。

[図表 5-10]　議会選挙の結果

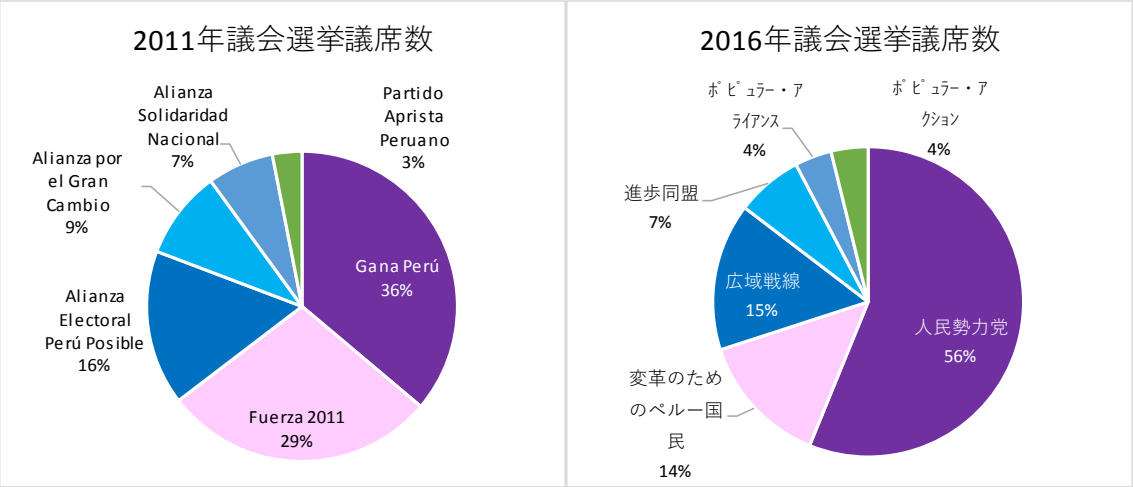

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

第 6 章　コロンビア共和国

1　概要

[図表 6-1]　コロンビア共和国概要

人口 ＜UNCTAD＞	49,066千人 (2017年)	1人あたりGDP <World Bank>	7,698 (2018年) constant 2010 US$	IMF DataMapper	2017	2018
65歳以上人口比率 <World Bank>	8.0% (2018年)	国際競争力ランキング <WEF>	60位 (2018年)	GDP成長率	1.4%	2.7%
貧困率 <ECLAC>	27.6% (2017年)	主要輸出品目	原油、燃料炭、コーヒー	インフレ率	4.1%	3.2%
極貧率 <ECLAC>	3.9% (2017年)	主要輸出相手先	米国、パナマ、中国	失業率	9.4%	9.7%
ジニ係数 <World Bank>	49.7 (2017年)	信用格付け(2019/6現在) Moody's / S&P / Fitch	Baa2 / BBB- / BBB	政府債務（% GDP）	49.8%	50.5%
インフォーマルセクター 雇用比率　<ILO>	61.51% (2018)	通貨	コロンビア・ペソ	経常収支（% GDP）	△3.3%	△3.8%

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

コロンビア共和国は人口 4,906 万人でブラジル、メキシコに次ぐ人口を持つ。2018 年の 65 歳以上の人口比率は 8.0%とまだ低いが、2003 年対比では+3.0%の構成比増加となっている。極貧率 [1]は 2002 年の 14.3%から 2017 年には 3.9%へと低下したが相対的にはまだ高い水準、経済的貧困率 [2]は 2002 年の 53.2%から 27.6%へと低下しているが水準は高い。貧富の格差を示す指標の一つであるジニ係数は 2002 年の 55.8 から 2017 年には 49.7 へとやや低下している。インフォーマル・セクターでの雇用比率は 61.5%（2018 年）と高い水準にとどまっている。

2018 年の 1 人あたり GDP は 7,698 米ドル [3]でペルーを上回るものの 8 ヶ国中 7 位。世界経済フォーラム（WEF）の国際競争力ランキングは 60 位で 8 ヶ国中 5 位。項目別で順位が高いのは健康 35 位、社会制度が 89 位、製品市場が 85 位とやや低い。太平洋同盟とアンデス共同体に加盟している。

主要輸出品目は原油、燃料炭、コーヒー等で一次産品の比率が高い。FAO（国連食糧農業機関）の統計では、コーヒーの産出高は世界 3 位。主要輸出相手国は、米国、パナマ、中国。

信用格付けは Moody's：Baa2、S&P：BBB－、Fitch：BBB と主要格付機関から投資適格格付を得ている。

1　2011 年の購買力平価（PPP）で 1 日当たり US$1.90 未満で生活する人の人口比率
2　2011 年の購買力平価（PPP）で 1 日当たり US$5.50 未満で生活する人の人口比率
3　constant 2010 US$

[図表 6-2]　コロンビアの信用格付、人口構成比、経済指標、輸出入

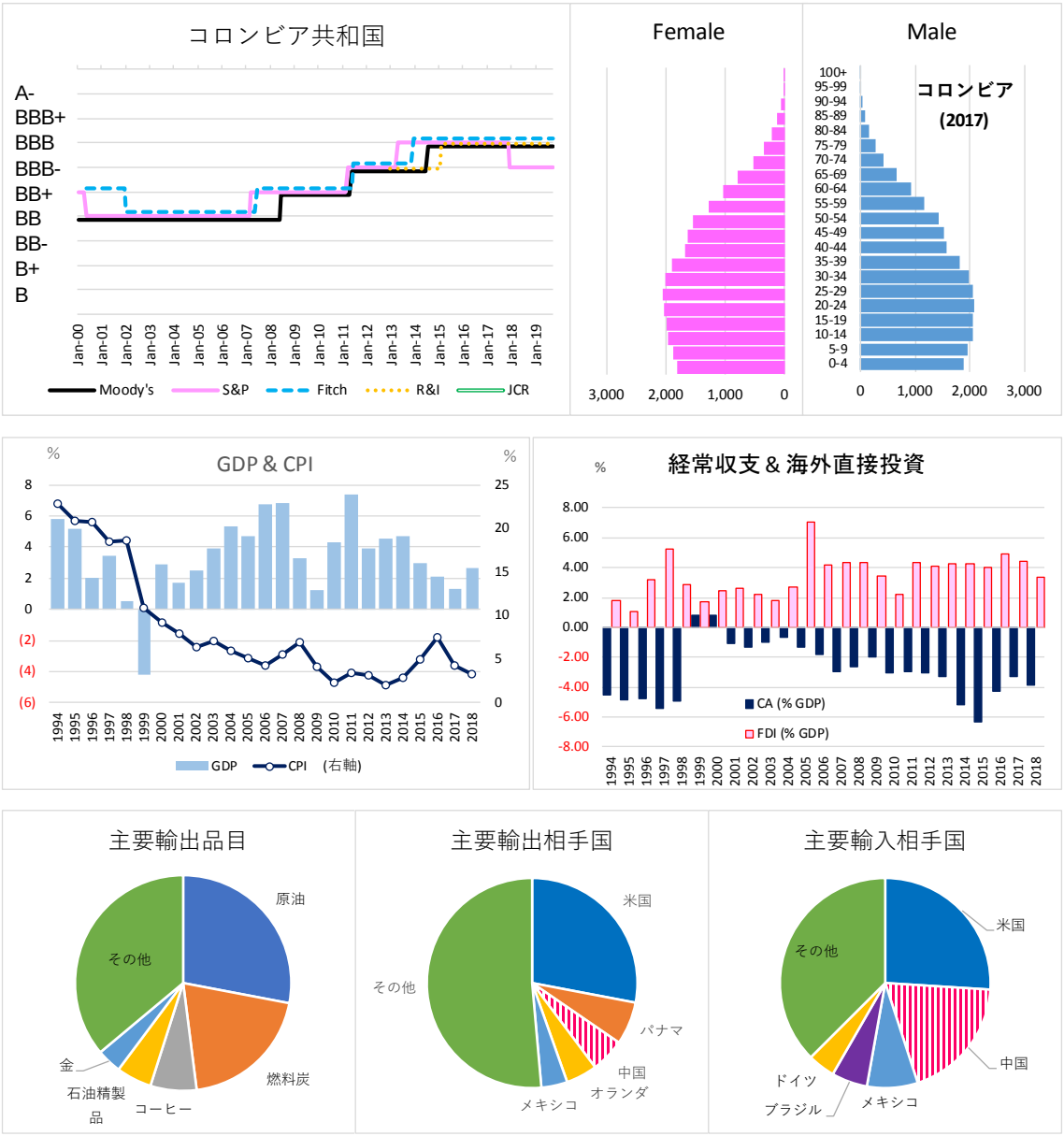

出所：UNCTAD、World Bank、Bloomberg 他から年金シニアプラン総合研究機構作成

2　年金制度

2.1　制度概要

コロンビアでは 1994 年に年金改革が実施され、従来 1,000 を超える賦課方式の DB 年金に分立していた年金制度が、Colombian General Pension System（GPS）へと変更されている。

GPS はペルーと同様の並立型の年金制度で、①賦課方式の DB 年金である Régimen de Prima Media （RPM）と、民間の年金運営機関（Administradas de Fondos de Pensiones：AFP）が運営する個人勘定型 DC 年金である Régimen de Ahorro Individual con Solidaridad （RAIS）のいずれかを加入者が選択する仕組みとなっている。

コロンビアでは、加入者は法定退職年齢の 10 年前までの期間であれば、それぞれの制度への制度移行前 5 年以上の所属を条件に DC 年金から DB 年金、DB 年金から DC 年金へと双方向にスイッチ可能な制度となっている。

[図表 6-3]　コロンビアの年金制度イメージ図

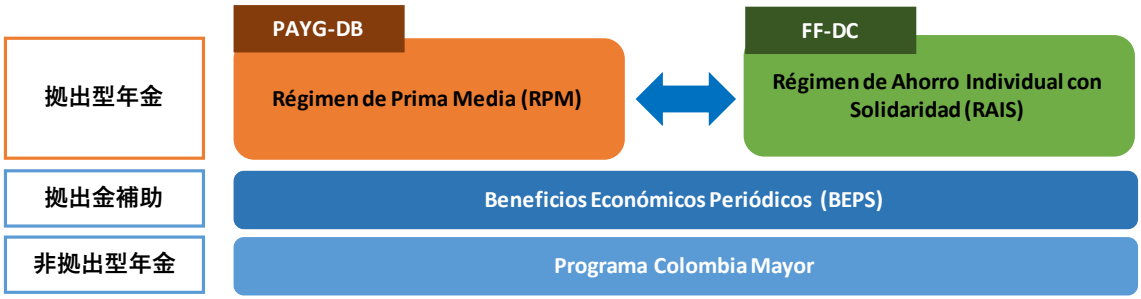

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

DB 年金と DC 年金を併せた GPS の対象者は、民間および公的セクター被用者、家事労働者、自営業者と幅広く、当初の年金改革では除外対象となっていた国営石油会社エコペトロル（Ecopetrol）社の職員も 2003 年 1 月以降は対象となっている。

コロンビアでは 2003 年に非拠出型年金である PPSAM（Programa de Protección Social al Adulto Mayor）が導入されている。PPSAM は男性 57 歳、女性 52 歳以上を対象とするミーンズテスト付きの非拠出型年金であり、Fondo de Solidaridad Pensional (FSP)を財源としている。2012 年に PPSAM は Programa Colombia Mayor に変更され、対象者の年齢は男性 59 歳、女性 54 歳以上に引き上げられている。

拠出率は給与の 16%（雇用者 12%、被用者 4%）で、自営業の場合は月収の 4 割の 16%とされている。16%の拠出率のうち 3%は障害及び遺族年金保険料と AFP の管理手数料に、

1.5%は最低年金保証基金（Fondo de Garantía de Pensión Mínima : FGPM）に充てられ、DC 年金の場合個人勘定への拠出率は 11.5%となっている。

また、法定最低賃金の 4 倍以上の給与を得ている加入者は Fondo de Solidaridad Pensional (FSP)への 1%～2%の拠出が求められている。FSP は拠出金補助制度である BEPS（Beneficios Económicos Periódicos）の財源となっている。

拠出型年金の受給資格は男性 62 歳、女性 57 歳以上で、DB 年金である RPM は 1,300 週以上の拠出、DC 年金である RAIS は 1,150 週以上の拠出および最低年金額（＝最低賃金）の 110%以上の個人勘定残高が条件となっている。

DC 年金で最低年金額の受け取りに必要な個人勘定残高がない場合には、最低年金の支払いが受けられる最低保証制度が存在している。

2018 年 9 月現在の RAIS への加入者数は 1,534 万人、運用資産残高は 384 億米ドルとなっている。

[図表 6-4]　コロンビアの年金制度概要

年金制度	DB / DC	カバレッジ	EAP	Worker 15+	65+	年金財政試算	年金支出 (%GDP	収支不足 (%GDP)
法定退職年齢 IMF	62 (57)	1999	21.3%	25.0%	17.0%	2015 IMF	5.1%	3.5%
所要拠出年数 IMF	25	2009	27.6%	30.3%	23.0%	2030 IMF	4.1%	3.2%
Gross Replacement Rate IMF	70.8% (64.1%)	2015	33.7%	35.5%	26.7%	2065 IMF	3.0%	2.4%
平均月次年金額 (2010 PPP US$) IMF	926.6 (2015)	1999-2015 Change	12.4%	10.5%	9.7%	2100 IMF	3.5%	2.9%

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 6-5]　非拠出型老齢年金の歳出額と対象者

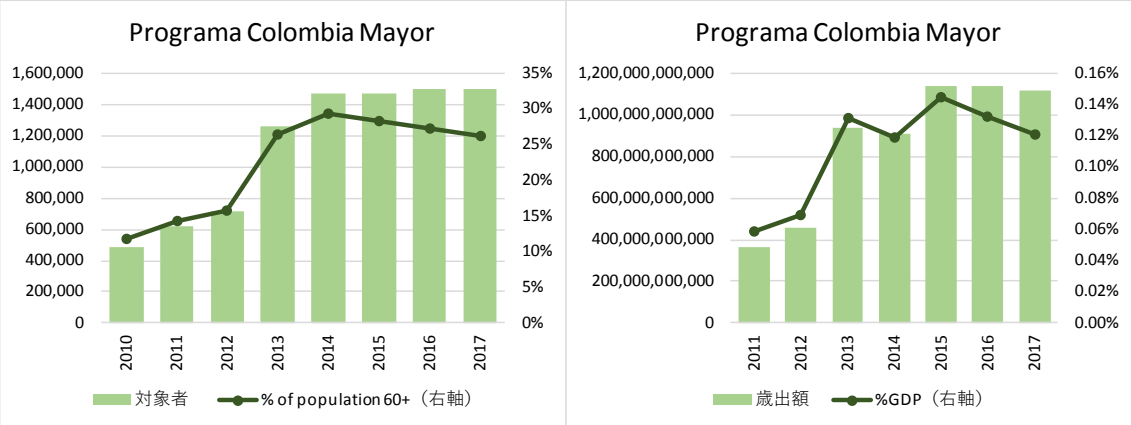

出所：ECLAC から年金シニアプラン総合研究機構作成

2.2 カバレッジ

コロンビアにおける拠出型年金への加入率はECLAC[4]のデータによると2015年で35.5%とメキシコやペルーなどと並んで低い。給与所得者（Wage earners）の加入者比率は62.3%だが、非給与所得者では9.8%にとどまっている。都市部（Urban）での加入者比率は41.6%、農村部（Rural）では12.7%となっている。男性は35.6%、女性は35.3%と男女間での格差はあまり見られていない。

65歳以上で拠出型または非拠出型の年金制度から年金を受給している人の比率は、2002年の17.0%から2015年には26.7%へと増加はしているものの、対象8ヶ国の中では飛び抜けて低い水準となっている。

コロンビアには非拠出型年金制度として“Programa Colombia Mayor”があり、2017年時点では150万人（60歳以上の人口の26%）が受給対象となっている。

2.3 年金給付水準

OECD他のレポート[5]によるコロンビア（DB年金）の所得代替率は中央値で男性が70.8%、女性が64.1%となっており、ラテンアメリカ26ヶ国の平均の男性64.7、女性63.1%をやや上回っている。

税効果を考慮したネット所得代替率は中央値で男性が 73.1%、女性が 66.2%となっており、ラテンアメリカ26ヶ国の平均の男性68.7、女性66.9%と比較すると男性ではやや上回っているが、女性ではわずかに下回っている。

所得水準別で見ると平均所得の0.5倍の層では所得代替率は102.6%と高くなっており、他の層はいずれも男性70.8%、女性64.1%となっている。

これらの数値は拠出密度を100%とした場合の値であるが、OECD他のレポートにはDB年金とDC年金とでそれぞれ拠出密度が60%および30%の場合も示されており、平均所得と等しい場合の所得代替率は、拠出密度100%ではDB年金が70.8%であるのに対してDC年金は39.4%、拠出密度60%ではDB年金；6.2%、DC年金23.6%、拠出密度30%ではDB年金；6.2%、DC年金11.8%となっている。

コロンビアでは、加入者は法定退職年齢の10年前までの期間であれば、それぞれの制度への制度移行前5年以上の所属を条件にDC年金からDB年金、DB年金からDC年金へと双方向にスイッチ可能な制度であるため、拠出密度が高い加入者は DB 年金へとスイッチしているものと考えられる。

---

[4] ECLAC(2017)、“Social Panorama of Latin America・2017”

[5] OECD/IDB/TheWorld Bank(2014)、“Pensions at a Glance: Latin America and the Caribbean”

[図表 6-6]　平均所得との倍率別所得代替率

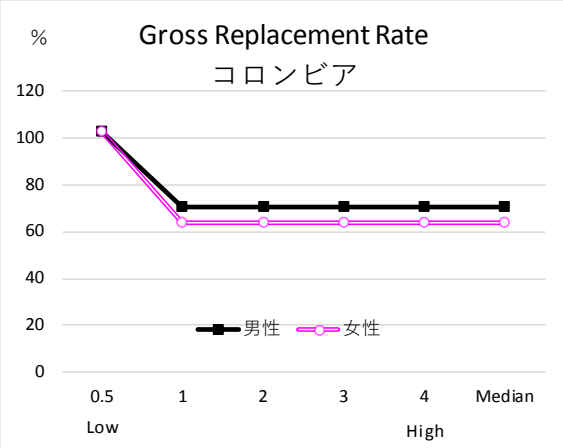

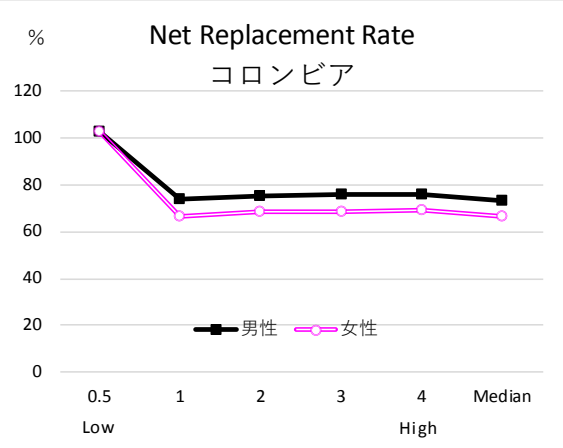

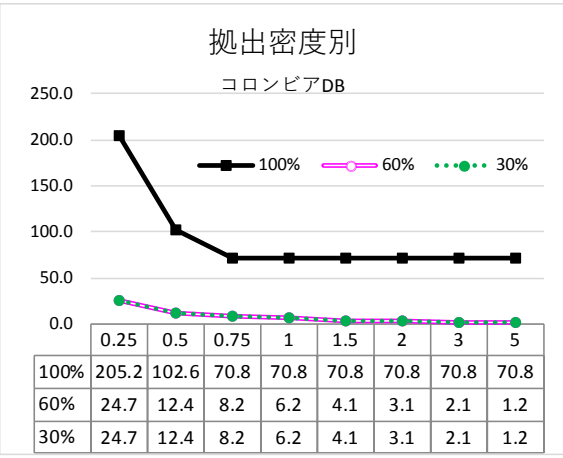

	0.25	0.5	0.75	1	1.5	2	3	5
100%	205.2	102.6	70.8	70.8	70.8	70.8	70.8	70.8
60%	24.7	12.4	8.2	6.2	4.1	3.1	2.1	1.2
30%	24.7	12.4	8.2	6.2	4.1	3.1	2.1	1.2

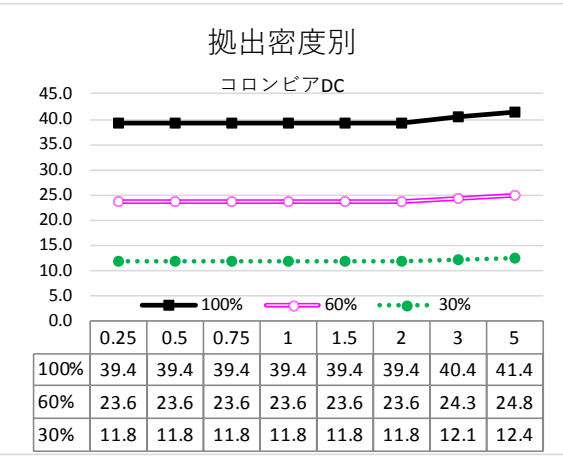

	0.25	0.5	0.75	1	1.5	2	3	5
100%	39.4	39.4	39.4	39.4	39.4	39.4	40.4	41.4
60%	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6	23.6	24.3	24.8
30%	11.8	11.8	11.8	11.8	11.8	11.8	12.1	12.4

出所：OECD/IDB/TheWorld Bank

2.4　年金財政

IMF のレポート[6]における推計では、コロンビアの年金支出額は低下傾向となり、年金収支の不足額も低位での安定が見込まれている。

ただし、カバレッジの低さと低い所得代替率という問題を抱えているほか、並立型の制度で現状では DC 加入者が DB 加入者を大きく上回っているものの、今後 DB 年金の魅力が上昇すれば、年金収支の不足額が拡大するリスクがあるともされている。

尚、職の安定性が低い低所得者層にとっては、年金受給資格の所要拠出期間が DB 年金の 1,300 週（約 25 年）に対し 1,150 週（約 22 年）とやや緩いことが、DC 年金への加入のインセンティブとなるともされている。

6　IMF(2018)、“Growing Pains - Is Latin America Prepared for Population Aging?”

[図表 6-7]　IMF の年金収支差の推計値（% GDP）

コロンビア	2015	2030	2065	2100
Pension revenues	1.6%	0.9%	0.6%	0.6%
Pension expenditure	5.1%	4.1%	3.0%	3.5%
Pension deficit	3.5%	3.2%	2.4%	2.9%

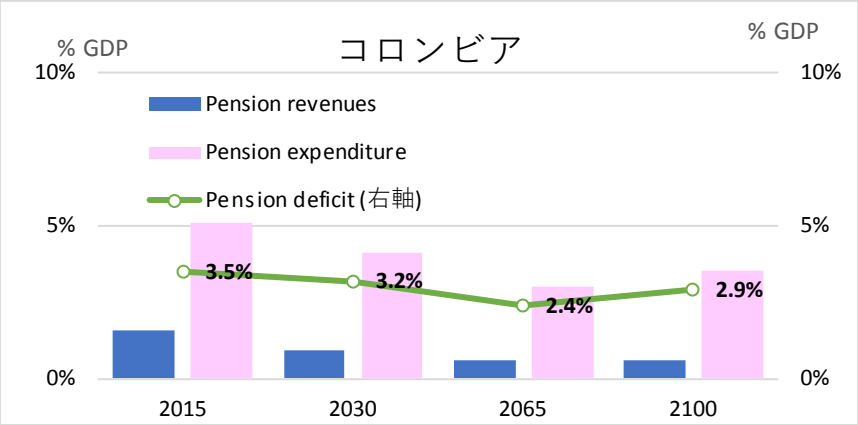

出所：IMF(2018)、“Growing Pains - Is Latin America Prepared for Population Aging?”

3　政治

3.1　選挙制度

＜大統領＞

大統領は直接普通選挙により選出され任期は 4 年、再選不可。第 1 回投票で過半数の得票を得た候補者がいない場合、上位 2 名での決選投票が行われる。

2005 年に 2 期までの連続再選が可能となったが、2015 年の憲法改正により絶対再選禁止へと再度変更されている。

＜下院：Chamber＞

議員定数：166 議席

議員任期：4 年

33 の選挙区での非拘束名簿方式での比例代表制で 162 議席が選出され、他に 2 議席がアフロ・コロンビアン・コミュニティに、1 議席が先住民に、1 議席が国外在住者に割り当てられている。

＜上院：Senate＞

議員定数：102 議席
議員任期：4 年
　全国区の比例代表制で 100 議席が選出され、他に 2 議席が先住民に割り当てられている。

3.2　大統領選挙

[図表 6-8]　コロンビアの大統領選挙の結果

2002年　主要候補者	政党	第1回投票		第2回投票	
		得票数	%	得票数	%
アルバロ・ウリベ・ベレス	**コロンビア・ファースト**	**5,862,655**	**54.00**		
オラシオ・セルパ	自由党	3,514,779	32.40		
ルイス・エドゥアルド・ガルソン	新民主党ポロ	680,245	6.30		
2006年　主要候補者	**政党**	**第1回投票**		**第2回投票**	
		得票数	%	得票数	%
アルバロ・ウリベ・ベレス	**コロンビア・ファースト**	**7,363,421**	**62.35**		
カルロス・ガビリア	新民主党ポロ	2,609,412	22.04		
オラシオ・セルパ	自由党	1,401,173	11.84		
2010年　主要候補者	**政党**	**第1回投票**		**第2回投票**	
		得票数	%	得票数	%
フアン・マヌエル・サントス	**国民統一社会党**	6,802,043	46.68	**9,028,943**	**69.13**
アンタナス・モクス	緑の党	3,134,222	21.51	3,587,975	27.47
ヘルマン・バルガス・ジェラス	Radical Change	1,473,627	10.11		
グスタボ・ペトロ	Alternative Democratic Pole	1,331,267	9.14		
2014年　主要候補者	**政党**	**第1回投票**		**第2回投票**	
		得票数	%	得票数	%
フアン・マヌエル・サントス	**国民統一社会党**	3,301,815	25.69	**7,816,986**	**50.95**
オスカル・イバン・スルアガ	民主中道	3,759,971	29.25	6,905,001	45.00
マルタ・ルシア・ラミレス	保守党	1,995,698	15.52		
クララ・ロペス・オブレゴン	代替民主ポロ	1,958,414	15.23		
2018年　主要候補者	**政党**	**第1回投票**		**第2回投票**	
		得票数	%	得票数	%
イバン・ドゥケ	**Grand Alliance for Colombia**	7,569,693	39.14	**10,373,080**	**53.98**
グスタボ・ペトロ	List of Decency	4,851,254	25.09	8,034,189	41.81
セルヒオ・ファハルド	Colombia Coalition	4,589,696	23.73		

出所：各種報道、Wikipedia 等から年金シニアプラン総合研究機構作成

　コロンビアでは保守党と自由党という 2 大政党が大きな力を持つ時代が長く続いた。両党は 1958 年から「国民戦線」（Frente Nacional）と呼ばれる保守・自由党間での合意に基づく折半統治体制を確立、大統領は両党から交互に出し、議会や知事等も両党で 2 分するような政治状況が続いた。
　1974 年の大統領選挙で保守党と自由党からの交互の選出という状況は崩れたが、その後も 2 大政党による政治は継続した。

2002 年の大統領選挙で、自由党から離れ市民運動「コロンビア第一」(Primero Colombia) から立候補したアルバロ・ウリベ（Álvaro Uribe）が第 1 回投票で 54.0%の得票率を得て決選投票を経ずに当選し、2 大政党体制の終わりをもたらした。「コロンビア革命軍-人民軍（FARC-EP)」と政府との和平プロセスが不調ななか、テロ組織への強硬姿勢を持つ唯一の候補者とみなされたこともウリベ当選の後押しとなったと見られている。

ウリベ大統領は 2005 年に憲法を改正し、大統領の 2 期までの連続再選を可能とし、2006 年の大統領選挙でも第 1 回投票で 62.35%の得票を得て、決選投票を経ずに再選された。ウリベ大統領は再々選を可能とする憲法改正を試みたが、憲法裁判所による違憲との判断で望みを絶たれている。

2010 年の大統領選挙では、憲法の規定で立候補できないウリベ大統領の後継者として出馬した国民統一社会党のサントス前国防相が、第 1 回投票では過半数の得票を得られず決選投票にもつれ込んだものの当選した。サントス大統領は、ウリベ前大統領の後継であったが、左翼ゲリラに対する対応は異なり和平を模索する対応を取っている。

2014 年の大統領選挙では、再選を目指す国民統一社会党のサントス大統領と、国民統一社会党を離れ民主中道（Centro Democrático）を立ち上げたウリベ前大統領が推すオスカル・スルアガ元財務相との争いとなった。サントス大統領は対左翼ゲリラ対策が弱腰であるとの批判を受け支持率は高まらず、第 1 回投票では、スルアガ候補が得票率 29.25%でサントス大統領の 25.69%を上回ったが、決選投票で逆転し再選を果たしている。

サントス大統領は 2016 年に、左翼ゲリラ・コロンビア革命軍（FARC）と停戦合意を結び、ノーベル平和賞を受賞した。

2018 年の大統領選挙では、与党の国民統一社会党が候補者を立てることができず、民主中道のイバン・ドゥケ (Iván Duque Márquez) 候補、左派の思いやりのコロンビア (Humane Colombia）から出馬したグスタボ・ペトロ前ボゴタ市長、緑の同盟等が推すセルヒオ・ファハルド候補を中心に争われたが、決選投票の結果イバン・ドゥケが新大統領に当選した。

[図表 6-9]　2018 年議会選挙の結果

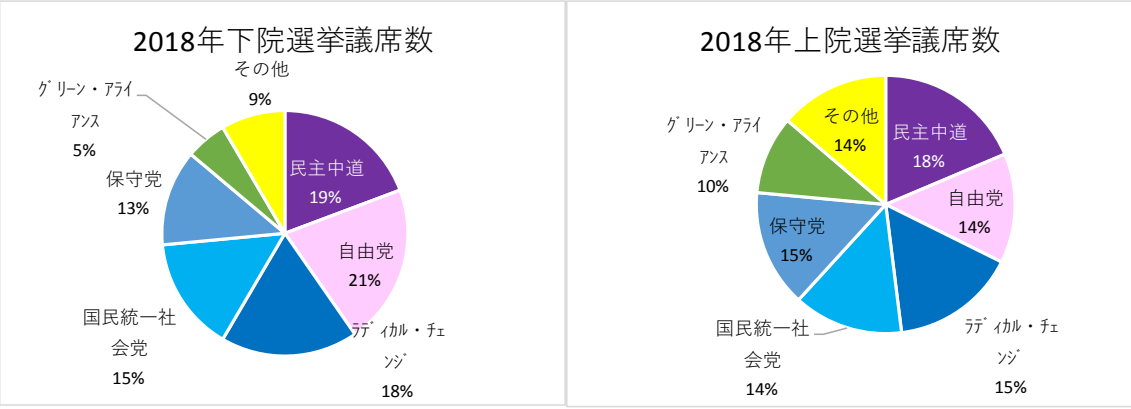

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

第 7 章　ウルグアイ東方共和国

1　概要

[図表 7-1]　ウルグアイ東方共和国概要

人口 ＜UNCTAD＞	3,457千人 (2017年)	1人あたりGDP <World Bank>	14,617　(2018年) constant 2010 US$	IMF DataMapper	2017	2018
65歳以上人口比率 <World Bank>	14.8% (2018年)	国際競争力ランキング <WEF>	53位 (2018年)	GDP成長率	2.7%	2.1%
貧困率 <ECLAC>	2.9% (2017年)	主要輸出品目	木製品、冷凍牛肉、大豆	インフレ率	6.6%	8.0%
極貧率 <ECLAC>	0.1% (2017年)	主要輸出相手先	中国、ブラジル、オランダ	失業率	7.9%	8.0%
ジニ係数 <World Bank>	39.5 (2017年)	信用格付け(2019/6現在) Moody's / S&P / Fitch	Baa2 / BBB / BBB-	政府債務（% GDP）	65.7%	70.0%
インフォーマルセクター雇用比率　<ILO>	23.95% (2018)	通貨	ウルグアイ・ペソ	経常収支（% GDP）	0.7%	△0.6%

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

ウルグアイ東方共和国は人口 345 万人の小国。2018 年の 65 歳以上の人口比率は 14.8%と最も高く高齢化がすでに進んでいる。2003 年対比では+1.4%の構成比増加となっている。2017 年の極貧率[1]は 0.1%と極めて低く、経済的貧困率[2]も 2.9%と極めて低い。貧富の格差を示す指標の一つであるジニ係数も 39.5（2017 年）で 8 ヶ国中最も低くなっている。インフォーマル・セクターでの雇用比率は 24.0%（2018 年）と 2006 年の 44.4%から大きく低下し 8 ヶ国中では最も低い水準となっている。

2018 年の 1 人あたり GDP は 14,617 米ドル[3]でチリに次いで 8 ヶ国中 2 位。世界経済フォーラム（WEF）の国際競争力ランキングは 53 位で、チリとメキシコに次いで 8 ヶ国中では 3 位。項目別では情報通信技術（ICT）の採用・普及が 12 位と高いが、市場規模が 93 位。メルコスール（南米共同市場）加盟国。

主要輸出品目は木製品、牛肉、大豆などで農・林産物の比率が高い。主要輸出相手国は、中国、ブラジル。

信用格付けは Moody's：Baa2、S&P：BBB、Fitch：BBB－と主要格付機関から投資適格格付を得ている。2001 年に発生したアルゼンチンの債務危機の影響からウルグアイも通貨危機に陥り、2003 年 4 月に債務の平均満期を 5 年間延長する債務交換を公表、元本の毀損は無かったものの一部の格付機関の格付け規準ではデフォルトに該当したが、その後は

1　2011 年の購買力平価（PPP）で 1 日当たり US$1.90 未満で生活する人の人口比率
2　2011 年の購買力平価（PPP）で 1 日当たり US$5.50 未満で生活する人の人口比率
3　constant 2010 US$

信用力を大きく改善させている。

[図表 7-2]　ウルグアイの信用格付、人口構成比、経済指標、輸出入

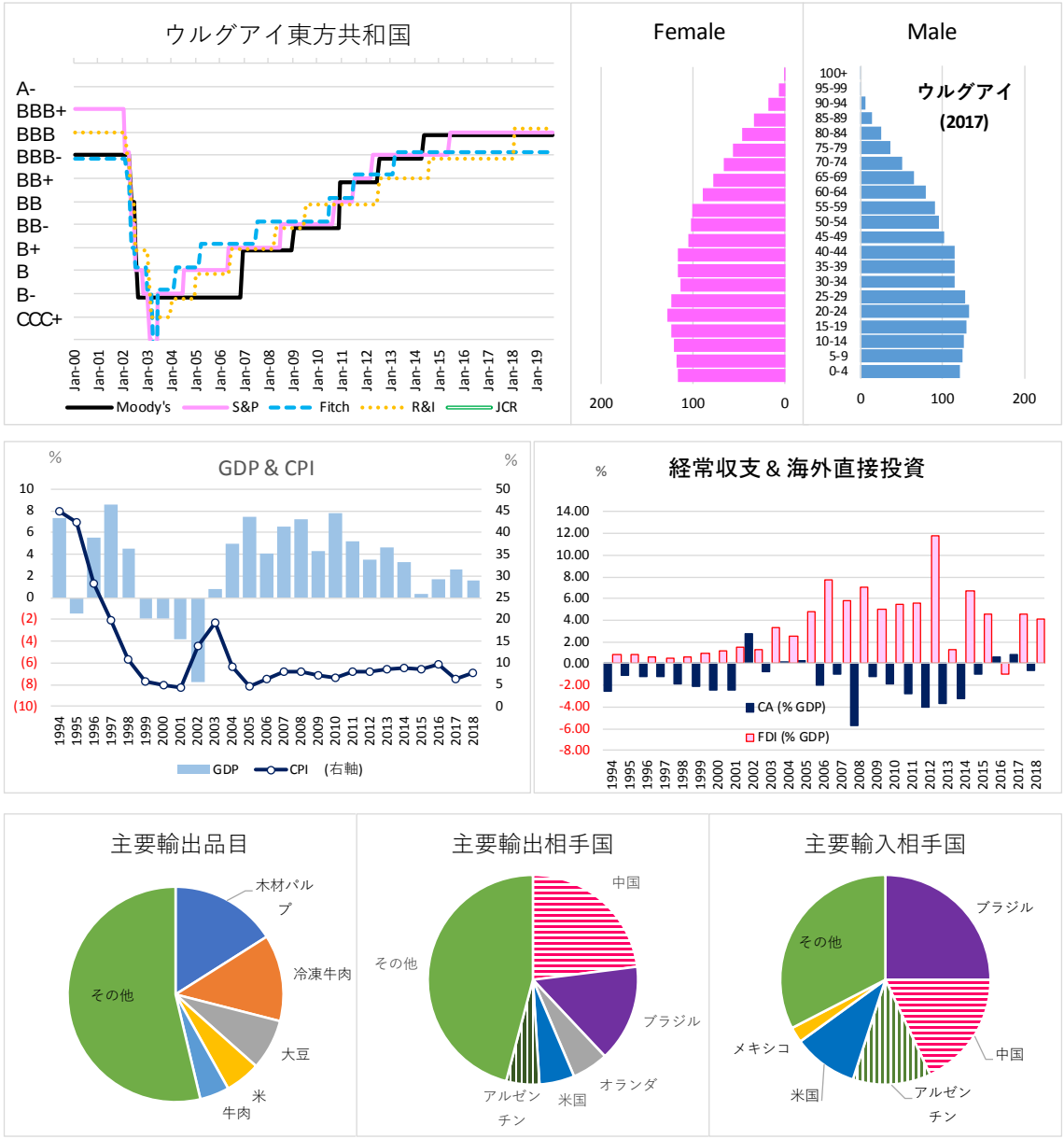

出所：UNCTAD、World Bank、Bloomberg 他から年金シニアプラン総合研究機構作成

2　年金制度

2.1　制度概要

ウルグアイでは 1996 年に、DB 年金である RSI（Régimen de Jubilación por Solidaridad Intergeneracional）と、DC 年金である RAI（Régimen de Ahorro Individua）の双方に加入する混合型の年金システムが導入されている。ただし、所得水準により拠出金の原則的な振り向け先が定められており、DC 年金への加入義務は 1995 年時点での所得金額 5,000 ウルグアイ・ペソ（2019 年は 57,846 ウルグアイ・ペソ）以上の加入者に限定されており、必ずしもすべての加入者が双方のシステムに加入義務を負っているわけでは無い。

また、加入者の判断で拠出先を DB 年金と DC 年金間で一部変更可能な制度となっているため、並立型的な性格も一部併せ持つ制度となっている。

新年金制度への加入対象者は、1996 年 4 月 1 日現在で 40 歳未満の加入者と同日以降の新規加入者で、40 歳以上の既加入者は任意で混合型システムの選択が可能とされた。

[図表 7-3]　ウルグアイ年金制度のイメージ図

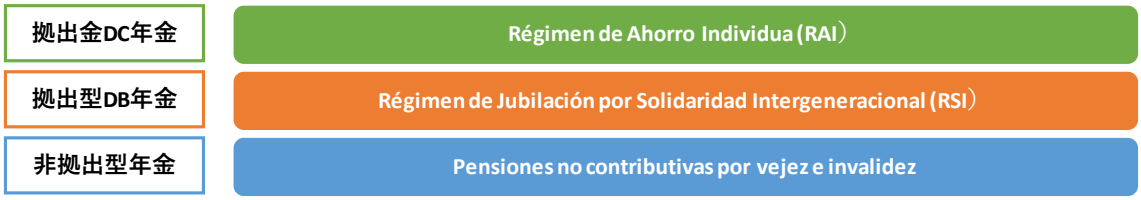

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構

拠出率は 22.5%（雇用主：7.5%、被用者：15.0%）で、DB 年金へ 12.5%（雇用主：7.5%、被用者：5.0%）、DC 年金に 10%（被用者 10%）となっている。

雇用主の拠出は全て DB 年金である RSI に拠出され、加入者の拠出は所得金額のレンジによって DB 年金と DC 年金とに振り分けられている。2019 年は、所得金額が 0～57,846 ウルグアイ・ペソに対応する拠出額は DB 年金である RSI に、57,846～173,539 ウルグアイ・ペソに対応する拠出額は DC 年金である RAI に拠出される。所得金額が 173,539 ウルグアイ・ペソを超える分については、加入者は任意の拠出として DC 年金である RAI に拠出可能となっている [4]。

尚、加入者の所得金額の 57,846 ウルグアイ・ペソ以下の部分についても、加入者の指定により、拠出額の 50%を RAI への拠出へと変更可能とされている。加入者の所得金額が

[4]　173,539 ウルグアイ・ペソの所得を持つ加入者の場合、DB 年金に 5.0%が、DC 年金に 10.0%が払い込まれる計算となる

57,846～86,770 ウルグアイ・ペソである場合には、0～57,846 ウルグアイ・ペソに対応する拠出額の 50%を RAI に拠出し、残額は RSI の拠出とするオプションも認められている。

[図表 7-4]　所得金額レンジ別拠出先

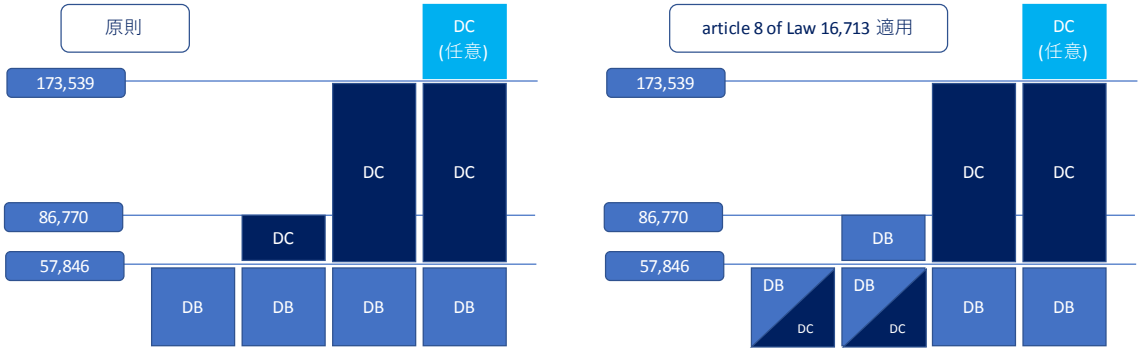

出所：SP から年金シニアプラン総合研究機構作成

年金受給開始年齢は 60 歳で、所要拠出年数は 2008 年の法改正[5]により従来の 35 年から 30 年に短縮され、女性は子供または養子 1 人につき 1 年前倒しで年金受給が可能（最大 5 人＝5 年）となっている。また、70 歳以上で拠出年数が 15 年以上でも年金受給資格を与えている。

また同法改正により 58 歳以上で 28 年以上拠出を行っている加入者が 1 年以上の非自主的な失業状態となった場合には、失業前給与の 40%が最大 2 年間（同期間は拠出年数に算入され 60 歳到達時点で年金受給資格を得られる）支給する仕組みも導入されている。

[図表 7-5]　ウルグアイの年金制度概要

年金制度	DB ⇔ DC	カバレッジ	EAP	Worker 15+	65+	年金財政試算	年金支出 (%GDP	収支不足 (%GDP)
法定退職年齢 IMF	60	2002	-	-	-	2015 IMF	7.9%	0.7%
所要拠出年数 IMF	30	2008	64.0%	67.4%	85.0%	2030 IMF	7.5%	0.7%
Gross Replacement Rate IMF	52.5%	2015	71.6%	75.9%	87.4%	2065 IMF	10.3%	3.6%
平均月次年金額 (2010 PPP US$) IMF	812.4 (2015)	2008-2015 Change	7.6%	8.5%	2.4%	2100 IMF	12.9%	6.2%

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

ウルグアイでは、2000 年、2004 年、2008 年にそれぞれ大統領令により、1996 年 4 月 1 日現在で 40 歳以上で任意に混合型システムに移行した加入者に限り、期間限定で DC 年金から離脱し旧制度に復帰することを認めていたが、2013 年に離脱権法が成立し、すべての

[5] Law 18,395

DC 年金任意加入者は、40 歳以上となった時点で DC 年金からの離脱権を持つこととなった。

また、2017 年末には“Cincuentones”と呼ばれる Law 19.590 が成立し、2016 年 4 月 1 日現在で 50 歳以上の DC 年金加入者で、1996 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日の間に 1 度でも level 1 の所得水準（2019 年 57,846 ウルグアイ・ペソ）を超え、DC 年金への拠出が生じた加入者は、BPS（Banco de Previsión Social）からのアドバイスを受けた後に DC 年金から脱退し DB 年金へと移ることが認められた。移行に向けた BPS のアドバイスは、2016 年 4 月 1 日現在の年齢により 3 つのステージに分けられ、56 歳以上は 2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日、53～55 歳は 2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日、50～52 歳は 2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日の期間に BPS にアドバイスの申請をする必要があるとされている。

DC 年金から脱退した加入者の DC 年金個人勘定残高は年金運用管理会社（AFAP）から BPS へと移管され、“Cincuentones”によって増加する DB 年金の負債に充当すべく BPS が運用を行うことになっている。

非拠出型年金制度としては、70 歳以上を対象とした Pensiones no contributivas por vejez e invalidez が古くから存在しているが、2017 年の対象者は 8.1 万人、うち老齢年金対象者は 1.8 万人で 60 歳以上の人口の 2.8%と対象者は少ない。

[図表 7-6]　非拠出型老齢年金の歳出額と対象者

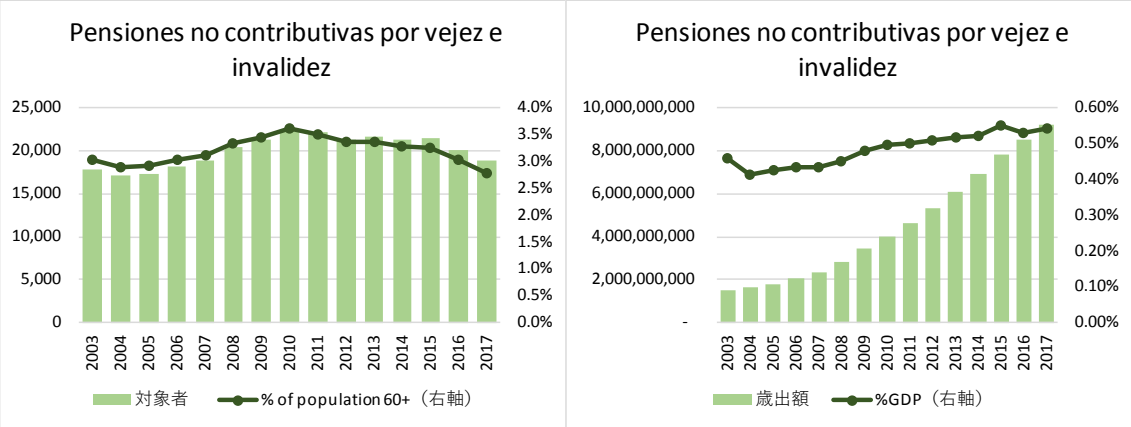

出所：ECLAC から年金シニアプラン総合研究機構作成

2.2　カバレッジ

ウルグアイにおける拠出型年金への加入率はECLAC[6]のデータによると2015年で75.9%と高く、給与所得者（Wage earners）の加入者比率が88.4%、非給与所得者が42.9%と、非給与所得者における加入率も比較的高くなっている。都市部（Urban）での加入者比率は76.0%、農村部（Rural）では73.5%となっており、地域格差は比較的小さい。男性は75.1%、女性は76.8%と、女性の方がむしろ高く男女間での格差も見られていない。

65 歳以上で拠出型または非拠出型の年金制度から年金を受給している人の比率は、87.4%と高く、2008 年の時点でも 85.0%と高くなっている。

所得階層別では、5 分類で最も所得水準の低い Quintile 1 における比率が 75.9%、最も所得水準の高い Quintile 5 における比率が 87.9%と若干の格差はあるものの、低所得者層でも多くの人が何らかの年金給付を受けられている状況とみられる。

2.3　年金給付水準

OECD 他のレポート [7]によるウルグアイの生涯所得平均に対する所得代替率は中央値で男女で差は無く52.5%となっており、ラテンアメリカ26ヶ国の平均の男性64.7、女性63.1%をやや下回っている。

[図表 7-7]　平均所得との倍率別所得代替率

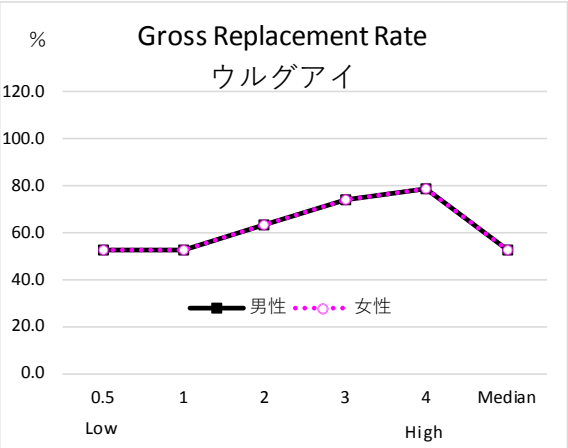

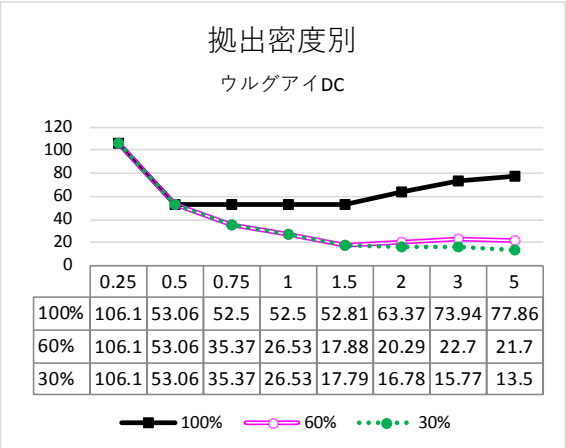

	0.25	0.5	0.75	1	1.5	2	3	5
100%	106.1	53.06	52.5	52.5	52.81	63.37	73.94	77.86
60%	106.1	53.06	35.37	26.53	17.88	20.29	22.7	21.7
30%	106.1	53.06	35.37	26.53	17.79	16.78	15.77	13.5

出所：OECD/IDB/TheWorld Bank

税効果を考慮したネット所得代替率は中央値で 66.3%で、グロスの所得代替率からはや

6　ECLAC(2017)、“Social Panorama of Latin America・2017”
7　OECD/IDB/TheWorld Bank(2014)、“Pensions at a Glance: Latin America and the Caribbean”

や上昇し、ラテンアメリカ 26 ヶ国の平均の男性 68.7、女性 66.9%とほぼ同等水準となっている。

所得水準別で見ると平均所得の 0.75 倍の層と 1.0 倍の層での所得代替率は 52.5%で、所得階層が上がるにつれて所得代替率が上がる形態となっているが、拠出密度が下がれば右肩下がりの代替率となる。

Melo 他のレポート[8]では、2017 年 1 月現在 40～60 歳で 1996 年から 2015 年に混合型システムに 1 度でも拠出した 14,207 人のデータを元に、所得代替率の試算が行われている。

ウルグアイの混合型年金システムのうち DB 年金の年金受給資格を 60 歳で得られるのは加入者の 51.1%で、所得階層 5 分位の最高階層（Quintile 5）では 89.4%と高いが、最低階層（Quintile 1）では 19.7%にとどまっている。その後 70 歳までに年金受給資格を得られる加入者の比率は増加するが、年金受給資格を得られない加入者の比率は 28.7%となり、Quintile 5 では 5.5%だが、Quintile 1 で 62.9%、Quintile 2 で 42.9%の加入者が年金受給資格を得られないとしている。

60 歳で年金受給資格を満たす加入者の所得代替率（DB+DC）は、最終年の所得対比では 51.9%（男性 47.5%、女性 57.1%）、生涯所得平均対比では 79.0%（男性 72.4%、女性 86.6%）とされている。

所得階層 5 分位の最高階層（Quintile 5）の所得代替率は、最終年の所得対比では 33.6%、生涯所得平均対比では 49.4%だが、最低階層（Quintile 1）ではそれぞれ 124.8%、226.6%と 100%以上の所得代替率となっている。

[図表 7-8]　所得階層別の年金受給資格獲得比率

所得階層	60歳 （拠出30年以上）	65歳 （拠出30年以上）	65歳 （拠出25-29年）	70歳 （拠出15-24年）	受給資格なし
Quintile 1	19.7%	3.0%	5.0%	9.4%	62.9%
Quintile 2	25.3%	7.3%	9.4%	15.0%	42.9%
Quintile 3	47.4%	9.5%	10.1%	11.0%	22.0%
Quintile 4	73.9%	5.7%	5.1%	5.2%	10.1%
Quintile 5	89.4%	1.6%	1.8%	1.6%	5.5%
Total	**51.1%**	**5.4%**	**6.3%**	**8.4%**	**28.7%**

出所：Melo 他(2017)から年金シニアプラン総合研究機構作成

[8] Melo 他(2017)、“Eligibility for retirement and replacement rates in the Uruguayan multi-pillar pension system”

[図表 7-9]　所得階層別の所得代替率

	制度	Total	男性	女性	Quintile 1	Quintile 2	Quintile 3	Quintile 4	Quintile 5
最終給与	DB+DC	51.9%	47.5%	57.1%	124.8%	80.4%	55.3%	41.6%	33.6%
生涯所得平均	DB+DC	79.0%	72.4%	86.6%	226.6%	112.3%	79.3%	62.3%	49.4%
	DB	108.4%	99.8%	118.3%	288.1%	156.3%	112.5%	86.8%	69.1%
	DC	25.6%	25.8%	25.3%	26.4%	26.5%	25.8%	25.4%	25.3%
40÷60歳所得平均	DB+DC	70.0%	64.5%	76.3%	200.8%	102.2%	70.6%	54.6%	43.1%
	DB	98.0%	90.8%	106.5%	261.4%	144.9%	102.5%	77.6%	61.6%
	DC	23.2%	23.6%	22.8%	24.3%	23.5%	23.8%	24.8%	21.7%

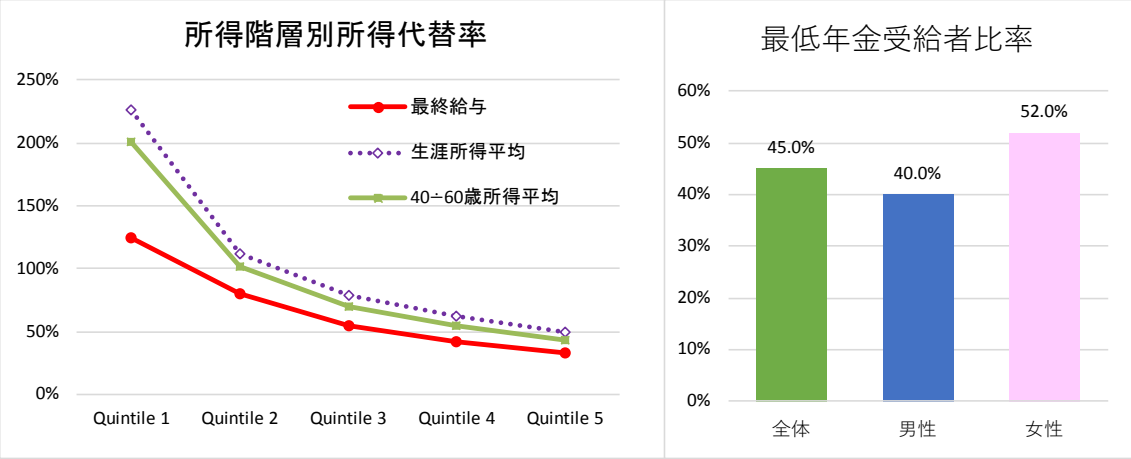

出所：Melo 他(2017)から年金シニアプラン総合研究機構作成

2.4　年金財政

IMF のレポート [9]における推計では、2015 年に対 GDP 比で 7.9%の年金支出額は 2100 年には 12.9%へと拡大し、年金収支の不足額は 2015 年の 0.7%から 6.2%へと増加するとされている。

現行の拠出率は既に相対的には高いため、支給開始年齢（60 歳）の引き上げが必要との見方が示されている。

尚、前述した“Cincuentones”の影響により、2018 年 4 月からの 3 年間は、DC 年金から離脱した 50 歳以上の加入者の DC 年金個人勘定残高が BPS へと移管され、計算上は移管金額が歳入に計上されるため、ウルグアイの財政赤字の減少要因となるが、移管終了後は移管された DB 年金からの年金支払額の増加となり、中長期的にはウルグアイ政府の財政上の圧迫要因となり得るものと見られている。

9　IMF(2018)、“Growing Pains - Is Latin America Prepared for Population Aging?”

[図表 7-10]　IMF の年金収支差の推計値（% GDP）

ウルグアイ	2015	2030	2065	2100
Pension revenues	7.6%	6.8%	6.7%	6.7%
Pension expenditure	7.9%	7.5%	10.3%	12.9%
Pension deficit	0.7%	0.7%	3.6%	6.2%

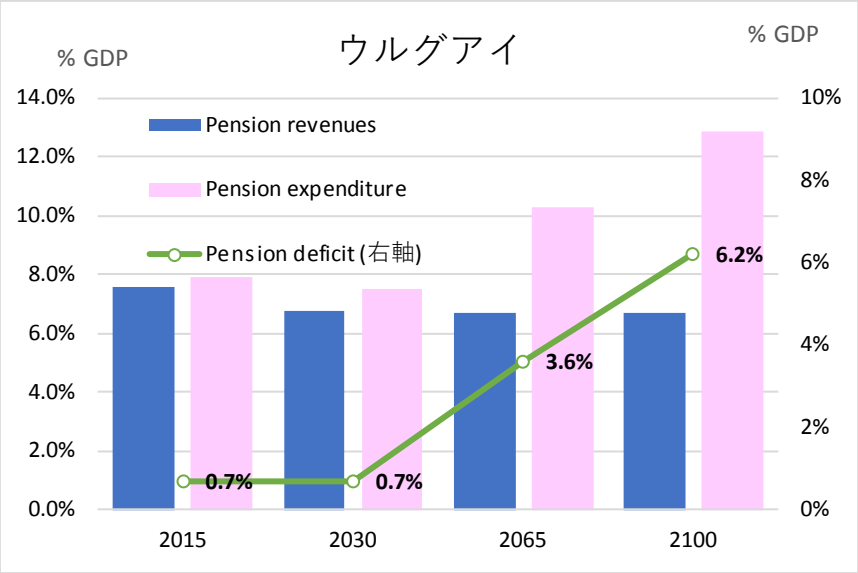

出所：IMF(2018)、“Growing Pains - Is Latin America Prepared for Population Aging?”

3　政治

3.1　選挙制度

＜大統領＞

大統領は直接普通選挙により選出され任期は 5 年、連続再選不可。第 1 回投票で過半数の得票を得た候補者がいない場合、上位 2 名での決選投票が行われる。

＜下院：House of Representatives＞

議員定数：99 議席
議員任期：5 年

＜下院：Senate＞

議員定数：31 議席
議員任期：5 年
比例代表制による選挙で 30 議席、別途副大統領当選者に 1 議席が与えられる

ウルグアイは特殊な選挙制度が採用されており、大統領選挙、下院議員選挙、上院議員選挙は同日に実施されるが、有権者は 3 つの選挙に対して 1 票のみを投じる仕組みとなっている。両院議会選挙の議席配分は各政党・政党連合の得票率により比例配分されるが、上院では副大統領当選者に別途 1 議席が与えられる。

大統領選挙では総選挙で 50%以上の得票を得た候補者（政党）が無かった場合には上位 2 名での決選投票が実施される。尚、決選投票での得票率は上院・下院の両議会選挙での議席配分には影響を与えない。

選挙制度が改正される以前の 1994 年までの大統領選挙では、同一政党（または政党ブロック）から複数の大統領候補が出馬できる制度[10]となっており、また決選投票の制度も無かったため、政党別で最大の得票を得た政党の中で最多得票を得た大統領候補が大統領に選出されていた。

このため大統領候補の個人別得票では最多の得票を得ても政党全体としての得票が他党に届かなければ大統領には選出されない状況が見られていた。

1994 年の大統領選挙では、コロラド党から 3 名、国民党からも 3 名の大統領候補者が出

[10]　選挙制度改正後は、各政党または政党ブロック毎に予備選挙が実施されている

馬、拡大戦線からはタバレ・バスケス候補が単独の候補者となっていた。拡大戦線の単独候補者であるバスケス候補は 621,226 票を獲得し、候補者の個人別得票ではトップであったが、党としては全体で 656,426 票を獲得しトップとなったコロラド党の 3 名の大統領候補者のうち 500,760 票でトップであったフリオ・マリア・サンギネッティ候補が大統領に当選している。

3.2　大統領選挙

[図表 7-11]　ウルグアイの大統領選挙の結果

1994年　主要候補者	政党	第1回投票		第2回投票	
		得票数	%	得票数	%
フリオ・マリア・サンギネッティ	**コロラド党**	500,760	24.7		
ホルヘ・バッジェ		102,551	5.1		
Jorge Pacheco Areco		51,935	2.6		
コロラド党＜合計＞		656,426	32.3		
アルベルト・ボロンテ	国民党	301,655	14.9		
Juan Andrés Ramírez		264,255	13.0		
Carlos Julio Pereyra		65,650	3.2		
国民党＜合計＞		633,384	31.2		
タバレ・バスケス	拡大戦線　(FA)	621,226	30.6		
1999年　主要候補者	**政党**	**第1回投票**		**第2回投票**	
		得票数	%	得票数	%
ホルヘ・バッジェ	**コロラド党**	703,915	32.8	1,158,708	54.1
タバレ・バスケス	拡大戦線　(FA)	861,202	40.1	981,778	45.9
ルイス・ラカジェ	国民党	478,980	22.3		
2004年　主要候補者	**政党**	**第1回投票**		**第2回投票**	
		得票数	%	得票数	%
タバレ・バスケス	**拡大戦線　(FA)**	1,124,761	51.70		
ホルヘ・ララニャガ	国民党	764,739	35.10		
Guillermo Stirling	コロラド党	231,036	10.60		
2009年　主要候補者	**政党**	**第1回投票**		**第2回投票**	
		得票数	%	得票数	%
ホセ・ムヒカ	**拡大戦線　(FA)**	1,105,262	49.34	1,197,638	54.63
ルイス・ラカジェ	国民党	669,942	29.90	994,510	45.37
ペドロ・ボルダベリ	コロラド党	392,307	17.51		
2014年　主要候補者	**政党**	**第1回投票**		**第2回投票**	
		得票数	%	得票数	%
タバレ・バスケス	**拡大戦線　(FA)**	1,134,187	49.45	1,226,105	56.63
ルイス・ラカジェ	国民党	732,601	31.94	939,074	43.37
ペドロ・ボルダベリ	コロラド党	305,699	13.33		

出所：各種報道、Wikipedia 等から年金シニアプラン総合研究機構作成

ウルグアイでは、共に 19 世紀前半に設立され、当初は農村の地主などを支持層とした国民党（National Party）と都市住民を支持層としたコロラド党（Colorado Party）の 2 大政党の時代が 20 世紀の末まで続いていた。

1994 年の総選挙[11]では、コロラド党の左派と広範な中道・左派政党が合同して設立した拡大戦線（Frente Amplio：FA）が、2 大政党に得票率で肉薄（コロラド党：32.3%、国民党：31.2%、拡大戦線：30.6%）した。

1999 年の総選挙で拡大戦線は 40.1%の得票を得て、議会では第 1 党の座を獲得したが、大統領選挙の決選投票では、タバレ・バスケス候補はコロラド党のホルヘ・バッジェに逆転され政権の獲得はならなかった。

2004 年の総選挙では、拡大戦線が 51.7%の得票を獲得し、決選投票を経ずにタバレ・バスケスが大統領に就任した。

バスケス大統領の与党である拡大戦線は、共産党から中道左派まで様々な政治理念を持つ 20 を超える政党・政治勢力を含むため、安定的な政策運営が持続可能かどうかには懸念も持たれていたが、経済政策の担当閣僚には中道派を充て市場経済を維持し持続的な経済発展を目指すとともに財政の健全化を進める一方、社会福祉政策では不平等な社会構造の是正を目指す左派的政策を推進し国民の支持を保った。

大統領の連続再選が認められていないため 2009 年の大統領選挙には、拡大戦線内の最大勢力である人民参加運動（MPP）代表のホセ・ムヒカが出馬し当選。2014 年には再びタバレ・バスケスが出馬し当選し、左派政権が 3 期 15 年続いている。

2019 年は 10 月 19 日に総選挙が予定されている。

[図表 7-12]　政党別獲得議席数推移

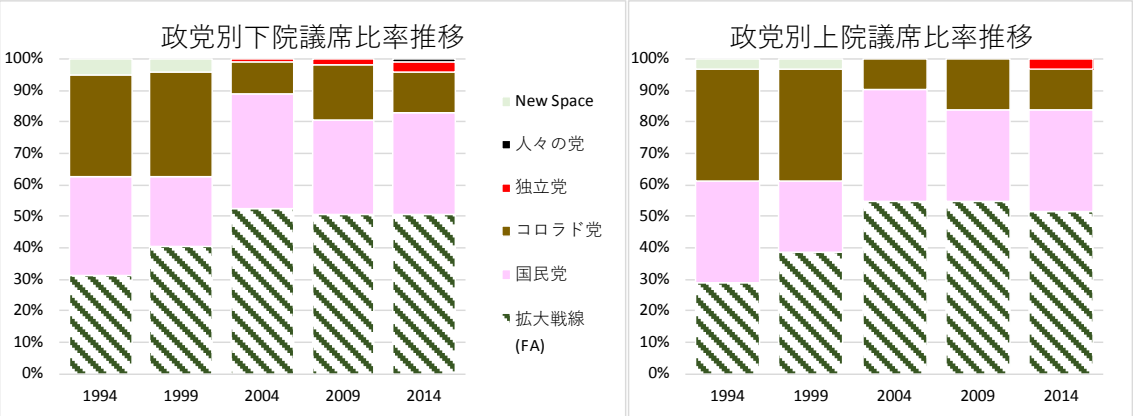

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

11　ウルグアイでは有権者は、大統領選挙、下院議員選挙、上院議員選挙 3 つの選挙に対して共通する 1 票のみを投票する仕組みである

第８章　コスタリカ共和国

1　概要

[図表 8-1]　コスタリカ共和国概要

人口 ＜UNCTAD＞	4,906千人 (2017年)	1人あたりGDP <World Bank>	9,893 (2018年) constant 2010 US$	IMF DataMapper	2017	2018
65歳以上人口比率 <World Bank>	9.8% (2018年)	国際競争力ランキング <WEF>	55位 (2018年)	GDP成長率	3.4%	2.7%
貧困率 <ECLAC>	9.7% (2017年)	主要輸出品目	バナナ、トロピカルフルーツ、医療機器	インフレ率	2.6%	2.0%
極貧率 <ECLAC>	1.0% (2017年)	主要輸出相手先	米国、中国、ベルギー	失業率	9.3%	10.2%
ジニ係数 <World Bank>	48.3 (2017年)	信用格付け(2019/6現在) Moody's / S&P / Fitch	B1 / B+ /B+	政府債務（% GDP）	48.6%	53.5%
インフォーマルセクター雇用比率　<ILO>	37.85% (2018)	通貨	コスタリカ・コロン	経常収支（% GDP）	△3.0%	△3.2%

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

コスタリカ共和国は人口 490 万人の小国。2018 年の 65 歳以上の人口比率は 9.8%と中位、2003 年対比では+3.7%の構成比増加となっており、人口構成の高齢化が進みつつある。極貧率[1]は 2002 年の 4.5%から 2017 年には 1.0%へと低下、経済的貧困率[2]は 2002 年の 22.3%から 9.7%へと低下している。貧富の格差を示す指標の一つであるジニ係数は 2002 年の 51.9 から 2017 年には 48.3 へとやや低下している。インフォーマル・セクターでの雇用比率は 37.9%（2018 年）とウルグアイとチリに次いで低い水準となっている。

2018 年の 1 人あたり GDP は 9,893 米ドル[3]で 8 ヶ国中 6 位。世界経済フォーラム（WEF）の国際競争力ランキングは 55 位で 8 ヶ国中 4 位。項目別では、健康が 13 位と高いが、市場規模 86 位、マクロ経済の安定性 85 位、ビジネス活力 80 位などが低い。中米統合機構の加盟国。ラテンアメリカ諸国の中で最も政治的に安定している国の一つと評価されることが多い。

主要輸出品目はバナナ、トロピカツフルーツ、医療機器、半導体デバイス。主要輸出相手国は、米国、中国。米国向けが 3 割弱を占める。

信用格付けは Moody's：B1、S&P：B+、Fitch：B+、と主要格付機関から投資適格格付を得ている、2010 年から 2014 年 7 月まで Moody's から投資適格格付を得ていた時期もあるが、その後は信用力評価を落としている。

1　2011 年の購買力平価（PPP）で 1 日当たり US$1.90 未満で生活する人の人口比率
2　2011 年の購買力平価（PPP）で 1 日当たり US$5.50 未満で生活する人の人口比率
3　constant 2010 US$

[図表 8-2]　コスタリカの信用格付、人口構成比、経済指標、輸出入

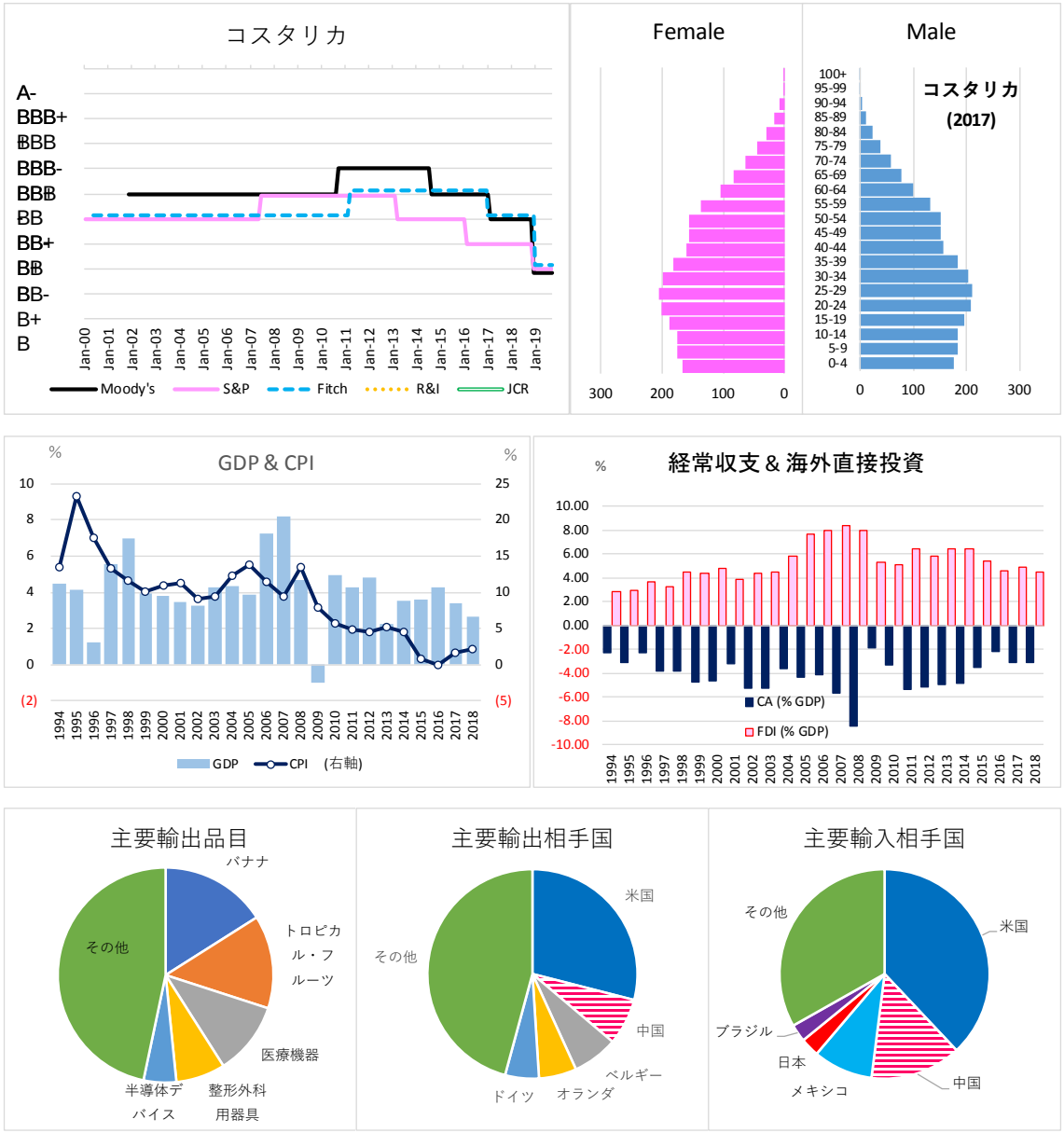

出所：UNCTAD、World Bank、Bloomberg 他から年金シニアプラン総合研究機構作成

2　年金制度

2.1　制度概要

コスタリカでは 2001 年に年金改革が実施され、1940 年代に導入されていた部分積立型の DB 年金である IVM（Régimen de Invalidez, Vejez y Muerte）に、個人勘定型の DC 年金である ROP（Régimen Obligatorio de Pensiones）が導入され混合型の年金制度となっている。

拠出率は DC 年金に対して 4.25%（うち被用者 1.00%、雇用主 3.25%）、DB 年金への拠出率は 10.16%（うち被用者 3.84%、雇用主 5.08%、政府 1.24%）となっている。DB 年金への拠出率は 2035 年までに段階的な引き上げを実施中である。

年金受給資格は 65 歳以上で 300 ヶ月（25 年）の拠出が原則であるが、男性は 462 ヶ月（38.5 年）の拠出で 61 歳 11 か月から、女性は 450 ヶ月（37.5 年）の拠出で 59 歳 11 か月から年金受給が可能とされている。

コスタリカには IVM の他にも特別法に基づく多くの特殊年金が存在していた。このうち公的セクターの職員を対象とした特殊年金は、雇用者としての政府は拠出を行わず職員の拠出で不足する年金給付額は政府の一般会計から歳出される仕組みで、政府の財政を圧迫していたことから 1992 年に年金改革が行われ、新規の加入が停止され、新規の職員は民間労働者と同様に IVM に加入することとなった。司法関係者、消防士などを対象とする一部の特殊年金は現在も存続している。

また、1995 年には 15 歳以上を加入資格とする任意加入の積立年金制度も創設されており、雇用者と被用者の双方が拠出する制度と個人型の 2 つのタイプが存在している。

[図表 8-3]　コスタリカの年金制度イメージ図

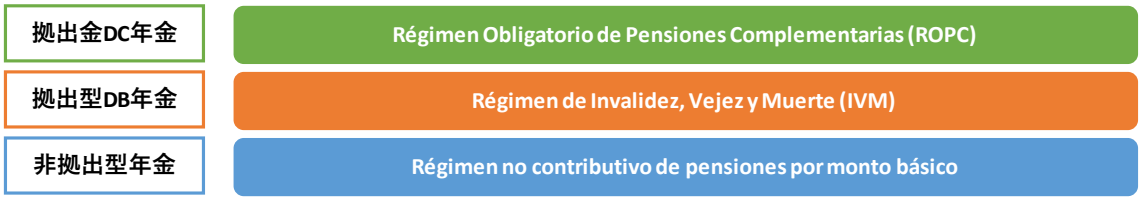

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

コスタリカでは、雇用者が 3%を Fondo de Capitalización Laboral (FCL)に拠出している。FCL は失業時の所得補償を主たる目的としたものであるが、5 年以上継続雇用された場合には、被用者による引き出しや DC 年金への追加拠出に使用することも可能なものとなっており、雇用者が DC 年金に拠出する 3.25%のうち 1.5%は FCL を経由したものとなっている。

コスタリカの非拠出型年金は、1974 年に設けられた Régimen no contributivo de pensiones por monto básico で、2017 年現在 11.4 万人（うち 6.8 万人が老齢年金）が受給を受けており、老齢年金の受給者は 60 歳以上の人口の 10.0%となっている。

[図表 8-4]　コスタリカの年金制度概要

年金制度	DB ⇔ DC	カバレッジ	EAP	Worker 15+	65+	年金財政試算	年金支出 (%GDP	収支不足 (%GDP)
法定退職年齢 IMF	65	2004	57.5%	60.6%	41.2%	2015 IMF	2.8%	△0.3%
所要拠出年数 IMF	25	2008	62.3%	64.6%	57.5%	2030 IMF	5.0%	2.0%
Gross Replacement Rate IMF	79.4%	2015	61.7%	66.0%	66.8%	2065 IMF	13.5%	10.3%
平均月次年金額 (2010 PPP US$) IMF	580.7 (2015)	2004-2015 Change	4.2%	5.4%	25.6%	2100 IMF	15.8%	12.6%

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 8-5]　非拠出型老齢年金の歳出額と対象者

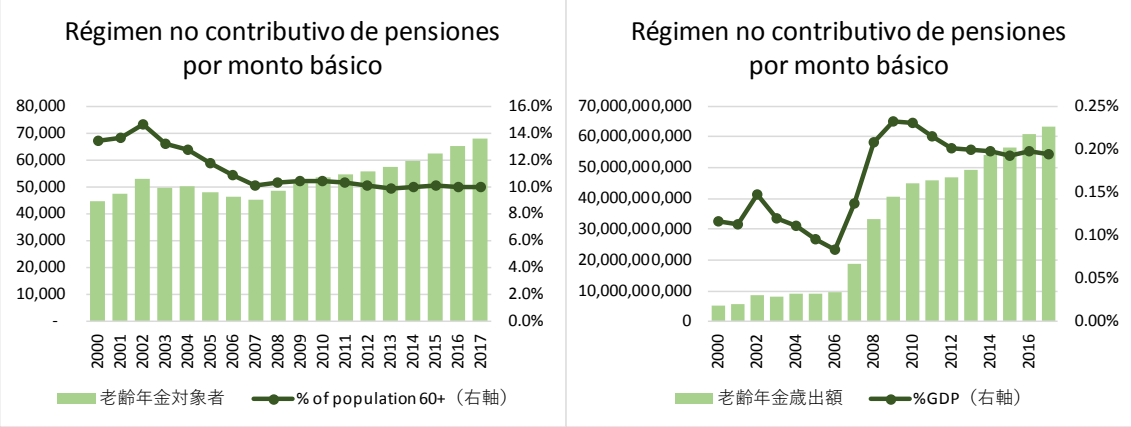

出所：ECLAC から年金シニアプラン総合研究機構作成

2.2　カバレッジ

コスタリカにおける拠出型年金への加入率は ECLAC[4]のデータによると 2015 年で 66.0%、給与所得者（Wage earners）の加入者比率は 74.5%、非給与所得者は 39.2%で、非給与所得者の加入率は相対的には高いものとなっている。都市部（Urban）での加入者比率は 68.8%、農村部（Rural）では 57.7%となっており、地域格差は比較的小さい。男性は 69.8%、女性は 60.1%とやや男女間では格差がでている。

4　ECLAC(2017)、“Social Panorama of Latin America・2017”

65 歳以上で拠出型または非拠出型の年金制度から年金を受給している人の比率は、2004 年の 41.2%から、2008 年には 57.5%（拠出型：40.1%、非拠出型：17.5%）に、2015 年には 66.8%（拠出型：47.0%、非拠出型：19.7%）へと上昇してきている。

所得階層別では、5 分類で最も所得水準の低い Quintile 1 における比率が 2004 年の 17.0%から、2008 年には 38.1%（拠出型：16.3%、非拠出型：22.1%）に、2015 年には 51.8%（拠出型：12.5%、非拠出型：39.3%）へと上昇、最も所得水準の高い Quintile 5 の 72.5%（拠出型：69.6%、非拠出型：2.9%）には届かないものの低所得者層の年金受給率には改善が見られている。

2.3　年金給付水準

OECD 他のレポート [5]によるコスタリカの所得代替率は男女では差は無く、中央値で 79.4%となっており、ラテンアメリカ 26 ヶ国の平均の男性 64.7、女性 63.1%を上回る高い水準となっている。

税効果を考慮したネット所得代替率は中央値で 83.9%で、ラテンアメリカ 26 ヶ国の平均の男性 68.7、女性 66.9%と比較すると引き続き高い水準となっている。

所得水準別で見ると平均所得の 0.5 倍の層では所得代替率は男女とも 87.7%と高く、おり、平均所得と同等の 1.0 倍以上の階層では 79.4%で横ばいとなっている。

コスタリカは混合型の年金制度であるが、DC 年金は拠出率の低さもあり付加年金的な扱いであり、年金給付額の大宗は DB 年金からのものとなっている。

[図表 8-6]　平均所得との倍率別所得代替率

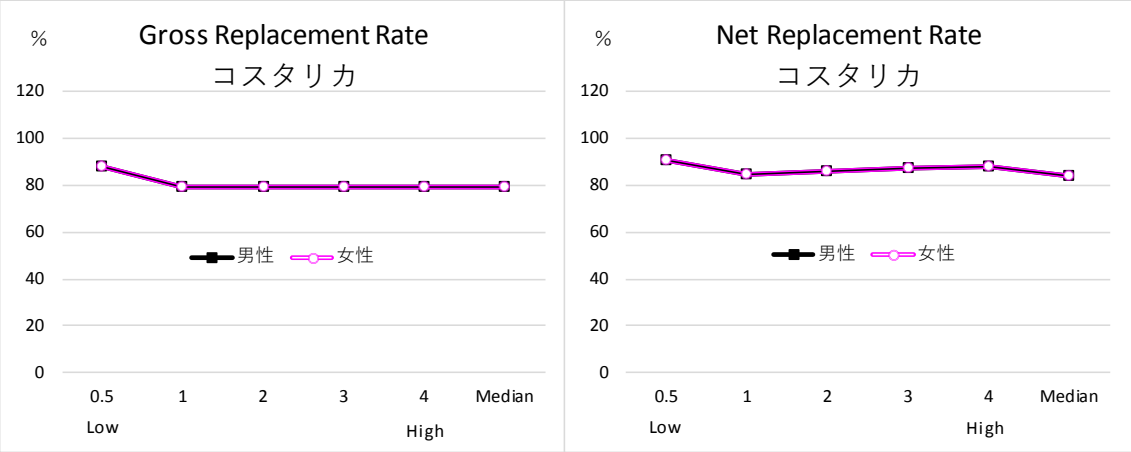

出所：OECD/IDB/TheWorld Bank

[5] OECD/IDB/TheWorld Bank(2014)、“Pensions at a Glance: Latin America and the Caribbean”

2.4　年金財政

IMF のレポート[6]によれば、コスタリカの年金制度は、相対的に高いカバレッジと所得代替率のなか、GDP 対比で 6.5%の剰余金を持つ状況となっているが、剰余金は 2025～2030 年頃に底をつき、年金収支の不足額は 2065 年に対 GDP 比で 10.3%、2100 年には 12.6%へと大きく悪化する推計となっている。

IMF では、現在予定されている拠出率引き上げの前倒しでの実施等が必要と指摘している。

[図表 8-7]　IMF の年金収支差の推計値（% GDP）

コスタリカ	2015	2030	2065	2100
Pension revenues	3.1%	3.1%	3.2%	3.2%
Pension expenditure	2.8%	5.0%	13.5%	15.8%
Pension deficit (△は黒字)	△0.3%	2.0%	10.3%	12.6%

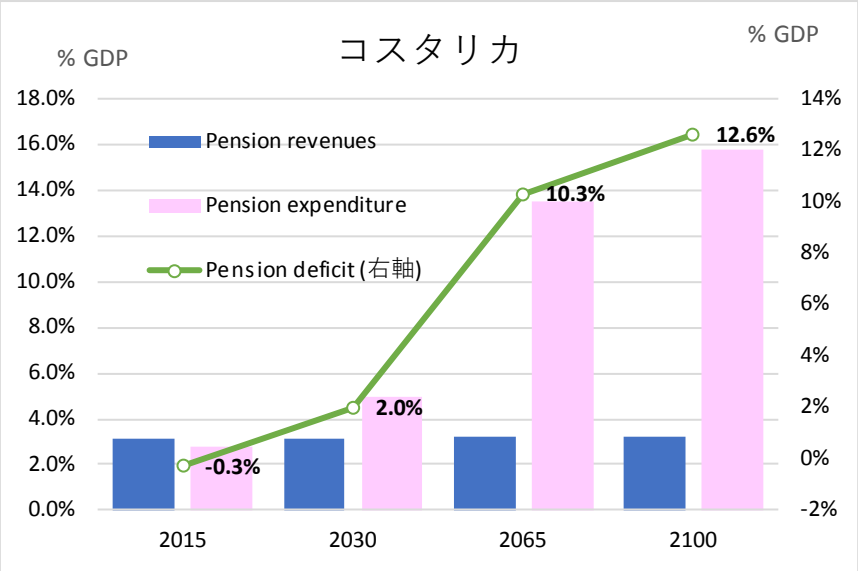

出所：IMF(2018)、“Growing Pains - Is Latin America Prepared for Population Aging?”

[6] IMF(2018)、“Growing Pains - Is Latin America Prepared for Population Aging?”

3　政治

3.1　選挙制度

＜大統領＞

大統領は直接普通選挙により選出され任期は 4 年、連続再選不可。第 1 回投票で 40%以上の得票を得た候補者がいない場合、上位 2 名での決選投票が行われる。

＜一院制：Legislative Assembly＞

議員定数：57 議席
議員任期：4 年
7 つの州を選挙区として拘束名簿方式での比例代表制で選出される。

3.2　大統領選挙

コスタリカは、中南米諸国で最も政治的に安定している国の一つとされている。

左派の国民解放党（Partido Liberación Nacional：PLN）と中道右派のキリスト教社会連合党（Partido Unidad Socialcristiana：PUSC）の 2 大政党の力が強かったが、2014 年の大統領選挙では、政治の透明化を掲げた市民活動党（PAC）のルイス・ギジェルモ・ソリス（Luis Guillermo Solís）候補が勝利した。

2018 年の大統領選挙の第 1 回投票では同性婚や LGBT を容認するかどうかが争点となり、反対派の中道右派、国家復興党のファブリシオ・アルバラド候補がトップに立ったが、決選投票で、与党、市民活動党（PAC）のカルロス・アルバラド候補が逆転勝利した。

2014 年以降、市民活動党（PAC）の大統領が 2 代続いているが、市民活動党の議会での足場は弱く、議席数は 4 分の 1 に満たず、2018 年選挙では議席数を 1 つ減らしてもいる状況にある。

[図表 8-8]　コスタリカの大統領選挙の結果

2002年　主要候補者	政党	第1回投票		第2回投票	
		得票数	%	得票数	%
アベル・パチェコ	**Social Christian Unity Party**	590,277	38.6	**776,278**	**57.95**
ロランド・アラヤ	National Liberation Party	475,030	31.1	563,202	42.05
オットン・ソリス	Citizens' Action Party	400,681	26.2		
2006年　主要候補者	**政党**	**第1回投票**		**第2回投票**	
		得票数	%	得票数	%
オスカル・アリアス	**National Liberation Party**	**664,551**	**40.9**		
オットン・ソリス	Citizens' Action Party	646,382	39.8		
オット・ゲバラ	Libertarian Movement	137,710	8.5		
2010年　主要候補者	**政党**	**第1回投票**		**第2回投票**	
		得票数	%	得票数	%
ラウラ・チンチージャ	**National Liberation Party**	**863,803**	**46.78**		
オットン・ソリス	Citizens' Action Party	464,454	25.15		
オット・ゲバラ	Libertarian Movement	384,540	20.83		
2014年　主要候補者	**政党**	**第1回投票**		**第2回投票**	
		得票数	%	得票数	%
ルイス・ギジェルモ・ソリス	**Citizens' Action Party**	629,866	30.64	**1,314,327**	**77.81**
ジョニー・アラヤ	National Liberation Party	610,634	29.71	374,844	22.19
ホセ・マリア・ビジャルタ	Broad Front	354,479	17.25		
オット・ゲバラ	Libertarian Movement	233,064	11.34		
2018年　主要候補者	**政党**	**第1回投票**		**第2回投票**	
		得票数	%	得票数	%
カルロス・アルバラド	**Citizens' Action Party**	466,129	21.63	**1,322,908**	**60.59**
ファブリシオ・アルバラド	National Restoration Party	538,504	24.99	860,388	39.41
アントニオ・アルバレス	National Liberation Party	401,505	18.63		
ロドルフォ・ピサ	Social Christian Unity Party	344,595	15.99		

出所：各種報道、Wikipedia 等から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 8-9]　議会選挙の結果

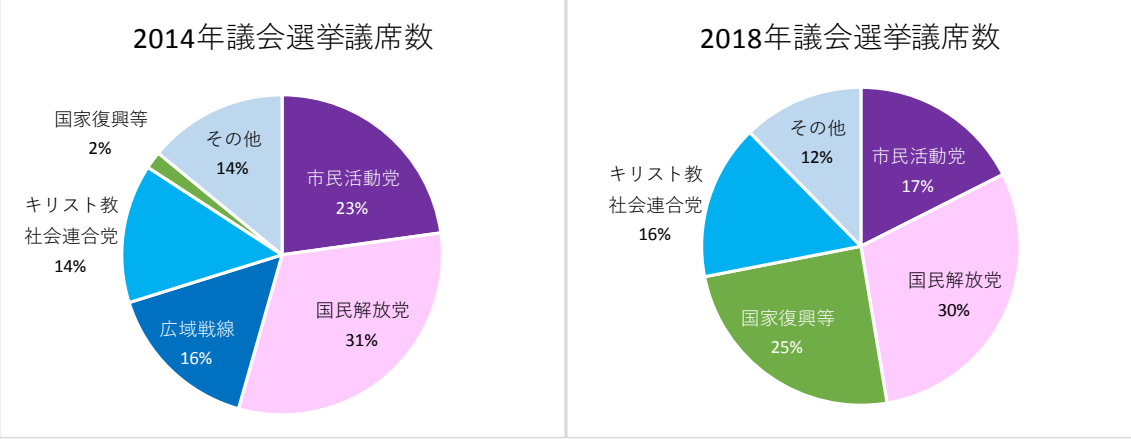

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

第９章　アルゼンチン共和国

1　概要

[図表 9-1]　アルゼンチン共和国概要

人口 ＜UNCTAD＞	44,271千人 (2017年)	1人あたりGDP <World Bank>	10,040 (2018年) constant 2010 US$	IMF DataMapper	2017	2018
65歳以上人口比率 <World Bank>	11.3% (2018年)	国際競争力ランキング <WEF>	81位 (2018年)	GDP成長率	2.7%	△2.5%
貧困率 <ECLAC>	7.1% (2017年)	主要輸出品目	大豆ミール、トウモロコシ、大豆油	インフレ率	24.8%	47.6%
極貧率 <ECLAC>	0.4% (2017年)	主要輸出相手先	ブラジル、米国、中国	失業率	8.4%	9.2%
ジニ係数 <World Bank>	40.6 (2017年)	信用格付け(2019/6現在) Moody's / S&P / Fitch	B2 / B / B	政府債務（% GDP）	57.1%	86.3%
インフォーマルセクター雇用比率　<ILO>	47.91% (2017)	通貨	アルゼンチン・ペソ	経常収支（% GDP）	△4.9%	△5.4%

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

アルゼンチン共和国は人口 4,427 万人、2018 年の 65 歳以上の人口比率は 11.3%と本報告書で主として対象としている 8 ヶ国の中ではウルグアイ、チリに次ぐ高さで、2003 年対比では+1.3%の構成比増加となっている。極貧率[1]は 2002 年の 14.0%から 2017 年には 0.4%へと大きく低下、経済的貧困率[2]も 2002 年の 44.2%から 7.1%へと大きく低下し著しい改善が見られている。貧富の格差を示す指標の一つであるジニ係数は 2002 年の 53.8 から 2017 年には 40.6 にまで改善しウルグアイに次ぐ水準となっている。インフォーマル・セクターでの雇用比率は 47.9%（2017 年）とやや高い。

2018 年の 1 人あたり GDP は 10,040 米ドル[3]、直近ピークの 2011 年の 10,883 米ドルから小幅低下、水準は 8 ヶ国中で中位。世界経済フォーラム（WEF）の国際競争力ランキングは 81 位で 8 ヶ国中最下位。市場地位の 34 位を除く他のすべての項目で 50 位以下、マクロ経済の安定性では 136 位となっている。メルコスール（南米共同市場）加盟国。

主要輸出品目は大豆ミール、トウモロコシ、大豆油等、穀物や農産物が中心で 2018 年に発生した数十年に一度といわれる大干ばつの影響が経済に大きな影響を与えている。FAO（国連食糧農業機関）の統計では、大豆で世界 3 位、トウモロコシで世界 4 位の生産高を持つ。主要輸出相手国は、ブラジル、米国、中国。

2001 年 12 月に対外債務の支払い停止（モラトリアム）を宣言しデフォルトしている。

1　2011 年の購買力平価（PPP）で 1 日当たり US$1.90 未満で生活する人の人口比率
2　2011 年の購買力平価（PPP）で 1 日当たり US$5.50 未満で生活する人の人口比率
3　constant 2010 US$

2014 年 7 月にもテクニカル・デフォルトを発生させているが、2001 年のデフォルト後の債務再編に応じなかった「ホールドアウト債権者」が米国で提訴した訴訟に対する米連邦最高裁判決により利払いを停止せざるを得なかったものである。2019 年 8 月に債券と IMF 融資の返済期限延長を求め再度デフォルト扱いとなっている。

[図表 9-2]　アルゼンチンの信用格付、人口構成比、経済指標、輸出入

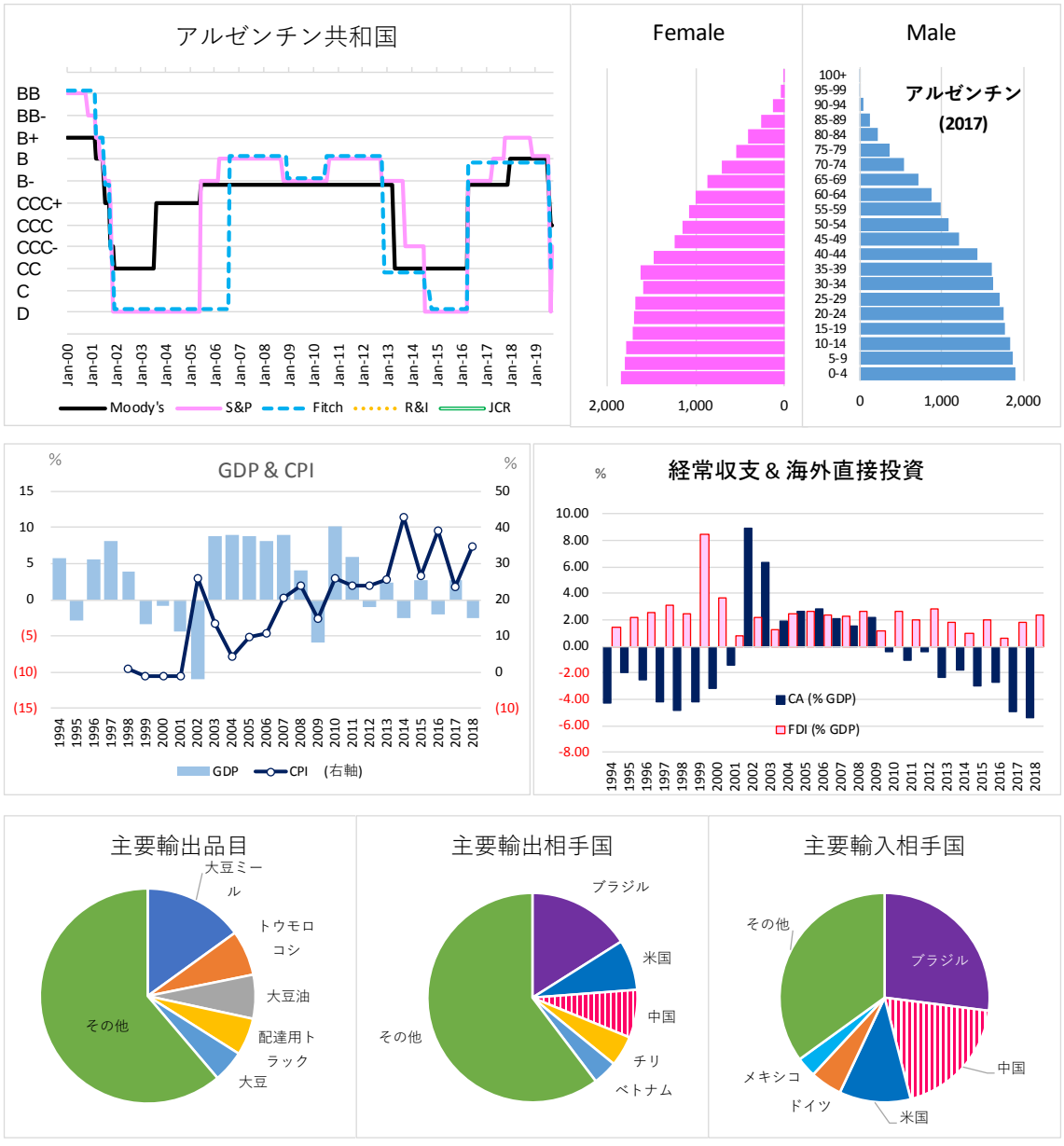

出所：UNCTAD、World Bank、Bloomberg 他から年金シニアプラン総合研究機構作成

2　年金制度

2.1　制度概要

アルゼンチンでは 1994 年に個人勘定型の DC 年金が導入され、DB と DC との並立型年金制度となったが、2008 年の年金再改革により DC 年金が廃止され DB へと統合されている。

1994 年の改革時点では、フラット給付の基礎年金の上に賦課方式の DB 年金と個人勘定型の DC 年金が並立し、加入者が DB 年金か DC 年金のどちらかを選択する方式（加入者が選択しなかった場合のデフォルト制度は DC 年金）となり、拠出率は被用者が 11%、雇用者が 16%で、加入者が選択した制度に払い込まれる形態となっていた。また、1994 年の改革では、法定退職年齢の男性 65 歳、女性 60 歳への引き上げや受給権所得のために必要な拠出年数の 20 年から 30 年への延長も実施されている。

また、2003 年以降カバレッジの拡大と受給額拡大に向けた各種措置が取られている。2003 年に非拠出年金の適用範囲拡大が実施され、最低年金保証額の数度にわたる増額、2004 年には年金モラトリアム（Moratoria previsionales）として知られる年金未拠出者の救済措置の導入などが実施されている。

DC 年金の導入による DB 年金への拠出額減少にカバレッジの拡大や年金額の引き上げが続いたため、賦課方式の DB 年金の財政が悪化し政府の財政負担が高まったこともあり、2007 年に DC 年金選択者の DB 年金への移行を可能とし、リーマンショックが発生した 2008 年には DC 年金の廃止が決定され、DC 年金加入者と全 DC 年金資産の DB 年金への移管が実施されている。旧 DC 年金の資産は 2007 年に設立された FGS（Fondo de Garantía y Sustentabilidad）に移管されている。

現在の年金制度は、非拠出型年金と賦課方式の DB 年金である SIPA（Sistema Integrado Previsional Argentino）から構成されている。

非拠出型年金は、PNC（Programa de Pensiones no Contributivas）[対象：70 歳以上、ミーンズテスト付き]に、2016 年から PUAM（Pensión Universal para el Adulto Mayor）[対象：他の年金を受給していない 65 歳以上、ミーンズテスト付き]が加わっている。

PNC は最低老齢年金の 70%、PUAM は最低老齢年金の 80%の水準での定額給付とされている。PNC の老齢年金の対象者は 2007 年をピークに減少していたが、PUAM の導入で非拠出型年金の対象者は大きく増加している。

SIPA への拠出額は被用者が 11%、雇用者が 10.17%または 12.71%、自営者は 27%、受給資格は男性 65 歳、女性 60 歳で、拠出年数 30 年以上、拠出年数が不足する場合には 1 年の不足につき 2 歳上から需給が可能とされている。

SIPA から支払われる年金額は、①定額の共通基礎年金（PBU：Prestación Básica

Universal)、②1984 年の年金改革以前の保険料納付分に対する補償年金（PC：Prestación Compensatoria)、③付加年金（PAP：Prestación Adicional por Permanencia）からなっている。

2019 年 3 月時点での最低年金額は 10,410.37 ペソ、年金額の上限は 76,268.26 ペソ、PBU の定額年金額は 4,918.25 ペソ、非拠出年金の PUAM の金額は 8,328.29 ペソとなっている。

[図表 9-3]　アルゼンチンの年金制度イメージ図

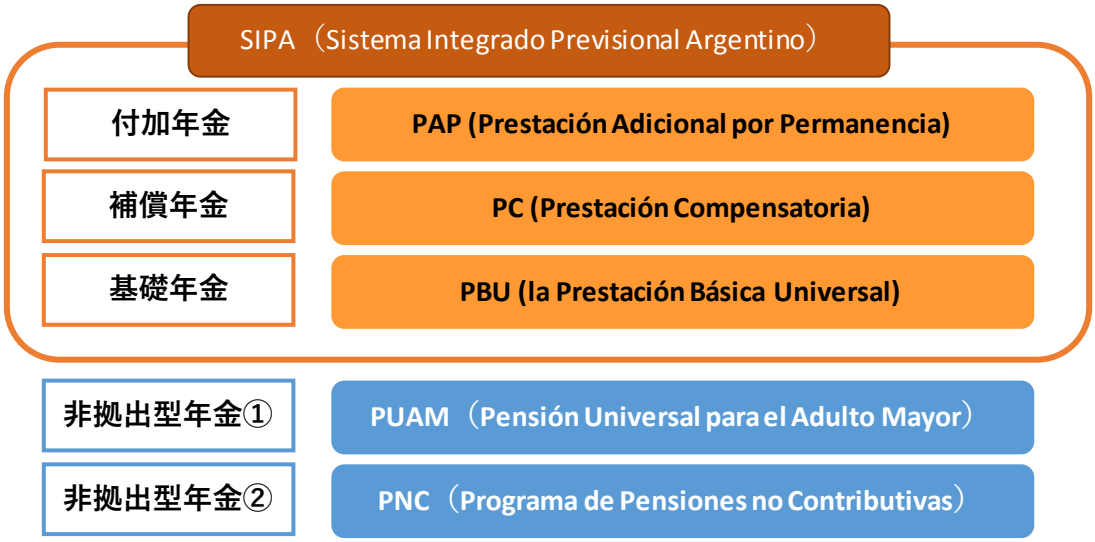

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 9-4]　アルゼンチンの年金制度概要

年金制度	DB	カバレッジ	EAP	Worker 15+	65+	年金財政試算	年金支出 (%GDP	収支不足 (%GDP)
法定退職年齢 IMF	65 (60)	2003	-	53.6%	68.1%	2015 IMF	7.8%	0.4%
所要拠出年数 IMF	30	2008	-	65.8%	89.1%	2030 IMF	8.3%	1.4%
Gross Replacement Rate IMF	71.6% (71.5%)	2014	-	68.9%	90.0%	2065 IMF	13.8%	6.7%
平均月次年金額 (2010 PPP US$) IMF	1487.6 (2014)	2003-2014 Change	-	15.3%	21.9%	2100 IMF	18.9%	11.7%

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 9-5]　非拠出型老齢年金の歳出額と対象者

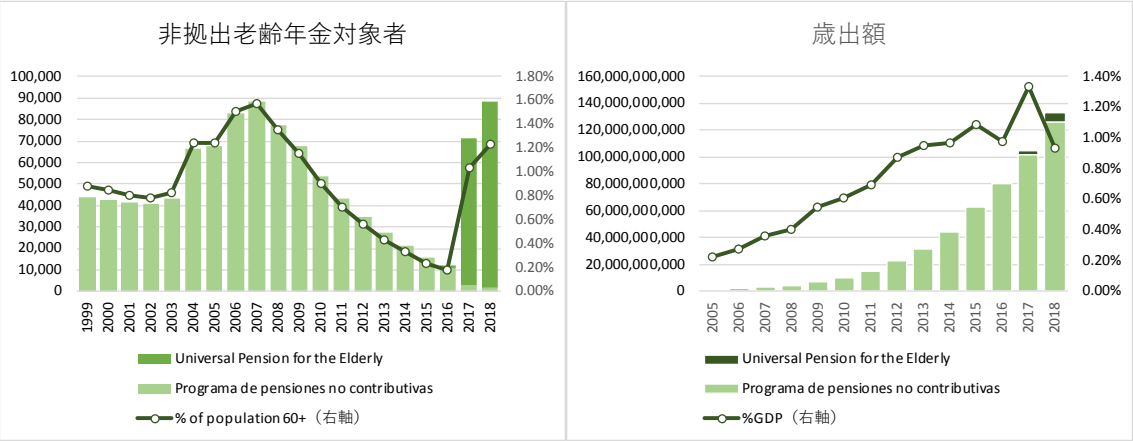

出所：ECLAC から年金シニアプラン総合研究機構作成

2.2　カバレッジ

アルゼンチンにおける拠出型年金への加入率は ECLAC[4]のデータによると 2014 年で 68.9%となっている。男性は 70.3%、女性は 67.2%と男女間での格差はあまり見られていない。

65 歳以上で拠出型または非拠出型の年金制度から年金を受給している人の比率は、2003 年の 68.1%から 2008 年に 89.1%、2014 年に 90.0%へと上昇している。

所得階層別では、5 分類で最も所得水準の低い Quintile 1 における比率が 2003 年の 24.1%から 2008 年に 60.1%、2014 年には 63.4%へと上昇、最も所得水準の高い Quintile 5 でも 2003 年の 77.5%から 2008 年に 89.6%、2014 年には 90.0%へと上昇が見られている。

2.3　年金給付水準

OECD 他のレポート[5]によるアルゼンチンの所得代替率は中央値で男性が 80.3%、女性が 73.1%となっており、ラテンアメリカ 26 ヶ国の平均の男性 64.7、女性 63.1%を上回る水準となっている。

税効果を考慮したネット所得代替率は中央値で男性が 93.9%、女性が 85.4%で、グロスの所得代替率からさらに上昇し、ラテンアメリカ 26 ヶ国の平均の男性 68.7、女性 66.9%を大きく上回る状況となっている。

4　ECLAC(2017)、“Social Panorama of Latin America・2017”、都市部（Urban）のみのデータで、拠出型・非拠出型の内訳データも存在していない

5　OECD/IDB/TheWorld Bank(2014)、“Pensions at a Glance: Latin America and the Caribbean”

所得水準別で見ると平均所得の 0.5 倍の層では所得代替率は男性が 89.5%、女性が 82.2%とやや高くなっており、所得階層が上がるにつれて所得代替率はやや下がる傾向を示している。税効果を考慮したネット所得代替率では、平均所得の 0.5 倍の層では男性が 104.6%、女性が 96.1%とほぼ 100%の所得代替率となっている。

ただし、これらの数値は拠出密度が 100%の場合の値であり、拠出密度が下がれば代替率も大きく低下する状況となっている。

[図表 9-6]　平均所得との倍率別所得代替率

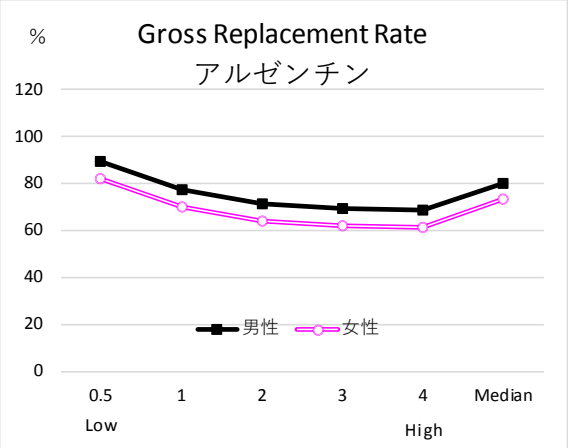

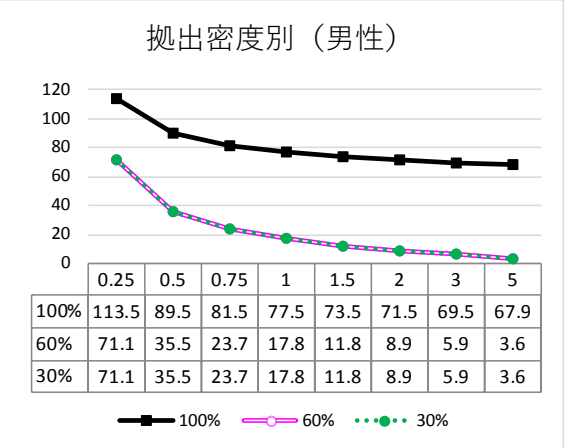

	0.25	0.5	0.75	1	1.5	2	3	5
100%	113.5	89.5	81.5	77.5	73.5	71.5	69.5	67.9
60%	71.1	35.5	23.7	17.8	11.8	8.9	5.9	3.6
30%	71.1	35.5	23.7	17.8	11.8	8.9	5.9	3.6

出所：OECD/IDB/TheWorld Bank

尚、アルゼンチンの年金支給額は急激に増加しているが、年率 30%を超える高インフレの調整によるものである。

[図表 9-7]　給付額のインフレ調整

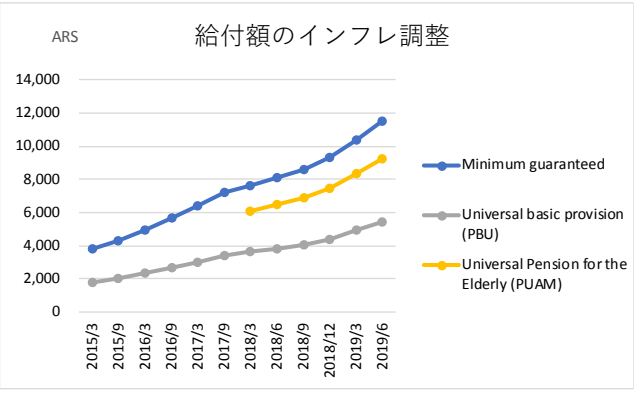

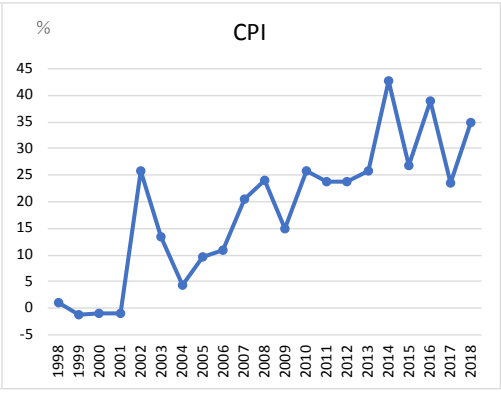

出所：Bloomberg、各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

2.4　年金財政

IMF のレポート[6]における推計では、2015 年に対 GDP 比で 7.8%の年金支出（Pension expenditure）は、2100 年には 18.9%へと拡大し、拠出金や年金目的税等の年金収入は伸びないため、年金収支の不足額（Pension deficit）は 2015 年の対 GDP 比 0.4%から 2100 年には 11.7%へと拡大する見込みとされている。

IMF では、既に年金拠出率は相対的に高いため、男女の年金支給開始年齢の統一化や年金支給額の調整を賃金への連動では無くインフレ率にのみ連動する方式への変更、拠出ベースの拡大等の対策が必要との見方を示している。

[図表 9-8]　IMF の年金収支差の推計値（% GDP）

アルゼンチン	2015	2030	2065	2100
Pension revenues	7.5%	6.9%	7.1%	7.1%
Pension expenditure	7.8%	8.3%	13.8%	18.9%
Pension deficit	0.4%	1.4%	6.7%	11.7%

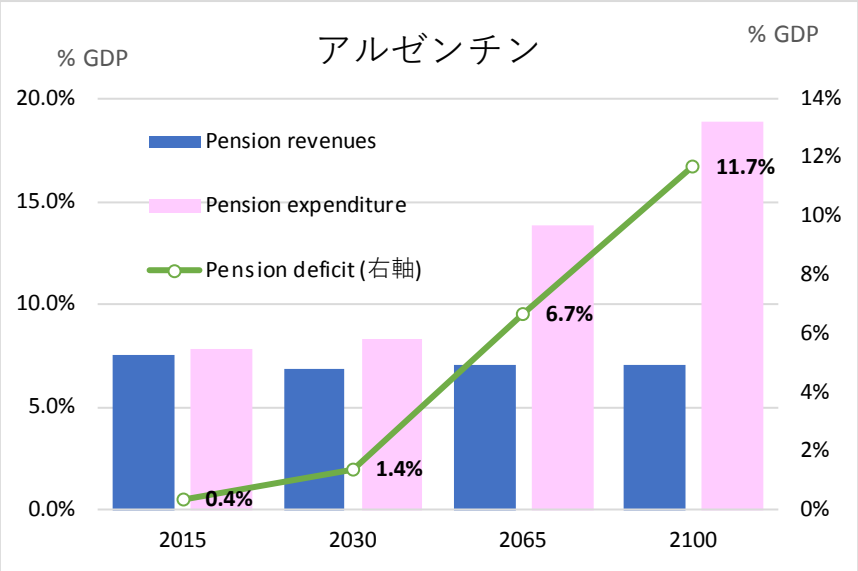

出所：IMF(2018)、“Growing Pains - Is Latin America Prepared for Population Aging?”

[6] IMF(2018)、“Growing Pains - Is Latin America Prepared for Population Aging?”

3　政治

3.1　選挙制度

＜大統領＞

大統領は直接普通選挙により選出され任期は 4 年、連続再選は 1 回のみ可能。第 1 回投票で 45%以上の得票または 40%以上で次位候補者に 10%以上の差を付けた候補者がいない場合、上位 2 名で決選投票が行われる。

＜下院：Chamber of Deputies＞

議員定数：257 議席
議員任期：4 年
23 の州とブエノスアイレス DC の 24 の選挙区での比例代表制（拘束名簿式）で選出される。
2 年毎に約半数の議席が改選（2015 年は 130 議席、2017 年は 127 議席改選[7]）。各党の候補者のうち 3 分の 1 以上は女性であることが定められている。

＜上院：Senate＞

議員定数：72 議席
議員任期：6 年
23 の州とブエノスアイレス DC の 24 の選挙区で、各党はそれぞれ 2 名の候補者（1 名は女性であることが定められている）最多得票政党から 2 名、次位得票政党から 1 名が選出
2 年毎に 3 分の 1 の 24 議席が改選される。
2017 年には比例代表制議員候補者名簿において各党が男女候補者を交互に記載することを求める「国政選挙における男女平等法」が可決され、2019 年に施行されている

3.2　大統領選挙

アルゼンチンでは正義党（Partido Justicialista, :　PJ）と急進市民同盟（Unión Cívica Radical：UCR）の 2 大政党の時代が長かった。

7　各選挙区の議席定数が偶数ではないため、改選議席数にはバラツキが生じている

ペロン党とも呼ばれる正義党は、1946 年から 1955 年と 1973 年から 1974 年に大統領を務めたファン・ペロン大統領の支持者を基盤とした政党で、政治的には左派から右派までを取り込んだ政党とされている。

2003 年の大統領選挙では、正義党は、党内右派で 1989 年～1999 年に大統領を務めたカルロス・メネム元大統領と、左派のサンタクルス州知事ネストル・キルチネル、2001 年のデフォルト後退陣に追い込まれた急進市民同盟のデ・ラ・ルア大統領辞任後暫定大統領となったアドルフォ・ロドリゲス・サアの三者に割れての選挙戦となった。第 1 回投票で 1 位となったメネム元大統領は一連の経済混乱の責任を問われ支持が伸び悩んだことから決選投票への出馬を辞退し、第 2 位となったネストル・キルチネル[8]の当選が決定した。

[図表 9-9]　大統領選挙の結果

1999年　主要候補者	政党	第1回投票		第2回投票	
		得票数	%	得票数	%
フェルナンド・デ・ラ・ルア	急進市民同盟（UCR）	9,167,220	48.37		
エドゥアルド・ドゥアルデ	正義党（ペロン党）	7,255,586	38.28		
ドミンゴ・カバロ	Action for the Republic	1,937,544	10.22		
2003年　主要候補者	**政党**	**第1回投票**		**第2回投票**	
		得票数	%	得票数	%
ネストル・キルチネル	勝利のための戦線	4,313,131	22.25	＜当選＞	
カルロス・メネム	急進市民同盟（UCR）	4,741,202	24.45	辞退	
リカルド・ロペス・ムルフィ	Alianza Movimiento Federal	3,173,584	16.37		
アドルフォ・ロドリゲスサア	Alianza Frente Movimiento	2,736,091	14.11		
エリサ・カリオ	Alianza Afirmación para	2,723,207	14.05		
2007年　主要候補者	**政党**	**第1回投票**		**第2回投票**	
		得票数	%	得票数	%
ｸﾘｽﾃｨｰﾅ・ﾌｪﾙﾅﾝﾃﾞｽ・ﾃﾞ・ｷﾙﾁﾈﾙ	勝利のための戦線	8,652,293	45.28		
エリサ・カリオ	市民同盟	4,403,642	23.05		
ロベルト・ラバーニャ	進歩同盟	3,230,236	16.91		
2011年　主要候補者	**政党**	**第1回投票**		**第2回投票**	
		得票数	%	得票数	%
ｸﾘｽﾃｨｰﾅ・ﾌｪﾙﾅﾝﾃﾞｽ・ﾃﾞ・ｷﾙﾁﾈﾙ	勝利のための戦線	11,865,055	54.11		
ヘルメス・ビネル	革新派拡大戦線	3,684,970	16.81		
リカルド・アルフォンシン	急進党	2,443,016	11.14		
2015年　主要候補者	**政党**	**第1回投票**		**第2回投票**	
		得票数	%	得票数	%
マウリシオ・マクリ	変革（Cambiemos）	8,601,063	34.15	12,997,938	51.34
ダニエル・シオリ	勝利のための戦線	9,338,449	37.08	12,317,329	48.66
セルヒオ・マッサ	新たな代案	5,386,965	21.39		

出所：各種報道、Wikipedia 等から年金シニアプラン総合研究機構作成

アルゼンチンでは大統領の再選は可能であるが、キルチネル大統領は、妻で上院議員のクリスティーナ・フェルナンデス・デ・キルチネルを後継指名し、2007 年と続く 2011 年の大統領選挙で、クリスティーナ・フェルナンデスは高い支持を集め第 1 回投票で当選を決めている。

8　正義党は分裂状態のため選挙母体として「勝利のための戦線（Alianza Frente para la Victoria）」を結成している

フェルナンデス大統領は、2011 年の大統領選挙後も高い支持率を維持していたため、憲法改正による再々選を目指す動きも見られたが、与党連合である「勝利のための戦線」の議席数は憲法改正発議に必要な 3 分の 2 には程遠く、ブエノスアイレス州知事のダニエル・シオリが後継候補となった。

2015 年に実施された大統領選挙では、野党連合の「カンビエモス（変革）」(Cambiemos) から出馬した中道右派政党「共和国提案」(Propuesta Republicana: PRO) のマクリ・ブエノスアイレス市長（Mauricio Macri）が第 1 回投票での 2 位から逆転で勝利し、14 年ぶりの政権交代となっている。

マクリ大統領は、キルチネル、フェルナンデス両大統領の時代に関係が悪化していた国際金融市場との関係を修復し、財政の健全化とインフレの抑制を目指したが、アルゼンチン経済は危機に陥り 2018 年に IMF からの支援を受ける結果となっている。

2017 年の下院中間選挙では、マクリ大統領を支持母体の「カンビエモス（変革）」が議席数を増加させたものの過半数には達しなかった。

アルゼンチンの次期大統領選挙は 2019 年 10 月に予定されている。

[図表 9-10]　2017 年の下院中間選挙結果

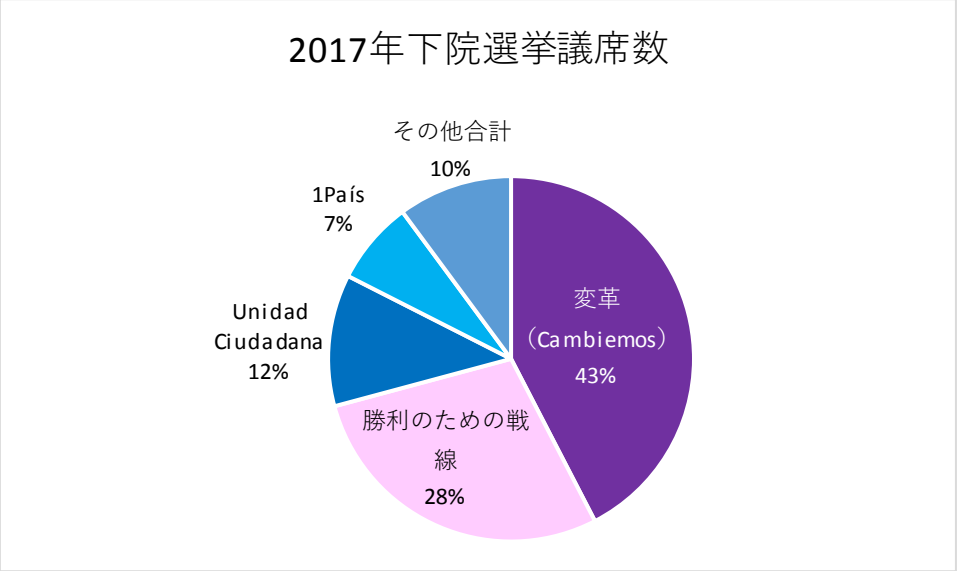

出所：各種ニュース、Wikipedia 等から年金シニアプラン総合研究機構作成

第 10 章　ブラジル連邦共和国

1　概要

[図表 10-1]　ブラジル連邦共和国概要

人口 ＜UNCTAD＞	209,288千人 (2017年)	1人あたりGDP <World Bank>	11,026 (2018年) constant 2010 US$	IMF DataMapper	2017	2018
65歳以上人口比率 <World Bank>	8.9% (2018年)	国際競争力ランキング <WEF>	72位 (2018年)	GDP成長率	1.1%	1.1%
貧困率 <ECLAC>	21.0% (2017年)	主要輸出品目	大豆、鉄鉱石、原油	インフレ率	2.9%	3.7%
極貧率 <ECLAC>	4.8% (2017年)	主要輸出相手先	中国、米国、アルゼンチン	失業率	12.8%	12.3%
ジニ係数 <World Bank>	53.3 (2017年)	信用格付け(2019/6現在) Moody's / S&P / Fitch	Ba2 / BB- / BB-	政府債務（% GDP）	84.1%	87.9%
インフォーマルセクター雇用比率　<ILO>	44.98% (2015)	通貨	ブラジル・レアル	経常収支（% GDP）	△0.4%	△0.8%

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

ブラジル連邦共和国の人口は 2 億 928 万人でラテンアメリカ最大の人口を持つ。2018 年の 65 歳以上の人口比率は 8.9%と中位の水準だが、2003 年対比では+3.3%の構成比増加となっており、人口構成比の高齢化は進みつつある。極貧率 [1]は 2002 年の 10.3%から 2017 年には 4.8%へと低下したが相対的はまだ高く、経済的貧困率 [2]も 2002 年の 40.4%から 21.0%へと低下したものの高い水準となっている。貧富の格差を示す指標の一つであるジニ係数は 2002 年の 58.1 から 2015 年には 51.3 へと低下したが、その後悪化に転じ 2017 年は 53.3 となっている。インフォーマル・セクターでの雇用比率は 45.0%（2015 年）とやや高い。

2018 年の 1 人あたり GDP は 11,026 米ドル [3]、直近ピークの 2013 年の 11,993 米ドルから小幅低下、水準は 8 ヶ国中 3 位。世界経済フォーラム（WEF）の国際競争力ランキングは 72 位で 8 ヶ国中 7 位と低い。市場規模では 10 位に位置するが、マクロ経済の安定性の 122 位を含め 100 位以下が 4 項目、90 位以下 2 項目と総じて評価は低い。メルコスール（南米共同市場）加盟国。

主要輸出品目は大豆ミール、大豆、鉄鉱石、原油。鉄鉱石の産出高ではオーストラリアに次ぐ世界 2 位、2006 年にリオデジャネイロ沖約 250km の海面下 5,000～7,000m の地層で油田が発見されている。主要輸出相手国は、中国、米国、アルゼンチン。

1　2011 年の購買力平価（PPP）で 1 日当たり US$1.90 未満で生活する人の人口比率
2　2011 年の購買力平価（PPP）で 1 日当たり US$5.50 未満で生活する人の人口比率
3　constant 2010 US$

信用格付けは Moody's：Ba2、S&P：BB－、Fitch：BB－で、2015～2016 年に主要格付機関からの投資適格格付を失っている。

[図表 10-2]　ブラジルの信用格付、人口構成比、経済指標、輸出入

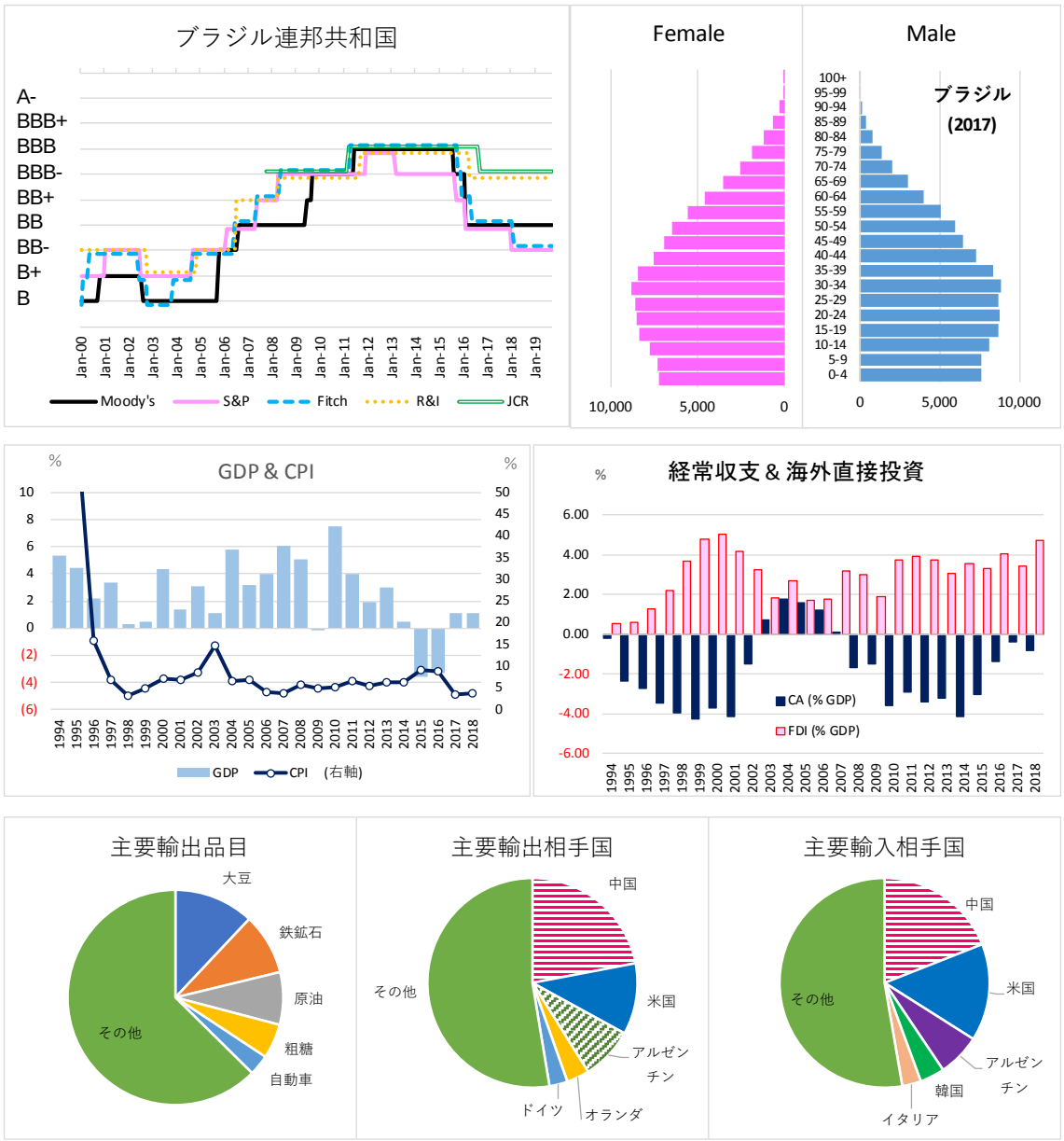

出所：UNCTAD、World Bank、Bloomberg 他から年金シニアプラン総合研究機構作成

2　年金制度

2.1　制度概要

現行のブラジルの年金制度は 1988 年憲法をベースとしており、民間セクター労働者を対象とする一般社会保障制度（Regime Geral de Previdência Social : RGPS）と公務員を対象とする公務員社会保障制度（Regimes Próprios de Previdência Social : RPPS）が中心的制度となっている。

RGPS と RPPS は共に賦課方式の確定給付型年金で、社会福祉院（Instituto Nacional do Seguro Socia：INSS）の監督下に置かれている。

RGPS、RPPS ともに拠出金収入では給付を賄いきれないため、社会保険融資負担金（COFINS）や利益に対する社会負担金（CSLL）といった目的税と一般財政からの補填を受けている。国庫負担金の主たる財源となる社会負担金（Contribuição Social）は、原則社会保険関連費用に充てられる目的税であるが、ブラジルの社会保険関連費用の企業負担は重く、「ブラジル・コスト」と呼ばれている。

RGPS の拠出率は雇用主が 20%、被用者の拠出率は所得水準に応じて 8%、9%、11%の 3 段階となっている。2019 年では、拠出対象給与額が 0～1,751.81 レアルに対して 8%、1,751.82～2,919.72 レアルに対し 9%、2,919.73～5,839.45 レアルに対して 11%となっている。したがって、拠出対象給与額が 1,751.81 レアル以下の被用者の拠出率は 8%、5,839.45 レアルの被用者では按分計算により約 9.7%の拠出率となる。

[図表 10-3]　2019 年の被用者の拠出率

拠出対象給与額（レアル）	拠出率
0 ～ 1,751.81	8%
1,751.82 ～ 2,919.72	9%
2,919.73 ～ 5,839.45	11%

出所：INSS

RPPS は、1998 年までは非拠出の年金制度となっていた。現在の拠出率は雇用主によって様々であるが、一般に RGPS との対比では低い拠出率となっている。

2012 年の年金改革で、改革後に RPPS に加入する新規採用公務員には、給付額に RPGS と同等の上限額が適用されるが、上限以上の年金額を望む加入者向けに任意拠出の DC 年金として（Fundação de Previdência Complementar do Servidor Público Federal ：

Funpresp)が設けられている。また、従来所得税の課税対象外となっていた RPPS の年金給付額が課税対象となり、早期退職の場合の給付減額規定が導入されるなど、民間セクター労働者向けの RGPS との制度上の格差は縮小方向にある。

任意加入の私的年金制度である補足年金（Regime de Previdência Complementar：RPC）には、クローズド年金と呼ばれる企業年金とオープン・エンティティと呼ばれる年金保険とがあり、年金保険には自営業者や無職の人でも加入可能となっている。私的年金の監督機関は（Superintendência Nacional de Previdência Complementar：PREVIC）となっている。クローズド年金の 2018 年 12 月末での運用資産総額は 8,796 億ブラジル・レアルとなっている。

[図表 10-4]　ブラジルの年金制度のイメージ図

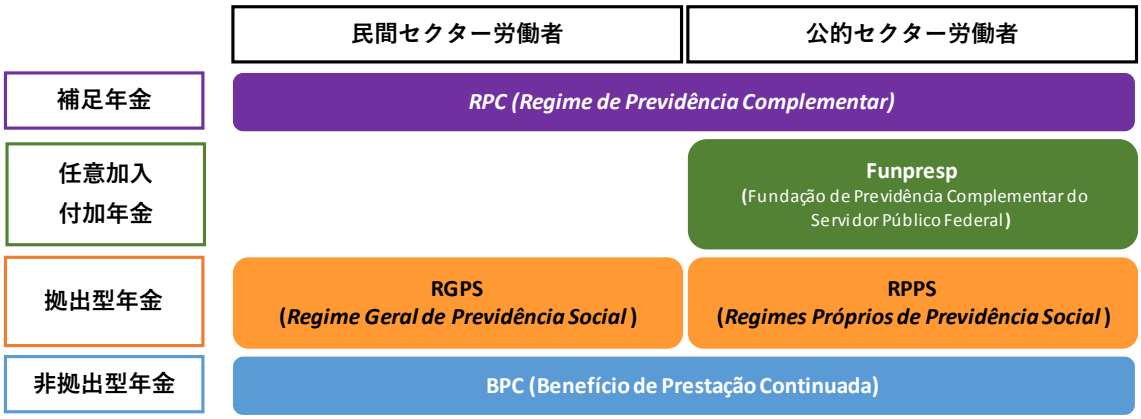

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

ブラジルでは老齢年金（Idade）と拠出期間年金（Tempo de Contribuição）という 2 つの給付制度が併せ持たれている。ただし、どちらか一方からの給付となり併給は禁止されている。老齢年金の受給資格は男性 65 歳・女性 60 歳以上で拠出期間 15 年以上となっているが、給付期間年金の受給資格は、拠出期間が男性 35 年以上、女性 30 年以上で、年齢条件は付されていない。このためブラジルの年金受給開始年齢の平均は世界的に見ても低いものとなっている。

民間セクター労働者を対象とする一般社会保障制度（RGPS）の一部として運営されている Previdência Rural は、農村部（Rural）のみに適用される地域限定制度であるが、年金受給資格対象年齢は RGPS よりも低く男性 60 歳、女性 55 歳となっており、2016 年の受給者数は 687 万人（障害者 46 万人を含む）となっている。

非拠出型年金の BPC-LOAS (Benefício de Prestação Continuada - Lei Orgânica da Assistência Social)は、ファミリー・インカムが最低賃金の 4 分の 1 に達しない 65 歳以上（障害者の場合は年齢不問）に最低賃金と同額を支給する制度となっている。2016 年の老齢での支給対象者は 196 万人、障害での支給対象者は 242 万人となっている。

[図表 10-5]　年齢別年金受給資格承認件数

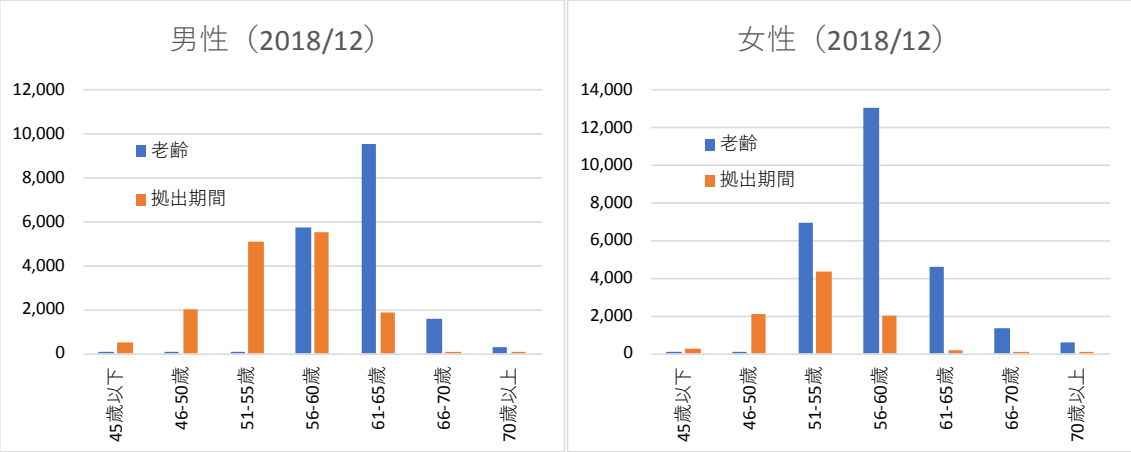

出所：Previdência Social から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 10-6]　ブラジルの年金制度概要

年金制度	DB	カバレッジ	EAP	Worker 15+	65+	年金財政試算	年金支出（%GDP	収支不足（%GDP）
法定退職年齢 IMF	65 (60)	2002	43.5%	46.8%	86.1%	2015 IMF	11.2%	3.0%
所要拠出年数 IMF	35 (30)	2008	50.7%	53.3%	85.1%	2030 IMF	17.1%	8.9%
Gross Replacement Rate IMF	69.5% (52.9%)	2015	57.6%	62.5%	84.2%	2065 IMF	29.5%	21.3%
平均月次年金額 (2010 PPP US$) IMF	667.5 (2015)	2002-2015 Change	14.1%	15.7%	-1.9%	2100 IMF	34.2%	26.2%

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 10-7]　非拠出型老齢年金の歳出額と対象者

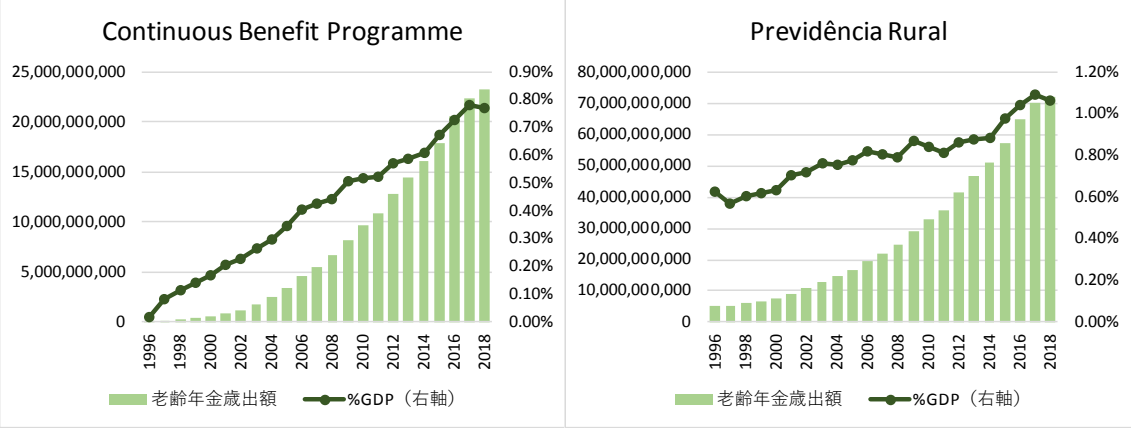

出所：ECLAC から年金シニアプラン総合研究機構作成

2.2 カバレッジ

ブラジルにおける拠出型年金への加入率は ECLAC[4]のデータによると 2002 年の 46.8%から 2015 年で 62.5%へと上昇、給与所得者（Wage earners）の加入者比率は 2002 年の 64.9%から 78.0%に、非給与所得者では 16.4%から 30.6%に上昇している。この間、正規雇用の拡大と自営者や中小企業向けの対策が取られている。

都市部（Urban）での加入者比率は 68.2%、農村部（Rural）では 31.7%となっており、農村部での加入率も上昇してはいるが、地域格差はまだ残っている。男性は 61.3%、女性は 64.0%と男女間での格差はあまり見られていない。

65 歳以上で拠出型または非拠出型の年金制度から年金を受給している人の比率は、2002 年の 86.1%が 2015 年には 84.2%と小幅に低下しているものの高水準となっている。

所得階層別では、5 分類で最も所得水準の低い Quintile 1 における比率が 2002 年の 64.9%から 2015 年の 54.9%へと低下、最も所得水準の高い Quintile 5 は 2002 年の 85.5%から 88.4%へと小幅に上昇している。ブラジルではアマゾン流域等地域による貧富の格差が大きいことで知られているが、都市部が 82.9%、農村部が 91.2%となっており、貧困地域への対策が取られていることが窺われる。

2.3 年金給付水準

OECD 他のレポート [5]によるブラジルの所得代替率は中央値で男性が 58.3%、女性が 53.2%となっており、ラテンアメリカ 26 ヶ国の平均の男性 64.7、女性 63.1%をやや下回っている。

税効果を考慮したネット所得代替率は中央値で男性が 64.1%、女性が 58.4%で、グロスの所得代替率からはやや上昇するが、ラテンアメリカ 26 ヶ国の平均の男性 68.7、女性 66.9%と比較すると引き続きやや下回っている。

所得水準別で見ると平均所得の 0.5 倍の層では所得代替率は男性が 56.2%、女性が 51.2%と中央値の水準をやや下回っており、平均所得の 3.0 倍の階層が男女ともに最も所得代替率が高いという状況となっている。

尚、これらの数値は拠出密度 100%を前提とした理論値であり、必ずしも加入者の実情とは一致するものでは無い。

---

4 ECLAC(2017)、“Social Panorama of Latin America・2017”

5 OECD/IDB/TheWorld Bank(2014)、“Pensions at a Glance: Latin America and the Caribbean”

[図表 10-8]　平均所得との倍率別所得代替率

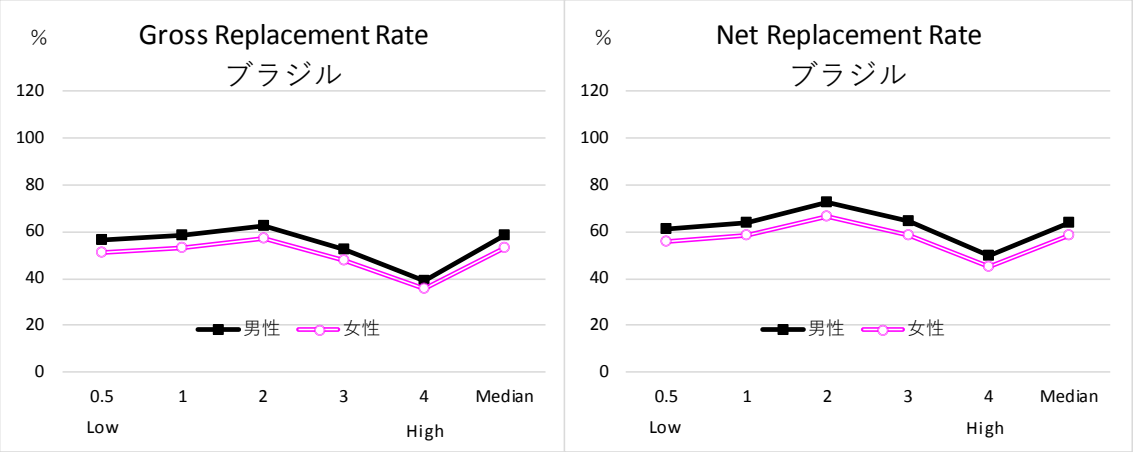

出所：OECD/IDB/TheWorld Bank

[図表 10-9]　最低賃金対比での年金額承認件数

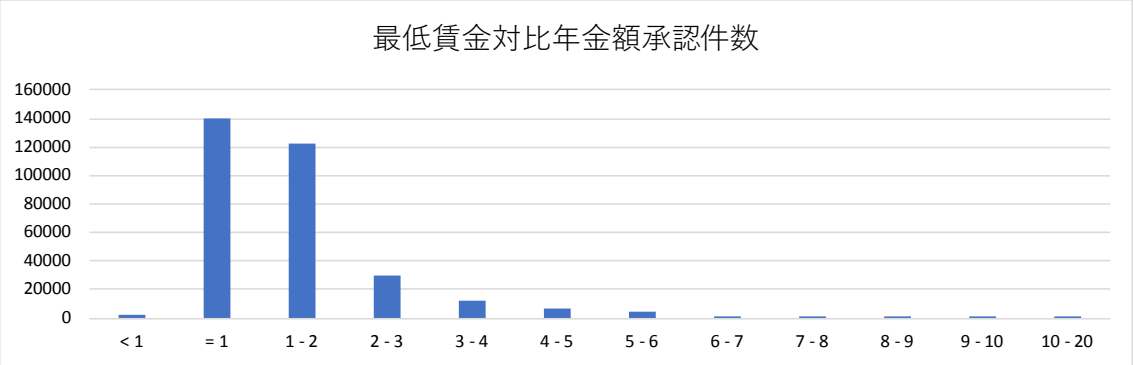

出所：Previdência Social から年金シニアプラン総合研究機構作成

Previdência Social のデータでは、年金受給額が最低賃金と同額以下の受給者の比率は 61.3%。都市部（Urban）では 43.8%だが、農村部（Rural）では 99.2%とほぼすべての年金支給額は最低賃金と同額またはそれ以下となっている。

最低保証月次年金額は最低賃金と同額で 2019 年 3 月現在では 998 ブラジルレアルとなっている。

2.4　年金財政

IMF のレポート[6]によると、ブラジルの年金支出は 2015 年の段階でも対 GDP 比で 11.2%

[6]　IMF(2018)、“Growing Pains - Is Latin America Prepared for Population Aging?”

と他のラテンアメリカ諸国と比較して高いが、2065 年には 29.5%、2100 年には 34.4%へと拡大し、年金収支の不足額は 2015 年の対 GDP 比 3.0%から 2100 年には 26.2%にまで拡大する推計となっている。

ブラジルでは従来から年金改革は急務であるとの見方が強かったが、ブラジルにおける「年金制度」は現行憲法である 1988 年憲法に根拠規定を持つことから、年金改革には憲法改正（上下院でそれぞれ 5 分の 3 以上の賛成要）が必要となることが高いハードルとなっていた。

2019 年に就任したボルソナロ大統領も年金改革を推進しており、年金改革は実現に近づいている状況にある。

[図表 10-10]　IMF の年金収支差の推計値（% GDP）

ブラジル	2015	2030	2065	2100
Pension revenues	8.2%	8.2%	8.2%	8.2%
Pension expenditure	11.2%	17.1%	29.5%	34.4%
Pension deficit	3.0%	8.9%	21.3%	26.2%

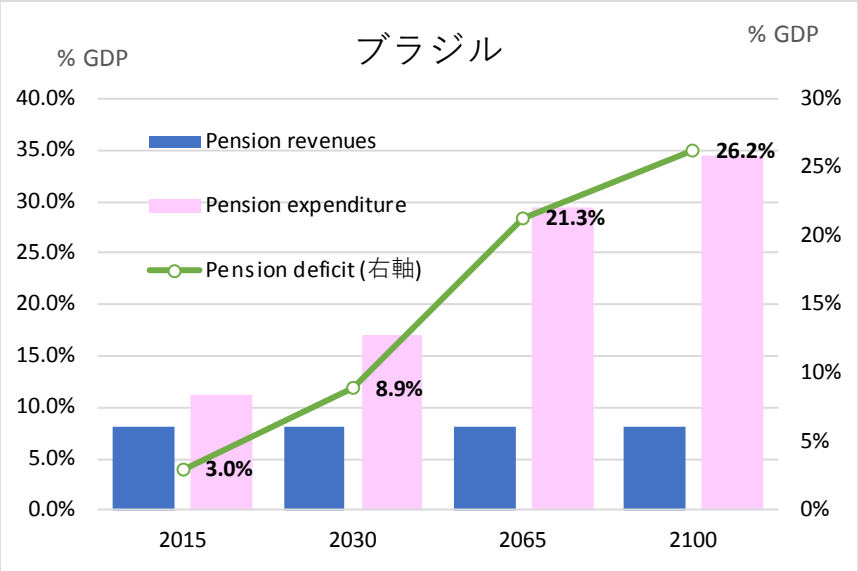

出所：IMF(2018)、“Growing Pains - Is Latin America Prepared for Population Aging?”

3　政治

3.1　選挙制度

＜大統領＞

大統領は直接普通選挙により選出され任期は 4 年、連続再選は 1 回のみ可能。第 1 回選挙で過半数の得票を得た候補者が無かった場合、上位 2 名での決選投票が行われる。

＜下院：Câmara dos Deputados＞

議員定数：513 議席
議員任期：4 年
選挙制度：州・直轄領・連邦区単位の比例代表制（非拘束名簿式）で選出される。

＜上院：Senado Federal＞

議員定数：81 議席
議員任期：8 年。4 年ごとに 3 分の 1 又は 3 分の 2 を改選する。
選挙制度：各州及び連邦区から 3 人を選出する。
ブラジルの各州（及び連邦直轄区）は、3 人の上院議員により上院を代表する。上院の選挙は、議席の 3 分の 1 か 3 分の 2 を選出することで 4 年毎に行われる。

3.2　大統領選挙

ブラジルでは、1964 年にポピュリスト政権 [7]の左傾化に危機感を抱いた軍部がクーデターで政権を掌握、その後 20 年にわたり軍事政権が続いた。軍事政権下では既存の政党は解散させられ、政党は与党の国家革新同盟と公認野党のブラジル民主運動に限定されていた。
1985 年の民主化後第 1 回の大統領選挙は間接選挙で実施されたが、国家革新同盟から改称した社会民主党（PDS）が内部分裂したこともあり、ブラジル民主運動党（PMDB）の

[7]　中南米においては「ポピュリズム」は、進歩的（Progressive）あるいは草の根（Glassroots）的なもの（ミュラー『ポピュリズムとは何か』など）としてとらえられる傾向にある

タンクレード・ネヴェスが当選[8]し 21 年ぶりに民政へと移行した。

軍事政権の当初は積極的な経済政策で「ブラジルの奇跡」と呼ばれる好況が続いたが、1973 年の石油ショック以降経済は暗転し、民生移行後の政権は軍事政権から受け継いだ巨額の対外債務と高インフレに苦しみ経済の混乱期が続いた。

サルネイ政権は 1986 年 2 月に「クルザード計画」を発表、1000 分の 1 のデノミネーションを実施し通貨クルゼイロをクルザードに改め、物価と家賃を凍結するなどしたが成功せず、1987 年 2 月に対外債務のモラトリアムを宣言しデフォルトを発生させ、国際的信用を低下させた。

[図表 10-11]　ブラジルの大統領選挙の結果

2002年　主要候補者	政党	第1回投票		第2回投票	
		得票数	%	得票数	%
ルイス・イナシオ・ルーラ・ダ・シルヴァ	**労働者党（PT）**	39,454,692	46.44	**52,793,364**	**61.27**
ジョゼ・セーラ	ブラジル社会民主党（PSDB）	19,705,061	23.19	33,370,739	38.72
アンソニー・ガロチーニョ	ブラジル社会党（PSB）	15,179,879	17.86		
シーロ・ゴメス	民衆社会党（PPS）	10,170,666	11.97		
2006年　主要候補者	**政党**	**第1回投票**		**第2回投票**	
		得票数	%	得票数	%
ルイス・イナシオ・ルーラ・ダ・シルヴァ	**労働者党（PT）**	46,662,365	48.61	**58,295,042**	**60.83**
ジェラルド・アルキミン	ブラジル社会民主党（PSDB）	39,968,369	41.64	37,543,178	39.17
エロイーザ・エレーナ	社会主義自由党（PSOL）	6,575,393	6.85		
2010年　主要候補者	**政党**	**第1回投票**		**第2回投票**	
		得票数	%	得票数	%
ジルマ・ルセフ	**労働者党（PT）**	47,651,434	46.91	**55,752,529**	**56.05**
ジョゼ・セーラ	ブラジル社会民主党（PSDB）	33,132,283	32.61	43,711,388	43.95
マリーナ・シルバ	緑の党（PV）	19,636,359	19.33		
2014年　主要候補者	**政党**	**第1回投票**		**第2回投票**	
		得票数	%	得票数	%
ジルマ・ルセフ	**労働者党（PT）**	43,267,668	41.59	**54,501,119**	**51.64**
アエシオ・ネベス	ブラジル社会民主党（PSDB）	34,897,211	33.55	51,041,155	48.36
マリーナ・シルバ	ブラジル社会党（PSB）	22,176,619	21.32		
2018年　主要候補者	**政党**	**第1回投票**		**第2回投票**	
		得票数	%	得票数	%
ジャイル・ボルソナロ	**社会自由党（PSL）**	49,276,990	46.03	**57,797,847**	**55.13**
フェルナンド・アダジ	労働者党（PT）	31,342,005	29.28	47,040,906	44.87
シーロ・ゴメス	民主労働党（PDT）	13,344,366	12.47		

出所：各種報道、Wikipedia 等から年金シニアプラン総合研究機構作成

1988 年憲法が制定され 29 年ぶりの自由な直接選挙となった 1989 年の大統領選挙では、労働者党（PT）のイナシオ・ルーラが第 1 回投票で 2 位に入り決選投票に進んだが、左翼大統領の当選を恐れた保守層の支持を固めフェルナンド・コロールが第 1 回投票でのリードを守り当選した。コロール大統領は「新生ブラジル計画（コロール計画）」を発表、預金の凍結を行い、IMF からの支援条件となった緊縮財政や市場開放、貿易自由化等に取り組

8　ネヴェスは就任式前日に入院し執務不能（その後死去）となったため副大統領候補だったジョゼ・サルネイが大統領に就任

んだが、インフレの高騰と失業の増大で失敗している。また、コロール大統領の身内や側近の汚職事件が発覚し 1992 年 10 月に議会から職務停止を命ぜられ、12 月に辞任、副大統領のイタマール・フランコが大統領に昇格した。

フランコ大統領は、1993 年 5 月にフェルナンド・エンリケ・カルドーゾを財務相に任命、カルドーゾは「レアル計画」を発表、予算の均衡化とインフレ心理の抑制を図り、1994 年に新通貨レアルを導入した。

1994 年の大統領選挙では、財務相として「レアル計画」を実行し、積年の懸案であったハイパーインフレの抑制に成功したカルドーゾが、ブラジル社会民主党（PSDB）から出馬し第 1 回投票で 54.3%の得票を得て決選投票を経ずに当選、労働者党（PT）のイナシオ・ルーラは 27.0%の得票で 2 位に終わった。

カルドーゾ大統領は、新自由主義に基づく経済政策を積極的に推進した。大統領の再選を禁じた憲法を修正し出馬した 1998 年の大統領選挙でも再びイナシオ・ルーラを破り第 1 回投票で再選を果たしたカルドーゾ大統領は、2000 年に「財政責任法」を制定した。財政責任法により、財政肥大化の一因となってきた連邦政府による州政府債務の引き受けに歯止めが掛けられるようになったとされている。

2002 年の大統領選挙では、1989 年以来 3 回連続で 2 位となっていた労働者党（PT）のイナシオ・ルーラが 4 度目の挑戦で、カルドーゾ後継のジョゼ・セーラを破り当選した。

左派大統領の当選で市場は警戒感を強めたが、ルーラ大統領は、社会政策の面では「ボルサ・ファミリア」の導入等左派政権としての特色を打ち出したものの、経済政策ではカルドーゾ政権の政策を継承し市場からの評価も得たこと、資源ブームや大規模油田の発見等にも支えられブラジル経済は順調に推移した。

政権内部での汚職事件が発覚したものの 2006 年の大統領選挙でもルーラは再選され、2010 年の大統領選挙では側近だったジルマ・ルセフが後継候補となり、ブラジル初の女性大統領に就任した。2013 年に公共交通の運賃値上げに端を発した抗議運動が発生、サッカー・ワールドカップ開催への巨額資金の投入への批判も加わり、2014 年の大統領選挙では僅差となったが再選を果たしている。

再選を果たしたルセフ大統領であったが、2015 年に政府系石油会社ペトロブラスを舞台とした汚職事件が発覚、2016 年には「カー・ウォッシュ [9]疑惑」ルセフ大統領やルーラ前大統領にも疑惑は拡大した。連立政権から有力政党のブラジル民主運動党（PMDB）が離脱したこともあり、2016 年 8 月にルセフ大統領は議会からの弾劾を受け失職、ミシェル・テメル副大統領が大統領に昇格した。また、ルーラ元大統領は懲役刑を受けている。

昇格したテメル大統領にも 2017 年に汚職疑惑は波及し収賄罪での起訴がなされたが、最高裁が大統領在任中は司法手続きを停止 [10]することを決定した。

2018 年の大統領選挙は、懲役刑を受け収監されているが左派政権の社会保障政策の恩恵

9　洗車場が汚職の舞台の一つであったことからの命名
10　大統領退任後の 2019 年 3 月に逮捕されている

を強く受けた地域を中心に根強い人気を保っているルーラ元大統領の出馬が認められるかどうかが最大の注目点となった。

左派からは、元 PT 所属で環境相を歴任した Sustainability Network（REDE）のマリーナ・シルバと、PT と連立を組んでいた民主労働党（PDT）のシーロ・ゴメス（元国家統合相）などが、中道右派からは元サンパウロ州知事でブラジル社会民主党（PSDB）党首のジェラルド・アルキミンなどが出馬したが、世論調査では、ルーラ元大統領の出馬が認められればルーラが優勢、出馬が認められず労働者党（PT）の候補者が前サンパウロ市長のフェルナンド・ハダッドとなった場合には、過激な言動でブラジルのトランプとも呼ばれた社会自由党（PSL）のジャイール・ボルソナロが優勢とされていた。

ブラジル高等選挙裁判所はルーラ元大統領には立候補資格がないと決定、労働者党は大統領選候補者をハダッドに差し替えたが、ルーラ元大統領が持つ個人的な人気は無く、決選投票の結果ボルソナロが大統領に就任している。

ブラジルでは多数の政党が乱立する状況にある。2014 年の選挙では、大統領選挙の候補者を軸として、労働者党を中心とした政党連合が 303 議席、ブラジル社会民主党（PSDB）を中心とした政党連合が 128 議席、ブラジル社会党（PSB）を中心とした政党連合が 53 議席と、主要政党グループは 3 つの政党連合に分かれたが、2018 年の選挙では明確な政党連合が形成されなかった。

大統領に当選したボルソナロの社会自由党は、議会選挙でも健闘し下院での議席数を 53 議席へと伸ばしたが、総議席数 513 議席の 1 割強を持つにすぎない状況である。2018 年の選挙では下院で 10 議席以上を獲得した政党だけでも 15 の政党に上っている。

[図表 10-12]　2018 年選挙後の議席数

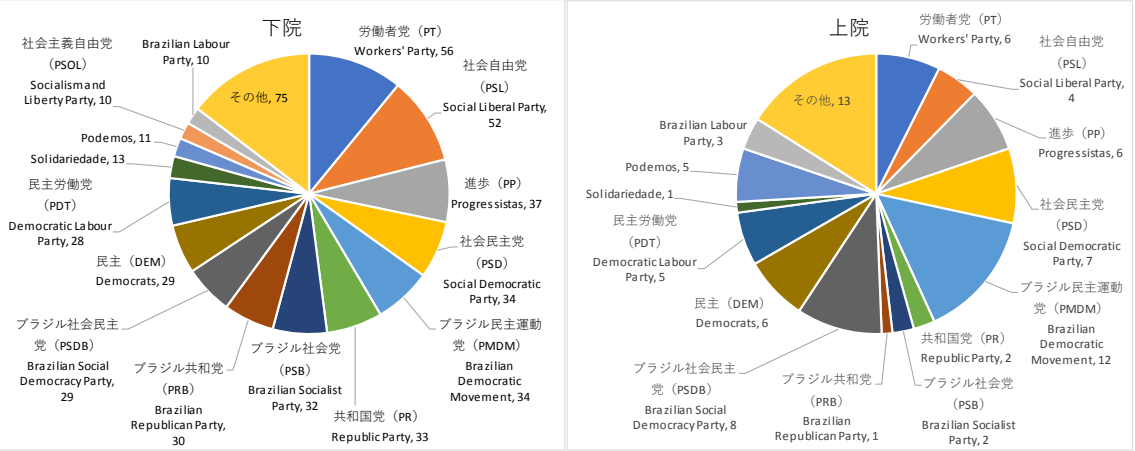

出所：各種ニュース、Wikipedia 等から年金シニアプラン総合研究機構作成

参考文献

- 島村暁代(2015)、『高齢期の所得保障: ブラジル・チリの法制度と日本』東京大学出版会
- 西島&小池(2011)、『現代ラテンアメリカ経済論（シリーズ・現代の世界経済)』ミネルヴァ書房
- 馬場香織(2018)、『ラテンアメリカの年金政治―制度変容の多国間比較研究』晃洋書房
- 浜口伸明編(2018)、『ラテンアメリカ所得格差論―歴史的起源・グローバル化・社会政策（アジア環太平洋研究叢書)』国際書院
- ラテンアメリカ政経学会編(2014)、『ラテン・アメリカ社会科学ハンドブック』新評論
- 北野浩一(1999)、『チリの年金改革と移行財源問題』海外社会保障研究 Spring 1999
- 年金シニアプラン総合研究機構(2019)、「海外確定拠出年金の資産運用に関する調査研究」
- Mesa-Lago(2004)、『ラテンアメリカの公的年金制度の民営化―日本への教訓―』日本貿易振興機構アジア経済研究所
- ABRAPP(2019)、“Consolidado Estatico”
- Acuña(2005)、“Pension Reform in El Salvador”
- BBVA(2014)、“A model for the pension system in Mexico: diagnosis and recommendations”
- Bernal(2016)、“Public Pension Expenditures in Latin America and Projections to 2075: Evidence from Chile, Peru, Colombia, and Mexico”
- ECLAC(2017)、“Social Panorama of Latin America - 2017”
- ECLAC(2018)、“Social Panorama of Latin America - 2018”
- FIAP(2017)、“FIAP statistical Executive Report 31.12.2016”
- ILO(2018)、“Reversing Pension Privatizations: Rebuilding public pension systems in Eastern Europe and Latin America”
- IMF(2018-a)、“Growing Pains - Is Latin America Prepared for Population Aging?”
- IMF(2018-b)、“Mexico - Staff Report for the 2018 Aeticle IV Consultation”
- J. Palacios(2003)、“Pension Reform in the Dominican Republic”
- J.P.Morgan(2019)、“Emerging Markets Bond Index Monitor”
- Melo 他(2017)、“Eligibility for retirement and replacement rates in the Uruguayan multi-pillar pension system”
- Mesa-Lago(2000)、“Estudio comparativo de los costos fiscales en la transición de ocho reformas de pensiones en América Latina”
- Mesa-Lago & Bertranou (2016)、“Pension reforms in Chile and social security principles, 1981–2015”
- National Commission of the Retirement Savings System(2015)、“Assessment of the

Retirement Savings System”
- OECD(2015)、“OECD Reviews of Pension Systems - MEXICO”
- OECD(2017)、“Pensions at a Glance 2017 OECD and G20 indicators”
- OECD(2018)、“OECD Survey of Investment Regulation of Pension Funds 2018”
- OECD/IDB/TheWorld Bank (2014)、“Pensions at a Glance: Latin America and the Caribbean”
- PREVIC(2019)、“Informe Estatístico Trimenstral – Março 2019”
- Rofman(2000)、“The pension system in Argentina six years after the reform”
- Rofman 他(2014)、“Beyond contributory pensions”
- Sandoval(2004)、“Analysis of the Pension Reform in Mexico”
- Schmidt-Hebbel(1999)、“Latin America’s Pension Revolution: A Review of Approaches and Experience”
- SURA Asset Management(2015)、“How to strengthen the pension systems in Latin America”
- Torre & Rudolph (2018)、“The Troubled State of Pension Systems in Latin America”
- Uthoff(2001)、“La reforma del sistema de pensiones en Chile: desafíos pendientes”
- Vásquez(2017)、“The Chilean Pension Reform：Results 36 Years Later”
- World Bank(2019)、“Effects of the Business Cycle on Social Indicators in Latin America and the Caribbean: When Dreams Meet Reality”
- World Economic Forum(2018)、“The Global Competitiveness Report 2018”

参照ホームページ

- 外務省（https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica.html）
- 日本貿易振興機構（ジェトロ）、（https://www.jetro.go.jp/world/cs_america/）
- 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所、（https://www.ide.go.jp/）
- ABRAPP（http://www.abrapp.org.br/）
- AIOS（Asociación Internacional de Organismos de Supervisión de Fondos de Pensiones）、（http://www.aiosfp.org/）
- ECLAC（Economic Commission for Latin America and the Caribbean）、（https://www.cepal.org/en）
  FGS（Fondo de Garantía de Sustentabilidad）、（http://fgs.anses.gob.ar/）
- FIAP (the International Federation of Pension Fund Administrators) , (https://www.fiapinternacional.org/)
- ILO（International Labour Organization）、（https://www.ilo.org/）
- IMF（International Monetary Fund）、（https://www.imf.org/）

- Organisation for Economic Co-operation and Development（OECD），(http://www.oecd.org/)
  SSA（Social Security Administration）、（https://www.ssa.gov/）
- United Nations：World Population Prospects、（https://population.un.org/wpp/）
- UNCTAD（United Nations Conference on Trade and Development）、（https://unctad.org/）
- World Development Indicators (WDI)

＜各国年金監督機関＞

- ANSES（Administración Nacional de la Seguridad Social）、（https://www.anses.gob.ar/）＜アルゼンチン＞
- BCU（Banco Central del Uruguay）、（https://www.bcu.gub.uy/）＜ウルグアイ＞
- CONSAR（Comisión Nacional del Sistema de Ahorro para el Retiro）、（https://www.gob.mx/consar）＜メキシコ＞
- INSS（Instituto Nacional do Seguro Social）、（https://www.inss.gov.br/）＜ブラジル＞
- SBS（Superintendencia de Banca, Seguros y AFP）、（http://www.sbs.gob.pe/）＜ペルー＞
- SFC（Superintendencia Financiera de Colombia）、（https://www.superfinanciera.gov.co/）＜コロンビア＞
- SUPEN（Superintendencia de Pensiones）、（https://www.supen.fi.cr/web/supen/）＜コスタリカ＞
- Superintendecia de Pensiones、（http://www.spensiones.cl/）＜チリ＞

＜インデックス・プロバイダー＞

- FTSE Russell（https://www.ftserussell.com/）
- MSCI（https://www.msci.com/）
- S&P Dow Jones Indices （https://us.spindices.com/）

「ラテンアメリカの年金に関する調査研究」（R1-2）

令和元年 10 月

（編集・発行）公益財団法人 年金シニアプラン総合研究機構
〒108-0074　東京都港区高輪 1 丁目 3 番 13 号　NBF 高輪ビル 4 階
電話 ： 03-5793-9411 （年金シニアプラン総合研究機構 総務企画部 代表）
FAX ： 03-5793-9413
URL ： http://www.nensoken.or.jp/

本書の全部または一部の複写・複製・転訳載および磁気または光記録媒体への入力等を禁じます。
これらの許諾につきましては年金シニアプラン総合研究機構までご照会ください。